

山形大学人文社会科学部

研 究 年 報

第 22 号

目 次

論 文

ヴィーラントの翻訳 —『マクベス』諸翻訳と訳註の比較検証を通じて—	加 藤 健 司.....	1
ナブラチロワとトランスジェンダー問題 —女子エリートスポーツにおけるフェアネスの行方—.....	伊 藤 豊.....	21
地域外との関わりからみた中山間地域維持の課題—伊那市新山地区の事例—	本 多 広 樹.....	37
山形大学におけるリカレント教育の実施状況の分析	石 黒 志 保・柿 崎 慎 也.....	51
『羅西日対訳辞書』におけるグレイヴ・アクセント「」表記について —スペイン語におけるアクセントの性格から—	中 澤 信 幸・ルケティ カンボス アルド マルセロ.....	73

研究ノート

ジャン＝リュック・ナンシー『コルプス』注解(一).....	柿 並 良 佑.....	89
-------------------------------	--------------	----

資 料

山東直砥『新撰山東玉篇 英語挿入』について.....	中 澤 信 幸.....	99
----------------------------	--------------	----

特 集「地域社会における安心・安全に関する学術的研究Ⅲ」

1 調査の目的と概要	大 杉 尚 之・本 多 薫・阿 部 晃 士.....	113
2 学生向け SOS の出し方教育の授業シナリオの作成.....	大 杉 尚 之.....	119
3 若者の援助要請プロセスに影響する関連要因の検討.....	大 杉 尚 之.....	143
4 山形県における若者のストレスと自殺念慮に関する意識と課題—年齢と性別に着目して—	本 多 薫.....	167
5 クラウドワークをする若者のメンタルヘルスと自殺リスク—山形県における web 調査から	阿 部 晃 士.....	185

投稿規程.....		199
-----------	--	-----

令和 7 年 3 月

山形大学人文社会科学部

論 文

ヴィーラントの翻訳

— 『マクベス』 諸翻訳と訳註との比較検証を通じて —

加 藤 健 司

1. はじめに

1776年5月号の文芸誌「Der Teutsche Merkur ドイツのメルクーール」に、ビュルガー（Gottfried August Bürger; 1747-1794）による「ホメロス『イリアス』第六書」のドイツ語訳が掲載された¹。当時『イリアス』翻訳にあたって「ホメロスの精神に近いのは、はたしてヤンプスかあるいはヘクサーメターかが議論的であった²」が、ビュルガーはヤンプスを選択している。掲載に先立ち、当該誌を主宰するヴィーラント（Christoph Martin Wieland; 1733-1813）は書簡で、「メルクーール誌の読者のみなさんとこの喜びを分かち合いたい³」とビュルガーに伝えている。そして同年同誌10月号ビュルガー「ドイツ語版ホメロスについての友人への書簡⁴」についても、「ヘルダー、ゲーテそして私は喝采を送っております⁵」と賛辞を続ける。さらに年が明けた1777年2月には「我々は、あなたのホメロス、ドイツの武具を身につけドイツの偉力を帯びたホメロスを中心に楽しみしております⁶」と、ドイツ語化あるいはドイツ化された『イリアス』の完成をヴァイマルの主要な文学者たちが待ち望んでいるようすを伝えた。

しかしながら、「ゲーテ、ヴィーラントがたいへん気に入る、（…）それがビュルガーを大いに後押しするはずだったにもかかわらず、気分屋の詩人は自らのこの企てを放棄してしまった⁷」。なぜ、ホメロス翻訳は完成をみなかったのか、それについては、ベティヒャーのごとくビュルガーが「気分屋」であったからとか、あるいはビュルガーの友人で伝記的追想を記したアルトホフのように「ビュルガーにはせっかくのよい計画をやり遂げる粘り強さが欠けていた⁸」といった指摘

1 Der Teutsche Merkur (TM). May 1776, S. 146-168.

2 Häntzschel, Günter: Gottfried August Bürger. Beck'sche Reihe, Autorenbücher. München: Beck 1988, S. 14. ヤンプスは弱強、古典叙事詩で用いられたヘクサーメターは6揚律のダクテュルス（強弱弱）を基本とする。

3 An Bürger in Wöllmershausen. Weimar, den 22. April 1776. Wielands Briefwechsel (WB). Bd. 5. Berlin: Akademie-Verlag 1983, S. 498.

4 TM: Okt. 1776, S. 46-67.

5 An Bürger in Wöllmershausen. Weimar, den 12. November 1776. WB: Bd. 5, S. 568.

6 An Bürger in Wöllmershausen. Weimar, den 22. Februar 1777. WB: Bd. 5, S. 594.

7 Böttiger, Karl August. Literarische Zustände und Zeitgenossen. Hrsg. von Klaus Gerlach und René Sterne. Berlin: Aufbau-Verlag 1998, S. 236 (Den 15. July 1798 bei Wieland in Osmanstädt (sic)).

8 Bürger, Gottfried August. Sämtliche Schriften. (SS) Hrsg. von Karl Reinhard. Bd. IV Hildesheim/New

がなされている。さらに踏み込んでヘンチェルは、「もっぱらビュルガーの無気力だの集中力の不足に帰すのは、この作家に対して不当であろう。(…) 経験不足、他者との議論の不足、未完成なものの方の見方、そういった点に原因があった」と複合的な理由を想像している⁹。

本稿は、このようにヴィーラントと翻訳を巡る接点を持ったビュルガーの翻訳から両者に共通するシェイクスピア『マクベス』の翻訳を取りあげ、さらにのちのシュレーゲル (August Wilhelm Schlegel: 1767-1845) / ティーク (Johann Ludwig Tieck: 1773-1853) による『マクベス』翻訳との比較をしながら、ビュルガーとシュレーゲル/ティーク、ヴィーラントの翻訳の特性を、とくにそれぞれに付された脚註に注目しながら理解し、さらに18世紀から19世紀にかけての翻訳界における翻訳者ヴィーラントの位置付けについて考える端緒とするのを目的とする。

2. ゲーテとヴィーラントの翻訳

小説、韻文物語をはじめとして多作な創作家ヴィーラントには翻訳も少なくない。

- 1) W. Shakespeare: Theatralische Werke. Aus dem Englischen. 8 Bde. Zürich: Orell & Geßner 1762-1766. 『シェイクスピア演劇集』
- 2) Horazens Briefe aus dem Lateinischen übersetzt und mit historischen Einleitungen und andern nöthigen Erläuterungen versehen. 2 Bde. Dessau: Buchhandlung der Gelehrten 1782. 『ホラチウス書簡集』
- 3) Dschinnistan, oder Auserlesene Feen- und Geister-Mährchen. Theils neu erfunden, theils neu übersetzt und umgearbeitet von Ch. M. W., F. Hildebrand von Einsiedel u. J. A. Liebeskind. 3 Bde. Winterthur: Steiner 1786-1789. 『ジニスタン 精霊の国』
- 4) Horazens Satyren, aus dem Lateinischen übersetzt und mit Einleitungen und erläuternden Anmerkungen versehen. 2 Bde. Leipzig: Weidmann's Erben & Reich 1786. 『ホラチウス諷刺詩集』
- 5) Lucians von Samosata Sämtliche Werke. Aus dem Griechischen übersetzt und mit Anmerkungen versehen. 6 Bde. Leipzig: Weidmann's Erben & Reich 1788-1789. 『ルキアノス全集』
- 6) Euripides: Ion. Aus dem Griechischen übersetzt und erläutert. Leipzig 1803. エウリピデス『イーオン』
- 7) Euripides: Helena. Aus dem Griechischen. Leipzig 1804. エウリピデス『ヘレーナ』
- 8) M. Tullius Cicero: Sämtliche Briefe übersetzt und erläutert. Vollendet und zum Druck

York: Olms 1970 (Reprografischer Nachdruck der Ausgabe Göttingen 1802), S. 116 („Einige Nachrichten von den vornehmsten Lebensumständen Gottfried August Bürgers“ von Ludwig Christoph Althof).

9 Hüntzschel: S. 19. もちろんこういった内的理由と並んで、シュトルベルク、フォスなどがホメロスをヘクサーメターで翻訳し好評であったことなど、外的理由も無関係ではなかったであろう。Vgl. Gottfried August Bürger. Sämtliche Werke. Hrsg. von Günter und Hiltrud Hüntzschel. München/Wien: Carl Hanser 1987, S. 1406 („Nachwort“).

befördert von F. D. Gräter, 7 Bde, Zürich; Geßner 1808-1821. 『キケロ全書簡』

9) Aristophanes: Die Ritter oder Die Demagogen, Die Vögel, Wien; Doll 1813. アリストパネス
『騎士・鳥』

この他にも自らの雑誌「ドイツのメルケール」や「Attisches Museum アッティカ詩神館」において古典古代作品を多く翻訳紹介している。

したがって1813年のヴィーラント没後1年目にロッジでの弔辞で、ゲーテがヴィーラントの翻訳についても取り上げて詳細に語ったのは故なきことではない。

二つの翻訳原理があります。一方は、異国の作者が私たちのもとまで連れて来られて、私たちがその作者をあたかも同国人のように見ることができるのを求め、そしてもう一方は、逆に私たちが異国に赴き、その状況の、その話し方の、特徴のなかへと身を投じるのを求めるのです。さまざまな模範的前例がありますから、教養人にはそれぞれの長所がじゅうぶん知られています。われらが友人〔ヴィーラント〕は、ここでも中庸の道を求め、両者を結びつけようと努力しました。そして、感情と趣味の人として、その狭間で迷ったときには前者を優先したのです。

注目すべきは、ヴィーラントが手始めにわれわれをその時代へと移し、その人々と馴染みにさせようと努力を払い、しかるのちに、その著者にわれわれがすでに知っている、われわれの感覚と耳に違和感のない語りをさせ、さらに最後には、およそ曖昧な部分、疑義のある部分、不快感を誘う可能性のある部分を脚註において解説したり取り除いたりする、その姿なのです¹⁰。

ゲーテは『西東詩集』の解説のなかで翻訳のありかたを時代的三段階に分類しているが、ここでもヴィーラントをその第二期に入る翻訳者として取り上げて論じている。

翻訳には三種類がある。第一は、我々自身の考えのままに異国と我々とを出会わせる。素朴な散文形式がここでは最もふさわしい。(…) 第二世代がこれに続く。そこでは確かに異国のさまざまな状況に置かれるが、それは未知の Sinn 感覚／意味を身につけて自分自身の Sinn 感覚／意味づけで再度描出しようとするものである。この時期を私は極めて純粋な語義でのパロディ的時代と名づけたい。このような作業に進んで取り組むのは多くの場合機知

10 Goethe, Johann Wolfgang. Sämtliche Werke. (GSW) Bd. 12 München: Deutscher Taschenbuch Verlag 1977, S. 704-705 (Unveränderter Nachdruck der Artemis-Gedankausgabe zu Goethes 200. Geburtstag). 後にシュライアーマッハは、übersetzen (翻訳する) と dolmetschen (通訳する) を区別した上で総称としての übertragen を用い、Paraphrase (意訳) と Nachbildung (直訳) の両者を指摘したが、その翻訳に係る議論も、基本的にはここでのゲーテに近似した二元的翻訳論と考えられよう。Schleiermacher, Friedrich: Ueber die verschiedenen Methoden des Uebersetzens (sic). In: Sämtliche Werke. 2. Bd. Berlin: Reimer 1838, S. 207-245.

に富んだ人物である。フランス人たちは、およそ詩的作品の翻訳についてはこの方式をほしいままにしている。数多あるなかからドリル¹¹の翻訳にいくつかの例を見ることができる。このフランス人は、異国の言葉を口当たりよくし、感情と思想とさらにさまざまな事物についてさえそれを貫き、異国の果実に自身の土と大地から育った代替物を徹頭徹尾求めていったのである。

ヴィーラントの翻訳はこの種のものである。この作家も独自の理解と趣味の感覚を備えて、それをもって古代に、異国に近づいていったのだが、それらは自分にとってふさわしいと考えた場合のみであった。この優れた人物はその時代の代表するひとと見なされてよいだろう。自身に心地よいもの、まさにそれを自分の内部に取り込み再度それを伝達した。それは同時代人たちにとっても心地よく味わい深いものであり、その影響はきわめて大きかったのである¹²。

続けてゲーテは翻訳の時代の第三期であり最終段階の翻訳のあるべき姿を述べる。

しかしながら我々は完全さのなかにも不完全さのなかにも長く留まっていることはできず、別のものへの変化がつねに生じなければならないのだから、その結果第三の時期を経験したのであり、それは最上でかつ最終と呼ばれるべき時期である。すなわち翻訳を原典と同一にして、あるものの代わりになにか別のもの、ではなく、あるもののその場所に別のものが相当するようにする、そのような時期である。

この方法は、当初たいへんな抵抗に遭った。なぜなら、原文に強く固執する翻訳者は、多かれ少なかれ自国民の固有性を放棄するのであり、しかしそうして第三のものが生じて、そこへ向かってはじめて公衆の趣味は育っていかねばならないからである。

賞賛してもしきれないフォスは、当初読者を満足させることができなかったが、次第しいにひとびとはこの新しい方法に耳を傾けて心地よく感じるようになったのである¹³。

すなわち、ゲーテが考えたヴィーラントの翻訳とは、自己の趣味を尺度としてドイツ語を解するひとびとにとって馴染み深い言葉で非ドイツ語の文学を伝える、というものである。果たしてこのゲーテの評は妥当であるのか、そして、ヴィーラントという翻訳者は、第三期の成熟した翻訳

11 ジャック・ドリル (Jacques Delille: 1738-1813) はウェルギリウスの翻訳で知られる。ヴィーラントは書簡において一度だけドリルについて言及している。「きわめて優雅で愛嬌のある微笑みの元修道院長ド・リル(cj-devant Abbé de Lille)のものはまだ通読する時間がないままだ。とはいえ、数日ゆっくりできるので読めるだろう」(An Karl August Böttiger. OBmannstedt, 20. Februar 1801. Freitag. WB. Bd. 15. 1, S. 377)。「ヴィーラントがどの作に言及しているのかは不明。可能性としては、詩“Les jardins ou l'art d'embellir les payssages”, Paris 1782 あるいは“L'homme des champs, ou les géorgiques Francoises” Paris 1800が考えられる。」(WB. Bd. 15. 2, S. 361)

12 GSW: Bd. 3, S. 554-555.

13 GSW: Bd. 3, S. 555-556.

以前の過渡期の翻訳者に過ぎないのであろうか。

3. ヴィーラント、ビュルガー、シュレーゲル／ティークの『マクベス』

1761年から1766年にかけてヴィーラントはシェイクスピア戯曲のうち、まず『真夏の夜の夢』を韻文訳として、残りは散文訳として合計22編をドイツ語に翻訳した。

「ヴィーラントのシェイクスピア翻訳は、ドイツにとって前代未聞であった(…)にも関わらず、このプレゼントに対して周りじゅうから注がれたのは怒りであった、たとえば、シュトゥルム・ウント・ドラングの若者たちは、ヴィーラントが本文に付したフランス風の脚註、あるいは原文を滑らかにし過ぎていると受け取られた翻訳紹介のありかたなど¹⁴を酷評した。この翻訳は最初にまとまった形でシェイクスピアをドイツに紹介したという功績に留まる、またあるいはそもそもヴィーラントの翻訳はその創作よりも優れているという評価など¹⁵、毀誉褒貶いずれにしても、18世紀から19世紀にかけて翻訳についてはヴィーラントに対して厳しい評価が目につく。「不当な批評に嫌気がさした」ヴィーラントに対して「出版者は新版を求めたがヴィーラントは断った。しかし、その翻訳は影響を与え続けたのである。ヴィーラント訳のうちに、そしてその翻訳を通じて、シェイクスピアはドイツの舞台上に君臨した」のもまた確かである¹⁶。

確かに最初に手がけた一作のみ韻文訳で残りは散文とした点や、ヴィーラント自身が珍しく正面から批評家たちに向けて自身の翻訳を擁護した文章のなかでも認める誤訳¹⁷も含め、このシェイクスピア訳は、原典にじゅうぶん忠実な翻訳とは外面上捉えがたい。ではヴィーラントのシェイクスピア翻訳はいかなる視点から検証されるべきであろうか。

さまざまなシェイクスピア校訂版のうち、ヴィーラントが底本としたのは、あまり評価の高くないウォーバートン版¹⁸である。試みに本稿で取りあげる『マクベス』について現代のケンブリッジ版¹⁹とウォーバートン版を比較すると、もっとも目につくのは幕・場の分け方であり、それ以外のテキスト本文についてはそれほど大きく異なっていない。そして異なる場合はたいていウォーバートンに脚註がある、すなわち、そもそもテキスト本文について疑義を生じやすい箇所との異同である。

さて、ヴィーラントのシェイクスピア翻訳の特徴については、たとえば『マクベス』でヘカター

14 Ferber, Sascha: Die Geschichte der Vorurteile: Wieland-Rezeption im 19. Jahrhundert. Frankfurt/M: Peter Lang 2013, S. 225.

15 Ferber: S. 225-230.

16 Christoph Martin Wieland. Gesammelte Schriften. (GS) 2. Abt. Übersetzungen II (3) Hrsg. von Ernst Stadler. Hildesheim: Weidmann 1987 (Nachdruck der 1. Auflage Berlin 1911), S. 578 („Nachwort des Herausgebers“).

17 GS: S. 566-569 („Einige Nachrichten von den Lebens-Umständen des Herrn Willhelm Shakespear (sic)“)

18 The Works of Shakespear. (sic) With a comment and notes, critical and explanatory by Mr. Pope and Mr. Warburton. (Warburton) Vol. 6. Dublin 1747, S. 293-378. (本稿では、「秋田大学図書館貴重資料デジタルギャラリー」で公開されている資料を参照した。)

19 The Works of Shakespeare. Macbeth. London: Cambridge University Press 1960.

と魔女たちが登場する場面が挙げられよう。ヴィーラントは、「この場面と第四幕第一場は、別の言語に移しがたい。四揚のヤンプスと韻の調子を欠くならば、別ものに過ぎなくなるし、この場面の不気味ながらも優雅な魔女の姿は雲散霧消するであろう」²⁰と、脚註に述べて、本文では以下のように翻訳ではなく要約を掲載するに留めた。

第六場 場面は荒野へと替わる。雷鳴と稲妻。三人の魔女が登場しヘカテーに会う。

ヘカテーが三人姉妹に小言をいう、三人が勝手にマクベスに謎めいた予言を与えて拐かし、上に立つ自分にはまったく知らせなかったからである。ヘカテーはこれに対して三人にアケロン河の泉に朝来て、その際にはそれぞれの壺や魔術に用いるあれこれを持参するように命じる。自分は、月より霧を集め来て、魔力を用いてマクベスの眼前に諸霊を産みだし、あらゆる幸運の波や死をも免れると愚かにも確信をさせて、破滅へと誘うつもりだという。続いて音楽と歌がきこえる。ヘカテーは、^{スピリトゥス・ファミリアリス}守護霊が自分を呼んでいるといい、魔女たちは四散する。(107)²¹

ヴィーラント自身が述べるように、ここでは、薄気味悪いながらも優雅な原文の調子をドイツ語で表現するのは諦めて内容のみが紹介されている。ヴィーラントは、「シェイクスピアはまさに作品のいたるところで、ことば遣いが固く、柔軟性を欠き、装飾過多で、曖昧である。したがって、翻訳においてもそうなるのである、というのはドイツの人びとにシェイクスピアのありのままを紹介したいと考えるからだ。(…)シェイクスピアを綺麗に整えようとするならば、たちまちシェイクスピアはシェイクスピアではなくなる」²²と述べる。ありのまま紹介するのが基準であるためヴィーラントは、それができないと判断した箇所は、なんらかの代替物を置くのではなくここでのようにむしろ要約を読者に提供する道を選んだわけである。そしてその結果として、ヴィーラントの翻訳は演じることが目的ではない「読むための翻訳」となった。

一方、ビュルガーは当該場面をドイツ語に移している。ウォーバートン版では以下のような第三幕第六場冒頭である。ちなみに原文引用部分は、現代のケンブリッジ版と正書法以外同様であり、シェイクスピア戯曲を代表する韻律ブランクヴェースではなく、ヴィーラントの脚註でも解説されていたようにヤンプスで脚韻も踏んでいる箇所である。比較のためにウォーバートン版英語原文とともにビュルガーの原文も挙げてみよう。

1 Witch. Why, how now, Hecat' you look angrily.

20 GS: S. 107.

21 ヴィーラント訳『マクベス』の引用については、全集GSにより本文に頁数のみを記す。

22 GS: S. 566 („Einige Nachrichten von den Lebens-Umständen des Herrn Willhelm Shakespear (sic)*”).

Hec:	Have I not reason, Beldams, as you are? Sawcy, and over-bold! how did you dare To trade and traffick (sic) with Macbeth, In riddles, and affairs of death? (344) ²³
第一の魔女 ヘカター	どうしてなの、ヘカターご機嫌斜めだけど わけもなくっていうのかい、婆ども、お前たち同様に? 生意気な、身の程知らずめが!よくもまあ マクベスと関わり合って 謎かけで、そして殺しの数々までを。
Erste Hexe.	Was schmollst du, Mutter?
Zweite Hexe.	Rede doch!
Altfrau,	Wie, Freche Vetteln, fragt Ihr noch? Wer hieß so heimlich und im Dunkeln Euch jüngst allein mit Macbeth kunkeln? Und kaufen Hochverrath und Mord Für Eur prophetisch Zauberwort? (317-318) ²⁴
第一の魔女	なんで怒っているのさ、かあさん?
第二の魔女	教えてちょうだい!
老婦人	なんで、この恥知らずの婆ども、尋ねる必要があるかい? だれが、近ごろこっそり知られぬように お前らだけでマクベスにちょっかいだせと命じたっての? そして大逆と殺人を手にしると、 お前たちの運命を読む呪文を与えてやってさ。

このように、当該箇所についてビュルガーは翻訳というよりは韻文で大意を伝えている。

一方、マローン版を中心に、ジョンソン版、スティーヴンス版なども参照とした²⁵シュレーゲル/ティーク訳では、ヴィーラントが回避した当該箇所の翻訳が、韻文で実現されているのが確認できる。

23 ウォーパートン版引用については、本文中に頁数のみを記す。

24 ビュルガー訳『マクベス』引用については、全集SSにより本文中に頁数のみを記す。

25 Jansohn, Christa: Prolegomena zu einigen zukünftigen Forschungsaufgaben. In: Die Shakespeare-Übersetzungen August Wilhelm Schlegels und des Tieck-Kreises. Kontext - Geschichte - Edition. Hrsg. von Claudia Bamberg, Christa Jansohn und Stefan Knödler. Berlin/Boston: De Gruyter 2023, S. 13.

1. Hexe.	Was giebt es, Hecate, warum so zornig?
Hec.	Ihr garst'gen Vetteln, hab' ich denn nicht recht? Da Ihr Euch, dreist und unverschämt, erfrecht, Und treibt mit Macbeth Euren Spuk, In Räthselkram, in Mord und Trug? (319)
第1の魔女	どうしたの、ヘカテー、なぜそんなに怒って？ 無作法な従姉妹どもが、これが訳もなくだとも？ お前たちは、厚かましく恥知らずにも、大胆に、 マクベスにお前たちの魔法を見せて、 くだらない謎かけで、殺人と惑わしに。

形式もヤンプスで脚韻も踏みながら、シェイクスピアの意をドイツ語でむしろ簡潔にかつ十分に伝える翻訳である。とはいえここで『マクベス』の翻訳を担当しているドロテア・ティーク(Dorothea Tieck: 1799-1841)が、けっして簡単に翻訳を進めたわけではないのは父ルートヴィヒ・ティークによる『マクベス』への巻末註に明らかである。

われわれは、あらゆる観点から相応しい注力をすべくこの悲劇を最後に回したのであるが、それは、この偉大な作者の全劇作のなかでも本作こそがおそらくはもっとも理解の難しい作であり、翻訳者は最大級の困難に迎えられるからである。(…)対象を捉え目の前に描き出す壮大で魔術的な方法に対応する、この詩作品[『マクベス』]の驚くべき言語について指摘をしたが、このような言語はシェイクスピアの他作品では見出されない。まったくもって非正統的で、多義的で、秘密に満ちて、言葉と語りがまったく新しい未知の意味を持っている、それがゆえに、この悲劇の理解はかくも困難となり、その翻訳はほとんど不可能となっている²⁶。

一方ピュルガーについていえば、この場面に対してヴィーラントと異なりとにかくはドイツ語に移しているわけだが、それは主としてピュルガー訳の成立事情によると推察される。ピュルガーは序文において自ら述べるように、「1777年著名俳優のシュレーダー氏にハノーファーでマクベスを上演すべく」、ヴィーラント版では要約が示された「かの魔女の場面をドイツ語訳するよう求められ、すぐに完成させた」²⁷。そしてその部分訳の作業を終えたのちに、今度はヴィーラント訳を下敷きにした『マクベス』全体の「改訳作業」²⁸を任された。翻訳にあたっては、「意味のとらえ方の相違、原典の力の感じ方の相違、あるいは、私の手法・ことば遣い・表現のしかたで変

26 Shakespeare's dramatische Werke. (SW) Uebersetzt von August Wilhelm von Schlegel, ergänzt und erläutert von Ludwig Tieck. 9. Theil. Berlin: Reimer 1833, S. 393-399.

27 SS: S. 243.

28 SS: S. 244.

更せざるを得ない箇所を除き、[ヴィーラント訳に] 従い²⁹ながら、俳優から演じるために依頼された翻訳を終えた。

では、ビュルガー訳は舞台上で演じるためにヴィーラント版を補った翻訳と考えるべきであろうか。実はいくつかの例を引くことによって、ビュルガー版は上演を強く意識した翻訳ではあったが、内容はむしろヴィーラント訳の簡略版と評せることが明らかである。ここでは、両者の翻訳自体の相違を観察すべく、ドイツ語原文と合わせて引用する。

ビュルガー：

Lady. Komm in dieß einsame Zimmer! – Was für Wunderdinge! Sie haben meine Seele so empört, daß sich Alles darin durch einander jagt, wie in einem Hause, vor welchem sich unvermuthet ein vornehmer Gast meldet. – Glamis! Cawdor! Eingetroffen auf das pünctlichste! Und doch noch oben drein: Glück auf, König dreinst! – Es ist doch wohl kein Goldfund im Träume?

Macbeth, So viel ist und bleibt ausgemacht, daß sie mehr, als Sterbliche wissen. (267-268)

マクベス夫人：どうぞこの淋しい部屋のなかへ！なんというすばらしいこと！その知らせに、わが心は高く舞い上がり、すべてが心の中で絡み合うように追いかかけ合い、あたかも家のなかであって、思いがけず貴人の訪問を受けるように。—グラミス候！コードール候！ぴったりのご到着！まだまだおまけのそのうえに、ご機嫌よろしく、未来の国王さま！—夢から醒めたら水の泡ということではございますまい？

マクベス：申した通りだけのことが定めということだ、あのものたちは、人間よりもよく見えているということだ。

ヴィーラント：

Lady. (...) Komm, dike Nacht! Und hülle dich in den schwärzesten Dampf der Hölle, damit mein scharfer Dolch die Wunde nicht sehe, die er macht, noch der Himmel durch den Vorhang der Finsterniß guke, und ruffe: Halt, halt! –

(Macbeth tritt auf.)

Grosser Glamis! würdiger Cawdor! (Sie umarmt ihn.) Grösser als beydes durch den Gruß der auf diese folgte! Dein Schreiben hat mich aus dieser armseligen Zeit hinweggerückt, und ich fühle im Gegenwärtigen schon das Künftige.

Macbeth, Theurste Liebe, Duncan kommt diese Nacht hieher. (82-83)

マクベス夫人：来たれ、深き夜よ！そして地獄の漆黒の霧のなかに身を隠し、わが鋭き白刃がその傷を見ぬように、自らがもたらすその傷を、そして天が薄暗闇の帳を通し、のぞき見

29 SS: S. 244.

てこう叫ばぬように。止せ、止めよ！と。

(マクベス登場)

ああ偉大なるグラミス候，素晴らしきコードール候！（夫人はマクベスを抱く）そしてその両者よりもそれに続くものによれば，さらに偉大な！あなたさまの知らせでこの哀れな時から解き放たれ，いまここにありながらすでにかの将来を感じています。

マクベス：心より愛する妻よ，ダンカンが今宵こちらに来られる。

本来マクベスの妻が夫からの知らせを読みあげる場面にはじまる箇所が，ビュルガー訳では書簡の存在をなしにして，全体が再構成されている。一方引用では知らせを読みあげる部分は省略したが，ヴィーラント訳では冒頭書簡場面も含めてウォーバートン版原文に沿った翻訳となっている。この引用箇所のみならず原典あるいはヴィーラント版からの省略や再構成が目につくビュルガー版は，アダプテーションとも呼び得る翻案的翻訳である。ヴィーラント版はゲーテの指摘にあったように困難な箇所については，脚註で元テキストを解説しドイツ語に移さないという例も含む「中庸の道」を取ってはいるものの，ビュルガーとは異なり，まずはシェイクスピアのテキスト全体像を伝えようとした翻訳であると指摘しておきたい。

4. 翻訳におけるパラテキストとしての脚註の諸問題

先述のように，ビュルガー版『マクベス』は，ヴィーラント版では要約のみ提示された箇所の台詞などを補いつつも全体としては上演用アダプテーションと呼べるが，一方でヴィーラント版『マクベス』のほうは，しばしば批評されてきたように単に不徹底かつ不完全な翻訳に過ぎない，あるいはゲーテが指摘するように，「自身に心地よいもの，まさにそれを自分の内部に取り込み再度それを伝達したが，それは同時代人たちにとっても心地よく味わい深いもの」であるに過ぎないと判断するべきであろうか。

ミッタークは，ヴィーラント初期創作とくに小説について脚註のパラテキスト性について，もっぱらジュネット・ジュネットの議論に基づいて論じているが³⁰，実のところ，すでに触れてきたように，ヴィーラントは創作のみならず翻訳においても脚註を多用する。

創作作品における脚註は，ジュネットが指摘するように「パラテキストの，かなり捉えどころのない，漠然とした要素である」³¹。そのつかみ所のなさは，脚註が「作者によるオリジナルな注の本質的機能とは，補完の，ときには余談の，ごく稀には注釈の機能」³²をもってテキスト本文に関わっているからであり，それゆえ独立したパラテキストと呼ぶことさえ躊躇われるような，

30 Mittag, Frank Gerhard: Politik mit Paratexten. Heidelberg: Winter 2018. とくに S. 237-360.

31 ジュネット，ジュネット『スイユ』和泉涼一訳 東京：水声社 2001, S. 387. (原著：Genette, Gérard: Seuil, Editions du Seuil. 1987)

32 ジュネット：S. 372.

「テキストとパラテキストが相接するまことに定かならぬ境界」³³に存在しているからに他ならない。残念ながらジュネットはヴィーラントをまったく引用していないが、ジュネットが挙げる虚構的脚註、登場人物による脚註、オリジナルな脚註、遅延的・事後的脚註いずれもヴィーラントの創作には当てはまるものである³⁴。

しかしここではヴィーラントの創作には立ち入らず、もっぱら翻訳におけるその脚註について考察しなければならない。ジュネットは、翻訳における脚註については独立しては述べておらず、「他者による注」³⁵として、古文献に対する後世の校訂者を主としてイメージした脚註について少しく論じているが、われわれが考えたいヴィーラントという翻訳者による脚註は校訂者によるそれと異なり、むしろ、小説の場合と同じく、翻訳という「テキストとパラテキストが相接する (...) 境界」に立つものとみなす必要があると考える。

ヴィーラントの『マクベス』に付けられた脚註には、ひとつに、読者層 Publikum に向けた、用語や登場人物、時代背景等の解説と呼ぶべきものが挙げられる³⁶。

- 古アイルランドの軽武装の歩兵はケルネ、重装備のものはガロ・グラッセと呼ばれた。
Waraci Antiqui, Hibern. c. 6: ウォーバートン (73)
- シネルは、マクベスの父。(77)
- ここは、ブリテン両島と三つの領地をはじめてまとめたジェームズ一世へのオマージュとなっている。伝説によれば王家はバンコーを祖とする。(111)
- マルコムがマクダフと会話するこの場面は、さまざまなスコットランド年代記から採られている。ポープ (116)
- 瘰癧、あるいは王の病は、とりわけイングランドでは瘤と呼ばれ、エドワード懺悔王は手で触れるだけでその病を癒したという。(119)

最初の脚註はウォーバートンが英語版で記した註を簡潔に紹介したもの、さらに同様にポープの原註の紹介もあるが、それら以外は英語版の原註とは無関係に翻訳者ヴィーラントがドイツ語の読者のために、本文への解説として、いわば作品世界の外の情報へと延長する脚註を付したものである。一方、ヴィーラントは翻訳の脚註で、翻訳自体、テキスト自体についても触れる場合が

33 ジュネット：S. 373.

34 ヴィーラントの小説における脚註は、虚構的読者との対話性を帯びた脚註と事項についての解説的脚註の二種に吸収されると筆者は考える。Vgl. 拙稿：脱幻想化の過程としてのテキスト In: 「ドイツ文学」第103号 日本独文学会 1999, S. 122-130.

35 ジュネット：S. 381-384.

36 阿部氏は、ややあっさりとして「訳註」というパラテキスト(63頁)として議論を開始しているが、氏によるユングマン『アタラ』翻訳に係る訳註の分析を見れば、脚註のパラテキスト性の指摘は明らかである。氏は「『言語外現実』を補足する訳註 (...), 韻や掛詞など、言語表現そのものを補足するもの。それ以外にも役者による解釈を補う訳註」と分類している。阿部賢一『翻訳とパラテキスト』東京：人文書院 2023年。本稿で最初にあげるタイプの脚註が氏のいう「言語外現実」を補足する訳註である。

ある。先の引用と重複する脚註もあるが、ヴィーラント版『マクベス』脚註の全体像を眺めるべく、以下に挙げてみたい。

- この化け物じみた魔女の場面には時間と手間を注いでみただけのもの、それでも原作が持つ醜さ、荒々しさそしていかにも魔女めいたようすを完全に再現するのは不可能であった。それは、とりわけ韻を保持する必要があったからである。例えとして次の二行を引けば、私の意図を理解してもらうにじゅうぶんだろう。というのも、誰がこの韻文が持つ表現力と躍動をあえてドイツ語にしようなどと思うだろうか。

When the hurly-burly's done,

When the battle's loft und won. (72)

- この台詞の前半は、ポーブの賞賛すべき校訂作業を経てなお、我等が作者によるもっとも判じがたい台詞のひとつである。(84)
- この場面と第四幕第一場は、別の言語に移しがたい。四揚音節のヤンプスと韻の調子を欠くならば、別ものに過ぎなくなるし、この場面が持つ気味が悪いながらも優雅な魔女の姿は雲散霧消するであろう。(107)
- 本作品の全体で魔女たちが話す場面は、すべて原文では韻を踏んでいる。(112)

『マクベス』に見られるこの二種類の、すなわち、本文の文言・表現への解説としての脚註と翻訳・作品世界に関わる脚註は、実のところヴィーラントの翻訳において頻出するといってよい。数例を挙げれば、1774年10月号「ドイツのメルクール」誌に発表した「プリニウス書簡 新試訳」³⁷における脚註、

- すなわち、マウリエヌスとその兄弟アルレヌス (82)

などは前者、読者のために情報を補う解説的脚註として分類できようし、

- 訳者の勘違いでなければ、これも外国由来のドイツ語のひとつであり、われわれの言語でいえば市民権に当たるだろうが、まさに同義の語はわれわれにはないし、およそ成熟した言語ならば対応する語を持っているはずのそれを拙く書き換えるのを避けるため。なにしろじつにしばしば置き換えには迫られるので。(83)

は後者、すなわち訳語に関わる解説またはイロニー的言説としての、自らの翻訳自体に関わる脚

37 Proben einer neuen Uebersetzung der Briefe des Plinius, von Wieland.: TM. October 1774, S. 73-96. 引用は本文中に頁数のみを示す。

註である。また、物語詩『レオノーレ』と並んで、ビュルガーの名前を現在に残す、いわゆる『ほら男爵の冒険』にも色濃く影響を与える、二世紀の文筆家ルキアノス『本当の話』のヴィーラント訳³⁸でも、

- ルキアノスはここで、全権大使たちに、太陽国側・月国側ともにそれらしい名前を与えるのが相応しいと判断しているので、それに合わせて可能な限りドイツ語でもそう訳する必要があると思われる。原典では、前者はピュローニデス、テリテス、フロギオス、後者はニュクト、メーニオス、ビュルランペスである。(163)

などは翻訳に関わる註釈と考えて間違いないし、

- この都市は、アリストパネス『鳥』で知られる。(171)

は、翻訳の語りの世界から逸脱した解説としての脚註である。

煩瑣になるためこれ以上の引用は止めるが、すなわち『マクベス』の脚註付翻訳とは、ヴィーラントの翻訳にとっては、むしろ標準的とも呼べる基本的文体なのである。舞台に供されるのを前提としたビュルガー訳に脚註がひとつも付されていないのは、演劇において脚註は再現し難いという理由に留まらず、『マクベス』翻訳をどのようにドイツ語で伝えたいかという翻訳への取り組み方の本質にその源が存するわけである。

5. 「移植」としての翻訳と「存続」としての翻訳

ゲーテは「ひとつの喩え」という短い詩で翻訳という営為に触れている。

近頃手折ったのが野の花ひと束
想い深く持ち帰るも
家に着く頃には手の温もりで
花冠はみな大地を向いた。
新鮮なグラスに野の花を入れると
なんという驚きだったろう！
花々はたかく頭をあげて
葉柄は緑の絨毯に

38 Lucians von Samosata. Sämtliche Werke. Aus dem Griechischen übersetzt und mit Anmerkungen und Erläuterungen versehen von C. M. Wieland. 4. Teil. Leipzig: Weidmann 1789. 引用は本文中に頁数のみを記す。

ヴィーラントの翻訳—加藤

それはいかにも生き生きと
あたかもいまも母なる大地に立つかのように。

かく賛嘆しつつ
私は外国の言葉となった私の詩を受けとめた³⁹。

この詩の一部を引きながらベルマンが指摘するように、ここでのイメージは「作品をより新たな土壌へ移植して再生させる運動として」⁴⁰現れている。すなわち移植という翻訳行為自体が問題ではなく、翻訳を通じて「再生させる」という目的が重要となる。それは当該書でベルマンが論じているベンヤミンの『翻訳者の使命』において「存（ながら）える生（Überleben）」あるいは「死後の生（Fortleben）」⁴¹として論じられる翻訳の本質と近似したものである。

ビュルガー訳の『マクベス』の結末部分は、

Macbeth. Ich will mich nicht ergeben, um den Staub vor des Knaben Malcom Füßen zu lecken, und ein Ziel zu seyn den Flüchen des Pöbels. Kam gleich Birnam's Wald nach Dunsinane, gear gleich meinen Gegner kein Weib, so will ich doch das Letzte versuchen. Hier werf' ich meinen Schild vor. Fall' aus, Macduff, und verdammt sey, wer zuerst ruft: „Halt! Genug!“. (368)

マクベス：降参などして、ガキ同様のマルカムの両足もとの塵を舐めるつもりはないし、有象無象の悪態の矛先になるつもりもない。バーナムの森がダンシネインに来ようが、我が敵を女が産んでいなかろうが、最後まで賭けるつもりだ。我が盾をかかげる。突いてみよ、マクダフ、先に「参った！やめてくれ！」といったものは地獄に墮ちよ！

と簡略化しつつ原文のマクベスの台詞がドイツ語にされ、

マクベス：（…）もういけない、嘆息と呪詛が我が身に押し寄せる、嵐のごとく、押しやり、煩悶する、大浪が下方へと私を巻き込んでゆく、下へ、下へ、地獄が私を引きずり降ろす、ああ、だめだ、永遠なる敗北だ、ああ。（絶命する）(369)

39 GSW: Bd. 2, S. 158.

40 アントワーヌ・ベルマン『翻訳の時代』岸正樹訳 東京：法政大学出版局〈叢書・ユニベルシタス1003〉2013年、102頁（原著：Berman, Antoine: L'Âge de la Traduction. Saint-Denis: Presses Universitaires de Vincennes 2008）

41 『ベンヤミン・コレクション2』浅井健二郎編訳 東京：筑摩書房〈ちくま学芸文庫〉1996年、391頁（原著はベンヤミンのボードレール翻訳の序文として刊行：Baudelaire, Charles. Tableaux Parisiens. Deutsche Übertragung mit einem Vorwort über die Aufgabe des Übersetzers, französisch und deutsch. Heidelberg: Weißbach 1923）

とマクベスがのたうちながら絶命する描写が続く。そして、マクダフが新国王を讃える「マルコム王, スコットランド王, 万歳」(370), それに唱和する「スコットランド王, 万歳」(370)という皆の声で幕を閉じるのである。

一方、ヴィーラント訳では、ウォーバートン版原文通りマクベスとマクダフは戦いながら、舞台の袖へと消えてゆく。

Macbeth; Ich will mich nicht ergeben, den Boden vor des Knaben Malcom's Füßen zu küssen, und den Flüchen des lumpichten Pöbels zum Ziel zu dienen. Wenn gleich der Birnam-Wald nach Dunsinan gekommen ist, und du, mein Gegner, von keinem Weibe gebohren wardst, so will ich doch das letzte versuche. Hier zieh ich meinen Schild vor meinen Leib; schlage zu, Macduff, und verdammt sey der, der zuerst ruft: Halt, genug!

(Sie fechten, und entfernen sich vom Theater. Das Getümmel dauert fort.) (131)

マクベス：降参などして、ガキ同然のマルカムの両足もとの地面に口づけなどはしないし、卑しい有象無象の悪態の矛先を務めるつもりもない。バーナムの森がダンシネインまでやって来ようが、私の敵である貴様が女から生まれていなかろうが、最後に賭けてみるだけだ。ここに我が盾を我が身体の前にかかげる。さあ打ってみよ、マクダフ、先に「参った、やめてくれ！」と叫ぶものよ、地獄に堕ちよ！（二人は戦いながら舞台から退く。剣の響きは引き続き聞こえる。）

つまり、マクベスが斃れる場面は描かれず、その結末が暗示されるのみである。さらに新スコットランド王を讃える万歳のあとに、その新国王が、

マルカム：一刻も早く、我らが側へ皆が寄せた愛情を数え、それに報いたい。領主たち、親戚一同は、これより伯爵である、この称号はスコットランドにおいてはじめて与えられる。
(…)。(132)

と新国王自らが戯曲全体を取りまとめるような発言をして終わる。

一方、シュレーゲル／ティーク訳では、韻文として消化された訳文がヴィーラントの散文訳とほぼ同じ内容で示される。

Macbeth; Ich will nicht ergeben, um zu küssen
Den Boden vor des Knaben Malcom Fuß,
Gehetzt zu werden von des Pöbels Flüchen,
Ob Birnams Wald auch kam nach Dunsinan;

Ob meinen Gegner auch kein Weib gebar,
Doch prüf' ich noch das Letzte: Vor die Brust
Werf' ich den mächt'gen Schild; Nun magst dich wahren;
Wer Halt! zuerst ruft, soll zur Hölle fahren!
(sie gehen kämpfend ab.)⁴²

マクベス：降参して、ガキ同様のマルカムの足元の
地へと口づけるなどしはしない
有象無象の罵り声に煽られるなど。
パーナムの森がダンシネインに寄ってこようが、
我が敵を女が産んでいなかろうが、
最後に賭けてみるだけだ。胸の前に
力強い盾をかかげて。身を守るがよかろう
「まいった！」と先に叫んだものが、地獄行きだ！
(二人は戦いながら去ってゆく)

これらの最終場面の扱いを眺めると、同じウォーバートン版を底本としながら、ビュルガー訳は、若干感傷的な脚本として『マクベス』をドイツへと「移植」したように見えるし、ヴィーラント訳は、まるで作者シェイクスピアによる脚註のような新王マルカムの最後の台詞も含めて、『マクベス』全体像を可能な限り原作者の意図を損なわないように紹介した翻訳であることがここでも看取できよう。そして底本の異なるシュレーゲル／ティーク訳は過不足なく、韻文でシェイクスピアを翻訳しているが、その選択した語句は実のところヴィーラントが散文訳で選択したそれらと大きくは変わらない。

ビュルガーは、『マクベス』翻訳の序文で「私の訳が、なにか特別だとか、いままでの『マクベス』よりも優れているとか、不遜に自惚れようというものではなく、さまざまな友人たちが魔女の場面を気に入ってくれて、マクベス完成を急かしてくれた」⁴³のを、翻訳完成の理由のひとつとして挙げている。つまりは、外からの要求なりそれに応える気が本人になれば、ホメロス『イリアス』翻訳と同じく、『マクベス』も魔女のシーンだけの断片として終わった可能性があったわけである。そして、完成した翻訳も本稿で観察したように多分に自身の解釈を加え、原典の本質をドイツ語による上演用に置き換えた、「移植」を目的とした翻訳とも呼ぶべき作品となっている。

一方、ヴィーラントの『マクベス』は、ベルマンが指摘するように、翻訳されるべき作品が「ふ

42 SW: S. 348.

43 SS: S. 245-246.

さわしい時期としかるべき翻訳者とは相互に帰属し合う⁴⁴とすれば、確かに早過ぎた翻訳であったかもしれない。さらに、「A. W. シュレーゲル、フォス、ヘルダーリンのような翻訳者」は、「シェイクスピア、カルデロン、ホメロス、ウェルギリウス、ソフォクレス、ピンドロスが、ドイツにとってその翻訳の時に至ったことを」⁴⁵感じとり、それぞれに適った時期に翻訳したというのも興味深い指摘ではある。その意味でシュレーゲル／ティーク版シェイクスピアは、おそらく時期を得て韻文としての翻訳自体を通してその作品の Fortleben 〈死後の生〉をより確実に実現している現代的翻訳である。その現代性は、『マクベス』本文からのみならず、父ティークによって数ページにわたり付された訳註が、ヴィーラント訳とは異なり、脚註ではなく巻末註としてまとめられているという点、すなわち、文献的・文学的解説と原テキストの翻訳とを切り離す意思、翻訳テキストと訳註または解説それぞれの独立性を志向する意思からもはっきりと窺える。一方このロマン派による翻訳に先行するヴィーラントは、シェイクスピアの文体の特質を理解し、時代背景等を知ったうえで、二つの機能に分かれた脚註によってそれを読者に伝える。原テキストについては翻訳不可あるいは翻訳すべきではないと判断した場合には、テキストとパラテキストの境界にある訳註を本文と同じ頁に付し、戯曲の読みと並行しつつ要約などを記しながら、ドイツ語で読み聞くもののためにシェイクスピアの新たな版を作成した。その結果生み出された翻訳は、ドイツ語世界にシェイクスピア作品を接続してドイツ語の世界を広げつつ、「存続」させるための翻訳として成立していったのである。すなわち、ヴィーラントの翻訳はその初期のシェイクスピア訳においてすでに、ゲーテのいう「第三の時期」を予兆する「翻訳を原典と同一にして、あるものの代わりになにか別のもの、ではなく、あるもののその場所に別のものが相当する」ことを実現しようとした翻訳であり、ヴィーラントはテキストとパラテキストの間に立つ脚註を効果的に用いながらシュレーゲル／ティークに代表される19世紀的翻訳を先取りした翻訳者であったと本稿では指摘したい。

小説をはじめとするヴィーラントの創作作品では、テキストと脚註が分かちがたく結びつき、語りに重層的な対話性を与えながら総体として作品世界を成している。ヴィーラント作品について脚註なしに本文のみを読むならば、それはヴィーラント作品を読んだとは到底言えない。本文と脚註、そして序文などすべてが総体としてのテキストをなしているのがヴィーラントの創作作品群である。そして本稿で指摘するように、自由度が高い創作についてのみならず翻訳についても、翻訳テキストと強く結びつきそれゆえもはや純粹なパラテキストとは呼びがたい、テキストとパラテキストの間に置かれた脚註を含めた総体こそが、ヴィーラントの翻訳文体研究の対象であるべきことが、その『マクベス』翻訳からは窺えるのである。⁴⁶

44 ベルマン：105頁。

45 ベルマン：105頁。

46 本稿で指摘してきたように、ヴィーラントは、たとえば現代英語圏翻訳についてヴェヌティのいう「読みやすさ」を重視する「不可視な翻訳者」のまるで対極にあるような、テキストから浮上して饒舌をふるう翻訳者である。すなわち「19世紀までに英語圏の翻訳においては、つねに平明な言説を維持しながら、言語的・文化的相違を除

ヴィーラントの翻訳—加藤

(本研究は科研費課題番号22K00478の助成を受けている)

いていくという翻訳方法が確立」(S. 76) していったという文脈に立つ翻訳者ではない。Vgl. Venuti, Lawrence: The Translator's Invisibility. London/New York: Routledge 1995.

Wielands Übersetzung – Eine vergleichende Analyse von *Macbeth*- Übersetzungen und den Anmerkungen der jeweiligen Übersetzer

Kenji KATO

In den 1760er Jahren übersetzte Wieland 22 Stücke Shakespeares ins Deutsche. Dabei übertrug er nur das erste Stück in Versform, ließ aber auch Kürzungen zu. Obwohl Wielands Übersetzungen im 18. Jahrhundert eine gewisse Nachfrage erfuhren, wurden sie als Shakespeare-Übersetzungen im Allgemeinen nicht hoch bewertet. Dieser Aufsatz untersucht Wielands Übersetzung von *Macbeth* und vergleicht sie mit Bürgers Fassung, die zur Aufführung auf Basis von Wielands Übersetzung entstand, sowie mit der Shakespeare-Übersetzung von Schlegel/Tieck aus dem 19. Jahrhundert. Ziel ist es, die Besonderheiten von Wielands Übersetzung und seinen Stil, besonders seine eigne Nutzung der Fußnoten in den Übersetzungen, zu analysieren und seine Rolle als Übersetzer in der Übersetzungskultur des 18. und 19. Jahrhunderts neu zu bewerten.

Goethe diskutiert in seinem Kommentar zur *West-östlichen Divan* die Art und Weise des Übersetzens und ordnet Wieland der zweiten Periode zu, in der sinngemäße Übersetzungen dominieren und starken Einfluss auf die Zeitgenossen ausübten. Bei seiner *Macbeth*-Übersetzung merkte Wieland in einer Fußnote an, dass die Szene mit Hekate und den Hexen, „schwehrlich (sic) in irgend eine Sprache zu übersetzen (sic)“ sei, und stellte nur die Zusammenfassung der betreffenden Szene dar. Bürger hingegen übersetzte diese Stelle für die Aufführung, doch „alle ihre gräßliche (sic) und hexenmäßige Anmuth (sic)“, die Wieland in der Übersetzung zu reproduzieren wünschte, sind bei ihm nur annähernd eingefangen. Die Übersetzung von Schlegel/Tieck (in Wirklichkeit hier von Tiecks Tochter Dorothea) folgt Shakespeare enger und bewahrt das Versmaß in alternierender Vierhebigkeit in seinen Reimen. Allerdings wird durch eine Anmerkung Tiecks deutlich, dass diese Übersetzung erhebliche Schwierigkeiten bereitete.

Wieland entschied sich bewusst dagegen, schwierige Passagen unvollständig zu übersetzen, und erläuterte stattdessen den Originaltext in Fußnoten, um so ein umfassendes Bild von Shakespeares Text zu vermitteln. Gérard Genette bezeichnet Fußnoten in Romanen als „flüchtige, schwer fassbare Elemente des Paratextes“, die sich an der „schwankenden Grenze zwischen Text und Paratext“ befinden. Dies trifft auch auf Wielands Romane zu, in denen er fiktive Fußnoten, Anmerkungen von Figuren, originelle sowie nachträgliche Kommentare einsetzt, um eine kohärente Welt im Roman zu erschaffen. Ebenso in Wielands Übersetzungen erfordern die Fußnoten eine Analyse im Kontext dieser Text-Paratext-Grenze, da sie sowohl erläuternd als auch ironisch wirken und das Gesamtgefüge des übersetzten Textes prägen.

Unter Berücksichtigung von Antoine Berman's Interpretation von Benjamins Übersetzungstheorie in *L'âge de la traduction* lässt sich sagen, dass Bürgers Fassung eine „Transplantation“ des Originals für die deutsche Bühne darstellt. Wielands Übersetzung dagegen, die das Original durch Fußnoten erläutert und in seinem Gesamtzusammenhang vermittelt, kommt Benjamins Idee des Fortlebens nahe. Die Schlegel/Tieck-Übersetzung wiederum strebt eine möglichst getreue Nachbildung des Originals an und ergänzt die Übersetzung durch literarische und philologische Endnoten, die Tieck vielleicht absichtlich nicht als die dem Text näheren Fußnoten, sondern als unabhängigere Endnoten verwendet haben könnte, womit sie als ein Beispiel für das Fortleben gelten kann.

Indem Wieland die Grenze zwischen Text und Paratext vielseitig und funktional auslotet, schafft er eine neue deutsche Version Shakespeares für Leser und Zuhörer und erweitert so die deutsche Sprachwelt. Dadurch trägt er zum Fortleben von Shakespeares Werk bei und verwirklicht Goethes Ideal der dritten Übersetzungsphase, in der „eins nicht anstatt des andern, sondern an der Stelle des andern gelten solle.“ Wielands Shakespeare-Übersetzungen sind somit ein Bindeglied zwischen der Übersetzungskultur des 18. und 19. Jahrhunderts und streben bereits in Richtung dieser von Goethe beschriebenen dritten Epoche der Übersetzungspraxis.

論 文

ナブラチロワとトランスジェンダー問題
——女子エリートスポーツにおけるフェアネスの行方——

伊 藤 豊

はじめに——レズビアン選手そしてアクティヴィストとしてのナブラチロワ——

1981年、テニス選手としての全盛期にあったマルチナ・ナブラチロワ (Martina NAVRATILOVA) は、自身がレズビアンであることを公表する¹。「己がスーパースターであった最中にカミングアウトした、まさに初めてのスーパースター」² だったナブラチロワにとって、この決断は極めて深刻であり、多大な犠牲と危険を伴うものだった。1980年代は人々の AIDS 恐怖が最高潮に達していた時代であり、大手企業の多くはレズビアンである彼女との関わりを恐れた結果、後援活動から引き上げ、多額のスポンサー契約が解除されたという³。

ナブラチロワのカミングアウトは大きな衝撃をもって迎えられたが、このことは彼女がその後の人生を通して、政治・社会アクティヴィズムに積極的に関わっていくきっかけともなる、極めて重要な転機だった。彼女はテニス界の現役引退後も、自身が築いてきた実績をプラットフォームとして縦横に活用しつつ、様々な言論活動をおこなっていく。ナブラチロワは「40年以上にわたって世界中のレズビアンのシンボル」であり、その存在によって「公共の言論におけるレズビアンの美学と文化を保ち続け」、また特にジェンダーをめぐる発言において「社会の現状に反対する活動」を展開してきた⁴。ナブラチロワは「今日の LGBTQ 選手の多くが生まれる遙か以前に闘いに加わった」⁵ のであり、いまやテニス界の枠をはるかに越え、スポーツのみならずジェンダーや人権などの社会的な争点をめぐって、世界中の人々に強力なインスピレーションを与える一大アイコンと化していると言えよう。

1. ナブラチロワとトランスジェンダー問題

そのナブラチロワが、トランスジェンダー選手の女子競技参加に関して批判的な持論を表明した結果、各方面からの苛烈な批判に曝されたのは、2018年末以降のことである。近年、トランスジェンダー選手がプロスポーツやオリンピックなど、いわゆるエリートスポーツ競技に参加する

事例の増加にともなう、賛否両論が喧しくなっている。特に、人権を社会的な価値観の根幹とする民主主義諸国では、性別を根拠としたエリートスポーツへの参加制約は、一般に緩和の方向に向かっているものの、同時に「トランスジェンダーや性分化疾患（DSD）の女性選手をめぐる問題、つまりは「女性（や男性）という性の境界をどこで／どのように引くのか、というジェンダー概念をめぐる問題」が、しばしば各種の論争において浮上している⁶。もともと出生時点で生物学的に男性（いわゆるシス〔ジェンダー〕男性）であった人物が、トランス女性として女子競技に参加することについては、それがシス女性（つまり出生時点から生物学的に女性であり続けている）選手に対する競技上の不利益、さらにはトランス女性選手が得る不当な利益につながる可能性があるとして、批判的な言論が展開されることもあり、他方、そうした言論をトランスフォビアの実例として糾弾する動きも見られる。

このような文脈の下で、テニス界の大御所であり、またレズビアンそしてアクティヴィストとしても著名なナブラチロワが、トランス女性選手に関する批判的な見解を公表したわけであり、これは賛否両方の陣営にとって大きなインパクトを持つものであった。ナブラチロワの発言は以後も相当な注目を集め続けており、例えば本稿の執筆時点において、Google Scholar で「Navratilova AND transgender」と入力し検索したところ、2019年のヒット数は約310件、2020年は約340件、2021年と2022年はともに約450件、2023年は約440件にのぼった⁷。また2019年7月8日、BBCはナブラチロワをプレゼンターとして、特番ドキュメンタリー“The Trans Women Athlete Dispute with Martina Navratilova”を放映しており、彼女が提起した論争が英語圏メディアにおいて、国境を越えた広範な影響を及ぼしていることは、こうした事実にも窺われる⁸。

他方、日本では上記のようなナブラチロワの活動の側面は、インターネット上の報道で一時的に話題になったものの、それらは実質的には翻訳記事にとどまり、また一般読者を対象とする商業出版物の中で一種のエピソードとして紹介されることはあっても、本格的な分析の対象となることは稀であった⁹。こうした中で、レズビアン選手としてのナブラチロワの活動や功績を論じた日本語による数少ない先行研究として、飯田貴子「異性愛主義に立ち向かった二人のウィンブルドン覇者～ベリー・ジーン・キング & マルチナ・ナブラチロワ～」があるが、当該論文が出版されたのは2000年代の初頭であり、したがって、その後のナブラチロワの軌跡を追うものにはなり得ず、また管見の限りでは、そういった類の研究は依然として他にも現れていない¹⁰。

昨今、トランスジェンダーについては、日本でも取り沙汰されることが増えつつあり、また2023年にはいわゆるLGBT法が成立・施行されているものの、その正式名称（「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」）から見て取れるように、本法は「国民の理解の増進」を目的とした理念法にとどまっており、トランス女性選手の女子競技への参加をめぐる具体的な問題が論争の有意義な深化へと繋がり、さらに日本社会でその意義が広範に共有されるに至った事例は、まだまだ珍しいように思われる¹¹。このような現状に鑑みれば、ナブラチロワの一件は、トランスジェンダーという争点をめぐっての今後の日本の

行方を考えるうえで、極めて示唆に富む先例になるかと思われる。本論文では、トランス女性選手による女子エリートスポーツ競技への参加についてのナブラチロワの持論、ならびにそれが巻き起こした論争を取り上げ、ナブラチロワとその批判者たちの間に生じた主な争点を洗い出しつつ、スポーツにおけるフェアネスとジェンダーの緊張関係について考察したい。

2. 論争の端緒

事の起こりは2018年末、ナブラチロワが自身のツイッターに、「明らかにオカシイ。女性だと自称するだけで女子競技に出場できるなど論外」と投稿したことにある¹²。BBC スポーツはこの直前に、大学教員でトランス女性のレイチェル・マッキノン (Rachel MCKINNON, 改名して現在は Velonica IVY) が国際自転車競技連合 (Union Cycliste Internationale; UCI) のマスターズ世界選手権で優勝したことを報じており¹³、ナブラチロワの上記の投稿は、本件に関してツイッター上で一人のユーザーから質問を受けた際の、彼女の応答の一部であった¹⁴。

女子競技への出場に際しては「何かしらの基準がなければならず、男性器を有しつつ女性として競技することは、そういった基準に適合しない」¹⁵というナブラチロワの発言は、直接的にはマッキノンの勝利をきっかけとしたものであったにせよ、必ずしもマッキノン個人にのみ向けられたものではなく、前提としてトランスジェンダー選手の競技参加をめぐるIOCの方針変更があったことは、まず押さえておかねばならない。IOC 医事委員会による2003年のストックホルム合意声明では、思春期以降に性別変更を望む選手はまず性別適合手術を受け、次に、少なくとも2年間のホルモン療法を受けた後に、初めて競技資格を得ることができると規定されていた¹⁶。

2015年、上記の声明を上書きする形でIOC合意声明が出され、ここに明記されたトランスジェンダー・ガイドラインによって、トランス男性選手は特に制限なく競技に参加できることとなり、またトランス女性については、最初の競技参加の少なくとも1年前までに、当該選手のテストステロン値が一定の基準を下回っていることが求められるようになった¹⁷。この新たなIOCガイドラインはスポーツ界のいわば憲法として、他の競技にも影響を与え、多くの競技団体がIOCの方針に合わせて、自身のガイドラインを整備していくことになる。

ともあれ、レズビアンを含む性的マイノリティの権利擁護のために活躍してきた、世界的な知名度と影響力を有するナブラチロワの上記の発言は、すぐに大きな反響を呼んだ。彼女の見解に共感する人々もいた一方で、本稿で後に論じるマッキノンのように、ナブラチロワをトランスフォビックであると断罪し、強烈な反発を示す者もいた。

ナブラチロワはこうした批判に曝された後、当該ツイートを削除し、「私がトランスフォビックまがいの発言を何かしたのなら、申し訳なく思います——誰かを傷つけるつもりなど毛頭ありませんでした——この問題について、私はもっとよく学ぶつもりですが、しばらくは発言を控えます」と投稿した¹⁸。

3. 論争の再燃

上記のように述べた後、一旦は沈黙したナブラチロワであったが、翌2019年の2月に満を持した形で、本件に関する持論を「トランス選手に関するルールは不正を助長し、無実の者たちを罰する」(“The rules on trans athletes reward cheats and punish the innocent”)と題して、新聞紙上で公表する。本論説のサブタイトルは「自分の名前を変えてホルモン治療を受けるだけで——この種の選手たちがどれだけ幅を利かせようとも——男性が女子競技に出るのはアンフェアである」(“Letting men compete as women simply if they change their name and take hormones is unfair – no matter how those athletes may throw their weight around”)であり、メインタイトルと合わせれば、ここでのナブラチロワの主張がどのようなものかは、おおよそ推測できるだろう。つまり、トランス女性選手といっても、その肉体的な実態は男性であり、したがって彼女たちがどれだけ声高に自分は女性であると強弁しようが、そうした選手の競技参加を認めるルールは「不正を助長し」、他方で競技における性別の枠組みをきちんと守っている「無実の者」としての他の選手たちを害する所業である、というのがナブラチロワの主張の概略である。

ナブラチロワの論説では、上で言及したマッキノンが何度か名指しされており、直接的にはマッキノンへの反論を多く含んでいるが、それは暫く措いて、まずはナブラチロワの持論を紹介する。「本来、揉め事を嫌う人間」と自ら称しながらも、ナブラチロワの議論は相当に挑発的のように見える。自分は本件について、きちんと調べるまでは発言を控えると約束したわけだが、調べが済んでみれば「むしろ持論に確信を持つようになった」とナブラチロワは述べ、このように続ける。

つまり、ある男性が女性になろうと決断して、自身に関わるスポーツ団体から要求される場合はホルモン治療を受け、何であれ競技に勝利し、たぶん小金も稼いで、その後、自身の決断を覆し、本人が望むならば子作りに復帰もできる、ということである。これは正気の沙汰ではなく、不正行為である。私はトランスジェンダーの女性に呼びかける際に、何であれ本人が好む呼称を用いることに吝かでないものの、彼女を相手に競技するのは御免被る。そんなのアンフェアだろう。

ここでナブラチロワが「正気の沙汰ではなく、不正行為」だと糾弾するのは、トランス女性選手の性別が可変的であり、それが肉体的に依然として男性である選手によって悪用される余地が大いにある、という点である。無論、ナブラチロワはこれを、単に想定されうる可能性として語っているわけではない。「何百人もの選手たちが、自称ならびに一定のホルモン治療によって性別を変更し、特に技術よりもパワーが鍵となるスポーツ種目で、男性としての己の能力を超えた栄誉を、女性としてすでに勝ち得ている。」つまりナブラチロワの憂慮は今や可能性ではなく現実

の問題となっており、彼女を痛烈に批判するマッキノン自身も、その「実例の一人にすぎない」わけである。

4. トランスジェンダーとトランスセクシュアル

上記のような憂慮あるいは批判を表明するに際して、ナブラチロワは特に「トランスジェンダーとトランスセクシュアルの選手をきちんと区別」することを提唱している。トランスセクシュアル選手とは、性別適合手術を経た選手のことである。「トランスセクシュアルは性別変更を決意し、その決意を外科的に実現している。つまり、後戻りはないわけである。彼らの数は少なく、競技上の優位を得ることは稀である」と、ナブラチロワは述べる。性別適合手術という肉体的に不可逆な措置を経たトランスセクシュアルは、ナブラチロワから見れば、競技参加の当然の前提となるフェアネスを自らの意識的かつ全面的なコミットメントによって実現しており、したがって、彼らが競技に参加することに何ら問題はないとされる。

他方、トランスジェンダー選手はどうであろうか。ナブラチロワの見解によれば、肉体的には依然として男性であるトランス女性選手が、自らのホルモン数値を当該競技の統括団体が要求する水準まで落としたりとしても、筋肉や骨密度や赤血球数といった、生物としての男女の根本的な差異を解消するには至らず、したがって問題は依然として残るといふ。

男性は子供の頃から筋肉が成長し骨密度が高まり、酸素を運ぶ赤血球の数も増える。男女差はトレーニングによって、さらに増大する。実際、男性がそれまで蓄積した利点を取り去るような方法で性別を変更するとすれば、思春期以前にホルモン治療を始める必要がある。そんなことは私にとって、考えられないことだ¹⁹。

出生時に男性であって女性への性別変更を望む選手が、生物としての男女の肉体的な差異を解消したうえでの性別変更を目指すとなれば、そのための効果的なホルモン治療は、本人が思春期を迎える以前に開始されなければならない。そういった選択肢に関しては、予測不能の健康被害が本人の成長後に発生する可能性もあり、ナブラチロワでなくても「考えられない」と答えざるをえないことも、これまた当然であろう。

5. ナブラチロワは「トランスフォビック」か？

ナブラチロワにとってトランス女性選手の存在は、人権の次元で論ずべき問題であるとともに、エリートスポーツ競技への参加に必須の前提たるべき、フェアネスの問題でもあった。確かに、IOCの『オリンピック憲章』は「スポーツの実践は人権である」と定めており、トランスジェ

ンダー選手のエリートスポーツへの参加も、そういった宣言に適う試みであろう²⁰。しかし他方で、「生物学的に依然として男性である人々と競争しなければならない女性にとって、それは明らかにアンフェア」だという（ナブラチロワから見れば自明の）事実も、未解決のままで残されてしまう²¹。

以上のようなナブラチロワの発言は、彼女のトランスフォビックな信条の吐露であると、はたして解釈すべきであろうか。ナブラチロワが上記の論説を発表する以前、同様の見解をツイッターで表明した際に、彼女をトランスフォビックであると最も痛烈に批判したのは、本稿で先に言及したマッキノンであった。「まあナブラチロワはトランスフォビックなのだろう」と、マッキノンはあるツイートで述べ、以下のように続ける。

性器はスポーツにおける身体機能とは無関係……まったく無関係である。男性器を有するトランス女性（特にテストステロン阻害薬を服用している）と男性器の無いトランス女性の間には、何の差異もない。したがって、性器に焦点を当てること自体がトランスフォビックなのだ……さらに言えば、性器が関与するスポーツは皆無である。男性器や陰でテニスボールを打つことは無いし、そんなことがあるわけもない……男性器=男性=身体機能の優位性という点で、男性器に焦点を当てることは性差別的でトランスフォビックでトランスミソジニスティックなのである²²。

こうした極めて挑発的な批判に接して、ナブラチロワが黙っていたはずもない。「私のツイートはマッキノンから怒りの応答をもたらした……彼女は私が『トランスフォビック』だと非難し、私のツイートを削除して謝罪するよう要求してきた」と、ナブラチロワは説明する。「マッキノンからの嫌がらせツイートが矢のように続いたせいで、かなり気分を害した」と述べるナブラチロワは、「私は自分自身や他人のために、人生の大半を不正との戦いに費やしてきた」と、社会正義を目指した自身の活動歴を強調しつつ、以下のように主張する。

トランスジェンダーのアクティヴィストの間で、彼らに反論する人をひとからげに非難し「トランスフォーブ」だとレッテルを貼る傾向が強まっている現況を、私は……遺憾に思う。それは専制の別の形にすぎない。私は比較的タフなので、マッキノンとのツイッター上での応酬でも自分を守ることができたが、他の人たちは怯えるあまり、黙って服従を強いられるのではないかと憂慮している。レイチェル、あなたはトランス問題に関する専門家かもしれないが、人間的には最低だ。攻撃、攻撃、攻撃。もう我慢できない。あなたは議論に応じず、嫌がらせばかりだった。あなたのアカウントをブロックはしないけれども……もう十分だ²³。

6. 論争の行方：そもそも「男性」と「女性」とは？

ナブラチロワは上の引用に続いて「私が求めるのは、フェアネスのみである」と述べる²⁴。トランスジェンダー問題をめぐって、社会の多数にとってのフェアな議論の場が確保されるためには、相手をトランスフォープであると決めつけ断罪するマッキノンのようなやり方こそ、まず改められなければならない、というのがナブラチロワの主張であったが、レズビアン選手ならびにアクティヴィストとしてのナブラチロワの過去の実績ならびに知名度は、ここでは必ずしも有利に働かず、事態はむしろマッキノンの言論によって（少なくとも一時的には）主導されていったように見える。そうした流れの一つの現れとして挙げられるのは、ナブラチロワが上記の論説を発表した直後、性的マイノリティ選手の権利擁護団体であるアスリートアライ (Athlete Ally) が、同団体アドバイザーならびにアンバサダーの地位から、ナブラチロワを即日解任したと発表したことだろう。

アスリートアライはトランス選手の側に立ち、彼らが差別を被ることなくスポーツに参加し競技する権利を擁護する。トランス選手に関するマルチナ・ナブラチロワの最近のコメントは、科学的データの誤った理解に基づくトランスフォビクなものであり、危険な迷信を助長し、さらに差別的な法律や憎悪のステレオタイプや不当な暴力によって、トランスの人々を常に狙い撃ちにすることへと繋がる。我々は、ホモフォビアならびにトランスフォビアの根本原因に、スポーツを通じて直接・間接的に取り組むことを使命とする組織であり、同じゴールを目指す人々とのみ提携し、何であれ誤った情報や差別を助長する人々とは提携しない。このような事情により、ナブラチロワを本組織のアドバイザーボードから即刻除名し、アスリートアライのアンバサダーの地位も剥奪する²⁵。

著名なナブラチロワによる一連の発言を一見すれば、「いかに彼女がセクシュアリティの上でマイノリティであっても、シスジェンダー女性としてトランスジェンダー女性を排除するという構図を踏襲」しており、「結果としてスポーツの枠内におけるシスジェンダー優位……という秩序の再生産を助長してしまうことにもつながりかねない」²⁶という憂慮はなるほど理解できるし、さらに彼女の発言が、トランスフォビクな言論の支持者によって拡散・援用される可能性に鑑みれば、公的団体としてのアスリートアライがナブラチロワを解任したのは、賛否はあろうが一つのケジメであった。ただし一方で、彼女の発言の内容自体が、同団体が断じるほど明らかにトランスフォビクであったかについては、おそらく議論の余地が大いにあるだろう。ナブラチロワ自身にトランスジェンダー女性への差別の意図が（少なくとも彼女の主観においては）皆無なのは明らかであり、むしろ彼女が提起しようとしたのは、ある競技を「女子」競技として成立させるうえで肉体的に必須と思われる要素と、トランス女性選手の女子エリートスポーツ競技への

参加を容認するという判断が、どう考えても両立しえないという問題であった。

上記の問題は、そもそもスポーツにおいて「男子」と「女子」、あるいは「男性」と「女性」を分離して競技をおこなう際に、いったい何がそうした分離の具体的な根拠とされるべきか、という議論へと繋がることになるだろう。この点に関して、ジャーナリストのグレン・グリーンウォルド (Glenn GREENWALD) は次のような秀逸な見解を提示している。

結局、論争の火種になったのは、ナブラチロワがこの問題を提起する際に、男性器という存在を、やや不手際な形で持ち出したことだった。陰茎ならびに睾丸自体は、(マッキノンが選手として活躍した) 自転車競技において有利に働くわけではなく、それらを外科的に除去しても問題にはならない。けれどもナブラチロワの世代の人々にとって、トランス女性であるためには、性別適合手術を受けて男性器を除去して人工の膣と乳房に置き換えることが、定義上必須であった…… (ナブラチロワと同じ) 世代のアクティヴィストにとって、陰茎を有することと女性であることは相容れず、とりわけ金銭や賞や栄光を求めて他の女性を相手に競技する権利に関しては、そうだったのである²⁷。

ナブラチロワにとって、性別適合手術を経たトランスセクシュアル女性は、そうした行為によって「全面的なコミットメント」を示しており、したがって彼女たちを女子競技へと包摂することには、何の問題もなかった²⁸。ただし、確かに性別適合手術は自身の性的アイデンティティを変更するにあたって重大な意味を持つ行為であるにせよ、それに比して、性別適合手術を受けずにホルモン治療のみによってジェンダー変更をおこなったトランス女性選手が、それほど手軽に女性であることを選択あるいは実現しているのかと問えば、そこに安易な答えがないことも自明であろう。この点について、グリーンウォルドは次のように続けている。

(マッキノン) や他のトランス女性は、競技への参加を許可される前に、6か月から24か月のホルモン治療を義務付けられていたが、そうした事実にもかかわらず、ナブラチロワにとっては、(マッキノン) のプロスポーツへの参加をめぐってフェアだと考えられるもの、あるいは意義あるように思われるものは、少なくとも表面上は皆無だったのである²⁹。

ナブラチロワの認識がどうであろうが、性別適合手術という外科的過程を経ていない場合ですら、ジェンダー変更の実現が一般に苦難の道であることは言うまでもない。自身の性別に違和感を持つことから生じる様々な心的葛藤や自殺衝動、家族や友人を失うリスク、ヘイトクライムの標的となる可能性、ジェンダー変更を実現する際の法的な手続きの煩瑣さ等々の様々な問題は、ここで改めて指摘するまでもないだろう。20世紀オーストラリア社会のマイノリティを研究対象とする学者ノア・ライズマン (Noah RISEMAN) によれば、幸いにもジェンダー変更を果たした

トランスジェンダーの人々ですら、「個々人の人生において完全な断絶」を経験した後の「生き残り (survivors)」なのだという。さらにライズマンは、ある精神科医の言葉を借りつつ、このように続ける。

それは「今日は男になろう」とか「明日は女になろう」という類の選択肢などではない。性別を変えたいという衝動は非常に強いはずで、さもなければ、誰もそんなことをあえてやろうとしないだろう³⁰。

おわりに——ジェンダー・バイナリーの黄昏？——

ジェンダー変更が当事者にとって最も真剣かつ深刻な行為という上記の認識は、無論、ナブラチロワを激しく批判したマッキノンも共有している。トランスジェンダー女性選手は競技で成功した後に、望むならば男性に戻って、父親になり子どもを持つこともできるだろうという、ナブラチロワの挑発的な発言に対して、マッキノンは以下のように反論する。

(ナブラチロワ) はトランス女性に対する古びたステロタイプとスティグマを弄し、我々を単に女性のふりをしている男性だとしている……彼女の議論は捏造とファンタジーとフィクションで成り立っている。彼女が妄想しているのは、架空のシスジェンダー男性がトランス女性のふりをして、心理学者や医者を騙しホルモン療法を処方させ法的変更を承認させる過程を経て、現在の IOC 規則で義務付けられている、最短でもテストステロン値の12か月の抑制期間を待って競技に出た後、気が変わって「子作りに復帰する」というようなことなのだろうか？……2003年の IOC 合意以降、そんなことは一度も起こっていない。そんなことは今後も決して起こらないだろう。これはトランス女性に対する不合理な恐怖であり、まさにトランスフォビアなのである³¹。

ここで注意すべきは、マッキノンが上記で「架空のシスジェンダー男性」と断罪するものが、彼女にとってあり得ない、あるいは、あってはならない存在であり、その点でナブラチロワの立場と重大な接点を有しているという事実である。ジェンダー変更は外科的な措置を伴わなくても、依然として深刻な決断であり、後戻りができないはずの過程でもある、というのは、実はマッキノンの発言の前提でもある。だとすれば、そうした態度を示すマッキノンと、性別適合手術に「全面的なコミットメント」を見出すナブラチロワは、(外科的措置の有無にかかわらず) ジェンダー変更によっていったん選ばれた性別は絶対であるべきと暗黙に前提している点で、実は両者ともに同種の、いわゆるジェンダー・バイナリー (gender binary あるいは gender binarism) に陥っているのではないか。

ナブラチロワとマッキノンはいかに非難し合っているものの、実は両者ともに競技スポーツにおけるバイナリーな性別区分を絶対の前提としており、そのうえで、一方は女子エリートスポーツという既存の枠組みを死守し、他方はそうした枠組みにトランス女性の立場から食い込もうとしている、とも解釈できよう。つまり、この二人の論争は一見、トランス排除派 (trans exclusivism) とトランス包摂派 (trans inclusivism) の対立の形をとっているが、そこには両者に通底するジェンダー・バイナリーを根拠とした、「女子」領域への参入をめぐる争いも垣間見える。

先に引用した通り、IOCの『オリンピック憲章』には「スポーツの実践は人権である」と明記されているが、他方で「個人がみずから定義する性的指向ならびに性自認は、当人の人格に不可欠なものであり、自己決定や尊厳や自由の最も基本的な要素の1つである」という認識もまた、いまや世界の多くの人々によって共有されつつあるように思われる³²。スポーツが人権の問題であるならば、ジェンダー変更もまた個人のアイデンティティの根幹にかかわる深刻な決断であり、それゆえに現代社会における基本的人権の問題であろう³³。こうした2つの人権の意義を徹底して追求すれば、ある選手が男性→女性→男性というディトランジションを経る可能性を不当と糾弾すること、そして女子エリートスポーツという枠組みを従来通り自明視すること自体が、人権をめぐるフェアネスに著しく悖る営為ではないだろうか。さらに言えば、男性→女性→男性というディトランジションを選ぶ存在が「架空のシスジェンダー男性」にすぎないと想定するのも、ジェンダー・バイナリーを無批判に前提とする点で、一種の偏見であることを免れまい。

本稿の冒頭でも触れたが、レズビアン選手としてのナブラチロワに関する、日本語圏での先行研究は数少ない。その数少ない研究の一つでは、ナブラチロワの先駆性について、以下のように論じられている。

1990年代にはいと、セックスとジェンダーとセクシュアリティが一つの線上に繋がりをもつものであり、セックスがジェンダーやセクシュアリティの基盤であるという信念に疑問が投げられた。現代では、むしろジェンダーが先行し、セックスやセクシュアリティを規定しているという論理が主流と成りつつある……そして、自然界のグラデーションに対し、人間の二元論的思考回路を当てはめたセックス (オス VS メス) やセクシュアリティ (異性愛指向) もまた構築されたものであるという考え方が支配的になっている。1990年代後半になり、漸く……マルチナのセクシュアリティ (性的指向) を許容する時代が来たと言えるのではないだろうか³⁴。

上に引用したのは2003年に出版された論文の一節であり、レズビアン選手としてのナブラチロワの意義を強調する主張も、現在ではいささか古びた観があることは否めない。「むしろジェンダーが先行し、セックスやセクシュアリティを規定しているという論理」は、21世紀初頭の約20年の間に着実に普及し、そうした潮流の必然的な延長として、マッキノンに代表されるようなト

ランス女性選手の主張が世に現れ、さらにはトランス女性が女性であり続けることの基盤たるジェンダー・バイナリー概念までもが、いまや一種の黄昏を迎えつつあるように見える。ナブラチロワの発言を契機とした一連の論争は、このような時代の変化の最中に浮上した重大な争点を、競技上のフェアネスを目指すという彼女自身の意図を越えて、図らずも明確化してしまった一つの実例であると、私としては捉えている。

(謝辞) 本論文は、2022年度日本比較文化学会東北支部研究大会(仙台市戦災復興記念館, 2023年3月21日)における筆者の研究発表「寛容であること, インクルーシヴであること, フェアであること——トランスジェンダー選手に関するナブラチロワの発言をめぐる——」の原稿を, 大幅に加筆修正したものである。当日は参加者の方々から様々なコメントを賜り, 特に横地徳広氏からは, 改稿に際して有益と思われる参考文献のご教示があったものの, 遺憾ながら今回はそれを十分に活かすに至らなかった。ここで横地氏ならびに他の方々からのコメントに改めて感謝し, 横地氏のご助言については改めて今後の課題としたい。

注

- 1 ナブラチロワのカミングアウトは完全に自主的な決断とは言えず, これに先立つ *New York Daily News* 紙によるアウティングをきっかけとするものであった。ナブラチロワは1981年7月20日に米国市民権を得るが, その直後のマスコミの電話取材で, 自身がバイセクシャルだと認めた。(後に彼女はみずからのセクシュアリティについて, バイセクシュアルではなくレズビアンであると訂正している。) 彼女は取材に対して「話せば他の人々の模範になると思うが, 今ではない」と報道の自粛を求めたものの, 同年7月30日, 同紙は報道に踏み切った。(Rogers, Destiny, 2022. "After Martina Navratilova outed, AVON stops calling." *QNews LGBTIQ+ News*, July 30, 2022. <https://qnews.com.au/on-this-day-after-martina-outed-avon-stops-calling/>.) ナブラチロワはこれについて, 「私の身の安全や幸せよりも優先すべき事柄を有する記者に対して, 自分の本心を漏らしたのは相手の思う壺であり, 愚かであった。しかし, これも一つの経験である。私は報道陣に対して常に率直であったが……あの一件以降は, あまり打ち明け話をしないようになった」と回顧している。(Navratilova, Martina, and George Vecsey, 1985. *Being Myself*. Collins: 205.) なお, 拙論中の日本語訳は特に注記や翻訳の提示が無い限り, すべて筆者によるものである。
- 2 Donna Lopiano's comments to ESPN, cited in Ennis, Dawn, 2020. "Celebrating LGBTQ sports history: The complicated champion Martina Navratilova." *OutSports*, October 30, 2020. <https://www.outsports.com/2020/10/30/21541354/celebrating-lgbtq-sports-history-martina-navratilova-tennis-lesbian-transgender-inclusion/>.

- 3 Clarke, Gill. "Outlaws in Sport and Education? Exploring the Sporting and Education Experiences of Lesbian Physical Education Teachers." in Scraton, Sheila, and Anne Flintoff. 2002. *Gender and Sport: A Reader*. Psychology Press: 217. もっとも、テニス界におけるナブラチロワの地位は、この時点ではすでに盤石となっており、カミングアウトは彼女の活動にとっての致命傷とはならなかった。むしろ、この一件はナブラチロワ個人よりも、レズビアンである数多の他の選手への潜在的な影響が甚大であり、彼女たちは自身の選手生活の破滅を恐れて、レズビアンとしてのセクシュアリティを懸命に隠し通すことに繋がったという (Clarke, 217)。
- 4 Tredway, Kristi. 2019. *Social Activism in Women's Tennis: Generations of Politics and Cultural Change*. Routledge: 90.
- 5 Zeigler, Cyd. 2021. "Martina Navratilova reflects on her advocacy, the March on Washington, trans athletes and more." *OutSports*. September 22, 2021. <https://www.outsports.com/2021/9/22/22661579/martina-navratilova-gay-lgbtq-advocacy-march-washington-tennis-trans-athletes/>.
- 6 岡田桂「はじめに」, 岡田桂・山口理恵子・稲葉佳奈子. 2022. 『スポーツと LGBTQ +』. 晃洋書房: ii.
- 7 ナブラチロワは本稿で扱った問題に加えて、トランスジェンダー選手のスポーツ参加について現在にいたるまで継続的に発言を続けており、この検索結果には、本論文で扱った論争意外のものも含まれると判断される。その点を割り引くにせよ、上記のヒット数には、トランスジェンダー問題に関するナブラチロワの発言の影響の大きさが看取できよう。
- 8 BBC. 2019. "The Trans Women Athlete Dispute with Martina Navratilova," June 26, 2019. <https://www.bbc.co.uk/programmes/m00069nr>. この番組は現在、BBC ウェブサイトでは視聴不能であり、筆者も未見である。なお心理学者のアビー・バラスは本番組の内容を、トランス女性を疎外する「ありがちなトランスフォビア (mundane transphobia)」の発現として、批判的かつ詳細に検討している。詳しくは以下を参照: Barras, A. 2019. "'We just want to be listened to,' Mundane Transphobia in BBC1's 'The Trans Women Athlete Dispute with Martina Navratilova'." *British Mensa's ANDROGYNY*. <https://research.brighton.ac.uk/en/publications/we-just-want-to-be-listened-to-mundane-transphobia-in-bbc1s-the-t>.
- 9 この問題に触れた商業出版物として、例えば以下の2つが挙げられる: 松浦大悟. 2021. 『LGBTの不都合な真実 活動家の言葉を100% 妄信するマスコミ報道は公共的か』. 秀和システム; ケント・ギルバート. 2022. 『米国人弁護士が見た変容するアメリカ現代史——銃・中絶・移民・戦争』. 扶桑社。またアカデミックな著作としては、前掲の『スポーツと LGBTQ +』の第8章の岡田桂「スポーツにおける LGB 主流化と T (Q+)」182-183に、本件についての短い言及があるものの、分析は断片にとどまっている。
- 10 飯田貴子. 2003. 「異性愛主義に立ち向かった二人のウィンブルドン覇者〜ビリー・ジーン・キング & マルチナ・ナブラチロワ〜」, 海老原修. 2003. 『現代スポーツ社会学序説』. 杏林書院。

- 11 2021年開催の東京オリンピックは、このような流れを増進すべき大きな契機であったはずだが、「オリンピック史上最多の性的マイノリティ参加選手数が言祝がれる中で、その開催地である日本からの明示的な参加が0で終わったという矛盾」(岡田「スポーツにおけるGB主流化と(Q+)」,91)は、その後も看過され続けてきたように思われる。
- 12 Navratilova's Twitter post, December 19, 2018, cited in Clarendon, Dan, 2018. "Out tennis star Martina Navratilova accused of transphobia following shocking tweet." *Queerty*. December 27, 2018. <https://www.queerty.com/tennis-star-martina-navratilova-accused-transphobia-following-shocking-tweet-20181227>. 以下、本稿執筆時点においてウェブ上で入手可能であったナブラチロワのツイートについては、直接リンクを明示するが、そうでなかったものについては再引用の形で掲載し、引用元となった記事あるいは論文の出典を示す。
- 13 Magowan, Alistair. 2018. "Transgender women in sport: Are they really a 'threat' to female sport?" *BBC*, December 18, 2018. <https://www.bbc.com/sport/46453958>.
- 14 Knott-Fayle, Gabriel, Elizabeth Peel, and Gemma L. Witcomb. 2023. "(Anti-)feminism and Cisgenderism in Sports Media." *Feminist Media Studies* 23 (3): 1279. <https://doi.org/10.1080/14680777.2021.1992644>.
- 15 Navratilova's Twitter post, December 19, 2018, cited in Clarendon.
- 16 IOC Medical Commission. 2003. "Statement of the Stockholm consensus on sex reassignment in sports." https://stillmed.olympic.org/Documents/Reports/EN/en_report_905.pdf.
- 17 International Olympic Committee. 2015. "IOC Consensus Meeting on Sex Reassignment and Hyperandrogenism." https://stillmed.olympic.org/Documents/Commissions_PDFfiles/Medical_commission/2015-11_ioc_consensus_meeting_on_sex_reassignment_and_hyperandrogenism-en.pdf.
- 18 Navratilova's Twitter post, December 21, 2018, 10:09am. https://twitter.com/martina/status/1075921080991256581?ref_src=twsrc%25Etfw&lang=fr.
- 19 Navratilova. 2019. "The rules on trans athletes reward cheats and punish the innocent." *The Sunday Times*, February 17, 2019, <https://www.thetimes.co.uk/article/the-rules-on-trans-athletes-reward-cheats-and-punish-the-innocent-klrsq6h3x>.
- 20 International Olympic Committee. 2023. *Olympic Charter*. Maison Olympique: 8.
- 21 Navratilova, "The rules on trans athletes reward cheats and punish the innocent."
- 22 Rachel McKinnon's Twitter post, cited in Clarendon. マッキノンのアカウントは現時点ではいわゆる鍵付き(非公開)の状態となっており、また彼女の当時のツイートの大半は削除されている。マッキノンはナブラチロワの件を含めて、その後も攻撃的なツイートを連発したせいで、ツイッター側にアカウントを凍結されたこともあり、また本人が後にヴェロニカ・アイヴィーと改名し、新たなアカウント(こちらも現時点では鍵付き)で活動するようになったこともあり、彼女自身の言葉遣いを検証できる一次資料としてのツイート原文の多くは、現在、ウェブ上での

- 入手が困難となっている。ただし、ツイッター上での彼女のナブラチロワ叩きを論じた二次資料の中には、マッキノンのツイートからの引用は相当数残されており、本稿ではそうした資料からマッキノンのツイートの抜粋することで、上述の資料的な制約を補っている。
- 23 Navratilova, “The rules on trans athletes reward cheats and punish the innocent.” なお「あなたのアカウントをブロックはしないけれども」と述べていたナブラチロワであったが、本文中のカッコ内では “though I later did, because who wants all that negativity” と付言して、自身のアカウントからマッキノンに後にブロックしたことを認めている。
- 24 Navratilova, “The rules on trans athletes reward cheats and punish the innocent.”
- 25 Athlete Ally. 2019. “Athlete Ally: Navratilova’s Statements Transphobic and Counter to our Work, Vision and Values.” *Athlete Ally*. February 19, 2019. <https://www.athleteally.org/navratilovas-statements-transphobic-counter-to-our-work-vision/>.
- 26 岡田「スポーツにおけるGB主流化と(Q+)」,82-183。
- 27 Greenwald, Glenn. 2020. “How ‘Cancel Culture’ Repeatedly Emerged in My Attempt to Make a Film about Tennis Legend Martina Navratilova.” *The Intercept*. July 14, 2020. <https://theintercept.com/2020/07/14/cancel-culture-martina-navratilova-documentary/>.
- 28 こうした実例として、まず思い浮かぶのはレネー・リチャーズ (Renée RICHARDS) であろう。リチャーズは眼科医でもある元プロテニス選手で、男性から女性への性別適合手術の後、1977年の全米オープン以降は女子選手として活躍する。リチャーズは現役を引退した後はナブラチロワのコーチに就任し、ウィンブルドン選手権におけるナブラチロワの2度の優勝に貢献した。
- 29 Greenwald, “How ‘Cancel Culture’ Repeatedly Emerged.”
- 30 Riseman, Noah. 2019. “Martina Navratilova says trans players are ‘cheats’, but she was coached by one.” *ABC News*, February 19, 2019. <https://www.abc.net.au/news/2019-02-19/martina-navratilova-says-trans-players-cheats-she-beat-first-one/10825100>.
- 31 McKinnon’s Twitter post, cited in Clarendon.
- 32 これはジョグジャカルタ原則 (2006年) 第3原則 (The Yogyakarta Principles, Principle 3) からの引用であり、原文は以下で閲覧できる: <https://yogyakartaprinciples.org/principle-3/>。ジョグジャカルタ原則は性的指向そして性自認における人権上の様々な課題を提起した文書であり、2006年11月、インドネシアのジョグジャカルタに人権諸団体が集まり開催された国際会議のまとめとして公表された。キャスリン・ストック (Kathleen STOCK) は、いわゆる「ジェンダーアイデンティティ理論」(ある人を男性あるいは女性あるいはノンバイナリーとする決定因は、生物学的性別ではなく当人の内面にあるジェンダーアイデンティティであり、そうしたアイデンティティは社会のあらゆる場で承認・保護されなければならないという主張と、その根拠たる理論体系) の発展と拡散が現代の一大文化現象と化していると指摘し、そうした現象を生み出すに至った重要局面の一つとして、ジョグジャカルタ原則を歴史的に位置づけている。詳し

くは以下を参照：キャスリン・ストック，2024. 『マテリアル・ガールズ：フェミニズムにとって現実は何ほど重要か』。慶應義塾大学出版会（原著は Stock, Kathleen, 2021. *Material Girls: Why Reality Matters for Feminism*, Fleet.）。

- 33 2015年のIOC合意声明を上書きする形で発表された，2021年のIOCフレームワークは，こうした2つの葛藤する要素を，少なくとも理念の次元では折衷しようとした内容になっている。同フレームワークは冒頭で，「万人が差別を受けること無く，健康や安全や尊厳を尊重する在り方で，スポーツを実践する権利を有する」と宣言しているものの，他方で「競技スポーツの信頼性——とりわけ，高度に組織されたスポーツ競技——の信頼性は，どの選手も他の選手に対してアンフェアあるいは不均衡な優位性を持つことの無い，公平な競技の場（a level playing field）にかかっている」とも特記されている。ここで私が「少なくとも理念の次元では」と書いたのは，同フレームワークが競技参加資格の有無の判断を，「説得力があり，かつピア・レビューを受けた研究」といった「エビデンスに基づくアプローチ」に委ねることにとどまっているからである。いわゆる「エビデンス」に拠りつつ議論することには，おそらく誰も反対しないであろうが，それは議論の手順に限定される話であり，そもそも万人にとっての「公平な競技の場」とは何なのか，というトランス問題が人々に突きつけた難問は，事実上，ここでも先送りされたままのように思われる。同フレームワークの全文は以下を参照：International Olympic Committee, 2021. "IOC FRAMEWORK ON FAIRNESS, INCLUSION AND NON-DISCRIMINATION ON THE BASIS OF GENDER IDENTITY AND SEX VARIATIONS." <https://stillmed.olympics.com/media/Documents/Beyond-the-Games/Human-Rights/IOC-Framework-Fairness-Inclusion-Non-discrimination-2021.pdf>.

- 34 飯田「異性愛主義に立ち向かった二人のウィンブルドン覇者」，62。

Navratilova on Trans Issues: Fairness and Gender Conflicts in Women's Elite Sports

Yutaka ITO

Martina Navratilova is a tennis legend and a pioneering lesbian athlete in elite sports. When she came out in 1981, Navratilova faced a huge social backlash and ended up losing her most important sponsors. Her decision to come out was a turning point, and she would later become widely known as a lesbian activist beyond the sports world.

Against such a backdrop, Navratilova dared in 2018 to openly criticize transgender athletes in women's elite sports. She has since made similar controversial statements, often sparking heated debates. Advocating for fairness in sports, Navratilova claims transwomen athletes enjoy unignorable physical advantages from their de facto biological manhood even after undergoing hormone therapy. Many critics have found her remarks highly offensive, accusing her of transphobia.

This paper discusses Navratilova's views on transwomen athletes in elite sports competitions (such as professional games and the Olympics) and the controversies she has courted. The author identifies the focal points of contention between Navratilova and her critics and analyzes its connotations concerning fairness and gender issues in women's elite sports.

論 文

地域外との関わりからみた中山間地域維持の課題

—伊那市新山地区の事例—

本 多 広 樹

I はじめに

1. 問題の所在と研究目的

中山間地域は、人口減少や高齢化によってその維持に様々な課題を抱えている。これに対して、新たな取組みを実施することで課題に対処した事例も蓄積されている。その中では、課題に対処する過程において地域社会が変化する場合もある。こうした地域課題とその対応、それに伴う地域社会の変化を捉える概念の一つが、レジリエンスである。矢ヶ崎 (2017) は、レジリエンスは地域社会が被災後に平常時の機能を取り戻す性質・能力とし、その向上を規定する要因の解明を目的とした。そして被災以前の住民間の関係がレジリエンスを高める要因であること、またその関係構築を考える上での通時的な検討の重要性を指摘した。また矢ヶ崎 (2019) は、レジリエンスについて災害による攪乱以前の地域社会の諸要素、復元する過程、再編後の形態の三つを捉えることで明らかにできるとした。こうした知見から、地域課題の分析にあたり、課題発生前からその後の変化までの長期的な時間軸で捉えることが重要だと言える。

ただし、地域の維持に大きな影響を与えるのは短期的に生じる課題だけではない。レジリエンス研究についてレビューした外柙保 (2024) は、地域に攪乱を引き起こす危機について Pendall et al. (2010), Martin and Sunley (2015) の議論を踏まえ、外生的・短期的な「ショック」に加え、内生的・持続的な「スローバーン」と捉え直した。そしてショックとスローバーンの双方が地域レジリエンスの考察には重要であるとし、多くの場合単一の危機がショックとスローバーンの要素を共に内包することを指摘した。この整理に照らし合わせれば、中山間地域の維持における課題は、ショックとスローバーンの双方から捉える必要があると考えられる。そしてスローバーンの蓄積がショックを引き起こすという指摘 (Martin and Sunley, 2015) を鑑みれば、地域の維持に対するショックを経験した地域での事例調査も重要だと言える。加えて、レジリエンスをプロセスとして捉えることを踏まえれば、地域にショックが加わった段階のみに着目するのではなく、それ以前の時期、つまりスローバーンが進行していた時期から、ショックの後に復元、ないし変化した時期までを通時的に検討する必要がある。

その上で、地域のレジリエンスが住民間の関係性によって高められること (矢ヶ崎, 2017) を踏まえれば、地域の構成員にも着目する必要がある。この点において平野 (2022a) は、適応プ

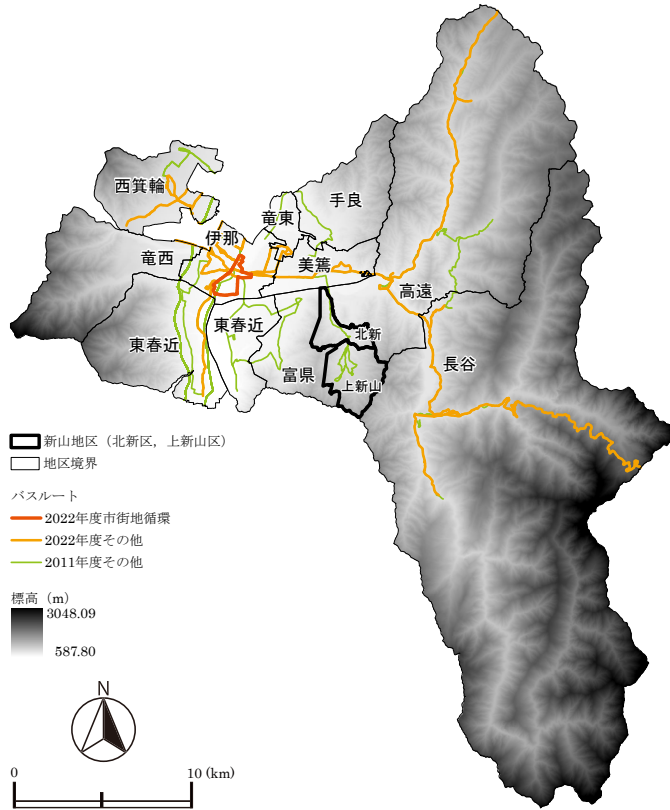
ロセスとしてのレジリエンスと、個人が持つ能力としてのレジリエンス（レジリエンシー）に着目した。そして平野（2022b）において集団のレジリエンシーが個々の構成員のレジリエンシーから構成されること、個々のレジリエンシーが多様であることが集団のレジリエンシーに好影響を与えることを挙げた。またコミュニティ内で異なる属性を持つ構成員に関して、照井（2020）はカナダへの移民に着目し、移民定住政策をレジリエンスの概念を用いて捉えた。そして定住におけるレジリエンスの構築にあたっては、移民個人と外部支援組織の双方にレジリエンスが求められるとした。こうした構成員のレジリエンスに着目する議論からは、地域のレジリエンスを考える上では構成員のレジリエンス（レジリエンシー）とその多様性が重要となること、またさまざまな属性の構成員それぞれにレジリエンスが求められることが着眼点として挙げられる。このことは、前田・西村（2004）が解明した、山村留学を経験して移住した世帯がその後の山村留学を支えるという構造にも、移住者の受入れに地域のレジリエンスが寄与すること、外部人材の獲得が地域のレジリエンス向上の一要素になったという点で通ずる部分がある。

レジリエンスに関する上記の議論を踏まえると、地域の課題をショック、スローバーンとして捉えた上で、地域と個人のレジリエンスの双方に着目した研究のさらなる蓄積が必要である。そのためには、地域の存続に関わる地域課題を経験しており、また地域外との関わりを有している地域において実証研究を行うことが考えられる。この条件に合致する地域として、本稿は長野県伊那市新山地区を対象とした。新山地区は保育所の休園と再開を経験した地区であること、長野県や伊那市によって移住者受入れの先進事例とされていることから、本稿の対象地域として適切だと考えられる。以上より、本稿では伊那市新山地区を事例に、地区外との関わりによる活動の維持、展開を分析し、中山間地域の存続基盤について、地域社会のレジリエンスに着目して明らかにすることを目的とする。

まず、伊那市における新山地区の位置づけについて、同地区が全戸PTAに代表されるように保育に重きを置く地域であること、移住者の受入れに取り組んでいることから、人口動態の面からその特徴を整理した。そして新山地区の維持に関わる地域課題について、時系列に沿って概観しつつ、地区への影響をショックとスローバーンの観点からみた。次に、地区内で実施される活動について、移住者によって維持される活動と、地区外との関わりによって展開する活動に着目し、その経緯や現状について明らかにした。これらを踏まえ、中山間地域の存続基盤について考察した。この点において本稿は、本多（2020）が着目した新山保育園の休園と再開、これに関わる地区の保育および教育機能の維持を基に、保育園再開以降の状況に関する調査、分析を加え、レジリエンスの観点から再整理したものである。

本稿の調査は2022年10月22日から26日まで、および2024年9月5日から10日までの期間に実施した。その際には、新山定住促進協議会を中心とした新山地区住民、伊那市役所関係課に対し、主に地域の課題や現在行っている活動に関してヒアリング調査を行った。

第1図 研究対象地域 (2024年度)



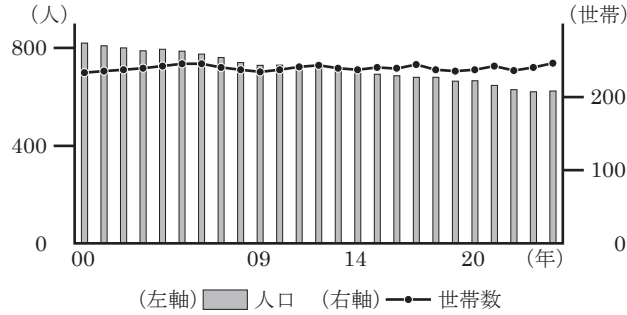
地区境界は、2020年国勢調査小地域データを基に作成したものである。新山地区は富県に含まれる。2020年国勢調査小地域境界データおよび国土数値情報、基盤地図情報により作成。

II 新山地区の位置づけと地域課題

1. 伊那市における新山地区

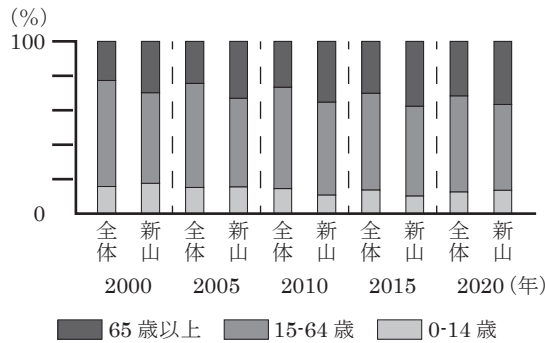
伊那市は長野県の南信地方、上伊那地域に位置する自治体である（第1図）。2006年に高遠町、長谷村が編入合併し、現在の市域となった。市中心部では市街地循環バスが運行しており、市役所やJR伊那市駅、高速バスターミナルといった施設が沿線に立地する。第1図ではバス路線について、2010年度のデータの上に2022年度のデータを重ねて示し、2022年度時点でも維持されているバス路線と、2010年度以降に廃止されたバス路線とを空間的に比較した。市街地循環バスに加え、伊那市中心部の南北、東西方向へのバス路線は維持されているほか、西箕輪、旧高遠町、旧長谷村方面への路線も維持はされている。これに対して、手良や東春近、富県など、路線が廃止されてしまった地区もみられた。本稿が対象とする新山地区は、この富県に含まれる。新山地区と市中心部とを結ぶバス路線である新山線は、2019年4月1日に廃止されている（伊那バス株式会社100周年記念史編纂委員会、2019）。

第2図 新山地区の人口および世帯数の推移（2000-2024年）



伊那市住民基本台帳（各年4月1日時点）により作成。

第3図 伊那市および新山地区の年齢別人口構成比（2000-2020年）



2000年および2005年の伊那市全体の値は、伊那市、高遠町、長谷村の合計である。各年の国勢調査により作成。

新山地区は旧伊那市の東部に位置し、東西を山地に囲まれている。同地区は北部の北新区と南部の上新山区¹⁾から構成され、2024年4月1日時点での人口は624、世帯数は246である。この人口と世帯数の変遷を示したものが第2図である。2000年からみると人口は減少傾向にあり、特に2000年代中盤から新山保育園の休園期間までと、COVID-19の流行開始後には他の期間よりも人口が減少している²⁾。世帯数は増減を繰り返し、2000年の233から2024年の246までほぼ横ばいである。

次に年齢別構成比を伊那市全体と比較すると（第3図）、65歳以上の割合は2000年以降では新山地区の方が大きく、市内でも高齢化が進んでいることが分かる。その一方で、0-14歳の割合に着目すると、新山保育園の休園から再開直後にあたる2010、2015年は市平均よりも割合が小さいものの、2020年では市平均よりも大きくなっている。中でも、0-4歳、5-9歳といった小学生以下の年齢層の割合が大きくなっていた。また、2020年では15-64歳までのうち25-29、30-34、55-64歳までの年齢層は新山地区の方が割合は大きい。さらに、新山定住促進協

第 1 表 新山地区の地域課題と対応 (2006-2023 年)

年	出来事
2006	「新山保育園・小学校を考える会」発足
2007	「ひだまりクラブ」発足
2009	新山保育園 休園
2014	新山保育園 再開
2015	伊那市の「田舎暮らしモデル地域」に指定 「新山保育園・小学校を考える会」が「新山定住促進協議会」に発展 田舎暮らしモデル地域期間開始 「伊那市田舎暮らしモデルハウス」が完成 「にいママクラブ」発足
2020	COVID-19の流行拡大 「にいママクラブ」が休会 「新山祭」が開催中止 「田舎暮らし住宅」3棟が完成
2021	新山保育園園舎の建替え
2023	新山定住促進協議会の活動が再開 「新山祭」が「新山フェスティバル」として再開

本多 (2020) および新山定住促進協議会へのヒアリング調査により作成。

議会提供資料によれば、2023年時点で地区内の98名37世帯はI・Uターン者であり、地区外から新山地区へ移住した層の割合も大きい。

新山地区内には新山保育園、新山小学校が立地し、地区外から通園・通学する児童も存在する。その一方で中学校や生鮮食料品店、医療機関は地区内には立地せず、地区外の施設へアクセスする必要がある。また、田舎暮らしモデルハウスや田舎暮らし住宅³⁾といった移住希望者を対象とした施設も地区内に立地している。そして新山地区の特徴として、小学校児童を有する世帯のみならず、地区内の全世帯が小学校のPTAに加入する「全戸PTA」であることが挙げられる。この制度は1947年の発足以降（新山学校百年史編集委員会、1976）、2024年現在でも維持されている。

2. 新山地区の地域課題

前節で触れた路線バス廃止以外にも、新山地区にはその維持と関連するさまざまな地域課題がみられた。そこで第1表に時系列に沿って地域課題と対応をまとめた。

児童数が徐々に減少したことで、2000年代に入ってから新山保育園および新山小学校の存続が新山地区内で危惧され始めた。そこで2006年に有志住民によって「新山保育園・小学校を考える会」(以下、考える会)が結成されたものの、2009年には新山保育園が園児不足のため休園となった。これを受け、考える会の活動を地区内向けにしたこと、保護者間の関係性構築を重視したことが、保育園の再開に繋がった(本多, 2020)。例として、保護者同士が交流する場である「ひだまりクラブ」が2007年に当時の保護者層を含む地区住民有志によって発足し、2015年には地域おこし協力隊を含む次の世代の保護者層によって「にいママクラブ」に発展した。従来から地区が有していた全戸PTA制度も含め、地区として保育および教育機能を維持する動きは、移住希望者に

としての魅力の一つとなり、2010年代以降の移住者受入れの取組みへと発展した。この過程で考える会は2015年に「新山定住促進協議会」（以下、協議会）となり、地区内での子育て支援や移住者の受入れ相談等、さまざまな活動を行っていた。協議会は、発足当初は総務部会、新山子育て応援部会、田舎暮らしサポート部会、住まい整備部会の四部会から構成されていたが、2018年には活動内容が重複していた総務部会と田舎暮らしサポート部会が統合された。この背景には、田舎暮らしサポート部会が担当する移住者への支援や相談が、それぞれの常会で行われていたこともある。これに加えて、伊那市行政による「田舎暮らしモデル地域」への指定、移住関連施設の建設など、伊那市内でも同地区は移住者受入れの先進事例となった。

2020年に入ると、COVID-19の世界的な流行によって国内でもさまざまな活動が自粛された。新山地区においても、協議会の各種活動は自粛することとなった。先述した「にいママクラブ」は2020年度から休会期間となっているほか、毎年実施されていた新山祭も2020年から2022年までは行われていなかった。しかしこの間にも田舎暮らし住宅の建設（2020年）、新山保育園園舎の建替え（2021年12月完成）といったように地区の変化は続いており、移住希望者からの相談も協議会へ寄せられた。その際には、住まい整備部会が対応を継続していた。

2023年以降、考える会の活動時期から保護者間の交流を目的として行われていた「夏パーティー」が、自粛期間後の最初の活動として再開した。これは休会期間となったにいママクラブでの交流を代替するものでもあり、協議会の子育て応援部会の活動として行われた。同じくCOVID-19による自粛期間を経て変化した活動としては、地区の中心的な行事である新山祭が挙げられる。2019年度までの新山祭は、地区内の全戸から負担金を徴収し、当日の来場者に無料で料理を提供するという形で行われていた。当日は来賓を招待していたこともあり、地区外へ向けた広報の要素も持つ行事であった。しかし、自粛期間を経て再開するにあたって地区内で協議した結果、全戸から徴収するのではなく有志による運営に変更し、来場者が代金を支払って飲食する「新山フェスティバル」として主に地区内を対象とした行事となった。

新山地区の地域課題を整理すると、新山保育園や小学校の存続といった地区自体の維持に影響し得るものや、既存の活動に大きな影響を与えたCOVID-19の流行がまず挙げられる。前者は新山保育園の休園にまで至っており、地区の存続に対するショックと捉えられる。この地域課題に対して、新山地区では地区内向け、特に保護者層を対象とした活動を通して対応し、新山保育園の再開に繋がった。これはショックに対する復元のプロセスであり、その後の移住希望者の増加はこのプロセスを経て地域が新たな形に発展した事例と言える。後者は行動制限の解除によって地域課題それ自体は緩和された部分があるが、地区の行事の性質が変化して再開するなど、課題発生前の状況の復元ではなく、別の形に変化した点で相違点がある。

その一方で、前者の新山保育園の休園は、COVID-19の流行のように突然生じたものではなく、第2、3図で示した人口減少や高齢化の結果として生じた側面もある。これは地区にとってのスローバーンと捉えられる。これに加えて、「外部に新山地区を知ってもらおう段階は終わった」と

第2表 移住者の事例 (2024年)

移住者	移住時期	形態	業種	前職との関連
A	2010年代	Uターン	農業	—
B	2020年代	Iターン	農業	—
C	2010年代	Iターン	林業	あり

各移住者へのヒアリング調査により作成。

いうように、地区のフェーズの変化を指摘する声もある。新山地区は伊那市で最初の田舎暮らしモデル地区であるが、2024年度までの間に伊那市行政が移住者受入れに注力し、市内に新山地区と同様に移住者受入れに取り組む地区⁴⁾も増加した。モデル地区への指定は、行政から地区への支援だけでなく、移住者への補助要件とも関わるものである。ただし2024年現在では、出産祝い金のように市内全域へ拡大した事業も存在する。そのため、伊那市が全体として移住者受入れに積極的な地域となるにつれ、市内における新山地区の唯一性が相対的に低下している。このこともまた、従来の活動を見直す、地区内向けの活動へ変化させる要因の一つと言える。

Ⅲ 新山地区の活動と地区外との関わり

1. 活動の維持と地区外との関わり

新山地区の主な産業は農業であり、水稻、大麦、ソバが中心となっている。2006年には新山地区営農組合が組合員数119名で設立され、2015年には法人化した。その直後である2016年の組合員数は132名であり、2023年の組合員数が133名であることを踏まえると、人数ベースでは維持されている。ただし従事者の高齢化に伴う廃業、耕作放棄地の増加も地区内では進んでいる。また、新山地区は周辺を山林に囲まれているが、その中には個人所有の山林、常会の共有林、PTA林が含まれる。このうちPTA林は、毎年一回行われるPTA作業において管理が為されている。しかし前者二つは、地区住民の協力によって管理が行われているが、地区内の農地の管理も困難になる中で、山林の管理はさらに困難となっている。

こうした地区内の農林地の維持管理について、まず移住者の活動に着目した。事例として挙げるのは第2表の3名である。A氏は地区内出身のUターン者、B、C氏は市外からの移住者(Iターン者)である。2024年現在ではA、B氏は農業に、C氏は林業に従事している。

A氏は就職当初は異業種であったが、前職で花卉を取り扱う顧客と関わったこと、父親が農業従事者であったことから、2010年代に新山地区へ戻り、農業を始めた。2024年時点での生産品目はレッドキャベツ、大麦、ソバ、水稻である。特に水稻については、地区内の農家から引き継いだ水田を有している。また農業に加えて、冬季は新山地区の竹林整備にも携わっている。

B氏も異業種に従事していたものの、仕事として農業を行いたいと考えたことから移住先を探し、2020年代に新山地区に移住して新規就農した。なお、移住以前にも伊那市や新山地区への来

訪経験は有していた。2024年時点では野菜類を中心に、小麦も栽培している。ヒアリング調査によれば、B氏と同様に新山地区に移住して新規就農するケースは他にもあり、2010年代半ば以降に新規就農した全て県外⁵⁾からの移住者である。

C氏は2010年代に新山地区へ移住したが、移住以前から林業に従事していた点がA、B氏と異なる点である。またC氏も、B氏同様に伊那市への来訪経験を有していた移住者である。C氏は林業の経験を活かして、新山地区において荒廃竹林の整備や個人所有林の伐採依頼への対応、松くい虫対策などを行っている。また、地区内の若手に声をかけて「新山森林整備隊」を発足させ、竹林の整備を中心に活動している。

A、B、C氏の事例およびヒアリングの結果からみると、新山地区における農地や山林の維持管理においては、地区内に居住し続けている住民だけでなく、移住者（U・Iターン者）による活動も関わっていることが分かる。特に山林の管理においては、個人の活動に加えて組織的な活動も行われていた。

2. 活動の展開と地区外との関わり

地区外との関わりによる活動の展開として、まず農地や山林の維持管理に影響する獣害を事例とする。新山地区においては、農作物への獣害も問題となっており、水稻、麦、大豆、ソバが被害を受けている。新山地区で獣害をもたらすのは主にニホンジカであり、捕獲が必要となる場合がある。ただしニホンジカは大型の動物であり、山中での埋設処理は負担が大きい。こうした背景から、鹿肉の活用方法が模索され始めた。そして2016年に上伊那農業高等学校との関わりの中で、鹿肉を活用したジャーキーが開発された。これは、協議会構成員に上伊那農業高等学校の教諭がおり、新山地区との交流が元々あったことによる。開発当初は地区内の商店や地域のイベント等で販売していたが、COVID-19流行時期以降、商店での販売は休止している。その後2022年には上伊那農業高等学校内に食肉処理場が完成し、ジャーキーに加えてミンチやブロック肉の販売も開始された。これらは主に地域での販売を想定し、価格を¥150/100gと設定している。このほか、地区内の農家民宿にて提供される料理や、先述の新山フェスティバルで提供・販売される料理の素材としても活用されている。このように、地区外との組織的な関わりによって、地域に存在していた資源の新たな活用方法が見出された。

続いて、地区外との個人ベースの関わりとして、地域おこし協力隊に着目する。伊那市は移住者の受入れと合わせて地域おこし協力隊も受け入れており、2024年7月1日時点では19名が活動している。また、2023年3月末までに卒業した21名のうち20名（約95%）が定住しており、全国的な定住率の約65%⁶⁾と比較しても高い割合で定住へ繋がっている。新山地区では2010年代後半に2名の隊員が活動し、任期後には地区内に移住した。このうち1名が、Ⅱの2で触れた「にいマクラブ」立ち上げに関わった人物である。そして2024年9月現在では、1名の隊員が活動している。

その一方で、新山地区内に建設された田舎暮らし住宅の利用とその後の状況についても触れておきたい。Ⅱの1で触れたように、この住宅は移住に向けた準備のために滞在するものであり、2020年の完成から合計6世帯の利用があった。2024年時点では2巡目の3組が入居している。その中で、新山地区に移住するのは2巡目の1世帯のみに留まっている。この背景として、1巡目の3世帯が田舎暮らし住宅を利用していた期間はCOVID-19流行下であり、交流のための活動ができなかったことが地区内で指摘されている。

前節で挙げた移住者による活動の維持も、地区外との関わりによる活動の展開としての一面を有するものである。こうした事例からは、地区内では人材が不足、または存在しなかった分野において、地区外と関わることで活動の維持や展開が可能になったことが分かる。

Ⅳ 新山地区の存続基盤

新山地区は、Ⅱで挙げたようなさまざまな地域課題を経験し、その過程では復元に至った例、活動が変化した例があった。前者は、新山保育園の休園と再開である。ただしこの地域課題は、地域の存続という点からみると、新山保育園の休園を発端としているわけではない。新山地区は全戸PTAとして保育および教育機能を重要視する地区であるものの、少子高齢化によって2000年代には既に新山保育園、小学校の児童数は減少しており、その結果として新山保育園が休園となった。新山保育園の休園は新山地区にとっては地区の存続に関わるショックであるが、この地域課題は突然生じたものではなく、児童数の減少というスローバーンの蓄積によって生じたものと言える。このことは、スローバーンの蓄積が閾値を越えるとショックになるというMartin and Sunley (2015)の指摘と共通する。

その後、地区住民の活動によって新山保育園は再開したことを鑑みると、新山地区のレジリエンスが発揮され、保育園の休園と言う地域課題への対処、復元が為されたと考えられる。しかし、地区住民による活動は新山保育園の休園以前にも「新山保育園・小学校を考える会」として既に行われていた。ただし、この時期の活動は必ずしも成功したものばかりではなかった。考える会の活動に対して、新山地区内の他団体や住民の協力体制が増したのは、新山保育園が休園し、活動が地区内を重視するものに変化してからの時期である。このことから、地域課題に対するレジリエンスが発揮されるにあたっては、児童の減少というスローバーンが新山保育園の休園というショックをもたらしたことが契機であったと考えられる。これは、地区の存続に関わる地域課題が可視化、共有されたことで、各種の活動に対して賛同、協力が得られたということもできる。またこのレジリエンスの発揮にあたっては、特に保護者間の繋がりが重要となった点は、住民間の関係がレジリエンスを向上させる要因であることを指摘した矢ヶ崎(2017)とも共通する点であり、本稿の事例では「ひだまりクラブ」、「にいママクラブ」がその繋がりを維持、再構築する役割を担ったと考えられる。そして新山保育園の再開にあたって保護者間の繋がりを重視したこ

とは、その後には新山地区への移住者の増加に繋がった。これは、地域社会が新山保育園の休園から再開、つまりショックから復元までのプロセスを経て次の段階へ移行した状態と言える。

地域住民の活動によって地域課題への対応が為される一方で、Ⅲで挙げたような地域外との関わりも見られた。中でも本稿では、農地や山林の維持管理が困難となること、つまりスローバーンへの対応に関わる活動を取り上げた。新山地区では、従来は地区住民によって行われていた各種活動が、UI ターン者によって維持、展開される事例が複数みられた。先述の「ひだまりクラブ」、 「にいママクラブ」もまた、地区外の人材によって既存の活動が展開した事例と捉えることができる。これはまた、地区外との関わりによる地域のレジリエンス向上の例とも考えられる。矢ヶ崎（2017）では従来からの住民間の関係性がレジリエンスに好影響を与えるとされているが、スローバーンはそれを徐々に崩壊させていくものである。本稿の事例では、地区内では対応が困難になっていく課題について、対応できる地区外の人材と関わりが生じたことで対応が可能となった。特に保護者間の繋がりや山林の管理においては、個々人の活動だけでなく組織的な活動へと展開するに至った。照井（2020）は、移民個人と支援組織双方のレジリエンスが定住に関わるとしている。本稿の事例でも、地区が有する機能に魅力を感じて移住した事例がみられる⁷⁾ことから、地区のレジリエンスが移住者にとってプラスに働いていることがまず挙げられる。加えて、移住者に代表される地区外の人材はまた、新規就農や経験を活かして地域の活動の維持、展開に関わるという点で地区のレジリエンス向上に寄与していると考えられる。

以上を踏まえると、まず従来からの住民同士の関係に加え、その中で地域課題が共有されることが地域のレジリエンスの発揮にあたって必要となったことが指摘できる。この住民同士の関係性を維持することがショックとしての地域課題に対処するために重要である。その上で、スローバーンへの対応として地区内に多様性があること、その一助として地区外と関わりを持つことを、地域の存続基盤にプラスの影響を与えるものとして指摘できる。

次の段階で課題となるのは、各種活動の維持、さらに次の世代への継承である。維持が図られていた活動は、活動の中心となる人物と、同じ組織の構成員として関わる地区住民が存在した。加えて、保護者間の繋がりに対する全戸PTAのように、地区全体をカバーするような、より規模の大きな組織による支援があった。地域課題、特にスローバーンのように持続する課題への対応にあたっては、これらの要素が地域内で次世代に受け継がれていく必要があると考えられる。これを既往研究と照らし合わせると、個人レベルのレジリエンスと、それに基づく組織レベルの活動が、地区レベルのレジリエンスを獲得して地域課題に対応するために重要な要素だと言える。

V おわりに

本稿は、伊那市新山地区を事例に、地区外との関わりによる活動の維持、展開を分析し、中山間地域の存続基盤について、地域社会のレジリエンスに着目して明らかにすることを目的とした。そして地域の存続基盤について、全戸PTAという制度や保育園の休園から再開という経験を有

する事例地域について、レジリエンスの概念を用いてより一般的な考察を試みた。その結果、以下の諸点が明らかになった。

新山地区は、少子高齢化に伴って地区の活動の維持が困難になる中で、新山保育園、小学校の存続という、地域の維持に大きな影響を及ぼす地域課題に直面した。この地域課題は地区住民の組織的な活動によって対応が為されると共に、新山地区は移住者にとっても魅力的な地域となった。次に大きな地域課題となったのは、COVID-19の流行拡大によるさまざまな活動の制限である。この段階を経た後には、地区内の活動は一部変化することとなった。

地区住民による活動に加え、移住者をはじめとした地区外との関わりもまた、地区内の各種の活動維持において重要な役割を果たしていた。その中では、従来は地区住民が行っていた活動が、新たな住民に受け継がれた事例もみられた。このことにより、人数ベースでは維持されているような活動においても、地区外との関わりや担い手の交代があった活動も見られた。こうした諸点を踏まえ、個人レベルのレジリエンスと、それに基づく組織レベルの活動が地区のレジリエンスに寄与することを地域の存続基盤の一端として明らかにしたことが本稿の成果である。

なお本稿では、COVID-19による行動制限期間中、およびその直後の状況に関する速報的調査に重きを置いた。そのため、地区のコミュニティの内部構造、例えば地区出身者と移住者それぞれがコミュニティ内で果たす役割や相互の関係性に関する検討を今後の課題とし、地域課題への対応を通じた地域の存続基盤に関するより詳細な検討を進めることとしたい。

謝辞

本稿の作成にあたり、伊那市企画部地域創造課、50年の森林推進課、伊那市農業振興センター、そして新山定住促進協議会をはじめとする新山地区ご関係者の皆様には、ヒアリング調査や資料提供において大変お世話になりました。ここに記して御礼申し上げます。本稿の骨子は2024年度東北地理学会学術秋季大会で発表した。また山形大学農山村リジェネレーション共創研究センターの予算を使用した。

注

- 1) 新山地区においては、北新区は5、上新山区は7の常会にさらに分かれている。この常会とは、従来の集落を単位とした空間的な区分であり、小学校のPTA数などはこの常会単位で集計されている。
- 2) 前年比での減少幅が最も大きいのは2008年の-21であり、2021年の-19、2022年の-18が続く。
- 3) 田舎暮らしモデルハウスは、移住希望者を対象に最長3泊4日の滞在を可能とした施設である。これに対して田舎暮らし住宅は、住居や職業と言った生活基盤形成の準備期間として、最長3年間の利用が可能となっている。

- 4) 新山地区以外の田舎暮らしモデル地区として、伊那市行政は2021年に伊那西地区を、2024年に手良地区を指定した。
- 5) 東京、大阪、岐阜といった地域からの移住者である。
- 6) 総務省、地域おこし協力隊ハンドブック（令和6年度作成）、https://www.soumu.go.jp/main_content/000943959.pdf（2024年11月27日閲覧）。
- 7) 本多（2020）は、新山地区が保育および教育機能を重視する地区であることが移住希望者の増加に繋がったことを指摘している。加えて、本稿で対象としたA、B、C氏は移住以前から伊那市または新山地区との関わりを有している。また、COVID-19流行による行動制限によって交流活動が実施できなかった時期の田舎暮らし住宅利用者が移住に繋がらなかったことは、逆説的に地区の機能に触れる機会の重要性を示していると考えられる。

参考文献

- 伊那バス株式会社100周年記念史編纂委員会編（2019）：伊那バス百年史。伊那バス。
- 外柵保大介（2024）：地域レジリエンスと経路創造の進化経済地理学—立地調整論の拡張へ向け
て—。地理学評論，97A，283-308。
- 照井悦幸（2020）：カナダにおける移民定住政策（Immigrant Settlement Policy）—カナダ初期移
住者の背景として—。盛岡大学紀要，37，1-8。
- 新山学校百年史編集委員会編（1976）：新山学校百年史。新山学校百年祭実行委員会。
- 平野真理（2022a）：心のレジリエンス／レジリエンシー。稲村哲也・山極壽一・清水 展・阿部
健一編：レジリエンス人類史。京都大学学術出版会，15-18。
- 平野真理（2022b）：心のレジリエンシー。稲村哲也・山極壽一・清水 展・阿部健一編：レジリ
エンス人類史。京都大学学術出版会，404-412。
- 本多広樹（2020）：保育および教育機能からみた中山間地域の存続基盤—伊那市新山地区を事例
として—。季刊地理学，71，182-196。
- 前田真子・西村一朗（2004）：山村留学を契機とした都市住民の農山村地域への移住と移住家族
の山村留学における役割。農村計画学会誌，23，8-15。
- 矢ヶ崎太洋（2017）：津波災害に対する地域社会のレジリエンス—宮城県気仙沼市舞根地区にお
ける東日本大震災と防災集団移転を事例に—。地学雑誌，126，533-556。
- 矢ヶ崎太洋（2019）：東日本大震災後の人口減少と地域社会の再編—宮城県気仙沼市浦島地区の
津波災害とレジリエンス—。人文地理，71，371-392。
- Martin, R. and Sunley, P. (2015) : On the notion of regional economic resilience: conceptualization and
explanation. *Journal of Economic Geography*, 15, 1-42.
- Pendall, R., Foster, K.A. and Cowell, M. (2010) : Resilience and regions: building understanding of the
- 48 -

metaphor. *Cambridge Journal of Regions, Economy and Society*, 3, 71-84.

The Challenges of Sustainability in Mountainous Regions: A Case Study Carried Out in Niiyama District

Hiroki HONDA

Mountainous regions worldwide are grappling with the challenge of sustaining their communities in the face of a declining population and an ageing society. In response, many districts have implemented sustainability initiatives. This study examines the concept of resilience as a key factor in sustaining these communities, focusing on the case of Niiyama district.

The research examines dynamic changes within Niiyama District, particularly in relation to the closure and subsequent reopening of a local nursery school, where residents formed an association and initiated various community activities, which lead to its reopening and a subsequent influx of new residents. The district was designated as a ‘Rural Life Model District’ by Ina City, further attracting incomers. Nevertheless, Niiyama district also continued to face challenges, such as the discontinuation of public bus services and restrictions due to the COVID-19 pandemic.

The study further explores local maintenance of agriculture and forests, and the management of wildlife. We show that these activities are primarily sustained by external actors, such as incomers. To address the issue of wildlife, particularly deer, neighboring agricultural high schools have developed the consumption of venison.

Despite these positive developments, the long-term sustainability of these initiatives remains uncertain due to the challenge of securing future participation. Although an influx of incomers has made Niiyama district more diverse and resilient, to ensure its ongoing sustainability there remains a need for the continued support and development of community organizations.

論 文

山形大学におけるリカレント教育の実施状況の分析

石 黒 志 保

柿 崎 慎 也

はじめに

本学は2013年度より「つなぐちから。山形大学－共育・共創・共生による持続可能な幸福社会の実現」を将来ビジョンに掲げ、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」の3つの柱を立て、地方国立大学として地域社会における大学の在り方、その役割を地域の人々と協働で考え、進める取り組みを始めている¹。さらに2025年度より新たな教育組織である「社会共創デジタル学環」を設置する。それは地域の特性やニーズを把握し、地域課題の解決に貢献できる実践的能力を身に付けた人材の育成を目指しているもので、背景には少子化に伴う個人ひとりに対する多様なスキルの取得が社会から求められていること、急速なDX（デジタル・トランスフォーメーション）化に対応できる人材の育成が急務であることが大きな要因である。

また学生の育成だけでなく、昨今、地方大学は地域社会に専門知・教養知を還元する機関としてのニーズが高まっている。その背景には、社会人のためのリカレント教育の必要性が高まり、大学や高等教育機関にスキルアップのための教育の場が求められていることである。たとえば20代前半までに大学で学んだ知識で、生涯働きつづけることは困難であり、それが急速なDX化に伴い、企業・個人双方のスキルアップが喫緊のものとしてあることが一因ではないかと思われる。

現在、国を挙げて推進するリカレント教育は、社会人のための「学び直し」とも言われ、スウェーデンの経済学者ゴメタ・レーンによって提唱された概念である。1970年、経済協力機構（OECD）で公式に採用され、1973年には報告書「リカレント教育：生涯学習のための戦略」が公表され、国際的に広く認知されたものである²。わが国でもリカレント教育の必要性は1970年代から謳われ

1 「つなぐちから。山形大学」

URL: <https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/7916/4846/0379/vision.pdf>

【閲覧日：2024年11月30日】、山形大学長インタビュー「持続可能な幸福社会の実現に向け「つなぐちから」で地域のハブに」（『月刊先端教育』Vol. 35, 2022年9月号, 先端教育機構出版部）

2 “Centre for Educational Research & Innovation (1973) Recurrent Education: A Strategy for Lifelong Learning. OECD Publications.

文部科学省編『教育調査』第88集（1974）リカレント教育：生涯学習のための戦略

ていたが、生涯学習（生涯教育）の語句が先行して用いられてきた³。1981年の中央教育審議会答申「生涯教育について」では、「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習」と定義しており、あくまでも自己の充実・啓発、生活の向上のために行なうもので、「リカレント教育」で特筆される職務上のスキル向上とは別なるものであった。

そもそもわが国における生涯教育の概念（のちに「生涯学習」との語句が定着する）は1965年頃から紹介され、その理念は「社会教育」の考え方に近似し、共通点を多く有したことから社会教育行政の中に包括されていった。それは遡ると、「教育基本法」（旧法、1947年施行）を享けて1949年に施行された「社会教育法」を実施する上での担い手であった公民館、図書館がその生涯学習の場として社会的にも認知されていった経緯がある。たとえば、歴史や文学などの公開講座やレクリエーションの市民活動が生涯学習であるとされ、その活動場所として公民館や図書館の設置意義が求められていた。そしてその主務官庁は文部省社会教育局（のち生涯学習局）であり、現在の所管は文部科学省生涯学習政策局である。

それに対して、人材雇用や就職支援、職業訓練を支援する省庁は厚生労働省であり、現在も同省の「リカレント教育」は、「学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと」とし、経済産業省と文部科学省等と連携し、政策支援を進めるとしている⁴。2018年度版「情報通信白書」において、「リカレント教育は就職してからでも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行なうといった概念」とされ⁵、さらには第11期中央教育審議会での議論や2024年3月に行われた「大学等を活用したリカレント教育 EXPO2024」では、その定義が再整理された。リカレント教育とは「元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つもの」であるが、「キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスキリング = up-skilling）や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること（リスキリング = re-skilling）の双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用する」としている。つまり、リカレント教育とはリスキリング、アップスキリングのみならず、職業に直接的に結びつかない技術の取得や教養の学びも含めた総称であると、再定義された（図1）。

これまでのわが国の経緯を踏まえると、「リカレント教育」は特に職業能力向上のための学び直しに主眼をおいたものであり、「生涯学習」とは自己のライフワークをより豊かにする学びであるとの意識が強いものであった。それは生徒の人格形成や将来のための準備教育のための「学校教育」とは異なり、「余暇活用や地域づくり、健康維持、子育てなど現実の問題解決に資する

3 佐藤晴雄『生涯学習概論』第3次改訂版、学陽書房、13p

4 厚生労働省「リカレント教育」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18817.html【閲覧日：2024年11月30日】

5 平成30年度版「情報通信白書」

学習」が大きなウエイトを占めるものである⁶。それはあくまでも「自己の充実・啓発や生活の向上」のため、自発的に行われるものであり、それは2006年12月に改正された「教育基本法」においても「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない」と定められている。

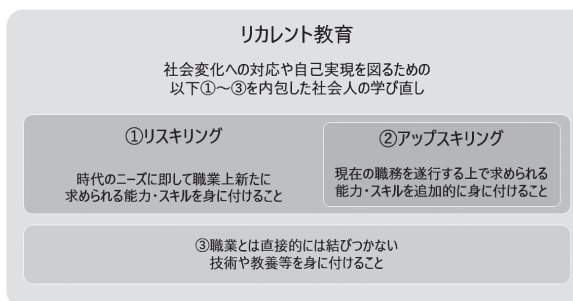
本稿は山形大学総務部総務課社会共創推進室、及び山形大学エクステンションサービス推進本部（略称 YEX）で行ったアンケート結果、そして社会人向け講座の実施状況を踏まえ、地方国立大学に求められる市民からのニーズを検討し、本学が推進するリカレント教育に反映するための一助とするものである。

1. 山形県内の「リカレント教育」のためのニーズ調査

1-1. 2018年度のアナケート調査

2018年度、山形大学男女共同参画推進室にて、「男女共同参画社会を推進するための社会人の学び直しの教育（リカレント教育）について」のアンケート調査が行われた。その調査では、山形県内の企業200社、山形市周辺の就労者3,000名に郵送でアンケート質問表を送付し、また山形市内の男女共同参画センター等の利用者100名に対しては回収箱を設置し、回答を求めた。回収結果は、企業からは106件（回収率53.0%）、個人は779件（回収率25.1%）であった。企業の人事担当者に送付したアンケート質問と、個人用とでは質問内容が異なり、前者は、企業における求められる人材やリカレント教育に対する期待などの項目を設け、後者は就労者自身が「人生100年時代」といわれ、長期的な人生計画が求められる現状において、自身が求める職業スキルやキャリアアップ、関心ある学びについて問うたものである。このアンケートはコロナ禍前に行われたものであり、後述するがそのあとに行ったアンケート結果との比較のためにも触れておきたい。

では企業側のアンケート結果を見てみると、社員のリカレント教育に関心があるかとの問いに、「関心がある」は74.0%であり、「特に関心がない」（15.4%）に比べても高い数値であるが、さ



※第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理を踏まえたイメージ図

図 1

6 佐藤晴雄『生涯学習概論』第3次改訂版、学陽書房、13p

らに「教育を利用したい」と答えた企業は10.6%に留まっている。またリカレント教育にてどのようなスキルを身につけて欲しいかとの質問に対し、「専門的な資格の取得」(69.7%)が一番高く、次いで「経営・ビジネスに必要な知識や能力」(56.2%)、「幅広い教養」(46.1%)、「マネジメント」(40.4%)と続く。反して「英語などの語学力」(14.6%)や「プログラミングなどのIT関連スキル」(12.4%)、「学位の取得」(1.1%)、「起業のための実践的なスキル」(1.1%)はさほど求められておらず、企業としては実際の業務に対する専門的なスキル、知識を求めていることがわかる。

個人アンケートでは、「急速な経済・社会の変化に応じて職業や働き方が様変わりしていく中で、長期的な人生計画が困難になってきていると感じるか」との質問に対して、「そう思う」(40.3%)、「どちらかと言えばそう思う」(45.5%)と社会や働き方の変化を感じる人が多く、「どちらかと言えばそう思わない」(9.9%)、「そう思わない」(4.3%)に比べても高い数値である。特に40歳代、50歳代に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」との回答率が8割以上であり、社会変化に対する危機意識が高いことが示されている。また、「リカレント教育に関心があるか」との問いについて、「関心がある」56.4%、「教育を利用したい」(13.9%)、「特に関心がない」(29.6%)となっており、さらに男性よりも女性のほうが関心あると答えている確率が高い。

では、「リカレント教育によって自身がどのようなスキルを身につけたいか」との質問については「幅広い教養」(57.1%)が突出して高く、「専門的な資格の取得」(44.8%)、「経営・ビジネスに必要な知識や能力」(40.0%)、「英語などの語学力」と続く。企業側が求める人材と個人が求めるスキル・能力に特に差異はない。ここで企業や個人から求められている「専門的な資格の取得」について考えてみると、たとえば大学などの高等教育機関が職種ごとに異なる専門的な資格取得のためのプログラムを策定するにはハードルが高い。さらにその役割は専門学校やハローワークにおける職業訓練、また民間ですすでに行われており、大学に求められている「リカレント教育」とは異なるように思われる。それは企業側のアンケートで「リカレント教育を利用したい教育機関はどこか」との問いに対して、「民間の教育訓練機関」(53.9%)、「公共職業能力開発施設」(43.8%)との回答からもわかる。企業側は従業員についてはその業務におけるより実践的なスキル・資格を身につけてもらいたいと思っているのに対して、個人では大学での学び(46.4%)を求めている割合が高く、次いで「民間の教育訓練機関」(36.0%)、「公共職業能力開発施設」(31.1%)となっている。

この調査結果はコロナ禍前に行われたアンケートであり、現在のリカレント教育をめぐる状況とは変化が生じてきている。その点について、2023年度に行ったアンケート結果から見てみたい。

1-2. 2023年度社会共創推進事務室でのアンケート結果

2023年度には、総務部総務課社会共創推進事務室による「令和5年度リカレント教育ニーズ調査」が実施された。この調査は、山形大学が文部科学省の「令和4年度地域ニーズに応える産学

官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」⁷に採択された事により、『山形県における包括的な産学官金医連携の枠組みを活用した地域リカレント教育の定着促進サイクル事業』の一環として実施された調査である。調査対象は次項で言及する「やまがた社会共創プラットフォーム」加盟機関の企業及び従業員で、企業・団体向けアンケートでは102社・団体から、従業員・職員向けアンケートでは844名から回答を得た。アンケートの設計にあたっては、OECD (2023) の成人学習調査⁸の枠組みを参考にしつつ、山形県の地域特性を考慮した項目を追加し、量的調査と質的調査を組み合わせたミックスメソッドアプローチが採用された。

量的調査はWEB調査(インターネットを活用したアンケート調査)により2023年8月23日～10月31日の期間で実施し、質的調査は、山形県内の企業82社(45業種)及びその他団体4機関へのヒアリング調査を実施した。調査期間は2023年7月14日～10月26日である。ヒアリング調査では、半構造化インタビューの手法を用いた。データ分析においては、量的データに対しては記述統計と推論統計を用い、質的データに対しては主題分析法(Thematic Analysis)を適用した。

1-2-1 企業・団体のニーズについて

調査結果からは、山形県内の企業が直面している人材に関する主要な課題が明らかになった。企業が最も確保・育成したい人材として、「専門知識や経験などの即戦力を有する人材」(80%)が挙げられた。これに続いて「高齢化への対応のための若い人材」(55%)、「営業力強化、売上向上に貢献できる人材」(46%)となっている。この結果は、山形県内の企業が即戦力となる専門性の高い人材を求めていると同時に、高齢化対策や営業力強化といった具体的な経営課題に対応できる人材を必要としていることを示している。特に、高齢化への対応を重視する傾向は、山形県の人口動態を反映していると考えられる。山形県の高齢化率は全国平均を上回っており⁹、若い人材の確保が喫緊の課題となっていることがうかがえる。一方、人材確保上の課題としては、「応募者が少ない」(73%)が最も多く、次いで「応募者はある程度いるが、求める人材が少ない」(34%)となっている。これらの結果は、単なる人手不足だけでなく、企業が求める質の高い人材の確保が困難であることを示唆している。この傾向は、地方における人材獲得競争の激化を反映していると考えられる。

さらに、ヒアリング調査からは、地域特有の課題も浮かび上がった。例えば、製造業や農業分野では、地域の伝統的な技術や知識を継承できる人材の確保が課題となっている。また、IT関連企業からは、都市部との給与格差が人材確保の障壁になっているとの声が聞かれた。これらの

7 令和4年度補正予算で計上された地域の人材ニーズ調査や教育コンテンツの集約、マッチング、広報を効果的に行うための体制整備を目的とした事業。産官学金の対話の場であるリカレント教育プラットフォームを構築し、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出を目指す。

8 OECD. (2023). OECD Skills Outlook 2023: Lifelong Learning for a Changing World. OECD Publishing.

9 総務省人口統計(令和5年10月1日現在)によると、山形県の高齢化率(35.2%)は、全国平均(29.1%)を大きく上回っている。

課題に対応するためには、地域の特性を活かした人材育成戦略と、都市部にはない魅力的な就労環境の創出が必要であると考えられる。

リカレント教育への意識に関する結果は、企業が従業員に身につけてほしい能力・スキルとして「管理職向けの知識やスキル」(82%)、「従業員・職員向けの知識やスキル」(79%)が上位を占めており、階層別の教育ニーズが高いことがわかった。また、「DX 関連の知識やスキル」(47%)も比較的高く、デジタル化への対応が課題となっていることが伺える。これらの結果は、山形県内の企業が組織全体の底上げと同時に、デジタル化への対応という二つの課題に直面していることを示している。特に前項でみた「2018年度のアンケート調査」ではそこまで求められていなかったDX 関連スキルへのニーズの高さは、コロナ禍を経た現在、地方企業においてもデジタル化の波が押し寄せていることを示唆しており、この傾向は、総務省(2023)の「令和5年版情報通信白書」で指摘されている全国的なDX 推進の動きとも一致している。

教育機関への期待としては、「インターネットなどによるオンライン受講」(71%)が最も高く、次いで「幅広い仕事に活用できる知識・技能の習得」(42%)、「土日祝・長期休暇・夜間の開講」(41%)となっている。これらの結果は、企業が従業員の業務との両立を考慮しつつ、実践的な知識・技能の習得を求めていることを示している。オンライン受講への高いニーズは、地理的制約の多い地方企業ならではの特徴と言えるだろう。

リカレント教育の実施状況に関しては、リカレント教育を「受講させている」と回答した企業は29%にとどまっており、多くの企業でリカレント教育が十分に実施されていない現状が明らかになった。この実施率の低さは、全国平均と比較しても顕著である¹⁰。実施している教育内容としては、「従業員・職員向けの知識やスキル」(80%)、「管理職向けの知識やスキル」(73%)が上位を占めており、企業のニーズと一致している。受講するタイミングとしては、業務時間中の受講が97%と圧倒的に多く、企業が業務の一環としてリカレント教育を位置づけていることがわかる。これらの結果は、山形県内の企業がリカレント教育の重要性を認識しつつも、その実施に至っていない企業が多いことを示している。実施の障壁として、時間的・金銭的制約や、適切なプログラムの不足などが考えられる。

外国人従業員への対応に関しては、日本語教育が必要な外国人従業員が「いる」と回答した企業は10%であり、外国人労働者の受け入れはまだ限定的であることがわかる。外国人従業員に求める日本語能力としては、「仕事上の簡単な指示が理解できる」(60%)が最も多く、基本的なコミュニケーション能力が重視されている。一方、日本人従業員に求めているスキルとしては、「異文化理解のスキル」(60%)が最も多く、グローバル化への対応が課題となっていることが示唆される。これらの結果は、山形県内の企業においても、徐々にグローバル化の波が押し寄せていることを示している。また山形県は中小企業、特に製造業が盛んな地域が多く、そこでは外国

10 一般社団法人日本経済団体連合会が実施した「2022年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査結果」によると、調査対象企業374社のうち、約65%の企業がリカレント教育を受講させている結果となっている。

人従業員の割合が高い。2023年10月末段階での外国人雇用は過去最高の5,743人であり、前年比24.8%の増加となっている¹¹。実際に外国人雇用をしている企業にヒアリングを行った際には、中間管理職が24時間対応で外国人従業員のケアをしなければならないとの声があった。たとえば急病時の付き添いや、地域で生活をしていく上でのコミュニケーションの問題など、労働時間外でのトラブルにも対処しなければならない場面が多い。業務で必要な指示は外国人従業員に伝えることができても、それ以上の問題が生じたときのコミュニケーションに課題がある。それはそもそも母国語を日本語とする話者同士では想定されない言葉の微妙な差異を認識し、日本語を母語としない外国人従業員に正確に伝えるスキルが求められる。そのスキルを中間管理職は業務をまとめる立場としても、さらには地域社会で外国人従業員が生活をする上でも身につけ、対処しなければならない点が課題として挙がる。

アンケート結果に戻るが、採用状況と定着率に関しては、ヒアリング調査の結果、82社のうち19社（23%）では毎年新規採用を行い十分な人数を確保できていたが、63社（77%）では十分な人材確保ができていない状況であった。上場企業、上場企業の子会社、県内大手企業では比較的順調な採用活動が行えていた。また、中小企業でもブランディングや社員教育に力を入れている企業、強みのある事業を持つ企業では採用状況が良好であった。定着率については、福利厚生面が充実している企業ほど高く、労働環境がハードな企業ほど低い傾向が見られた。福利厚生面の充実とは、健康保険、休暇制度、育児・介護支援、住宅手当など、従業員の生活をサポートする制度が整っていることを指す。労働環境のハードさとは、長時間労働や業務負担の大きさ、職場のストレスが高い状態を意味する。これらは採用・定着率のデータから判断できる。福利厚生が整っている企業では定着率が高く、従業員の離職防止に寄与していると考えられる。上場企業や大手企業では採用が順調で、中小企業でもブランディングや社員教育に力を入れている企業は定着率が良好である。一方、労働環境がハードな企業では定着率が低く、入社10～20年の中堅社員の離職が目立つことから、業務負担や仕事と家庭の両立の難しさが背景にあると推測される。よって、地方企業が人材を確保するには、福利厚生の充実と労働環境の改善が必要であると考えられる。特に、入社10～20年の中間層の離職が目立つという声が聞かれた。この傾向は、キャリアの転換期にある中堅社員の流出が地方企業の人材課題となっていることを示唆している。

1-2-2 従業員の視点からみたりカレント教育の現状と課題について

従業員が身につけたい能力・スキルとしては、「DX 関連の知識やスキル」（49%）が最も多く、次いで「幅広い教養」（39%）、「従業員・職員向けの知識やスキル」（39%）、「外国語」（37%）となっている。この結果は、従業員がデジタル化への対応や幅広い知識・スキルの習得を求めていることを示している。

11 山形労働局報道発表資料（令和6年1月29日）によると、前年同期比1,143人、24.8%増で、外国人労働者を雇用している事業所数は1,174か所（前年比7.1%増）と、年々増加傾向となっている。

リカレント教育を受けたい理由としては、「新しいスキルを身につけるため」(60%)が最も多く、次いで「今の仕事に必要なスキルを身につけるため」(46%)、「教養を深めるため」(44%)となっている。これらの結果から、従業員が現在の業務に直結するスキルだけでなく、将来のキャリアを見据えた学習意欲を持っていることがわかる。しかしながら、リカレント教育を受講する際の問題点としては、「勤務時間が長くて十分な時間がない」(69%)、「学費や受講料の負担が大きい」(60%)が上位を占めている。これらの結果は、時間的・金銭的な制約が従業員のリカレント教育への参加を妨げている主な要因であることを示している。講座内容への希望する受講方法としては、「社内研修」(47%)、「就業先以外の勉強会・セミナー・研修等」(45%)、「通信教育」(44%)が上位を占めており、多様な学習形態へのニーズがあることがわかる。受講形態の希望としては、「対面」(47%)と「WEB（オンデマンド型）」(45%)がほぼ同程度であり、従業員の学習スタイルや環境に応じた柔軟な受講形態が求められていることが示唆される。受講日・受講時間帯の希望としては、「平日・夜間（17時～21時）」(57%)が最も多く、業務との両立を考慮した時間設定が求められていることが判明した。

副業に関する調査結果には、山形県の労働環境や従業員の意識が反映された結果が示された。「副業している」と回答した従業員はわずか3%にとどまり、全国平均と比較しても低い水準である¹²。一方で、「会社が認めていない」との回答が40%に達しており、副業に対する企業側の制限が強いことがうかがえる。副業をしている理由としては、「自分が活躍できる場を広げたいため」「自分のスキルを会社以外の場所でも役立てたいため」「収入確保のため」がそれぞれ39%となっている。これらの結果は、副業を通じたキャリア構築や経済的理由が主な動機となっていることを示しており、同時に山形県の労働市場の硬直性も示唆していると推測される。副業が認められていない40%の中には、副業を希望する従業員も含まれていると考えられ、潜在的な副業ニーズは相当数存在する可能性がある。この状況は、従業員のスキル向上や経験の多様化の機会を制限し、結果として地域の人材育成や産業の活性化を阻害している可能性を明示している。また、副業を通じたスキル獲得がリカレント教育の一形態となり得ることを考慮すると、副業に対する企業の姿勢がリカレント教育の普及にも影響を与えているとも推測され、企業側の副業に対する認識の転換と、適切な制度設計が急務であると言える。

次に山形県への定着意識に関する調査結果は、地域の魅力と課題を浮き彫りにしている。83%という高い割合の回答者が「住み続けたい」と答えており、山形県の生活環境に対する満足度の高さがうかがえる。しかし、この数字を手放しで喜ぶことはできない。「住み続けたくない」と回答した17%の理由分析は、地域の根本的な課題を明確に示している。最も多い理由は「給与水準が低い」(54%)であり、経済面での不満が大きいことがわかる。次いで「スポーツ、観光、エンターテインメント施設や文化施設が少ない」(42%)、「道路事情や交通の便が悪い」(42%)

12 総務省の「令和4年度就業構造基本調査」によると、副業者比率の全国平均は4.8%となっている。

が挙げられており、生活の質や利便性に関する課題も無視できない。これらの結果は、山形県が安全で自然豊かな生活環境を提供できている一方で、経済的機会や文化的魅力の面で改善の余地が大きいことを示唆している。特に、給与水準の低さや特色ある地域産業の不足は、若年層の流出や優秀な人材の確保困難につながる可能性が高く、地域の持続可能性を脅かす要因となり得る。山形県の魅力として高く評価されているのは、「安心して暮らせる住環境」(72%)と「海・山・川などの恵まれた自然環境」(60%)である。一方で、「特色ある地域産業」(8%)や「県外の人を楽しめる観光施設」(7%)の評価が低いことは、産業振興や観光開発の面で深刻な課題があることを示している。この結果は、山形県が「住みやすさ」と「働きがい」のバランスを取ることに苦慮していることを示唆している。自然環境や生活環境の良さは、地方の強みとして重要であるが、それだけでは若い世代や高度な専門性を持つ人材を引き付け、定着させることは困難である。特に注目すべきは、「特色ある地域産業」の評価の低さである。これは、山形県の産業構造が従来型の第一次産業や製造業に偏重しており、新たな成長産業の育成や既存産業の高付加価値化が進んでいないことを示唆している。この状況は、高度な専門性を持つ人材にとって魅力的な就業機会が限られていることを意味し、結果として人材の流出や地域経済の停滞につながる可能性がある。また、「県外の人を楽しめる観光施設」の評価の低さは、インバウンド観光の潜在的な可能性を活かしきれていないことを示している。山形県の豊かな自然や文化資源を活用した観光産業の発展は、新たな雇用創出や地域経済の活性化につながる重要な機会である。

これらの課題に対応するためには、リカレント教育が重要な役割を果たす可能性がある。例えば、地域産業の高度化や新産業の創出に必要なスキルを提供するプログラムの開発、観光産業の高付加価値化に向けた人材育成など、地域の特性と課題に即したリカレント教育の展開が求められる。さらに、リモートワークの普及により、都市部の高給与の仕事と山形県の良い生活環境を両立させる可能性も高まっている。このような新しい働き方に対応したリカレント教育プログラムの提供も、地域の人材定着に寄与する可能性がある。総じて、山形県への定着意識に関する調査結果は、リカレント教育を地域の産業振興や人材育成戦略と密接に連携させる必要性を強く示唆している。単なるスキル習得の機会としてではなく、地域の課題解決と成長戦略を支える重要な基盤として、リカレント教育を位置づけ直す必要があると考えられる。

1-2-3 企業と従業員のリカレント教育ニーズの比較

企業と従業員のリカレント教育に対するニーズや認識には、いくつかの重要な差異が見られる。これらの差異を理解し、適切に対応することが、効果的なリカレント教育システムの構築には不可欠である。まず、身につけたい能力・スキルについては、企業側と従業員側で優先順位が大きく異なっている。企業側は「管理職向けの知識やスキル」(82%)や「従業員・職員向けの知識やスキル」(79%)を重視しており、現在の組織運営に直接的に寄与するスキルを求めている。これは、短期的な生産性向上や業務効率化を目指す企業の姿勢を反映していると言える。

一方、従業員側は「DX 関連の知識やスキル」(49%) や「幅広い教養」(39%) を求める傾向が強い。これは、従業員が将来のキャリアを見据え、より汎用的で長期的な価値を持つスキルの習得を望んでいることを示している。特に DX 関連スキルへの高いニーズは、デジタル化が進む社会において、自身の市場価値を高めたいという従業員の意識の表れと解釈できる。この差異は、リカレント教育プログラムの設計において重要な示唆を与えている。企業のニーズに応えつつ、従業員の長期的なキャリア発展にも寄与するバランスの取れたプログラム開発が求められていると言えるが、現状ではそのバランスが取れていない可能性が高い。次に、受講形態についても企業と従業員の間で認識の差が見られる。企業側は「インターネットなどによるオンライン受講」(71%) への期待が高く、業務との両立を重視する傾向が強い。これは、従業員の学習時間の確保と業務効率の維持を両立させたいという企業の意向を反映している。対照的に、従業員側は「対面」(47%) と「WEB (オンデマンド型)」(45%) がほぼ同程度の支持を得ている。この結果は、従業員が学習効果や個人の学習スタイルに応じて、柔軟に受講形態を選択したいと考えていることを示唆している。対面式学習の持つ相互作用の利点と、オンライン学習の持つ時間的柔軟性の両方を求めていると解釈できる。この差異は、リカレント教育の提供方法を検討する上で重要な視点を提供している。企業の効率性重視と従業員の学習効果重視のバランスを取りつつ、多様な学習形態を組み合わせたハイブリッドな教育システムの構築が求められていると言える。最後に、受講上の課題についても、企業と従業員の認識にずれが見られる。企業側は「受講に対応した柔軟な勤務体系の整備」を課題として挙げており、組織的な対応の必要性を認識している。一方、従業員側は「勤務時間が長くて十分な時間がない」(69%) ことを最大の障壁と捉えている。この差異は、リカレント教育の実施にあたって、時間的制約に関する認識のずれが企業と従業員の間には存在することを示唆している。企業は制度面での対応を課題と捉えているのに対し、従業員は日々の業務負担がリカレント教育の障壁になっていると感じている結果となった。このずれを解消するためには、単に制度を整備するだけでなく、従業員の日常的な業務負担を軽減し、学習時間を確保するための具体的な施策が必要となる。例えば、業務の効率化、優先順位の見直し、あるいは学習時間を業務時間の一部として認める等の取り組みが考えられる。

これらの分析から、リカレント教育の推進には、企業と従業員の双方の視点を十分に考慮し、両者のニーズをバランス良く満たすプログラムと実施体制の構築が不可欠であることが明らかになった。しかし、現状ではそのバランスが取れておらず、特に従業員のニーズや障壁に対する企業側の理解が不足している可能性が高いことが推測される結果となった。

2. 山形大学が推進する「リカレント教育」

日本では少子高齢化や人口減少が進む中、地方創生の観点からも地域の人材育成が喫緊の課題となっている。特に山形県のような地方では、若者の流出や産業構造の変化に対応するため、既

存の労働力の質的向上が不可欠である。山形県の人口は2024年の103万人から2060年には59万人まで減少すると推計されており、生産年齢人口の減少が深刻に懸念される状況である¹³。

このような状況下において、現在、山形大学にはリカレント教育を推進する部署として2015年に、総務部総務課社会共創推進事務室（以下、社会共創推進事務室）と、リカレント教育を実際に企画運営する部署として2020年にエクステンションサービス推進本部（以下、YEX）が設置された。さらに2022年には山形県内の高等教育機関、産業界、金融界、医療界や自治体を連携させ、地域の課題解決と新たな価値創出のための協働組織「やまがた社会共創プラットフォーム」（以下、やまプラ）が設立された。地方国立大学がプラットフォームとなり、産学官金医の連携を通して、地域社会の発展や産業の振興をとともに進める取り組みを進めている。やまプラは、「地域社会の持続的発展に向けた人材育成と研究開発の推進」を理念とし、以下の4つの基本方針に基づいて活動を展開している。① 様々な立場・角度から地域課題を深掘りし、ニーズオリエンテッドの教育・研究・社会連携を追求する。② 地域の貴重なリソース（資源）・優れた連携実績を収集整理・データ化・視覚化し、共有・活用する。③ 様々な機関が出会い、課題（ニーズ）と解決のための各種資源をマッチングする場となる。④ 課題解決のための事業化の企画・実装の支援・先導をする。さらに、以下の3つの重点事項を掲げている。① 山形県内大学生の地元定着率向上（Uターン学生含む）② 山形県内高等学校からの県内大学進学率向上③ 女性の活躍・地域定着である。では、これまで本学が行ってきたリカレント教育の講座内容について、次項で詳しく述べる。

2-1 YEXが行ってきたリカレント教育

YEXは2020年8月、「人口減の抑制、新産業の創出等、地域課題に向き合い地域を変革する人材養成」戦略として、地域社会に社会人向けのオーダーメイド教育を提供する組織として立ち上げられた。YEX 設置にあたって、

1. 社会人キャリア教育部門：社会人のための学びなおしの機会を提供
2. ダイバーシティ教育部門：
地域コミュニティのニーズに応じて生きがいとなる学びを提供
3. 連携事業部門：
企業やNPO 法人など各種教育事業と連携した学びの機会の提供

の3方向の部門を立ち上げた。その事業は、1-1. 「男女共同参画社会を推進するための社会人の学び直しの教育（リカレント教育）について」のアンケート調査結果を踏まえたもので、講座開発を行う際には特に県内企業からの社会人教育のニーズを分析しながら立案を行った。しかし初年度の2020年から翌年度は、コロナ禍の中、「新しい生活様式」が模索されている時期であり、講座はオンラインでの実施を余儀なくされた。演題も「山形から新型コロナウイルスを考え

13 山形県人口ビジョン（令和2年改訂版）によると、山形県民の結婚・出産に関する希望が実現され且つ東京圏等との人口移動が均衡される場合は、概ね71~77万人程度になると推計されている。

【表1】YEX主催のオンライン講座一覧

	講座名	開催時期	講習料	申込者数
1	山形から新型コロナウイルスを考える	2020年11月	無料	90名
2	新型コロナウイルスを多角的に捉える	2021年3月	無料	278名
3	山形を発信するために知っておきたい最上義光のこと	2021年6月	有料	8名
4	山形で考える災害と防災	2021年7月	無料	143名
5	地図でみる山形 山形市から寒河江街道を辿る	2021年7月	無料	92名
6	がん治療の新たな選択肢と地域経済への波及—重粒子線がん治療と地域経済を考える *共催	2021年12月	無料	104名
7	基礎から学ぶ会計学—簿記・会計未経験者のための入門	2021年12月	有料	16名
8	ダイバーシティ&インクルージョンの基本	2021年12月	有料	4名
9	英語は丁寧に読むと面白い—児童書から大人の小説まで	2021年12月	有料	7名
10	奥の細道マイスター養成講座	2022年1月	有料	24名
11	先人に学ぶ人材活用法—人を活かす言葉たち	2022年1月	有料	9名
12	社会で生きるための人類学的視点—アンデスの事例を現代に活かす	2022年2月	有料	7名
13	はじめます、未来のまちと人のためのアーカイブづくり *共催	2022年2月	無料	105名
14	本当に似てる？ドイツ文化と日本文化	2023年1月	有料	17名
15	英語は丁寧に読むと面白い2	2023年2月	有料	6名
16	日本人のための日本語学	2023年2月	有料	22名
17	性と法律の最前線	2023年2月	有料	16名
18	経済学から働く人の健康を考える	2023年10月	有料	9名
19	「もののあはれ」の世界へようこそ！	2024年1月	有料	26名
20	文系のためのビジネス統計入門	2024年2月	有料	20名

る」、「新型コロナウイルスを多角的に捉える」、「山形で考える災害と防災」といった、コロナ禍の時節柄を反映した講座が多く企画された。

そして本学におけるリカレント教育を実施する部署としてのYEXの周知を図るためにもまずは無料の講座を開催し、その広報に努めた。その広報の一環で「山形県内メディアスタッフ向けプレセミナー 山形を発信するために知っておきたい最上義光のこと」（2021年6月、参加者数8名）の開催を、有料で行なっている。それを含めて、2024年10月までにYEX主催で行った講座を一覧にすると、【表1】のとおりである。ここから見てとれることは、当然であるが有料講座と無料講座での参加者数の差が顕著であるということである。この点については、2-2.「YEXで行った講座でのアンケート結果について」で考察をしたい。有料講座の料金は1講座あたり、実施体制や内容にあわせて2,000円～8,000円に設定した。また、2021年12月にはオンデマンド講座シリーズ「エクステンションぶらす」を開始した。【表1】のNo.9, 12, 15-20がそれに当たる。このシリーズは、コロナ禍でオンライン会議や講座に慣れた受講者向けに開発したもので、本学教員や高等教育機関の教員による大学の講義レベルの専門知を学ぶものとして設定し、1講座あたり300時間の学習時間を想定し、学習後にレポートを提出することで修了証の発行を行うものである。このレポートの提出は講師・受講者の双方向のコミュニケーションツールとして、受講の満足度に繋がっているのではないかと思われる。オンデマンド講座は講師の一方的な講座に

なりがちであり、受講者がなかなか参加意識を持ってない点が欠点としてある。またリアルタイムでの講座配信を行い、時間内に質疑応答の時間を設けてもなかなかその場で質問や感想を話せる受講者は少ない。自分のペースで受講できるオンデマンド講座受講後に、自身の学びを確認する上でもレポートや課題の提出をし、講師とコミュニケーションを行える場として有用であることが、受講者の反応からも見てとれた。

また、YEX 開設当初から随時、山形県内企業へのリカレント講座のニーズ調査を行い、新人教育や社内研修で運用できるプログラム開発にも注力してきた。たとえば、「採用力向上セミナー」(2020年9月実施)、または市役所と共催し、DX研修会「デジタルゼミ」(2021年7月)、企業と連携した「データサイエンス研修」など、各企業の求めるニーズに応じてプログラム開発を行い、社員研修の場として活用された。さらに地元銀行のきらやか銀行と連携し、「きらやかマネジメントスクール」の運営も行ってきた。同スクールは、組織マネジメントや会計情報の読解、人的資源・内部資源・地域資源の活用方法、また従業員のメンタルヘルスと経営の関係を考え、12回の講座を通して、自社の経営デザインシートを作成する実践型の講座で、本年度で第4期を終えた。

このオーダーメイド方式で企業ごとのニーズに合わせた講座を企画するには、企業側と講座担当者との綿密な打ち合わせの上で、講座を行う教員とのマッチング含めたコーディネートが不可欠であり、講座開発には時間を費やすものである。また他企業にはマッチングしない部分、さらには2～3年の短いスパンで再開発が必要となる場合が多い。民間でのマネジメント講座とは異なり、地方国立大学がその地域社会への還元として、定期的に提供できるプログラム開発を行うにはまだまだ課題が残る。しかし、リカレント教育に注力できるYEXが山形大学に設置されたことにより、民間企業や自治体などからの要望に柔軟に対応でき、また受講後にはレポート提出やコメント返信の機会を設けたことにより、受講者からの満足度も高かったと言える。今後は、後述の「やまプラ」と連携し、各企業や自治体にマッチングした、更なるリカレント講座の開発を行う予定である。

2-2 YEXで行った講座でのアンケート結果について

前項でYEXが実施してきた講座についてその課題とともに見てきたが、その課題を検討する上で重要な講座実施後のアンケート結果についてみてみたい。アンケートは2023年度実施した4講座(参加者53名)において行った¹⁴。講座の実施形態やジャンルも様々であり、これまでの実施アンケートより回答人数も少ないが、実際にYEXのリカレント講座に受講された上での貴重な意見である。回答者の職業は下記のとおりである。【表2】。

14 アンケートを実施した講座は「初心者向けドローン体験講習会」(2023年6月実施)、エクステンションぷらす「ものあはれ」の世界へようこそ！」(2024年1月実施)、同「文系のためのビジネス統計入門」(2024年2月実施)、「やまフェス！」(2023年10月実施)である。

このうち、リカレント教育との言葉を知っているかとの質問に対して、「知っている」(47%)、「知らない」(52%)との回答を得た。さらに仕事のスキルアップ向上のための研修を受けたこ

【表2】YEX 実施講座参加者 職業別

会社員・団体職員	35名
経営者・役員	1名
契約社員・派遣社員	0名
パート・アルバイト	5名
自営業・フリーランス	1名
専業主婦・主夫	3名
無職	0名
定年退職	2名
その他(教員等)	6名
計	53名

とはあるか、に対しては「はい」(54%)、「いいえ」(45%)であった。このうち社会人になってから受けて良かった講座や研修はあるかとの質問に対して、メンタルヘルスに関する講座が4回答、次いでマネジメントやブランディング、起業に関する講座が3回答、ほかには資格取得の講座も受けているとの回答があり、これまで見てきたアンケート結果での企業側が実施しているリカレント教育内容、そして個人が求めるスキルアップの内容と一致はしている。では、その個人が求めるスキルアップとはどのようなものか、以下のカテゴリーで質問を行った【表3】。

【表3】仕事を遂行する上でどのような能力を身につけたいですか。(複数回答、3つまで)

リーダーシップ	9回答	7.9%
論理的思考能力	12回答	10.6%
プレゼンテーション能力	15回答	13.2%
コミュニケーション能力	12回答	10.6%
マネジメント能力	15回答	13.2%
データ分析能力	9回答	7.9%
アイデア発想能力	11回答	9.7%
デジタル・リテラシー	5回答	4.4%
一般教養	6回答	5.3%
職務に関わる専門的知識	17回答	15.0%
その他	2回答	メンタルヘルス、ファシリテーション能力

【表4】本学で社会人向けの講座を受けるならば、どのような講座を受けてみたいですか。(複数回答, 3つまで)

工学	7 回答	6.2%
化学・物理・生物	2 回答	1.7%
データサイエンス・統計	8 回答	7.1%
IT・デジタル関連	7 回答	6.2%
農林水産	3 回答	2.6%
経済・経営・マーケティング	7 回答	6.2%
法律	1 回答	0.8%
政治	1 回答	0.8%
ジェンダー	2 回答	1.7%
起業	1 回答	0.8%
語学	10回答	8.9%
文化・歴史	13回答	11.6%
地域の課題解決	7 回答	6.2%
最新の社会問題	0 回答	0%
国際情勢	2 回答	1.7%
異文化理解	3 回答	2.6%
心理学	13回答	11.6%
健康・医療	12回答	10.7%
社会人としての基礎力・教養	10回答	8.9%
防災	2 回答	1.7%

「職務に関わる専門的知識」「プレゼンテーション能力」「マネジメント能力」が高い数値である。これは同アンケートで「社会人になってから受けた講座・研修で良かった講座」を聞いた際に（自由回答）、「起業塾」や「ブランディング」「プレゼンテーション方法」「資格取得講座」「マネジメント」との回答があったことに近似し、実際の職務上でのスキルアップに関連する直接的な講座が高い満足度に繋がっていることの表れであると思われる。また、この質問の回答でも「メンタルヘルス」や「ハラスメント」の講座を受講して良かったと回答した方が19回答中4回答あり、実際に企業等で実施している講座であると推測されるが、個人としても受講して良かったと感じている方が多いのだと思われる。ほかにこの質問では、「データサイエンスやIT関連のオンライン講座」「デザイン思考を用いた探究型学習の研修会」「オンライン英会話」、「子育て支援研修」などの回答があった。この質問では19名の方から回答があり、自由に記述してもらったが、その中でも「メンタルヘルス」「医療」「ハラスメント」の語句が多く見られ、後述するが、個人のライフワークバランスについて関心が高まっていることと関連があると思われる¹⁵。

では本学で社会人向けの講座を受けるとしたらどのような講座を受けてみたいかとの質問につ

15 2023年度にYEXで行った講座後のアンケート結果の回答からは、講座の分野ごとに求められるスキルが異なるかどうかの検討を行うことができなかった。文系講座では語学や直接的に関係のない教養的な講座を求める回答、ドローンの講座ではデータサイエンスの講座を求める回答があったが、講座ごとの特徴があったとみすには有効回答数が少なく、今後も継続的に講座受講後のアンケート回答率を高めることが課題である。また、「1.1 2018年度のアンケート」や、「1.2 2023年度社会共創推進事務室でのアンケート結果」の県内の企業・自治体や従業員向けの大規模なアンケートを基に、今後はYEXで企画した講座を受けての受講者からの感想や要望を取り入れながら、講座を企画することが肝要だと思われる。

いては【表4】のとおりである。ここでは「文化・歴史」「心理学」「健康・医療」が高い回答率となっており、【表3】で見た仕事のスキルアップのために望むことは【表4】では「IT・デジタル関連」、「経済・経営・マーケティング」、「起業」に該当されるかと思われるが、個人が求める職務上のスキルアップとの乖離が見られる。つまり本学に望まれるリカレント教育は、実践的な職業的な課題解決の講座ではなく、「1.1 2018年度のアンケート調査」の結果でも見られた「幅広い教養」に関すると思われる「文化・歴史」や、より専門的な知識が求められる「心理学」や「健康・医療」に該当する部分であると思われる。次いで「語学」「社会人としての基礎力・教養」「地域の課題解決」となっていることから、職務上の実践的なスキル向上を直接的に求められているのではなく、「地域の課題解決」に向けての専門知の提供、及び協働で行えるという地域の大学の役割ではないかと思われる。

またここで着目すべき点は、「心理学」「健康・医療」に関する数値が高いことである。先にみた「社会人になってからから受けた講座・研究で良かった講座」を聞いた際にも、「メンタルヘルス」との回答があったが、そこにも関連があるかと思われる。これは昨今の労働環境と家庭生活などのプライベート時間の確保、つまりライフワークバランスを考える人が増えてきたことと相関するのではなからうか。この問題は、先に見た副業時間や個人のスキルアップのための時間の捻出、引いてはリカレント教育に時間を充てることができるか、との問題に繋がるものである。また労働環境の複雑化における研修時間の確保や副業をするための学び時間の確保は、企業側、従業員側の双方において喫緊の課題である。さらに、副業はリカレント教育の実践の場として機能し、新しいスキルや経験を得る手段となる事が本稿における調査でも明らかになった。山形県では企業の副業制限が多く、従業員の学び直しの機会が制限されているため、副業への理解推進と副業促進はリカレント教育の普及にとっても重要であると考えられる。副業を認めることで、従業員は業務外でのスキル向上やキャリア形成が可能になり、本業にもその知識を活かすことができるため、本学で講座を企画する際には、講座内容とともに受講時間や受講形態をフレキシブルに設けることが必要であるかと思われる。

ではYEXが行ったアンケートに戻るが、山形大学に期待する社会人向け講座について質問した結果が【表5】である。「専門性のある知識が学べる」「多様な講師陣から選ぶことができる」との回答が高く、本学が地域の高等教育機関としての役割を担っていることが認知され、期待されていることがわかる。特に【表4】の結果と合わせて考察すると、「一般的な教養」や「専門性のある知識」を幅広い講師陣から選択できることが求められているように思われる。また「地域に密着した知識」の数値も高く、【表4】では「地域の課題解決」または「防災」に見てとれるような、地域課題を共に考える存在としての地方国立大学の役割が期待されていることもわかる。

たとえばリカレント教育の実施で先進的に取り組む宇都宮大学は、地域連携の機能を強化する

【表5】本学で社会人向けの講座で期待することは何ですか。(複数回答、3つまで)

専門性のある知識が学べる	30回答	28.8%
多様な講師陣から選ぶことができる	19回答	18.2%
最先端の研究内容が学べる	15回答	14.4%
地域に密着した知識を学ぶことができる	15回答	14.4%
自宅・勤務先から通学できる	10回答	9.6%
受講料が安い	10回答	9.6%
単位を取得できる	3回答	2.8%
履修証明書が発行される	1回答	0.9%
都合の良い時間帯で受講できる	1回答	0.9%

目的で地域創生推進機構を設置しており、また「宇大アカデミー」として2017年度から「宇大未来塾」、2018年度から「UUカレッジ」を立ち上げ、また同学で行う公開講座の総括組織としても機能している¹⁶。「UUカレッジ」は履修証明制度として「地域福祉モデレーター講座」「地域防災モデレーター講座」の2つの講座を設定しており、いずれも地域課題に取り組むための講座である。既存の授業から選択して、60時間以上の学修をすることで履修証明書を交付するものである¹⁷。「UUカレッジ」の受講者の年代は、60代(50.0%)、70代(29.6%)、50代(14.8%)であった¹⁸。受講者の居住地は宇都宮市(59.3%)、日光市(5.6%)であるが、聞き取り調査では、学び直しに意欲的な人は都市圏に出て、講座を受講したりもしているとのことであった。

さらに公開講座として、2024年度は「教養文化」「地域コミュニケーション」「リスキリング」などのカテゴリーで23講座を開催している。この講座は、全学の教員に公募をかけて実施しているもので、「特別無料講座」「教養文化」「地域コミュニケーション」「リスキリング」とカテゴリー化されている。その講座企画については、①講座の採算性・収益性の確保、②大学ならではの質の高い講座の選定などを基準に、学内から講師を公募して行っているとのことであった。宇都宮大学の事例から、関東圏に近く、またオンラインでの講座も増加している、昨今のリカレント教育の実施状況の実態がわかり、また本学のリカレント講座を実施する上での課題も見えてきた。宇都宮大学の公開講座の開催は社会的なニーズを検証し、受講申し込み者が多い講座を分析、さらに最小開講人数を設け、採算性も重視した上で実施している。そして、大学近郊に居住している方の受講が多いことから、リカレント教育を地方国立大学が行う意義があることも示されている。【表4】でみたように、本学には地域課題を共に考える存在であることが求められている

16 2023年8月聞き取り調査より。宇大アカデミーは、UUカレッジ、宇大未来塾、公開講座の3部門で構成されている。宇大アカデミーの運営体制は、アカデミーディレクター1名(兼任)、専任教員1名、コーディネーター1名(非常勤)のほかに、地域創生推進支援室に地域連携係長1名、事務補佐員2名の体制で運営している。

17 履修証明制度とは、2007年度の学校教育法によって創設された制度で、主に社会人を対象にした一定のまとまりのある学習プログラムを開講することで、大学等がその修了者に対して履修証明書を発行するものである。

18 UUカレッジ第一期生(2018年度入学)の場合

ことや、また講座の実施形態からも「大学での対面講座」(35.5%)が「オンラインでのオンデマンド型配信」(31.1%)を抑えて、高い数値であることからわかる。しかし実際には、オンデマンド型講座、対面講座のハイブリット開催の場合でも、自由な時間で視聴できるオンデマンド型のほうが受講率は高いことが、これまでの講座を実施してきた実感としてある。このことは、受講者としては対面で受講したい気持ちが強いが、実際にはその時間の確保が困難であるということを示しているのだと思われる。

2-3 これまで社会共創推進事務室が行ってきたリカレント教育

社会共創推進事務室によるリカレント教育の展開は、2023年にやまプラ内に発足した「リカレント教育事業部門」によって展開されている。2024年度の事業計画によると、やまプラは継続事業と新規事業を展開しており、継続事業としては、地域課題解決のための調査・マッチング、やまがた進学大交流フェスタ、大学等進学説明会、社会共創ワークショップ、やまがた夜話、学生による地域貢献・活性化プロジェクトなどが含まれ、新規事業としては、山形県内企業等を対象としたリカレント教育事業を展開し、令和5年度のアンケート調査結果を踏まえた経営者人材育成プログラム（「やまがた共創塾」（後述））の企画・提供や、企業側のリカレント教育への取り組み状況の共有、受講促進に向けた環境整備の指針策定などが計画されている。また、カーボンニュートラル人材育成事業や、「大学コンソーシアムやまがた」による共同教育事業、地域貢献・活性化事業なども新たに展開される予定である。

やまプラのリカレント教育事業部門によって実施された「やまがた共創塾-地域産業コア人材育成プログラム-」は、地域ニーズに基づく実践的な教育を提供することで、山形県内の企業等の経営者層が組織や事業の成長を牽引できる能力を身につけることを目指している。プログラムのカリキュラムは、受講者の要望するカスタムメイドの内容で構成されており、経営シミュレーションを重視した実践的な講義が行われ、具体的なケーススタディを通じて地域の課題を深く理解し、それを解決するためのスキルを習得することが可能となっている。同プログラムは、全体で60時間に及ぶインターバル型リカレント教育が提供され、5か月間にわたって開講される。講師陣は、山形大学アントレプレナーシップ教育研究センター¹⁹の講師が中心となっており、地域の企業で実績を上げている経営者や専門家も招聘する事により、多様なバックグラウンドを持った講師陣による理論だけではない現場での実践的な知識を学ぶことができる教育体制を整備している。

19 令和4年に設立された、起業家精神を持つ人材の育成、企業や地域の事業化支援を担う拠点である。山形大学の学生の他に、山形県内の中高生、他大学生、社会人（企業・団体）も対象として、海外著名大学のビジネススクールとの連携など独自プログラムを構築している。

3. おわりに

山形大学におけるリカレント教育の推進に関しては、地域特性を考慮したプログラム開発が最重要課題として位置付けられる。山形県の産業構造および人口動態を踏まえ、即戦力となる専門人材の育成と若手人材の確保・育成に焦点を当てたカリキュラムの構築が不可欠である。特に、DX 関連スキルの強化を図ることが肝要であると考えられるが、本論考で紹介した、エクステンションサービス推進本部と社会共創推進事務室における多様な公開講座や、やまがた共創塾の展開に加え、2025年度より開始予定の「社会共創デジタル学環」では、「マルチメンター制度」という特徴的な人材育成制度の展開が予定されている。同制度は、学生が多様な地域課題に対する研究を実施する際に、文系・理系の両方に跨る専門性を持った教員による助言・指導に基づくものである事に加え、教員の他に、山形県庁や山形県内市町村、地域企業からも専門家をメンターとして招聘して教育を実施するもので、いずれは学生と地域の公的機関や企業等の職員、社員が学び合う、山形大学の新たなリカレント教育のスタイルに道を切り開く事が期待できる。

また、本論考で分析を実施した調査結果より、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の学習環境の整備や、「やまがた社会共創プラットフォーム」を活用した産学官連携の強化、グローバル化への対応としての多文化共生社会実現に向けたプログラムの提供、さらには副業・兼業を含めた多様なキャリアパスを支援するプログラムの開発など、包括的なアプローチを検討する必要がある事が明らかになった。これらの取り組みは、山形県への人材定着にも寄与することが期待され、地域産業の高度化や新産業の創出に必要なスキルの提供、地域の魅力向上と課題解決に直結するテーマに特化したプログラムの展開、リモートワークの普及に対応したスキル習得機会の提供などを通じて、若年層の流出防止や地域への愛着と貢献意識の醸成が図られると考えられる。

さらに本論考では具さに検討できなかったが、これまでのアンケート結果で挙がっていた「幅広い教養」についても、本学が担うリカレント教育プログラムに導入していかなければならないものと思われる。しかし、この本学に求められる「幅広い教養」が示すものは何であろうか。「はじめに」で述べたように、リカレント教育と生涯学習の位置付けは、必ずしも厳密ではない。アンケート結果から「文化・歴史」の講座開設が求められているが、本学でそれらの講座を生涯学習の枠組みで開設する必要性は必ずしも高いわけではなさそうである。たとえば1-2-2で言及したように、山形県の豊かな地域・文化資源を、新たな産業や観光インバウンドの付加価値に活用できる講座の提供が、本学に求められているのではなかろうか。

また地域の課題解決に向けた本学の役割についてであるが、2023年度から YEX と災害環境科学研究ユニットの共催で「地域防災力向上セミナー」を実施している。これは山形県の災害状況を知り、これまでの県内の災害の歴史を学んだ上で、本学小白川キャンパスが山形市指定避難所になっていることから、地域住民とワークショップを実施しているものである。近年、災害が激

甚化していることもあり、地域住民の方の防災意識は強く、災害が起こった際に実際の避難所になる場所で避難所設営や炊き出し体験を行うことで、地域防災力の向上を図るものである。

さらに外国人雇用が増加している山形県では、特に外国人従業員とのコミュニケーションの疎通が課題である。地域に暮らす外国人に日本語を教える人材養成のための講座「地域日本語教育専門人材養成講座」「日本語教育文法ワークショップ」（企画：内海由美子教授，後援：なか東北地域日本語教育専門人材養成協議会，主催：YEX）も、今後も不可欠な講座・ワークショップである。このような地域資源や地域の問題点を共に考える文理融合，学部の組織を超えた教員の協働の講座・ワークショップを今後，より一層設ける必要がある。

これらリカレント教育を通じた課題解決への取り組みを，連携する諸機関・団体，企業等と共に総合的に実施することにより，山形大学は，地域に根ざしたリカレント教育の中核的存在となり，山形県の持続可能な発展と人材定着に大きく寄与することを目指すべきである。

Analysis of Recurrent Education at Yamagata University

Shiho ISHIGURO
Shinya KAKIZAKI

This paper discusses the status of recurrent education at Yamagata University based on a survey of companies and individuals in Yamagata Prefecture. The results of a survey conducted before the recent corona pandemic, those of a survey conducted in 2023 by the Office of Social Co-creation Promotion (sic.) of companies and employees of its member institutions, and the recurrent education course conducted by Yamagata University Extension Service Organization, are compared and discussed. The results of the surveys revealed that, while strengthening digital transformation related skills and cultivating professional human resources are urgent issues, Yamagata University is required by Yamagata Prefecture to establish courses that are directly related to the promotion of local industries and problem solving. To this end, it is necessary to strengthen cooperation among industry, academia, and government by utilizing the Yamagata Social Co-creation Platform, and to develop recurring courses that fully recognize Yamagata University's role as a regional university, such as courses that integrate the humanities and sciences.

論 文

『羅西日対訳辞書』における グレイヴ・アクセント「」表記について —スペイン語におけるアクセントの性格から—

中 澤 信 幸

ルケティ カンポス アルド マルセロ

1. はじめに

『羅西日対訳辞書』(原題 *Dictionarium siue thesauri lingua Iaponicae compendium*) は、キリシタン宣教師ディエゴ・コリヤード (Diego Collado) によって書かれたラテン語・スペイン語・日本語の対訳辞書であり、1632年にローマで出版された。ドミニコ会の宣教師として、著者は一般の現地人の発音に注目し (Tronú Montané, 2013), 鼻音変化¹やアクセントなどの音韻論的な現象を強調して記述した。そこでは、日本語の発音を適切に反映し、キリシタン宣教師に理解させるため、母語すなわちスペイン語、およびラテン語の正書法として利用されていた記号を利用した。

しかし、それらの記号の中でも、グレイヴ・アクセント記号「」の役割は現時点では不明確である。コリヤードは確かに「アクセント」を表すために、この記号を使用した。また、辞書と共に出版された『日本文典』では、超分節音現象を示すために「アクセント」という用語を利用したが、日本語とコリヤードの母語とでは「アクセント」の意味はかなり違う。もちろん、現在の立場から見れば、それは自明なことなのであるが、当時はそれについての共通した定義がなかった。

このグレイヴ・アクセント表記についての考察はあまりなされてはおらず、コリヤードが一体なにを示したかったのかという疑問は、いまだ解決してはいない。

本稿の目的は、『羅西日対訳辞書』の見出し語にグレイヴ・アクセント記号が付けられる単語について分析し、この記号の役割を再評価することである。さらに、作成の背景として、コリヤードが記述した「アクセント」のコンセプトについても議論する。

その目的のために、本稿ではグレイヴ・アクセント記号が付いている単語を収集することで、

1 成嗜慶, (1995), コリヤード著『羅西日対訳辞書』のティルデ表記について, 東北大学言語学論集, 4, 121-134.

データベースを作成した。そこから、見出し語を品詞・アクセントが付いている音節・語構成によって分類した。さらに、コリヤードに関する参考著書や同時期の言語学者の考えも付け加えた上で、考察を行った。

2. 先行研究

コリヤードはどんな日本語を記述したかという問題に、最初に取り組んだのは亀井（1967）である²。ここでは、コリヤードの辞書に記載された単語は俗語形や方言形が多いという。（ドミニコ会の資料には口語が集中することを考慮すれば、これは当然のことである。）しかし、特定の方言ではなく、様々な地域の方言が記述されているとする。従って、アクセントやグレイヴ・アクセント記号を正しく解釈するためには、特定の言語変種のみアクセントのパターンと合わせるだけでは不十分である。

その点について、小島（1972）³は対応する。これによれば、確かに方言のアクセントと関係はあるが、これが最重要というわけではない。コリヤードの経歴に鑑みると、日本に在留した期間はわずか3年であったが、一方でマニラには8年間在留した。マニラの日本人の人口は約3000人で、特定の地方に限ることなく、様々な地域から来ていたという（小島1972,p.35）。その8年の在留期間にコリヤードが習った日本語の影響があったと考えるのは不可能ではない。

とはいえ、日本語のアクセントの記述という意味では、コリヤードの知識は不足している。これについて、大塚・小島（1985）⁴では以下の三つを指摘していた（p. 270）。

1. 一単語にアクセントの山が1・2個以上ある。
2. アクセントの種類が頻度において極端に偏っている。
（これは「語末から二番目のアクセント」型を言及する。）
3. 複合語や助詞下接のいかににかかわらず、単語アクセントの位置が固定している。

以上によれば、コリヤードのアクセントは日本語のアクセントを反映しているとは考えられない。それ以外にも、コリヤードの日本在留と辞書の作成は10年間であり、その間母語話者と相談することはなかった。さらに、出版されたバージョンでは、稿本にはあったアクセント表記は大幅に削除された。ここで示されたアクセントが実際の日本語アクセントというのであれば、グレイヴ・アクセント表記の原理は別にある。

大塚と小島によれば、その原理はスペイン語のアクセントからの影響である。日本語とは異なり、スペイン語のアクセントはストレス・アクセントであり、位置により三つの種類がある。その中でもっとも多いのは語末から二番目の音節に付いているもので、これは「penúltimo」と呼ばれる。小島（1972）および大塚・小島（1985）によれば、その語構成にかかわらず、グレイヴ・アクセ

2 亀井孝。（1967）。コリアドの辞書に方言ありや。国語学、第69集、25-39。

3 小島幸枝。（1972）。コリヤードのアクセント - 西日辞書の自筆稿本をめぐって。国語国文 / 京都大学文学部国語学国文学研究室、41、33-46。

4 大塚光信、& 小島幸枝。（1985）。コリヤード自筆西日辞書：複製・翻刻・索引および解説。臨川書店。

ントが付いている音節は常に後から二番目である。そのため、コリヤードが聞き取ったアクセントは、日本語とは異なるアクセントの種類と考えられる。小島 (1972) は次のように述べている。

この、スペイン語の下地をもつコリヤードが、耳にした日本語のアクセントに、或る法則性を発見し、彼の内部で、日本語アクセントを変容させたと考える (p. 44)。

次に、岩澤 (2018)⁵は小島のアイデアを深化した。先述したように、コリヤードの著作では、複合語を構成する単語のアクセントの位置は変化しない。しかし、語の構成の解釈により、複数アクセントか単数アクセントになる。コリヤードが1単語として把握すれば、単数アクセントを打つ。一方、複数アクセントが打たれている場合、各構成語は元のアクセントを守っている。岩澤 (2018) によれば、このデータは同時期の外国人の宣教師に共通した語構成意識を反映している可能性がある (pp. 279-280)。

この岩澤の説を検証するために、本稿ではデータベースを作成して、コリヤードが単語を把握するにあたって、アクセントの打ち方にパターンがあるかどうかを確かめることにしたい。この調査では、岩澤が挙げた語構成という基準とともに、新たな基準も追加することにする。

3. データベース

『羅西日対訳辞書』は全355ページのうち、辞書本文は pp.5-156の152ページである。(その後 pp.165-353に追加の辞書が掲載される。) 本稿ではこのうちの約12%にあたる最初の pp.5-22から、グレイヴ・アクセントが付いている事例587を収集し、データベースを作成した。『羅西日対訳辞書』では、各項目ともローマ字による日本語見出し、ラテン語による翻訳、そして16世紀のスペイン語による翻訳で構成されている。これらをデータベースに入力した上で、日本語については仮名・漢字に変換した新たな項目を追加した。また、ラテン語の翻訳には不正確な点がある⁶ことを考慮して、項目の解釈においてはコリヤードの母語であるスペイン語を優先させた。

データは三つの基準をもとに分類した。第一は語の種類である。つまり、項目の構成と内容を理解するため、記述された単語を「単純」「派生」「複合」「文」で分類した。

それぞれについて、具体的な例を挙げる。単純語の場合、「tana (柵)」(p. 5) や「firò (広い)」(p. 9) のように、一つの語根の語である。派生語の場合、「facari (囹圄)」(p. 7) や「tacasa (高さ)」(p. 9) のように、接辞などが付いたり語根が別の単語に変化したりする。複合語の場合、「gusòcu (具足)」(p. 12) や「cùbi tana (首玉)」(p. 22) のように、二つ以上の語根がある語である。最後に、文の場合は二つ以上の単語がある項目である。例えば「fana vo irèta mïzzu (花を入れた水)」(p. 14) のようである。

5 岩澤克。(2018). ドミニコ会文献のアクセント注記と母語単独音節 "o" の存在について. 日本近代語研究, 6, 271-290.

6 Odstrčilik, J. (2020). Between Languages, Genres and Cultures: Diego Collado's Linguistic Works. *Medieval Worlds*, 11, 117-151. https://doi.org/10.1553/medievalworlds_no11_2020s117

さらに、文の場合、グレイヴ・アクセントが付いている語とは区別し、データベースに別の事例として記載した。これにより、各事例の特徴と文の中の環境を分析できるようにした。

第二はアクセントの位置である。単数のアクセントの場合は、語末からのアクセントの音節の位置を記載した。例えば、「tána (柵)」は語末から2番目の音節にアクセントが付いているので、「2」として分類した。複数アクセントの場合は「複数」として分類した。

動詞の場合は、コリヤードが連用形と連体形を一緒に記述したので、データベースにはアクセントの位置を語形ごとに記載した。例えば、「mòye, uru (燃え, ゆる)」という項目では、連用形「mòye (燃え)」ではアクセントが付いている音節は後から2番目なので、「2」として分類した。一方、連体形「mòyuru (燃ゆる)」の場合、アクセントの位置は3番目なので、「3」として分類した。しかし、これらは同じ一つの語であるため、データベースの該当欄には「2/3」と記載した。

さらに、「複合」語の場合、現在の日本語では各語根は一緒に書かれるが、ここではコリヤードの記述を尊重した。例えば、「tòri tçuqi, u (取り付き, く)」のような項目は、「2」と記載としてした。なぜなら、「tòri」(アクセントが付いている語根)と「tçuqi, u」とは、コリヤードが別々の単語として考慮したはずだからである。一方、「mòyetachi, tçu (燃え立ち, つ)」のような項目では、語根は一緒に書かれていたので、アクセントの位置は「4」として記載した。最後に、語根が一緒に記述された複合語に複数のアクセントが付いている場合や、語根が別々に記述された複合語に複数のアクセントが付いている場合、「複数」として記載した。

第三の基準は品詞の分類である。これについては、それぞれの単語を「動詞」「名詞」「形容詞」「助詞」「副詞」「名詞的動詞」に分類した。

先述したように、この基準は、コリヤードの語構成を理解するに際して岩澤が提案した内容を、さらに深めるために加えることにした。これらを加えた理由は、アクセント表記の役割が、単にアクセントのパターンを表すものではなく、語の特徴を識別するための道具であったことを示している可能性があるからであり、それを検証するためである。

3. 1 一般的なデータ

まず、語の種類の内訳は、以下の通りである。上段は各分類の内容、下段は各分類の事例の数を表す。(以下同じ。)

単純	複合	派生	文	総数
278	249	60	91	678

次に、アクセントの位置であるが、語末から数えたグレイヴ・アクセントが付いている音節の位置の内訳は、以下の通りである。

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数	総数
104	314	36	7	2	2	30	1	1	1	89	587

また、品詞による分類の内訳は、以下の通りである。

副詞	助詞	動詞	名詞	名詞的動詞	形容詞	総数
23	7	203	331	8	14	587

以上が三つの基準による分類の割合である。ここから得られる特徴について、以下に示す。

第一に、語の種類については単純語が大半である。それに複合語、派生語と続く。

第二に、グレイヴ・アクセント記号の位置については、後から2番目の音節（「2」）が大半である。それに後から1番目の音節（「1」）、複数と続く。他はすべて10%以下の割合である。

第三に、品詞については名詞が大半である。それに動詞が続く。他はすべて10%以下の割合である。

ただし、これだけでは単なる見出し語の分類にとどまり、先述したコリヤードによる語構成の理解があきらかにできたとはいえない。そこで、以下では、語の種類および品詞ごとのアクセント記号の打ち方のパターンをあきらかにしていく。

3. 2 アクセントの位置の比較

3. 2. 1 単語の種類

コリヤードの日本語に関する記述には一貫性がない可能性があるため、ここでは語構成の分析に現代言語学的なアプローチを採用した。例えば、コリヤードの記述では語根を分けていても、「nen rɛj (年齢)」(p. 9) のような語の場合には、1語（複合語⁷）として分析した。もちろん、コリヤードの翻訳の内容とも合わせて分析している。

3. 2. 1. 1 単純

以下の表では、コリヤードが記述した一つの語根の単語における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は278。)先の表と同様に、上段の数字は語末から数えたグレイヴ・アクセント記号が付けられた音節の位置を表す。下段は事例の数を表す。(以下同じ。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
57	177	11	3	0	0	19	0	0	0	11

3. 2. 1. 2 複合

以下の表では、二つ以上の語根を持つ単語における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は249。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
42	111	21	4	1	2	5	0	1	0	62

7 ここでの複合語とは、1語の中でも複数の語根に分けられる語という意味である。すなわち「年齢」であれば、「年」は「年間」「年数」のように他の語の語根に、「齢」は「高齢」「老齢」のように他の語の語根にもなり得る。

3. 2. 1. 3 派生

以下の表では、派生語、すなわち語根に接辞などが付いている語における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は60。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
5	26	4	0	1	0	6	1	0	1	16

3. 2. 1. 4 単語の種類についてのまとめ

以上の表を見ると、語の種類に関係なく、大半の語は後から2番目の音節にアクセント記号が付いていることが分かる。つまり、「2」の位置である。単純語の場合、これに次ぐのは「1」の位置である、さらに「複数」が続く。複合・派生語の場合、「2」に次ぐのは「複数」であり、さらに「1」の位置が続く。

この情報は小島および岩澤の説と対応する。すなわち、複数アクセント記号は複合・派生語と関係があるということである。とはいえ、単純語の複数アクセントの事例数は小島および岩澤とは一致しないが、全体から見た割合は低いため例外として処置することにする。

3. 2. 2 品詞

ここでは品詞を分類する上で、コリヤードによって書かれた日本語と、彼のラテン語およびスペイン語への翻訳の両方に基づいて判断する。例えば、副詞は「vázato (わざと)」(p. 5)や「sàqini (先に)」(p. 19)などである。助詞は「màde (まで)」(p. 7)や「nì (に)」(p. 21)などである。動詞は「voximi, u (惜しみ, む)」(p. 8)や「sùqi, u (鋤き, く)」(p. 12)などである。名詞は「yèbi (えび)」(p. 18)や「fucurò (袋)」(p. 16)などである。名詞的動詞は「名詞(意味内容)+する」で構成されるもので、例えば「chacügàn xi, uru (着眼し, する)」(p. 11)や「xèccan xi, uru (折檻し, する)」(p. 18)などである。形容詞は「xiròi (白い)」(p. 8)や「firòi (広い)」(p. 9)などである。

3. 2. 2. 1 副詞

以下の表では、コリヤードが記述した副詞における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は23。)先の表と同様に、上段の数字は語末から数えたグレイヴ・アクセント記号が付けられた音節の位置を表す。下段は事例の数を表す。(以下同じ。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
2	7	7	1	1	0	0	0	0	0	5

3. 2. 2. 2 助詞

以下の表では、コリヤードが記述した助詞における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示

す。(総数は7。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 2. 2. 3 動詞

以下の表では、コリヤードが記述した動詞における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は203。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
19	114	7	3	0	0	28	1	1	1	29

3. 2. 2. 4 名詞

以下の表では、コリヤードが記述した名詞における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は331。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
69	186	21	3	1	0	0	0	0	0	51

3. 2. 2. 5 名詞的動詞

以下の表では、コリヤードが記述した名詞的動詞における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は8。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/5	5/6	複数
0	3	0	0	0	2	2	0	0	0	1

3. 2. 2. 6 形容詞

以下の表では、コリヤードが記述した形容詞における、アクセント記号の位置ごとの用例数を示す。(総数は14。)

1	2	3	4	5	1/2	2/3	3/4	4/4	5/6	複数
8	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2

3. 2. 2. 7 品詞についてのまとめ

以上の表を見ると、副詞・動詞・名詞・名詞的動詞の場合、大半は「2」の位置である。そして、副詞では、「2」とともに割合が大きいのは「3」であり、その次は「複数」である。動詞では、次に割合が大きいのは「複数」であり、その次は「2/3」である。名詞では、次に割合が大きいのは「1」であり、その次は「複数」である。名詞的動詞では、次に割合が大きいのは「1/2」と「2/3」である。

一方、助詞と形容詞は事例が少ないが、大半は「1」である。助詞の場合、「made (まで)」(p. 7) 以外はすべて1音節の単語である。形容詞では、次に割合が大きいのは「2」であり、その次は「複数」である。

3. 2. 3 アクセントの位置に関する特徴

以上のデータをもとに分析した事例の特徴について、以下に示す。

1. 語の種類や品詞にかかわらず、多くのアクセントの位置は「後から2番目」である(331例)。つまり、「penúltimo」型である。次に割合が大きいのは「後から1番目」であり、その次は「複数」である。
2. 「複数」の事例の多くは「複合語」に見られた。岩澤が述べたように、宣教師の把握と関係があるようである。

4. スペイン語のアクセントについて

先行研究でも述べていた通り、コリヤードによる日本語のアクセントの記述については、スペイン語の影響を考慮しなければならない。そこで、ここで改めてスペイン語のアクセントについて考察し、そこから先行研究についても再検討する。

4. 1 現在スペイン語のアクセント

日本語とスペイン語のアクセントの性質は違う。もちろん、両者とも超分節的な現象であるが、日本語の話者は高低アクセントを弁別し、スペイン語の話者は強調アクセント(ストレス・アクセント)を弁別する。すなわち、話者の聞き取っている情報が異なるのである。

音韻学の視点から見ると、スペイン語の強調アクセントでは、その弁別にあたって話者は三つの特徴を生かす。それは声調、強調(声の強さ)と延長である。その結果として、アクセントのある音節は他の音節より、特別な強調がある。つまり、単語の中で、アクセントは、組み合わせ的に対立する2種類の音節(強い音節と弱い音節)の存在を決定する相対的な要素である(Hernando Cuadrado, 2015; Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española, 2011)⁸。例えば、「papa (法王)」の場合、アクセントの音節は後から2番目の音節であり、「pa.pa」として発音される。一方、「papá (父)」の場合、アクセントの音節は後から1番目の音節であり、「pa.'pa」として発音される。

現代スペイン語の正書法では、アクセントが後から2番目の音節にある場合、単語には記号を付けずに書かれている。そして、アクセントが別の位置にある場合、アキュート・アクセント記

8 「スペイン語の韻律的なアクセントとアクセント記号」『スペイン語の新文法 音声学と音韻学』。

号「´」を文字の上に付ける。例えば、先の「papa」と「papá」との弁別である。そのため、スペイン語のアクセント表記は弁別 (diacrítico) の役割があるといわれている。

その役割によるアクセント記号の使用は16世紀に始まったが、一般的に使用されたのは17世紀からであった。しかし、現在と異なり、使われていた記号はグレイヴ・アクセント記号「`」であった。この記号の選択理由は定かではないが、これに関しては二つの仮説がある。一つは、当時使用されていた他の略表記との区別が容易だったということ、もう一つは、スペイン語の編集者が採用する前からラテン語のテキストで広く使用されていたということである (Mediavilla, 2011; Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española, 2010)。しかしながら、その時代はアクセント記号は二つの場合に使用された。一つはあまり使わない単語のアクセントの位置を表す場合であり、もう一つは他の単語と勘違いする可能性がある時にそれと区別する場合である (Hernando Cuadrado, 2015, p. 149-150)。

このように、かつては「アクセント」という用語は複数の意味に用いた。現在の基準からすると、上で説明したのは「単語アクセント」と「アクセント記号」ということになる。しかし、いまだに一般的な意味で、どちらも「アクセント」と呼ばれている (Real Academia Española, 2014)。また、口語的な話者の表現の抑揚も「アクセント」と呼ばれることがある (Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española, 2011)。結果的に、「アクセント」という用語は以下の意味で用いられているのである。

1. 強調アクセント
2. 必要に応じて文字の上に付く記号
3. 話者の表現抑揚 (口語)

4. 2 スペイン語におけるアクセントの記述の歴史

この意味の幅広さを考慮すると、コリヤードのアクセント表記、また「アクセント」というコンセプトを理解するためには、同期の学者の視点を理解しなければならない。アントニョ・デ・ネブリハによって著され、1492年に出版された『カスティーリャ語の文法』(Gramática de la lengua castellana)⁹より、スペイン語のアクセントの記述は始まる。この著者にとって、「アクセント」(acento) というのは単語の抑揚である。そして、「単アクセント¹⁰」(言葉のアクセント) という現象を二つの種類に分類する。これが「グレイヴ」(grave) と「アキュート」(agudo) である。「アキュート」というのは声上がる音節であり、「グレイヴ」というのは声下がる音節である (Nebrija, 1492[2023], p.48-49)。

Así que sea la primera regla del acento simple; que cualquier palabra, no solamente en nuestra lengua, mas en cualquier otra que sea, tiene una sílaba alta que se enseñorea sobre las otras, la cual

9 最初のスペイン語の文法に関する記述。

10 ネブリハにとって、二重母音の場合は「単アクセント」は入らない。

pronunciamos por acento agudo y que todas las otras se pronuncian por acento grave.

単アクセントの最初のルールは各言葉が、われわれの言語でも他の言語でも、各単語には他の音節を支配する高い音節がある。この音節は「アキュート・アクセント」で発音される。残りの音節は「グレイヴ・アクセント」で発音される。(Nebrija, 1492[2023], p.49)

つまり、先に説明したのと同様の二項対立である。

その後、1611年に出版された『カスティーリャ語またスペイン語の宝』(原題 *Tesoro de la Lengua Castellana o Española*)で、「アクセント」の項目(名詞形)はネブリハのように音節に関する現象として記述するものの、さらに「言葉の生命と優美」と関連させた(Covarrubias Orozco, 1611, p. 58)。つまり、「単語アクセント」と抑揚とを関連させた。

El tono que hemos de dar a cada dición, levantando la voz, ó baxandola y este da vida, y gracia a las palabras, que sin el ofenderían nuestras orejas, y serian mal entendidas; y muchas veces mudarían de sentido.

声を上げたり下げたりし、各言葉に与えるべき抑揚である。これは言葉に命と優雅を与える。そうしないと、耳に聞きにくく、誤解される。そして何度も意味が変わってしまう。

(Covarrubias Orozco, 1611, p. 58)

さらに1世紀後、1726年に出版された『専門家の辞典』(*Diccionario de Autoridades*)でも、「アクセント」の1番目と3番目の項目は、この考えを維持する。(2番目の項目は音楽におけるアクセントに関するものである。)

ACCENTO. s. m. El tono, ò sonido que se debe dár à cada palabra en el modo de pronunciarla, ò baxando, ò levantando la voz: ò segun otros. El modo con que se debe pronunciar, observando el tenór correspondiente à la voz en las sylabas breves, médias, ò largas, de que depende la grácia de su pronuciación, y no pocas veces la significación è inteligencia de la dición.

アクセント(単数, 男)声が上がったり, 下がったりなど, 各単語に発音する方の音調である。これは, 音調を考慮すると, 音節の長さにより, 発音するべき方法である。語の発音の優雅, また意味と賢明さはこの特徴に依存する。

ACCENTO. Se llama tambien la nota, ò señal que se pone sobre algúna de las vocáles que tienen las palábras, para conocer su valór en el modo de pronunciarlas.

「アクセント」と呼ばれるのはいくつかの子音の上に付いている表記や記号である。ラテン語はグレイヴ・アキュート・曲折アクセントがある。カスティーリャ語では曲折アクセントは使わない。(Real Academia Española, 1726)

4. 3 コリヤードの「アクセント」のコンセプト

さて, コリヤードは1632年に出版された『日本文典』(*Ars Grammaticae Iaponicae Linguae*)の序章で, 「アクセント」について説明した。

Circa uocabulorum accentus magnam adhibui curam, ut illos signis suis proprijs locis supra literas in quibus accentus fieri debent, adaptatis, sensus & sententia loquentis percipiatur: u.g. qèi xèi, habet accentum in utroque, èè. fibicàxi, habet in prima, i, & in, a, & idem in dictionario seruabitur ordo, notando accentus ea perfectione, qua summa cum diligentia potui percipere, si in aliquo sum deceptus, paratus sum corrigi.

この本ではアクセントのことに非常に気を付けた。また、話者の言葉と表現の意味を理解するため、記号は文字の上に正しく付けた。たとえば、「qèi xèi (形成)」は両方の「e」にアクセントを付け、「èè」とした。また、「fibicàxi (響かし)」は一つ目の「i」や「a」にアクセントを付けた。辞書では同じ構成を守り、できるかぎり、アクセントを正しく付けるつもりである。もし、間違いがあれば、すぐに訂正する。(Ars Grammaticae Iaponicae Linguae, p.5)

このテキスト以外には、コリヤードの著作にはアクセントについての説明がない。しかし、ここから三つの点があきらかになった。第一に、アクセントは話者の口語の重要な性質である。(4. 1で示した1に相当。) 第二に、この性質を表すため、文字の上で、正しい位置に記号を付けた。(4. 1で示した2に相当。) 第三に、そこで用いた記号は「グレイヴ・アクセント記号」である。ここでは、「アクセント」(accentus, accentum) は第一と第二の異なる意味で使われた。これは、先にも説明した通り、超分節現象に関する記述が始まってから近代言語学に至るまで、この用語に関する定義が明確ではなかったためである。

それを考慮すれば、スペイン語の背景があった学者の中で、もっとも参考となる記述はアントニオ・デ・ネブリハの著作であるかもしれない (Acevedo López, 2022)。コリヤード自身は、文典の序章の終わりに「この文典では、ネブリハと他の著者の、ラテン語の表現や名詞や代名詞などの構成を守った」と述べている (Collado, 1632, p.6)。ネブリハの著作の中でも、最も有意義なのは、1482年の『ラテン語概論』(原題 Introductiones Latinae) と1492年の『カスティーリャ語の文法』(Gramática de la lengua castellana) である。だが、前者は音節の長さや曲折アクセントに関する説明が不足していること、そして特にスペイン語についてあきらかにするため (Collado, 1632, p.175)、本稿では2番目のテキストの記述を優先することにした。

最後に、ロドリゲスの文典がコリヤードに与えた影響について考慮すべき議論がある。Spearによれば、コリヤードはイエズス会士の宣教師ロドリゲスから大きな影響を受けた (Spear, 1975)。しかし、文典ではその影響が強く見られるものの、ロドリゲスと比較してコリヤードのアクセントに関する議論は短く、また深められていない。ロドリゲスはコリヤードとは異なり、具体的な事例の比較を通じて、「四つの声」の経緯を説明し、種類を区別するための表記(「[˘]」[˘]「[˘]」[˘])¹¹を提案した。そして、正しく発音する方法について議論し、日本語アクセントの移動について述べた (Rodrigues, 1604, p. 345-346)。一方、先述の通り、コリヤードはスペイン語で用い

11 ロドリゲスは、direito (直接)「[˘]」、agudo (アキュート)「[˘]」、grave (グレイヴ)「[˘]」の三つの表記を提案した。

られる記号しか使わなかった。

4. 4 スペイン語の歴史を踏まえた先行研究の再検討

本稿におけるこれまでの考察では、結果的に先行研究と同じ結論に導かれるが、上記の「アクセント」と「アクセント記号」に関する分析を踏まえて、先行研究についても再検討する必要があると考える。

コリヤードが聞き取ったストレス・パターンを表す役割以外に、アクセント記号の解釈の仮説として、小島と大塚は、「vòi (甥)」(p. 87) のような一つ音節の語の場合、スペイン語母語話者の読者を二重母音として音発音させないために、コリヤードが前の母音にグレイヴ・アクセント記号を付けたとした(大塚 & 小島, 1985, p. 277)。そして、岩澤は、「penúltimo」型の優位性を考慮して、最後の音節に二重母音がある単語は、発音を二つの音節に分けるために最初の母音にアクセント記号を付けたと述べている。これは、スペイン語の正書法により、単語内に二つの母音と一緒に含まれる状況では(例えば「vomòi (思い)」p. 9)、母音 i が1音節としてカウントされるという認識に基づいている(岩澤, 2018)。

しかし、この仮説は日本語のモーラを理解していることを前提としている。これは、コリヤードと同時期の学者やネブリハの記述を見る限り、考えにくいものである。音声の単位として、スペイン語は現代言語学に至るまでアクセントの記述は一般に音節に基づく。

それにより、二重母音の解釈にも疑問がある。確かに、現代の正書法では、文字「i」の使用は母音 (/i/) の役割と語内の半母音 (/j/) の役割で使用され、他の半母音の場合は「y」が使用される(Hualde, 2014, p. 5)。とはいえ、この区別は比較的新しいものであり、18世紀に制定された正書法でその要約が定められた(Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española, 2010)。そのため、近代に至るまでの「i」の使用や習慣は、著作や著者ごとに分析すべきである。コリヤードのスペイン語では、「i」を二重母音の後母音として使用した。例えば、「corte de Rei o Emperador (都)」(p. 31) や「Rei (王)」(p. 118) の「Rei」は、[rej]と発音する。つまり、「e」と「i」を分けることなく、「i」は半母音の役割で使用した。

また、スペイン語では、「vomòi (思い)」(p.9) のようなアクセントが付いている二重母音の場合、先の母音に記号を付ければ、音節全体にアクセントがあることを示す。例えば、現代スペイン語の「óigalo (これを聞いて)」の発音は[oi.ga.lo]であり、「báilalo (これを踊って)」の発音は[bai.la.lo]である。先行研究で述べていた「先の母音にアクセントが付き、二重母音に分ける」という仮説は根拠がないものであり、通常のスเปน語の二重母音の記述とは相容れない。現代スペイン語で、二つの母音を分けて発音するのは、二つとも狭母音ではない (/a/, /o/, /e/) 場合や、一つは狭母音 (/i/ /u/) だがアクセントが付いている場合である(Hualde, 2014, p. 67)。

以上に述べたルールを除けば、コリヤードは二重母音に分けるのに文字を使用している。特に、イ形容詞の最後の「い」では、「j」がよく見られる。例えば、「nāgori vòxij (名残惜しい)」(p. 5)

や「curùxij (苦しい)」(p. 48) などでは、「xi」と「j」を分ける意図があったはずである。そうでなければ、その二重母音を一つの母音として聞き取ったとしたなら、「xi」だけを記述したであろう。(例えば、「vaxi (驚)」p. 12のように。)つまり、語末の「j」という記述をから判断するに、コリヤードは二つの母音が二重母音にならない場合があることは分かっていたはずである。とはいえ、「vomòi (思い)」(p. 9)のような語の記述では、その弁別は見られないが、彼はその語については弁別して聞き取ってはいなかったのか、弁別はしていてもそれを記述しなかったかの、どちらかのようなようである。

また、最初の大塚と小島の仮説に関して、助詞のデータを見ると、1音節の語にグレイヴ・アクセント記号が付いている例が見られる。そのため、「vòi (甥)」(p.87)は1音節語として考えれば、記号がストレスだけを示したものと考える方が自然である。

5. 結 論

以上、コリヤード『羅西日対訳辞書』のグレイヴ・アクセント記号の役割や歴史について議論した。以下にその結論をまとめる。

まず、先行研究が示した通り、辞書におけるグレイヴ・アクセント記号は、日本語のアクセントではなく、スペイン語のような強調アクセント(ストレス・アクセント)を表している(大塚 & 小島, 1985; 小島, 1972; 岩澤, 2018)。このスペイン語の影響は、グレイヴ・アクセント記号の位置に見られる。後から二番目の音節というのが、スペイン語アクセントのもっとも通常的位置である(Alcoba Rueda, 2017, p. 422)。本稿で作成したデータベースでも、この位置がもっとも多数派であり、先行研究と対応している。

さらに、岩澤(2018)が述べた通り、複合語・派生語の場合、複数のアクセント記号でコリヤードが理解した語構成を伝える意図があった。これは本稿のデータベースにおける、複数アクセント記号の事例の数字から理解できる。単純語とは異なり、複合語・派生語では、「2」(後から二番目の音節)に次いで割合が大きかったのは、「複数」であった。一方、本稿における品詞による分類では、アクセントのパターンを見いだすことはできなかった。

とはいえ、スペイン語のアクセントのコンセプトやアクセント記号の歴史を考慮すると、先行研究による仮説は受け入れられないところがある。というのは、スペイン語のアクセントの理解や、コリヤード以来のスペイン語正書法の通時的変化が考慮されていないからである。

この種の議論は過去にも示唆されていたが、記号や書記習慣を分析するためには、筆者である宣教師の母語の文法や正書法を考慮しなければならない。そうでなければ、これらの問題について一方的な見方をしてしまう可能性がある。コリヤードのこの事例は、母語が典型的に大きく異なる人々に対する外国語としての日本語教育において、こんにちでも依然として発生している問題の一つでもある。その意味で、アクセントのような超分節音の特徴は言語ごとに基準が異なるため、

学ぶのは難しい。コリヤードが使用したグレイヴ・アクセント記号は、母語の特徴を表すものであるが、日本語を記述するには不便なものであった。

キリシタン資料における現象を正確に理解するためには、記述された言語の文法や通時的変異の知識は頼りになる。本稿はその一例として、『羅西日対訳辞書』に対するグレイヴ・アクセント記号の分析を行ったものである。

参考文献

- Acevedo López, V. F. (2022). La Presencia de Nebrija en la Lingüística Misionera Española: Análisis de las publicaciones. *RILEX, Revista Sobre Investigaciones Léxicas*, 5 (3), 101–119. <https://doi.org/10.17561/rilex.5.3.7434>
- Alcoba Rueda, S. (2017). Cambios de acento en español. *Verba: Anuario Galego de Filoloxía*, 40(0), 415–452. <https://revistas.usc.gal/index.php/verba/article/view/1198>
- Collado, D. (1632). *Ars grammaticae Iaponicae linguae* (L. Hope, D. Starner, & Distributed Proofreaders (eds.) ; (2006 ed.)). Project Gutenberg. <https://www.gutenberg.org/cache/epub/17713/pg17713-images.html#prologus>
- Collado, D. (1632). 羅西日辞書 *Dictionarium siue Thesauri. Linguae Iaponicae compendium*. (大塚光信 (ed.)). 勉誠社.
- Covarrubias Orozco, S. de. (1611). *Tesoro de la lengua castellana o española* (p. 1402). <https://www.cervantesvirtual.com/obra/tesoro-de-la-lengua-castellana-o-espanola-0>
- Hernando Cuadrado, L. A. (2015). Acento prosódico y acentuación gráfica en español. *Archivum*, 65(65), 133. <https://doi.org/10.17811/arc.65.2015.133-164>
- Hualde, J. I. (2014). Los sonidos del español. In *Manual de lingüística española*. Cambridge University Press. <https://doi.org/10.1515/9783110362084-009>
- Mediavilla, F. S. (2011). La acentuación en el siglo de oro: teoría y práctica. *Boletín de La Real Academia Española*, 91 (304).
- Nebrija, A. (1492). *Gramática de la Lengua Castellana* ([2023] ed.). Red ediciones.
- Odstrčilík, J. (2020). Between Languages, Genres and Cultures: Diego Collado's Linguistic Works. *Medieval Worlds*, 11, 117–151. https://doi.org/10.1553/medievalworlds_no11_2020s117
- Real Academia Española. (1726). *Diccionario de Autoridades* (Real Academia Española (ed.)). <https://apps2.rae.es/DA.html>
- Real Academia Española. (2014). acento. In *Diccionario de la lengua española* (23rd ed.). Real Academia Española. <https://dle.rae.es/acento?m=form>
- Real Academia Española, & Asociación de Academias de la Lengua Española. (2010). *Ortografía de la*

lengua española. Espasa Calpe.

- Real Academia Española, & Asociación de Academias de la Lengua Española. (2011). *Nueva gramática de la lengua española. Fonética y fonología*. Espasa Libros.
- Rodrigues, J. (1604). *Arte da lingoa de Iapam* (ミシガン大学 (ed.) ; 再版). 文化書房博文社. <https://books.google.co.jp/books?id=NwnUAAAAMAAJ>
- Spear, R. L. (1975). Introduction. In R. L. Spear (Ed.), *Diego Collado's Grammar of the Japanese Language* (pp. 1-118). Center for East Asian Studies The University of Kansas.
- Tronú Montané, C. (2013). Los primeros materiales para los estudios del japonés realizados por un español: Diego Collado OP. y la misión japonesa en el S.XVII. In A. Agud ...[et al.] (eds.) (Ed.), *Séptimo centenario de los estudios orientales en Salamanca* (pp. 755-762).
- 岩澤克. (2018). ドミニコ会文献のアクセント注記と母語単独音節 "o" の存在について. 日本近代語研究, 6, 271-290.
- 大塚光信, & 小島幸枝. (1985). コリヤード自筆西日辞書: 複製・翻刻・索引および解説. 臨川書店.
- 亀井孝. (1967). コリアドの辞書に方言ありや. 国語学, 第69集, 25-39.
- 小島幸枝. (1972). コリヤードのアクセント——西日辞書の自筆稿本をめぐって. 国語国文 / 京都大学文学部国語学国文学研究室, 41, 33-46.
- 成嗜慶. (1995). コリヤード著『羅西日対訳辞書』のティルデ表記について. 東北大学言語学論集, 4, 121-134.

Regarding Grave Accent Mark Usage in the
Dictionarium Siue Thesauri Lingua Iaponicae Compendium
(羅西日対訳辞書) : From the Viewpoint of Spanish Diacritics

Nobuyuki NAKAZAWA
Aldo Marcelo LUCCHETTI CAMPOS

Published in Rome in 1632, the *Dictionarium Siue Thesauri Lingua Iaponicae Compendium* (羅西日対訳辞書) is a trilingual Latin-Spanish-Japanese dictionary compiled by the Dominican missionary Diego de Collado. As has been noted in previous research, the role of the grave accent mark ` is often considered unclear in this dictionary as it does not correlate with Japanese accent patterns.

In order to reevaluate its role, we construct a database of words containing the grave accent, which we then classify based on three criteria: word structure, grammatical category and position. We analyse the data by comparing the first two criteria with the last, seeking patterns in Collado's accentuation.

We then discuss the influence that Spanish diacritics may have in Collado's descriptions. To achieve this, we present their characteristics, how they were elucidated by Spanish grammarians contemporaneous with Collado, and the rules regarding their usage.

We conclude that Spanish influence on Collado's understanding of diacritics, as well as descriptions of it in Japanese, are wide-ranging. This is in line with previous research by Kojima (1972), Kojima & Ōtsuka (1985) and Iwazawa (2018). That said, bearing in mind both historical changes in Spanish orthography and Collado's own writing style, we decide to distance ourselves from giving the grave accent mark a role beyond that of signalling either a stressed syllable (as heard by Collado) or the structure of derived and morphologically complex words.

研究ノート

ジャン＝リュック・ナンシー 『コルプス』 注解 (一)

柿 並 良 佑

本稿はフランスの哲学者ジャン＝リュック・ナンシー (Jean-Luc Nancy, 1940-2021) が1992年に発表した著作『コルプス』に注解を施すものである。底本として以下を用いる。Jean-Luc Nancy, *Corpus*, Métailié, Paris, 1992 ; 2^e éd., 2000 ; 3^e éd., 2006. 既訳として以下がある。ジャン＝リュック・ナンシー 『共同 - 体』大西雅一郎訳, 松籟社, 1996年。

注解にあたっては英語版論集 *The Birth to Presence*, Stanford University Press, Stanford, 1993に収録された初出版, および英仏対訳版 (trans. by Richard Land, Fordham University Press, New York, 2008), 独訳 (übers. von Nils Hodyas und Timo Obergöker, Diaphanes, Berlin, 2003) を適宜参照する。初出版は以下の論集に再録されている。*Thinking Bodies*, Juliet Flower MacCannell and Laura Zakarin (eds.), Stanford University Press, 1994.

全体は34の節に分かたれ, 2000年の第2版で「魂について De l'âme」と題された1994年の講演を元にしたテキスト (p. 107-129), 2006年の第3版で「魂の拡張 Extension de l'âme」(p. 130-144) ならびに「身体についての58の手がかり 58 indices sur le corps」(p. 145-162) と題するテキストが収録された。

注解に先立ち、『コルプス』で対象となる様々な「体」の含意が把握できるよう, 水谷智洋編『羅和辞典』(研究社, 2009年)の *corpus* の項目全体を引いておく。

corpus 1 身体, 肉体. 2 肉. 3 死体. 4 胴体. 5 人. 6 骨組み. 7 物体, 物質. 8 組織体, 統一体: totum ~ reipublicae (Cic) 国家の全体. 9 全集, 集成: ~ omnis Romani juris (Liv) 全ローマ法典 (=十二表法) / Corpus Juris (Cod Just) ローマ法大全. 10° 『解』体: ~ pineale 松果体 / ~ striatum 線条体 / ~ ciliare 毛様体.

第一の節は書名と同じく「コルプス Corpus」と題されている。まず冒頭の段落の試訳を掲げる。

コルプス

コレハ真ニ私ノ体デアル¹, 我々の由来となった文化では, 典礼の際にこの言葉が口にさ

れてきたのだろう、倦まずたゆまず、何百万と執り行わる祭儀に携わる何百万もの司祭によって。この文化では、キリスト教徒であろうとなかろうと、皆がそれを知っている（し認めている）。キリスト教徒の間では、真の聖別²という価値をそこに付与する者もいれば——神の身体が現にそこに³ある——、象徴という価値を付与する者もいる——その場合は神のうちで一体となる者たちが聖体拝領し合一する⁴。この言葉は我々の間では、しぶとく生き残った異教、あるいは昇華した異教が非常に目立つ形で反復されたものでもある。すなわちパンと葡萄酒、その他の神々⁵がもつ他の身体、感覺的確信⁵の神秘のことだ。先の言葉はもしかすると、我々が言葉の連なり^フを交わす空間の中では、すぐれて反復そのもの^レなのかもしれない、強迫観念に至るほどの——そして「これは私の体である」がすぐさま大量の冗談として使い回されるようになるまでに⁶。

注解

1. 「コレハ真ニ私ノ体デアル」*Hoc est enim corpus meum* : 「最後の晩餐」のエピソードにみられる言葉。「マタイによる福音書」26:26, 「マルコによる福音書」14:22, 「ルカによる福音書」22:19 (および「ヨハネによる福音書」6:53, 54を参照)。

ただし「ウルガタ」のテキストには、「真に」あるいは「～であるから」を意味する副詞 *enim* はなく、ナンシーが提示しているのはいわゆる「トリエント・ミサ」で用いられるフレーズ。Cf. T. Baldwin, J. Fowler, S. Weller (eds.), *The Flesh in the Text*, Peter Lang, 2007, p. 250. 以下に変遷が記述されている。“On transubstantiation”, *British Magazine*, July 1, 1840, pp. 10-11.

したがってここで、さらには本書全体を通じて取り組まれるのは、聖書というテキストの特定の箇所ではなく、それを元にして構築されたキリスト教の典礼が織りなす〈西洋〉文化の総体ということになる。

2. 「真の聖別」*consécration réelle* : 「真の」と訳した形容詞 *réel* について、ナンシーによる「実在的現前 *présence réelle*」への言及を参照。『訪問』西山達也訳、松籟社、2003年、29頁。
3. 「現にそこに」*là* : 通常は「そこ」を示す副詞だが、フランス語の哲学言語では「現存在 *Dasein*」の訳語 *être-là* などの形でも用いられる。この副詞は後段の記述でも強調されて用いられる。
4. 「聖体拝領し合一する」: 原文では動詞 *communier* の一語。
5. 「感覺的確信」*la certitude sensible* : ヘーゲル『精神現象学』序盤の議論を示唆。

6. 「これは私の体である」*« ceci est mon corps »* : 聖書の一節をめぐる「冗談 *plaisanteries*」の有名な例としては「これはパイプではない」*« Ceci n'est pas une pipe. »* がすぐに連想される。その他、石川知広「これはパンではない——マグリットのパイプ絵と神の躰」、『人文学報』東京都立大学、第246号、1993年、22頁以下；ルイ・マラン『食べられる言葉』梶野吉郎訳、法政大学出版局、第一章をも参照。

(第2段落)

それは我々のオム・マニ・パドメ……¹、我々のアッラー・イッラッラー……²、我々のシェマー・イスラエル……³。だがそれらと我々の定式の隔たり⁴から、すぐさま我々にとって最も固有な差異が見積もられる。すなわち我々はこれ [*ceci*] を示すことに取り憑かれており、また取り憑かれたように(自らに)納得させようとしているのは、ここでは当のこれは、ここでも別のところでも、見ることも、触れることも、できないものであること——さらに、これは、どのような仕方でもよいのではなく、自らの身体として、それ [*cela*] であるということだ。ソレ⁵ (そう言いたければ神、絶対的なもの) の身体、加えてソレが一つの身体を持つこと、あるいはソレが身体であること (ゆえにこう考えられるだろう、ソレこそが身体なるものである、絶対的に)、こうしたことが我々の強迫観念なのだ。すぐれて〈不在なるもの〉の現前化されたこれ、倦むことなくそれを我々は呼び求め、召喚し、聖別し、臨検し、捕捉し、欲し、絶対的に欲したということになるのだろう。安心を、〈ほらここに〉⁶ が示す混じり気のない確信を欲したのだろう。ほらここに、ただそれだけ、絶対的に、ほらここに、ここに、これ、同じものが。

注解

1. 「オム・マニ・パドメ」*om mani padme* : 実際には *om mani padme hum* の形で、チベット・モンゴル・ネパールの仏教徒が祈りの際に唱える名号。チベット語で六文字 (唵麼呢鉢訥銘吽あるいは唵嘛呢叭咪吽) となることから六字真言とも呼ばれる。
2. 「アッラー・イッラッラー」*Allah ill'allah* : 「アッラーの他に神はなし」を意味する。シャハーダ (信仰告白) では「ラー・イラーハ・イッラッラー」*La ilaha illa Allah* の形で唱えられる。
3. 「シェマー・イスラエル」*Schema Israël* : 「イスラエルよ、聞け」の意。典拠となる「申命記」6 : 4-5 が「シェマ」と呼ばれ、安息日の礼拝で幾度も朗唱される。

以上3つの「定式 *formule*」は「コレハ真ニ私ノ体デアル」に対応するものとして挙げられ

ているが、直後の記述にあるようにその中の「これ hoc/ceci」が3者との顕著な違いを示すものとして強調される。

4. 「隔たり」l'écart：後にしばしば用いられる本書の鍵語の一つ。

5. 「ソレ」ça：もとは直前にある cela の短縮形で（ceci と cela は近くのものと同離れたものを対比的に指す）、日常的に広く物事を表す。ただし、精神分析に言う「エス」の仏訳語でもあり、本書では随所でその含意を有して用いられる。下記第5段落の「不安」l'angoisse といった語とも連動する。

デカルト論での言及として以下。Jean-Luc Nancy, *Ego sum*, Flammarion, 1979, p. 31. 『エゴ・スム』庄田常勝・三浦要訳、朝日出版社、1986年、47頁。身体論における用法として以下を参照。Cf. *Allitérations. Conversations sur la danse*, avec Mathilde Monnier, Galilée, 2005, p. 33, 119 et 145. 『ダンスについての対話——アリテラシオン』大西雅一郎・松下彩子訳、現代企画室、2006年、37,157,195頁。

6. 「ほらここに」voici：「ここに…がある、これが…である」を意味する副詞的前置詞 voici は動詞 voir の命令法 vois と副詞 ci からなる。この段落では ceci, ici, voici という指示語の連関が織りなす特権的な「これ」や「ここ」としての身体が問題になっている。ヘーゲル『精神現象学』の「感覚的確信」の章の「このもの」das Diese も le ceci と訳される。

（第3段落）

「コレハ真ニ……」は^{みかけ}仮象に対する我々の疑念すべてに立ち向かい、これを和らげるのであって、現実界に純粋なアイデアを施して真の^{タツチ}仕上げを行う¹。すなわちその現実性、実存を与えるわけだ。この言葉を変様させて様々な異本を引き出そうとすれば切りがあるまい（思いつくままに言えば、エゴ・スム、絵画における裸体、『社会契約論』、ニーチェの狂気、『エッセー』、『神経の秤』²、「ボヴァリー夫人、それは私だ」、ルイ16世の頭、ヴェサリウスやレオナルドの図版³、声——カストラート、ソプラノ等々の——、考える葦、ヒステリー患者、実のところ、これらが丸ごと織物となって我々を織りなしている……。「コレハ真ニ……」から生成しうるのは、西洋の〈諸学と技芸と思想の大百科全書〉の**コルプス**全体だ⁴。

注解

1. 「現実界に純粋なアイデアを施して真の仕上げを行う」donne[r] au réel la vraie dernière touche

de son Idée pure: le réel は「現実的なもの」を総称的に指すと解し、一定の範囲を示すように「界」の字を用いたが、この表現のラカンの用法に沿うものではない。後に出てくる「現実性」は la réalité。

「仕上げ touche」については donner la touche finale (= mettre un point final) という表現を踏まえた言い方と思われる。

Idée は「理念」とも訳しうるが、後述のプラトニズムとの連関を想起させるところがあり、「イデア」と解する。

2. 「神経の秤」le Pèse-nerfs: このアルトーの表現は本書「神秘？」の節にも見られる。出典は以下。Antonin Artaud, *Œuvres*, Gallimard, coll. « Quarto », 2004, p. 165. 『神経の秤・冥府の臍』粟津則雄・清水徹編訳, 現代思潮社, 1971年, 132頁 (26頁をも参照); 『ヴァン・ゴッホ』粟津則雄訳, ちくま学芸文庫, 1997年, 96頁。
3. 「ヴェサリウスやレオナルドの図版」les planches de Vésale ou de Léonard: ヴェサリウス (André Vésale, 1514-1564) の『人体の構造について』*De humani corporis fabrica libri septem* やダ・ヴィンチ (Léonard de Vinci, 1452-1519) の「ウイトルウィウスの人体図」(l'homme de Vitruve ; le proporzioni del corpo umano secondo Vitruvio) などを示唆。
4. 「大百科全書」une Encyclopédie Générale des Sciences, des Arts et des Pensées: デイドロとダランベールが編集した『百科全書』の正式名称は Encyclopédie, ou Dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers であり、これになぞらえて西洋文化の集成 = コルプスを形容する。

(第4-5段落)

身体なるもの、我々がそれを発明した次第は以上のとおりだ。一体全体誰がそれを知っているだろうか。

だがもちろん、恐るべき不安が透けて見える。「ほらここに」はそれゆえ確かではなく、確かめなければならないものだ。物そのもの¹が現にそこにありうるということは確実ではない。現にそこ², 我々がいるそこは、ただ単に何かの反映、漂う影でしかないのかもしれない。こう力説しなければならない、「コレハ真ニ、あなた方に言おう、実のところ = 真理において³, かつ私があなた方に言おう、血も肉もある我が現前⁴について誰が私よりも確信しうるのか? と。かくして、こうした確信はあなた方の確信、あなた方がやがて体内化してしまうこの身体と共にある、あなた方の確信となろう」。だが不安が止むことはない。こ

れ [ceci] は何なのか、身体であるこれとは？ これ、私があなた方に示すこれ、だが、一切の「これ」とは？「これ」の、さらには数々の「これ」の未規定態全体とは？ 一切のソレ⁵とは？ 触れられるやいなや、感覚的確信は一転カオスに変わり、嵐に変わり、すべての感覚は変調をきたす。

注解

1. 「物そのもの」 *la chose même* : 第2段落最後の表現「同じもの」 *la même chose* を踏まえる。
2. 「現にそこ」 *là* : 第1段落、注解3を参照。
3. 「実のところ」 *en vérité* : *enim* に対応する仏語表現だが、文字どおりには「真理において」と読むことができる。身体の「真理 *vérité*」をめぐる伝統的な問題系について、例えば「栄光の身体」第3段落、「受肉」第1段落、「意味作用する身体」第3段落を参照 (p. 56, 58 et 61)。
4. 「血も肉もある我が現前」 *ma présence en chair et en sang* : 「血も涙もある = 生身の」 *de chair et de sang (d'os)* , 「(写真や空想ではなく) まさにその」 *en chair et en os* といった表現を踏まえて現前そのものを強調するが、まさしく私の身体が「血肉」化していることを文字どおり示す。
5. 「一切のソレ」 *tout ça* : 話題になっていることを指して「そうしたもの／ことすべて」を意味するありふれた表現だが、第2段落、注解5を参照。

(第6-7段落)

身体とは茫然自失し破片となって碎け散った確信のことだ¹。それ以上に固有のものはない。我らが老いた世界²にとってそれ以上に異質なものはない。

固有の身体、異物³。「コレハ真ニ」が示し、触れさせ、食べるべくして差し出すものこそまさに固有の身体だ。固有の身体、あるいは〈固有性〉そのもの、身体となった〈自己への存在〉⁴。だが目下、相変わらず、それは飲み込むことができないものとして自らを示し、驚異として怪示する一つの異物なのだ⁵。誰もこの状況から抜け出してはいない、人々が嵌まり込んだ雑然たるイメージの屑山に映し出されるのは自らの種無しパンのことを夢想するキリストから、息を切らし血に染まる御心を手ずから摘出するキリストまで様々だ。これ、これは……、これ [ceci] はソレであるためには常にあまりに多かったり、十分でなかったりする。

注解

1. 「身体というのは茫然自失し破片となって砕け散った確信のことだ」 Corps est la certitude sidérée, mise en éclats : sidérer は口語で「唖然とさせる」の意だが、語源的には「星から影響を受ける」ことを意味し、次節「奇妙な異物」にみえる「災厄の」*désastreux*, 「災厄」*désastre* といった語と連動する。

ナンシーが多用する名詞 *éclat* は「破片」, 「大きな音」, 「輝き」等を示す語で、『有限な思考』所収の「砕け散って輝く愛」*« L'amour en éclats »* のようにタイトルに掲げられることもある。「思考」, 「栄光の身体」, 「些細な濫費」, 「コルプス」の節、および「58の手がかり」をも参照 (p. 35, 56, 89, 105, 148, 151 et 161)。動詞 *éclater* については以下。*Allitérations, op. cit.*, p. 68 et 115. 『アリテラシオン』前掲邦訳, 86, 151頁。

2. 「我らが老いた世界」*notre vieux monde* : 通常 *vieux Monde* (ないし *ancien Monde*) はいわゆる「旧大陸・旧世界」を指すが、ここでは新世界=アメリカ大陸との対比よりも、後者を含め、身体をめぐる伝統の重さを担わされ、文字どおり「老いた」世界を指すものと解する。

3. 「異物」*corps étranger* : 体内に侵入した「異物」、あるいは比喩的に「異分子」を指すが、文字どおりには直前の「固有の身体」*corps propre* と対比して「異質な身体」と読みうる。

4. 「身体となった〈自己への存在〉」*l'Être-à-Soi en corps* : 通常、*en corps* は「一団となって」を意味するイデオム。「固有の身体」(*le corps propre*) と「異質な身体」(*le corps étranger*) の差異がかき乱され、「〈固有性/所有〉」*la Propriété* と化した即自的な存在への消化・昇華が目指されるが、その運動には次の文で即座に留保を付される。

ナンシーは他処で「自己へ」*l'à-soi* の運動を別様に把握し直すが (cf. *Le sens du monde*, Galilée, 1993, p. 28, 48, 56, 102, 103, 112, 196-197, 212, 230, 233 et 235), ここではいわゆる「即自」*l'en-soi* に近い意味で解しているように思われる。

5. 「それは飲み込むことができないものとして自らを示し、驚異として怪示する一つの異物なのだ」*c'est un corps étranger qui se montre, monstre impossible à avaler : se montrer impossible...* という表現を念頭に置き、動詞 *montrer* を *monstrer* と言い換えたものと読む。後者は前者の古形。Cf. A. J. Greimas & T. M. Keane, *Dictionnaire du moyen français. La Renaissance*, Larousse, 1992, p. 421. *monstre* および *monstration* の含意については例えば以下を参照。Jean-Luc Nancy, *Au fond des images*, Galilée, 2003, p. 38, 46-47, 122, 157-158, 165 et 174. 『イメージの奥底で』西山達也・大道寺玲央訳, 以文社, 2006年, 42, 52-53, 142, 188, 190, 198, 209頁。Id. *Les Muses*,

Galilée, rééd., 2001, p. 123. 『ミューズたち』萩野厚志訳, 月曜社, 2018年, 162頁。

英仏対訳版は the body on display is foreign, a monster that can't be swallowed, 独訳は ein fremder Körper, der sich zeigt, ein Monstrum, das sich nicht schlucken läßt と monstre を名詞に解するが, ここでは (再帰代名詞 se が繰り返されていないという憾みは残るものの) 上記の読み方を採った。

(第8-10段落)

それに「固有の身体」¹をめぐるすべての思考, 「客観化された」あるいは「事物化された」と不愉快に思われていたものを固有化し直すための労多き努力, 固有の身体をめぐるそうしたすべての思考は, いずれもそれぞれに相当する歪曲である。つまり, 行き着く先はただ, 望まれていた当のそれ [cela] を排泄することに他ならない。

神の身体を見よう, 触れて食べようとする不安と欲望, この身体であり, ソレであるしかないという不安と欲望が, 西洋の (非) 理性原理²をなしている。だから身体は, いくらかの身体は西洋では決して生じない³, とりわけ西洋でそれを名指し召喚する時には。我々にとって, 身体は常に犠牲にされている, すなわちホスチア。

「コレハ真ニ私ノ体デアル」が何かを言うのは, 言葉の外でのこと, それは言われるのではなく, 外記される⁴——必死の体⁵。

注解

1. 「固有の身体」[le] « corps propre »: 特に現象学における問題系が示唆される。「他ナル」, 「ブラックホール」の節などを参照 (p. 28, 66, 117, 135 et 151)。
2. 「(非) 理性原理」le principe de (dé) raison: 精神分析に言う「快原理 (快感原則)」le principe de plaisir を想起させもするが, ハイデガー『根拠律』*Der Satz von Grund* (1957) の仏訳タイトルにもなっている表現 *Le principe de raison* (Gallimard, 1962) が踏まえられているものと思われる。déraison は今日ではあまり用いられなくなった名詞だが, フーコーによる分析がよく知られている。Cf. Michel Foucault, *Histoire de la folie à l'âge classique*, Gallimard, coll. « tel », 1976, p. 147, 208-209, 265, 310, 428, 472, 632 et 651. 『狂気の歴史』田村俣訳, 新潮社, 1975年, 128, 181, 229, 265, 360, 399, 530, 549頁。
3. 「決して生じない」*n'y a jamais lieu*: イディオム avoir lieu は文字どおりには「場を持つこと」を意味する。名詞 lieu は本書の鍵語であり, 「尾もなく頭もなく」, 「ブシュケーは延長されて

いる」, 「エゴ」, 「身体の世界来たりて」, 「栄光の身体」, 「意味作用する身体」, 「傷」, 「身体のテクネー」, 「不浄の世界」, 「一つの身体は一つの思考の無 - 限である」, 「コルプス：皮質」の節で特に強調される (p. 16, 22, 26, 37, 55, 64, 67, 79, 92, 99 et 102)。

4. 「外記される」 *c'est excrit* : 動詞 *excire* は *ex-* と *écrire* をかけ合わせて用いられる, この時期のナンシーの鍵語。名詞形 *excription*。

「単なるインクの染みが語からはみ出して広がるように, 意味 *sens* の全体が「意味」という語からはみ出し, 自分自身の外へと広がっていく。意味のこのような横溢 *renversement* が意味を成すのだが, こうした意味の横溢もしくは, それ自身のエクリチュールの源泉の不分明さへの意味のこの横溢, それを私は外記 *l'excrit* と言う」 (*Une pensée finie*, Galilée, 1990, p. 55. 『限りある思考』合田正人訳, 法政大学出版局, 2011年, 59頁)。

「「外記」 *l'« excription »* は, 物の名前が, 自らを内記 [=刻印=登録 *s'inscrire*] しながら, 名前の固有性を自分自身の外へ, 名前だけが示す外へ内記することを意味する」 (*ibid.*, p. 208. 同, 244頁)。

5. 「必死の体で」 *à corps perdu* : 「必死で, 危険を顧みず」を意味するイディオムだが, 文字どおりには「体を失って」。

(続)

Commentarium in Johannis-Lucae Nanceii *Corpus* (1)

Ryosuke KAKINAMI

Nous présentons ici le commentaire de *Corpus*, ouvrage écrit par le philosophe français Jean-Luc Nancy au début des années 1990 et continuant de susciter de l'intérêt chez de nombreux lecteurs du monde entier qui s'intéressent à la question du *corps*, y compris des écrivains, des cinéastes ou des chorégraphes... Avec environ cent pages dans sa première édition, ce livre relativement court contient néanmoins un immense contenu offrant le panorama des problèmes posés par notre corps. Riche en informations et en méditations, appelé « le *Peri Psykhès* de notre temps » par Jacques Derrida, il reste aujourd'hui encore à être lu et relu, déchiffré et interprété, examiné et développé. C'est pour cette raison que nous proposons la première partie du *commentaire* sous sa forme plutôt traditionnelle ; on trouvera ci-après les (res) sources aidant à discerner les contextes historique, culturel ou philosophique de ce petit *magnum opus*.

資 料

山東直砥『新撰山東玉篇 英語挿入』について

中 澤 信 幸

0 はじめに

『新撰山東玉篇 英語挿入』(1878年刊, 明治11, 以下『新撰山東玉篇』と略称)は, 紀州出身の役人, 実業家で教育者でもあった山東直砥(1840~1904)によって編纂された漢字字書である。『新撰山東玉篇』はジャイルズ(H. A. Giles)の辞書『A Chinese-English Dictionary』(1892年刊)でもその書名が見られる¹が, それ以外にはほとんど知られておらず, 言語学・日本語学の学界でもその存在が紹介されたことはない。

本稿はこの『新撰山東玉篇』に光を当て, その字書の性格や典拠, さらに後世への影響についても, あきらかにしようとするものである。

1 山東直砥と『新撰山東玉篇』

1. 1 山東直砥について

山東直砥は1840年(天保11)紀州和歌山生まれ。12歳の時に僧侶になるべく高野山へ行くも, 翌年には脱走。20歳の時に父の死に際して還俗, 山東一郎と名乗る。以後も勤皇の志士として諸国を渡り歩き, 坂本龍馬や同郷の陸奥宗光と出会う。29歳の時, 明治維新に際して箱館裁判所の外国事務権判事に任命されるも, 翌年には辞任。学校経営に携わる。33歳の時, 直砥と改名。神奈川県令となった陸奥宗光に呼ばれて神奈川県に出仕。翌年には神奈川県参事となる。36歳の時に県参事を辞職し, 以後は実業家として活躍する。1904年(明治37), 65歳で死去。

山東は出版事業にも力を入れており, 薔薇楼という出版社の運営に携わった。『新撰山東玉篇』

1 ジャイルズの序文 pp.xxx-xxxi には, 日本の漢音と呉音に関連した以下のような記述がある。

Both the *kan-on* and the *go-on* are usually given under this scheme, for all characters, when there really are two forms; usually the *kan-on* is printed first, but I am sorry to say that I did not set out by adhering to this arrangement; students must guess for themselves which is which. This is partly because I do not always know which is which myself, and partly because the Japanese dictionaries are not always consistent. It does not follow that both forms are actually used in Japan; the information given is purely theoretical. Both forms are in the large majority of cases taken from a Japanese work called the 山東玉篇, but occasionally also from HEPBURN or from memory. (下線は筆者による。)

ここでは「山東玉篇」の他, 「HEPBURN」の名も見られる。これはヘボン(J. C. Hepburn)の『和英語林集成』を指すのであろう。

もこの薔薇楼から出版されている。山東39歳の時である²。

1. 2 『新撰山東玉篇』の書誌

『新撰山東玉篇』は初め和本で分売発売され、後に1冊にまとめて洋本にしたと言う³。洋本は活版で縦193mm × 横142mm。(四六判よりやや大きい。) ページ数は全部で1,190である⁴。

本扉(図1)には以下のような記載がある⁵。

山東直砥増補 (検印) (検印紙)

新撰山東玉篇漢語

明治十一年九月印行

それに続いて、巖谷一六(明治政府の高官で後に貴族院議員、漢学者)による題字、野口松陽(太政官少書記官)による序文、中村敬宇(正直、啓蒙学者、『西国立志編』『自由之理』の翻訳者)による序文、およびフレデリック・ディキンズ(Fred. V. Dickins, イギリスのバリスター弁護士)の英語による序文と日本語訳がある。

さらに、「凡例附索引例」「新撰山東玉篇索引」「檢字」「古文檢索」「籀文檢索」があり、その後の漢字字書本文(図2)は1,084ページに及ぶ。字書本文の大尾には

佐藤劉二 校
本多省三

とある。

最後に奥書および「薔薇楼藏板目錄」がある。奥書には以下のような記載がある。

明治九年九月四日版權免許 定價金二圓

神奈川縣士族

増補者 山東直砥

神奈川縣下第一大區二

小區老松町三十四番地

東京府平民

出版人 稻田佐吉

東京府下第一大區八小

區卅間堀二丁目五番地



図1 『新撰山東玉篇』本扉

2 山東直砥の生い立ちについては、中井けやき(2018a)(2018b)に詳細な記述がある。

3 中井(2018a) p.313参照。

4 筆者所蔵本による。(2023年4月に東京のbangobooksより購入。)この本の冒頭遊び紙には「舊和歌山徳川氏藏」の印がある。また「索引」のpp.3-6、「檢字」のpp.3-4およびpp.7-10を欠く。

なお、ハーバード大学所蔵本の画像がGoogleブックスのサイトで公開されている。

5 原文はすべて縦書きである。以下同じ。

同
 出版人 坂上半七
 同第一大區六小區
 呉服町十二番地
 書肆 大坂 柳原喜兵衛
 前川善兵衛
 松村九兵衛
 梅原龜七
 東京 北畠茂兵衛
 稻田佐兵衛
 山中市兵衛
 丸家善七
 北澤伊八
 小林新兵衛
 吉川半七
 長野龜七



図2 『新撰山東玉篇』字書本文 p. 1

以上から、『新撰山東玉篇』は明治9年(1876)には版權を得ていたものの、実際の刊行は明治11年(1878)になったことがわかる⁶。

2 凡例と索字例

2. 1 凡例

「凡例_{附索字例}」ではまず8項目の凡例を示し、その後に「附索字例」を示す。凡例の内容はおむね以下の通りである。(原文は文語体の漢字片仮名交じり文。)

- 一 世間で売っている字書の種類は多いが、旧版では印刷が不鮮明で校訂も不十分である。今この書は厳正に訂正を加え、鉛版を使って印刷することで、字画は鮮明で間違いがないようにしている。
- 一 この書は訂正にあたってひとえに『康熙字典』に拠っている。しかしその文字に音と意味がともないもの、音だけのもの、意味だけのものは一切除外し、それ以外の4万余りを完全に載せる。ただし籀文古文は別に巻首に抄録する。
- 一 旧本ではいたずらに字数が多く、またみだりに同一の文字を複数回出していた。例えば「肇」は戸部・父部・聿部に、「初」は木刀両部に載せ、かつその音と意味を換えており、

6 この間、山東は西南戦争に連動した政府転覆事件(立志社陰謀事件)に巻き込まれ、拘留を恐れて表立った活動を控えていたという。中井(2018a) pp.265-273参照。

乱れている。これらをことごとく削除し、単一にした。

一 音訓は務めて五音（五十音）を正し、「お・を」「い・ゐ」等の間違いがないようにした。また英訳を挿入したのは、洋語を学ぶ者の便とするためである。

一 古来字義訓釈の当たっていないもの、例えば「嵐」をアラシ、「霞」をカスミ、「柏」をカシハなどと呼ぶようなものが少なくない。しかし、今にわかには直すことはできない。しばらく字訓に〔 〕括弧を施すことで、これを区別する。

一 字音は右にあるのを漢音、左にあるのを呉音とする。四声は圈点を四隅に施すことで示し、相当する韻字を左側に記す。声韻が転換するものは、おのおの訓義にて詳しく示す。すべて旧本の例に従う。

一 従来の漢字字書では繁雑な検索方法に苦しんだ。これは漢字の体がそうさせているのだが、守旧の陋習である。この書では工夫して簡単に検索できるようにした。「索字例」を付けてこの検索方法に慣れるようにしている。

一 この書はもっぱら検索を簡単にしようとしている。字画を3種類に分けたのも、そのためである。これは私が新たに創出したもので、その牽強臆断よりは極めて僭越で罪深いものである。しかし数千年来の陋習を除き、将来の学者への利益を与えようとする老婆心を、やめてもよいのであろうか。

2. 2 索字例

凡例に続く索字例の内容は、おおむね以下の通りである。(原文は文語体の漢字片仮名交じり文。)

一 この書では、文字を偏旁画数によって検索することは、他の字書と同じである。ただし、さらに点画で分けて3種類とする。すなわち「一」「丨」「ノ」である。その画数内の字数が僅少な場合には、またこれを類別することはしない。

一 文字はまず某部某画にあるのを知り、その後画数の起筆（書き始め）によってこれを検索する。例えば「梧」を検索する場合は、木部7画で「吾」の起筆「一」類にある。また「渠」を検索する場合は、氵部9画で「巨木」の起筆「丨」類にある。また「絢」を検索する場合は、糸部6画で「旬」の起筆「ノ」類にある。これで他は類推できるはずである。もしその画数内を検索しても見つからない場合には、その前後の画数を検索するとよい。

一 字画の起筆は時折難しいものがある。そのため、おおよその類例を示す。

○「刀」「冂」「十」「尢」「尺」「弓」「卩」「戈」「井」「比」「夂」「示」「也」「脊」「武」等の字は「一」類に属す。

○「一」「宀」「小」「巾」「艸」「心」「戸」「冫」「肉」「皿」「臣」「門」「韋」「霽」等の字は「丨」類に属す。

○「冫」「彳」「ム」「女」「彳」「斗」「斤」「月」「火」「片」「彡」「非」「叔」等の字は「ノ」類に属す。

以上の「一」「丨」「ノ」による漢字の検索方式は、『新撰山東玉篇』独自のものと言える⁷。

3 字書本文

3. 1 注の内容

字書本文では、漢字それぞれに以下のような注を付ける。例として冒頭の「一」について記す。

(図3)

1 段目一見出し漢字	一
漢字の右側一漢音	イツ
漢字の左側一呉音	イチ
漢字の四隅の○点一声調	入声
左上一上声 右上一去声	
左下一平声 右下一入声	
呉音注のさらに左側一韻	質
2 段目一訓	カズノハジメ、モツハラ、スクナシ、ヒトツ、ヒトシ、
3 段目一訓の続き	オナジ、マコト、キハマリ、姓
4 段目一英語注釈	The beginning of numbers; one, few; at once.

音、韻、声調、訓に続いて、英語の注釈も入れているところが、この『新撰山東玉篇』の特徴である。以下、「一」「命」「帽」「第」の4字(図3~6)について、江戸時代および明治時代の他資料と対照していくことにしよう。

3. 2 音注

『新撰山東玉篇』では、漢字の音を漢音と呉音に分けて示している。この漢音・呉音が江戸時代の漢字音研究や「字音仮名遣い」をどのように受け継いでいるのか、興味を持たれるところである。そこで、この漢音・呉音について、文雄『磨光韻鏡』(1744年刊、延享元)、太田全斎『漢呉音図』(1815年成、文

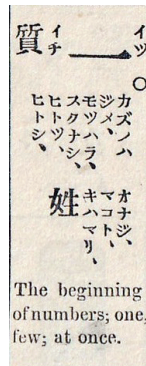


図3 『新撰山東玉篇』「一」(p.1)

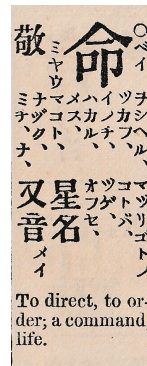


図4 『新撰山東玉篇』「命」(p.70)

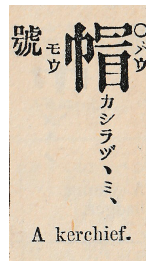


図5 『新撰山東玉篇』「帽」(p.182)

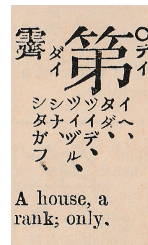


図6 『新撰山東玉篇』「第」(p.554)

7 この方式は、アメリカのA. D. グリング (Ambrose Daniel Gring) が著した『Eclectic Chinese-Japanese-English Dictionary』(『対訳漢和英字書』, 1884年刊, 明治17)にも引き継がれているという。惣郷正明 (1982) p.160参照。なお、この検索方式は漢字の起筆を基準としているが、そもそも漢字の筆順は明治時代初期の段階では確立してはいないはずである。漢字の筆順の歴史との関連についても、検証する必要がある。

化12), 白井寛蔭『音韻仮字用例』(1860年刊, 万延元)⁸の漢音・呉音との対照を行う⁹。また明治時代の資料として、『新撰山東玉篇』よりも後のものとなるが、『漢和大事典』(重野安繹・三島毅・服部宇之吉監修, 亀井忠一編輯, 1903年刊, 明治36, 三省堂)¹⁰との対照も行う。以上を一覧にしたのが表1である。

「一」は舌内入声韻尾「-t」をどのように転写するかが問題となるが, いずれも漢音「-ツ」・呉音「-チ」となっている。『磨光韻鏡』以来の字音仮名遣いが明治時代以降も忠実に受け継がれていることがわかる。

「命」は明母に属する字で, 字音仮名遣いでは漢音バ行・呉音マ行とされるものである。ただし, 実際の漢音では, 「-ŋ」など鼻音韻尾を持つ字は(バ行ではなく)マ行で現れることが多い¹¹。『新撰山東玉篇』では, 字音仮名遣いを承けて漢音「ベイ」・呉音「ミヤウ」とするが, さらに「又音」として「メイ」も併記している。この「又音メイ」は他の明母字(「明」p.285, 「名」p.65)にも見られるが, この注記は後の「慣用音」にもつながるものとして注目される¹²。

「帽」は豪(皓・号)韻唇音に属する字である。豪韻は日本漢字音では通常「-au」で現れるが, 唇音字については「ホウ・ボウ・モウ」のように「-ou」で現れていた。それが江戸時代の字音仮名遣いでは, 唇音字も「ハウ・パウ・マウ」のように(他の声母に合わせて)「-au」に変えられる¹³。漢音「-au」・呉音「-ou」と棲み分けがなされたのは太田全斎以降と考えられるが, 『新撰山東玉篇』でもこれを承けて漢音「パウ」・呉音「モウ」としている。

「第」は齊(薺・霽)韻に属する字で, 実際の日本漢字音では漢音・呉音とも「-ei」「-ai」両形で現れていた。それが, 江戸時代の字音仮名遣いでは漢音「-ei」・呉音「-ai」と整理されるものである¹⁴。『新撰山東玉篇』でも, これを承けて漢音「テイ」・呉音「ダイ」としている。

いずれも, 『新撰山東玉篇』は江戸時代の字音仮名遣いを忠実に受け継ぎ, さらに後世の『漢和大事典』にもつながっていると見える。ただし, 「命」の「メイ」の扱いについてはユレが見られる。

表1 「一」「命」「帽」「第」の音注

掲出字	新撰山東玉篇	磨光韻鏡	漢呉音図	音韻仮字用例	漢和大事典
一	漢音イツ 呉音イチ (p.1)	漢音イツ 呉音イチ (十七転)	漢音 ^{次音} イツ 呉音イチ (十七転)	漢音 ^{次音} イヤ行ツ 呉音 ^{次音} イヤ行チ (図6ウ)	漢音イツ 呉音イチ (p.1)

8 いずれも人間文化研究機構国立国語研究所蔵本(Webサイト公開の画像)による。

9 『漢呉音図』『音韻仮字用例』では, 漢音・呉音とも「原音」「次音」に分けて分析的に示している。(「原音」を反切と見なして得られるのが「次音」)

10 山形大学附属図書館蔵本による。なお, 国立国会図書館デジタルコレクションで画像が公開されている。

11 有坂秀世(1940)参照。

12 「慣用音」を明記した最初の漢字字書は, 『新訳漢和大辞典』(三島毅・大槻文彦監修, 濱野知三郎輯著, 1912年刊, 明治45, 六合館)と考えられる。中澤信幸(2019)参照。

13 有坂秀世(1941)参照。

14 中澤信幸(2009)参照。

命	漢音ベイ 呉音ミヤウ 又音メイ (p.70)	漢音ベイ 呉音ミヤウ (三十三転)	漢音 ^{次音} ベイ 呉音 ^{原音} ミヤウ (三十三転)	漢音 ^{次音} ベイ 呉音 ^{原音} ミヤウ (図32オ)	漢音メイ 呉音ミヤウ (p.158)
帽	漢音バウ 呉音モウ (p.182)	漢音バウ 呉音マウ (二十五転)	漢音 ^{次音} バウ 呉音 ^{次音} モウ (二十五転)		漢音バウ 呉音モウ (p.353)
第	漢音テイ 呉音ダイ (p.554)	漢音テイ 呉音ダイ (十三転)	漢音 ^{原音} テイ 呉音 ^{原音} ダイ (十三転)		漢音テイ 呉音ダイ (p.1022)

3. 3 訓注

次に、『新撰山東玉篇』の訓注について見ていくことにしよう。

凡例では、「この書は訂正にあたってひとえに『康熙字典』に拠っている」と述べていた。したがって、訓注を付けるにあたって、『康熙字典』(1716年刊)の漢文注を参照していたことは想像に難くない。

ここでは『新撰山東玉篇』より後世のものになるが、『袖珍輕便康熙字典』(大塚子成編, 1902年自序, 明治35, 1908年第6版刊, 明治41, 田中宋栄堂)¹⁵、および『漢和大事典』の訓注との対照を行う。以上を一覧にしたのが表2である。

これを見ると、『新撰山東玉篇』の訓注は、『康熙字典』をもとに編纂されたと考えられる『袖珍輕便康熙字典』と、共通する部分が多いことがわかる。一方、より近代的な漢字字書とも言える『漢和大事典』の訓注は、前2書より複雑で詳細である。とはいえ、内容としては前2書を承けているところもある。

表2 「一」「命」「帽」「第」の訓注

掲出字	新撰山東玉篇	袖珍輕便康熙字典	漢和大事典
一	カズノハジメ、モツハラ、スクナシ、ヒトツ、ヒトシ、オナジ、マコト、キハマリ、姓 (p.1)	ハシメ モツバラ スクナシ ヒトタビ ヒトツヒトヘ ヒトリ ヒトシ ヒト ツラ オナジマコト ヒト ツラ (上1オ)	一 ひとつ。二 ひとつびとつ、いちいち。四 對なきこと、最も勝れてあること。五 もはら、もっぱら 六 まこと、(誠)。七 おなじ、ひとし、(均)。八 わづか、すくなし、(少)。九 ある、(或)。十 全き、すべての、みな。(p.1)
命	ラシヘル、ツカフ、イノチ、ハカル、メス、ミヤウマコト、ナヅク、ミチ、ナ、マツリゴトノコトバ、ツゲ、オフセ、星名(p.70)	ラシヘル ツカフ イノチ ハカル メス マコト ナヅク ミコトノリ ミチビク マツリゴトカナラス 姓名 (上60ウ)	一 使に同じ、つかふ。二 教諭、政令、敕語、告示、誓戒、任免、其の他すべて尊者より卑者にある事を爲さしむるに下したる言の稱、みこと、のり、をしへ、しめし、つけ、いましめ、おほせ、まうしつけ。三 尊者より卑者に或る事を爲さしむるために言を下すにいふ字、のる、をしふ、つぐ、いましむ、しめす、おほす、まうしつく。四 政令盟會の辭、教戒告示の文、官吏任免の書、すべて尊者より或る事を卑者にまうしつくる文書。五 自然の曆數、天道の配

15 早稲田大学図書館蔵本(Web サイト公開の画像)による。なお、例言によれば、この書は橋爪寛一編『訓蒙康熙字典』(1882年刊, 明治15)を訂正することで編纂されたと言う。

			劑、窮達吉凶の際會、生死慶弔の遭遇、めぐりあはせまはりあはせ、かず、うん。六 天地の間に生息し得る性元又は生息し得る際限、いのち。七 天より人への付與。八 みち、(道)。九 天子の諸侯を封じ又は諸侯の繼位を承認する證として與ふる圭玉。十 官服。十一 名を附く、なづく。十二 住民たる證として其の地の官府の簿籍に姓名を記載しあること、名籍。十三 指名する處、まと。十四 はかる、(計)。十五 めす、(召)。(pp.158-159)
帽	カシラヅ、ミ、 (p.182)	カシラヅ、ミ (上140ウ)	古昔支那にては、冠を著くる下地に用ひたるかしらづ、みより變じて、其の高さを高くし爵位ある者の燕居、又は、輿に乗る時に用ひ、庶民は、常に用ひたるかぶり物、轉じて、すべてのかぶり物、かしらづ、み、ゑぼし、づきん。(p.353)
第	イヘ、タダ、ツイデ、ツイヅル、シナ、シタガフ、 (p.554)	イヘ タダ ツイデ ツイヅル シナ (下3ウ)	一 次序、ついで。二 科級、しな。三 ついでを定む。しなさだめをなす。四 ついでにならぶ、しなに入る。五 弟に同じ、したがふ、(順)。六 たゞ、(但)。七 館宅、やしき、いへ、其の甲乙のついでであるよりいふ。八 物事のついでを記するに用ふる字。(p.1022)

3. 4 英語注

最後に、『新撰山東玉篇』の特徴でもある英語注について見ていくことにしよう。同時代の英語辞書としては、ヘボン (J. C. Hepburn) の『和英語林集成』があまりにも著名である。ここでは『新撰山東玉篇』の英語注と、『和英語林集成』再版 (1872年刊, 明治5) および第3版 (1886年刊, 明治19) との対照を行う。以上を一覧にしたのが表3である。

これを見ると、『新撰山東玉篇』と『和英語林集成』とでは、必ずしも内容は一致していないことがわかる。特に「帽」については、『新撰山東玉篇』の「kerchief」という語は、『和英語林集成』にはいっさい出てこない。「第」についても、『新撰山東玉篇』の「house」という語は、『和英語林集成』には出てこない。『新撰山東玉篇』の英語注は、『和英語林集成』とは異なる文献または訳者に拠っているものと考えざるを得ない。

なお、『新撰山東玉篇』の訓注 (和訓) では、「帽」は「カシラヅ、ミ」, 「第」は「イヘ」とあり (表2), これをそれぞれ「kerchief」「house」と逐語訳した可能性がある。他にも「一」の「カズノハジメ」→「The beginning of numbers」, 「命」の「ヲシヘル」→「To direct」など、訓注から逐語訳した可能性がある。

表3 「一」「命」「帽」「第」の英語注

掲出字	新撰山東玉篇	和英語林集成再版	和英語林集成3版
一	The beginning of numbers; one, few; at once. (p.1)	I-CHI, イチ, 一, (<i>hitotsu</i>). One; first, prime, whole. (p.152右)	I-CHI イチ 一 (<i>hitotsu</i>) One; first, prime, whole; (p.186右)
命	To direct, to order, a command, life. (p.70)	MEI, メイ, 命, <i>n</i> , Life, fate, destiny; command, order, decree. (p.308左)	MEI メイ 命 <i>n</i> . Life, fate, destiny; command, order, decree; (p.386左)
帽	A kerchief. (p.182)	BŌSHI, バウシ, 帽子, <i>n</i> , A cap or bonnet worn by old men or priests, also a white cap made of raw cotton, worn by the bride at her wedding, and by the women at funerals. (p.38右)	BŌ ボウ 帽 <i>n</i> . A hat. (p.41左) BŌSHI バウシ 帽子 <i>n</i> . A cap or bonnet worn by old men or priests; also a white cap made of raw cotton worn by the bride at her wedding, and by the women at funerals; a hat or cap. (p.44左)
第	A house, a rank; only. (p.554)	DAI, ダイ, 第, The ordinal prefix. (p.55左)	DAI ダイ 第 The ordinal prefix; (p.65左)

4 『新撰山東玉篇』の位置付け

4. 1 先行文献からの影響

まず音注であるが、『新撰山東玉篇』が江戸時代の字音仮名遣いを承けていることは確実である。明治時代の漢字字書が、江戸時代の漢字音研究、特に漢音・呉音の枠組みをどのように受け継いでいるのかは、まだまだ未解明である。その意味で、『新撰山東玉篇』は、江戸時代の漢字音研究と明治時代の漢字字書との過渡期に位置するものとして、重要な資料となり得る。

次に訓注であるが、『新撰山東玉篇』は凡例にも名を挙げる『康熙字典』をもとに、訓注を付けている可能性がある。明治時代には『袖珍輕便康熙字典』など、他にも『康熙字典』を承けていると考えられる字書がいくつか出ている。『新撰山東玉篇』の訓注を検証する上では、明治時代の『康熙字典』の受容実態についても考察していく必要がある。

最後に英語注であるが、『新撰山東玉篇』は少なくとも、同時代の『和英語林集成』に拠っているわけではないようである。幕末・明治初期の英語資料、例えば『英華字典』（ロブシャイド編、1866～1869年刊）や『英和对訳袖珍辞書』（堀達之助編、862年刊、文久2）などとも対照しながら、さらに検証していく必要がある。

4. 2 後世に与えた影響

冒頭でも述べたように、『新撰山東玉篇』はジャイルズ『A Chinese-English Dictionary』にその書名が見られる。ジャイルズが何らかの形で『新撰山東玉篇』を参照していたことは、想像に難くない。

当時の『康熙字典』受容にも関係していることは、前述した通りである。ここから、後世の『漢和大事典』のような、近代漢字字書にも影響を与えている可能性があるが、これはさらに検証していく必要があるだろう。

5 おわりに

以上、『新撰山東玉篇』の内容と、他文献と対照した結果について述べてきた。この『新撰山東玉篇』自体が学界では未紹介であったが、一方で、明治時代の漢字字書編纂の流れについても、まだまだ考察は不十分である。近代漢字字書が江戸時代以来の研究をどう受け継ぎ、それが現代に至るまでどう発展していったのか、さらに解明される必要があるだろう。その中で、『新撰山東玉篇』がどう位置付けられるかも決まってくるが、これらはすべて今後の課題としたい。

引用文献

- 有坂秀世 (1940) 「メイ (明) ネイ (寧) の類は果して漢音ならざるか」『音声学協会会報』64, 『国語音韻史の研究 増補新版』所収, pp.369-374, 1957, 東京:三省堂
- 有坂秀世 (1941) 「「帽子」等の仮名遣について」『文学』9-7, 『国語音韻史の研究 増補新版』所収, pp.263-282, 1957, 東京:三省堂
- 惣郷正明 (1982) 『辞書とことば』, 東京:南雲堂
- 中井けやき (2018a) 『明治の一郎 山東直砥』, 東京:百年書房
- 中井けやき (2018b) 『明治を駆けぬけた紀州人 山東直砥』, 東京:百年書房
- 中澤信幸 (2009) 「斉韻字に対する字音注の変遷について」『国文学攷』202, pp.1-14, 東広島: 広島大学国語国文学会
- 中澤信幸 (2019) 「「俗音」考」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』16, pp.59-70 (右 pp.1-12), 山形: 山形大学大学院社会文化システム研究科

付記 本稿は「山形県ことばと文化研究会令和6年度研究発表会」(2024年9月16日)での研究発表がもとになっている。発表時には多くの方から有益なご指摘をいただいた。ここに記して感謝申し上げる次第である。

本稿は令和6年度~令和8年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金, 基盤研究(C)(一般), 研究課題名: 明治期漢字字書における漢字音と東アジアへの展開, 課題番号: 24K03910, 研究代表者: 中澤信幸)による研究成果の一部である。

A Study of Santō Naoto's New Santō Compilation with Appended English

Nobuyuki NAKAZAWA

New Santō Compilation with Appended English (新撰山東玉篇英語挿入), published in 1878, is a sinogram dictionary compiled by Santō Naoto (1840-1904), a government official, entrepreneur and educator from Kii Province. The title, rendered as 山東玉篇, is mentioned in H. A. Giles' *Chinese-English Dictionary* of 1892, but otherwise it is almost entirely unknown, even in the fields of linguistics and Japanese studies. This paper sheds light on the work, examining its character, sources and potential influence on later works.

In the *New Santō* each sinogram is annotated both with readings (Chinese *kan-* and *go-on*, Japanese *kun*) and English glosses. The Chinese readings adhere faithfully to the *jionkanazukai* transcription system of the Edo period, while the *kun* readings may have been based on the *Kangxi Dictionary* of 1716, as they share many features with the later *Portable Kangxi Dictionary* (preface dated 1902). The English glosses, however, do not align with those in Hepburn's *Japanese-English Dictionary*, which had been revised in 1872 and later published in its third edition in 1886. It is possible that the English glosses were literal translations of the *kun* readings.

特 集

地域社会における安心・安全に関する学術的研究Ⅲ

大 杉 尚 之
本 多 薫
阿 部 晃 士

目 次

1. 本研究プロジェクトの概要
2. 学生向け SOS の出し方教育の授業シナリオの作成
3. 若者の援助要請プロセスに影響する関連要因の検討
4. 山形県における若者のストレスと自殺念慮に関する意識と課題—年齢と性別に着目して—
5. クラウドワークをする若者のメンタルヘルスと自殺リスク—山形県における web 調査から

本研究プロジェクトの概要

大杉 尚之 (山形大学人文社会科学部)

本多 薫 (山形大学人文社会科学部)

阿部 晃士 (山形大学人文社会科学部)

1. はじめに

2006年10月に自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」として認識されがちであった「自殺」は社会の問題として認識されるようになった。その後に「自殺総合対策大綱」が策定され、国を挙げて自殺対策が総合的に推進されることとなり、全国の自殺者数が3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果として示されてきた。2016年における自殺対策基本法の改正施行を受け、山形県でも2018年には「いのち支える山形県自殺対策計画」が策定され、「誰も自殺に追い込まれることのない山形県」の実現を目指し、地域レベルでの自殺対策が進められている。そして、2023年度からは、山形県の自殺の現状を整理し、第1期計画の評価や課題の洗い出しを行い、2022年10月に閣議決定をされた新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえた「いのち支える山形県自殺対策計画」(第2期)が開始された。本稿は、2023年に開始された山形県と山形大学(人文社会科学部附属安全安心価値創造研究所)の連携事業である「自殺予防のためのSOS教育推進及び調査研究事業」の事業内容を報告するものである。

2. 連携の経緯

以下に、山形大学(人文社会科学部附属安全安心価値創造研究所)が山形県と連携して自殺対策事業を実施することとなった経緯について述べる。山形大学人文社会科学部(旧人文学部)では、2013年に地理学、社会学、心理学、情報科学らの教員が中心となり「山形市における安心・安全に関する学祭的研究」プロジェクトがスタートした(福野, 2015)。その後、2018年4月には研究分野を超えた学際的な研究を推進するチーム型研究拠点(YU-COE(M))として採択され、研究成果の蓄積と情報公開を続けてきた。2021年4月には、これまでの研究拠点を継承し、「安全安心な社会の実現に繋がる価値創造」の拠点となることを目指して人文社会科学部の附属研究所である「安全安心価値創造研究所」が発足し、現在に至っている。これらの活動の中で、山形大学周辺の住民および山形大学の学生を対象に、心の健康に関する実態と相談窓口について調査

を行うこととなり（詳細は大杉（2021）を参照）、その結果に関する意見交換を通じて山形県精神保健福祉センターと連携を行うことになった。山形県精神保健福祉センターと山形大学間の連携事業としては、2021年8月に山形大学人文社会科学部FD研修会「学生からのSOSを見逃さない～若者の生きにくさと自殺予防～」等を進めてきた。また、「安全安心価値創造研究所」として2023年1月から2月にかけて山形大学人文社会科学部の学生を対象に実施した「コロナ禍の学生生活に関する調査」（詳細は阿部（2024）を参照）を実施するなど、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行下における学生生活の実態を捉える取り組みを続けている。2023年度から開始された「いのちを支える山形県自殺対策計画」（第2期）においては、基本施策6「児童生徒の自殺予防に向けた心の教育等の推進」のSOS教育の全県展開に向けた県内大学との連携事業の実施の一環として、「自殺予防のためのSOS教育推進及び調査研究事業」を実施することとなった。

3. 事業内容について

本事業の目的は、県内の児童生徒及び学生が命や暮らしの危機に直面した時、誰にどうやって助けを求めればよいのかの具体的なかつ実践的な方法に関する知識を身に付け、適切な援助希求行動ができるようにすること、また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援できる体制を整備することであった。併せて、高校生や大学生への自殺対策に関する調査等を実施することにより、県内の若年層への自殺対策事業の強化・充実を図るものである。

事業の1つ目は「(1) SOS の出し方（受け止め方）教育事業」である。同時期に県立保健医療大学が実施する「SOS の出し方（受け止め方）教育講師派遣モデル事業」と連携し、大学生を活用した同教育の授業のシナリオ化を検討するものである。また、検討したシナリオ案に基づき、大学生を担い手とした「SOS の出し方教育（受け止め方教育）」を試行するとともに、受講者等の追跡調査を行うことで当該教育が受講者等に与える影響を検証するものであった。具体的には、1) SOS の出し方（受け止め方）教育の授業シナリオの作成（児童生徒及び学生を対象としたもの）、2) 作成したシナリオに係る検討会の開催、3) シナリオを活用した授業の実施（大学生を中心としたもの）、4) 同教育の受講者等への追跡調査の実施及び分析を行なった。

事業の2つ目は「(2) 各種自殺対策に関する調査研究の実施」である。オンライン（クラウドソーシングサービス）を使用した若者への調査を実施し、分析を行うものであった。具体的には、1) 若年層の自殺対策に係る意識調査の実施と分析、2) 精神的健康と援助希求行動に関する基礎的研究の実施と分析を行なった。

本特集号論文では、大杉論文「学生向けのSOSの出し方教育の授業シナリオの作成」において1つ目の事業に関する研究内容を報告し、その他の論文では2つ目の事業に関する研究内容を報告する。以下に、複数の論文で扱う「若年層の自殺対策に係る意識調査の実施と分析」につい

ての概要および基本属性の集計結果についてまとめる。

4. 若年層の自殺対策に係る意識調査の概要と回答者の属性

4.1. 調査の概要

若者の自殺対策における課題を検討する基礎資料とするため、山形県民のこころの健康と自殺対策に関する意識調査を実施した。調査の名称は「山形県の若者の自殺対策に関する調査」である。

ここでは、調査の概要について説明する。

調査対象は、山形県在住でクラウドソーシングサービスに登録している20歳以上39歳以下の若者である。

調査方法は、株式会社クラウドワークス (<https://crowdworks.jp/>) が運営するクラウドソーシングサービスを利用して実施した Web 調査である。具体的には、山形県在住の20歳から39歳までに限定して協力者を募集し、Google Form で回答を得た。調査の内容は、以下の9点とした。

- (1) 抑うつと自殺念慮に関して
- (2) あなた自身に関して
- (3) 援助要請について
- (4) 心理学の知識に関する確認
- (5) 普段の生活について
- (6) 友人関係について
- (7) ストレスの原因と対応について
- (8) 自殺に関することについて
- (9) 基本属性 (年齢, 性別, 住まい等) やご家族について

調査に先立ち、年齢と住所の確認、研究の目的、調査参加の任意性・匿名性、所要時間、調査内容を説明した。年齢と住所については、参加条件として提示し確認してもらい、さらに上記(9)にあるように、調査票内でも「年齢」「お住まいの市町村」を尋ねている。

なお、(8)における自殺に関する質問の後に相談機関についての質問を配置するなど、相談機関の情報を周知するよう倫理的配慮を行った。

調査は2023年(令和5年)9月14日から9月30日まで実施し、410人の回答を得た(有効回答数410人、内訳:男性225人、女性183人、性別「その他」2人)。

調査実施にあたり、山形大学人文社会科学部倫理委員会による倫理審査で承認を受けている(承認番号2023-7)。

4.2. 回答者の属性

この調査の回答者について、特徴をまとめておこう。

性別では前述のように男性が多く54.9%、女性は44.6%、その他が0.5%となっている（Table. 1）。男性が10.3ポイント多い。

年齢は25歳から29歳までが42.0%と最も多くなっており（Table. 2）、平均は29.6歳である（標準偏差5.07）。山形県の実際の人口では若い年齢層ほど人数が少ないため（令和2年国勢調査では、20歳から24歳は39,731人、25歳から29歳は41,004人、30歳から34歳は48,830人、35～39歳は57,811人であった）、本調査のデータには、特に20代後半の回答が多いことがわかる。

Table. 1 回答者の性別（%）

男性	54.9
女性	44.6
その他	0.5
合計	100.0
（%の基数）	（410）

Table. 2 回答者の年齢（%）

20～24歳	15.1
25～29歳	42.0
30～34歳	22.4
35～39歳	20.5
合計	100.0
（%の基数）	（410）

同居家族数を見ると（Table. 3）、1人が最も多く約4割（39.8%）を占めている。それ以外は、2人（19.3%）、3人（20.5%）、4人以上（合計20.5%）がそれぞれ2割ずつとなっており、同居家族数の平均は2.32人（標準偏差1.39）だった。令和2年国勢調査では山形県における一般世帯（施設等の世帯を除いた世帯）の1世帯あたり人員は2.61人（全国1位）なので、それよりもやや少ない。

また、未婚率は全体で63.9%となっており、大まかに回答者の約3分の2が未婚、3分の1人が既婚だが、男性は68.4%、女性で57.9%と男女差がある（Table. 4）。また、この数字を令和2年国勢調査と比べると、全体的に本調査の回答者は未婚率が高いことがわかる。20歳から24歳を除き、ほとんどの性別・年齢層で概ね5ポイントほど高く、特に男性35歳から39歳では8.2ポイント、女性25歳から29歳で9.8ポイント、女性35歳から39歳では19.3ポイントも高くなっている。これは、部分的には本調査では「同居家族に配偶者が含まれるか」を尋ねた値を使っており同居していない配偶者が除かれるための可能性もあるが、本調査の対象者（回答者）の特性と推測される。

Table. 3 同居家族数 (%)

1人	39.8
2人	19.3
3人	20.5
4人	13.4
5人	4.4
6人	2.0
7人以上	0.7
合計	100.0
(%の基数)	(410)

Table. 4 年齢層別未婚率 (%)

年齢層	本調査		令和2年国勢調査	
	男性	女性	男性	女性
20～24歳	91.9	95.8	95.3	92.1
25～29歳	77.4	69.6	73.5	59.8
30～34歳	56.5	30.4	50.0	34.0
35～39歳	44.9	41.2	36.7	21.9
全体	68.4	57.9		

注：本調査では同居家族に配偶者がいない者の比率。

学歴は、在学中も含めて尋ねており、高校以下が39.0%、専門学校が13.2%、短大・高専が11.2%、4年生大学と大学院を合わせると35.4%である (Table. 5)。令和4年就業構造基本調査から推計したところ、在学中も含めて、山形県の20歳から39歳では高校以下が45%程度、専門学校が17%程度、短大・高専が8%程度、4年生大学・大学院は30%程度である。したがって、本調査の回答者は高卒以下や専門学校がやや少なく、短大・高専及び4年制大学・大学院がやや多い。つまり、全体として若干学歴が高い層が答えていることになる。

Table. 5 回答者の学歴 (在学中も含む, %)

中学校	4.1
高等学校・中等教育学校 (中高一貫校)	34.9
専門学校 (高等学校・中等教育学校を卒業後に入学したもの)	13.2
短期大学, 高等専門学校	11.2
4年生大学	31.7
大学院	3.7
その他	1.2
合計	100.0
(%の基数)	(410)

注：本調査では同居家族に配偶者がいない者の比率。

Table. 6 主な仕事：従業上の地位 (%)

経営者, 役員	0.2
正社員 (正規の職員, 従業員)	65.9
パート・アルバイト	8.3
派遣社員	3.4
契約社員・嘱託	2.0
自営業者, 自由業者	4.9
家族従業者	0.2
内職	0.5
家事	4.4
学生	5.1
その他	1.5
無職	3.7
合計	100.0
(%の基数)	(410)

注：本調査では同居家族に配偶者がいない者の比率。

従業上の地位 (Table. 6) では、「正社員 (正規の職員, 従業員)」が65.9%と約3分の2を占めており、「パート・アルバイト」「派遣社員」「契約社員・嘱託」などの非正規は合わせて13.7%、「自営業者, 自由業者」「家族従業者」は合わせて5.1%だった。これら仕事をしている人びとのなかで割合を見ると、令和4年就業構造基本調査から推計される値とほぼ同じである。

以上より、本調査のデータには、男性、20歳代後半、未婚、高学歴といった特徴を持つ回答者がやや多い傾向があることを確認した。これらは、山形県在住でクラウドソーシングサービスにおいて仕事をしている人びとの特徴と Web 調査に回答する人びとの特徴の双方を反映している可能性があるため、調査結果を評価する際には留意されたい。

ただし、無作為抽出標本に対する調査でも実際の人口等の分布に一致するデータが得られるわけではないこと、一般的に、面接調査や郵送調査ではこれらの特徴を持つ人びとの回答が得られにくいことを考慮すれば、本調査のデータには固有の意義があるものと考えられる。

5. 引用文献

- 阿部晃士 (2024) 「コロナ禍の学生生活に関する調査」の目的と概要, 山形大学人文社会科学部研究年報, 21, 143-145.
- 福野光輝 (2015) 本研究プロジェクトの概要, 山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 12, 49-50.
- 大杉尚之 (2021) 本研究プロジェクトの概要, 山形大学人文社会科学部研究年報, 18, 143-145.

学生向けの SOS の出し方教育の授業シナリオの作成

大杉 尚之 (山形大学人文社会科学部)

1. はじめに

「SOS の出し方に関する教育 (以下, SOS の出し方教育)」は、「命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、辛いときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育」(自殺総合対策大綱)である。2017年の自殺総合対策大綱の改正では、重点項目として子ども・若者の自殺対策をさらに推進するために、「SOS の出し方教育」の推進が記載され、2022年の改正でも引き続き同教育の推進が掲げられている。実施については、2018年に文部科学省と厚生労働省から「年1回は必ず全校生徒に行うこと」と通知されており、山形県も含め、各自治体では普及拡大に向けての対応が進められている。本稿では、この取り組みを学生(大学生、短大生等)に拡大した「学生向けの SOS の出し方教育」教材の作成と授業の実践事例を報告する。

2. 児童生徒向けの「自殺予防教育」と「SOS の出し方教育」

若年層への「自殺予防教育」は、主に小・中学校、高等学校の生徒を対象として行われてきた(e.g., 川島, 2019; 太刀川, 2019)。文部科学省のワーキンググループにより2009年に「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(文部科学省, 2009)、2014年に「子どもに伝えたい自殺予防-学校における自殺予防導入の手引-」(文部科学省, 2014)が作成され、「自殺問題の早期認識」と「援助希求的態度」の育成を目標とした「自殺予防教育」が開始された。この「自殺予防教育」では、うつ病や自殺に関する知識の習得や適切な対処行動の学習を通じて、自殺企図や自殺未遂の件数を減少させることが目標とされた。しかし、全国の実施率が1.8%と低かったこと、「命の危機」や「自殺」を教育の中で扱うことへの抵抗感、学校内や保護者との合意形成の難しさ等の理由により(金子他, 2018)、「SOS の出し方教育」の推進に方針が転換された。「SOS の出し方教育」の教材は、東京都教育委員会(2018)や北海道教育大学大学院(2018)が開発したものの他、高橋(2020)の書籍にもまとめられている。また、最近では、動画教材の開発(阿部他, 2019; 阿部・谷山, 2021; 阿部・下大澤, 2023)や、小・中学生向けの自殺予防教育プログラム「GRIP」(川野・勝俣, 2018)を「SOS の出し方教育」に使用した効果測定研究(江畑・三尾, 2022; 田中・影山, 2022)も報告されている。

3. 学生向けの「自殺予防教育」

学生向けの「自殺予防教育」教材として、自習向けのeラーニング教材「こころの危機対応メンタルヘルス・リテラシー（MHL）プログラム（高橋他，2019）やアクティブラーニング形式の「自殺予防教育」教材「CAMPUS（Crisis-management, Anti-stigma, and Mental Health Literacy Program for University Students）」（Takahashi, A. et al., 2023）が開発されている。こころの危機対応MHLプログラム（高橋他，2019）は、メンタルヘルスリテラシーの構成要素（例えば、疾患や心理的苦痛を認識する能力）に基づき、対応する内容をスライド形式で提示する教材である。インターネット調査による効果測定の結果、「自殺のリテラシー」、「ゲートキーパーに関する自己効力感」、「援助要請の意図」が受講後に向上し、2週間後の調査では抑うつの高い学生の抑うつの重症度が低下していた。このことから、学生が効率よくメンタルヘルス・リテラシーを身につけることができ、参加者のメンタルヘルスの向上も見られると考えられる。また、CAMPUS（Takahashi, A. et al., 2023）は、学生が（1）自分の心の問題に対処できるようになること、（2）自分の心の問題に対処できないとき、他者に相談できるようになること、（3）他者に心の問題について相談されたとき、対処できるようになることを目的としている（高橋，2021）。この目的を達成するために「スティグマ」の概念を教育コンセプトに取り入れている。具体的には、「精神疾患や自殺に対する偏見」を意味するパブリック・スティグマや、「自分自身のある属性に対する否定的な認識、感情、行動」を意味するセルフ・スティグマについて講義をし、スティグマを克服して他者に悩みを打ち明けたり聞いたりするロールプレイ、メンタルヘルスや自殺に関する基本的な講義、ゲートキーパートレーニングの要素が含まれている。この教材の効果測定の結果、専門家に対する援助要請意図の高まりや、自殺念慮のある学生の割合が6ヶ月後に有意に減少することが示されている。

4. 学生向けの「SOSの出し方教育」の必要性

各自治体で推進されている「SOSの出し方教育」では学生が対象に含まれておらず、実施例も報告されていない。しかし、学生の自殺者数は毎年約300人から400人にのぼること（令和3年度大学における死亡学生実態調査）、学生の自殺原因として「うつ病」が大きな割合を占めていること（Uchida & Uchida, 2017）、学生相談活動において、「悩みを抱えていながらも相談に来ない学生」への対応が多く大学の必要性の高い課題として挙げられていること（令和3年度大学等における学生支援の取組状況に関する調査（日本学生支援機構））（e.g., 木村，2017）など、学生に対しても自殺予防教育は必要である。しかし、高橋（2021）で課題として挙げられているように、自殺予防教育では「実施時間枠の確保」と「実施する講師の確保」が高いハードルとなる。そこで、本稿では、まずは「SOSの出し方教育」の実施を目指し、より効果的な自

殺予防教育につなげていく方向性を提案したい。

5. 本取り組みの目的

本稿では学生向けの「SOS の出し方教育」教材を作成し、大学における実践事例を報告する。「実施時間枠の確保」と「実施する講師の確保」のハードルを下げるため、30分版と10分版の教材とし、読み上げ資料も用意した。30分版は1年生向けの必修授業で、10分版は授業期間開始時のオリエンテーションで実施した。また、授業内容の理解度、授業後の意識・行動の実態を確認するために授業直後と3ヶ月後にアンケートを実施した。

6. 実施環境および教材内容

修学支援環境 山形大学では、修学指導のため各学生にはアドバイザーという担当教員が割り振られている。入学直後から卒業までのそれぞれの段階において、履修指導や進路指導などの学生生活全般についての指導と相談にあたり、適切な相談窓口への橋渡しを行う。

教員向け研修の実施状況 2021年度に教員向け研修会「大学教員向けの SOS 受け止め方講座」を山形県精神保健福祉センターと共催で実施し、教員はそれを受講した。研修では、山形県の若者向け自殺対策の現状の報告の後、高橋聡美氏を講師として SOS の受け止め方に関する60分間の講演が行われた。

倫理面での配慮 30分版の授業は、授業担当教員から同意を得た上で実施された。また、10分版の実施については、事前に山形大学人文社会科学部（以下、学部）の学部教育委員会で承認を得た。30分版の授業および3ヶ月後のアンケートの実施については安全安心価値創造研究所（以下研究所）の関連教員間で倫理的な問題がないことを確認した。10分版の授業およびアンケートの実施は学部の倫理審査で事前に承認を受けた（2023-7）。

「学生用30分版」の教材内容 初回授業（ガイダンス）で実施可能な教材とした（詳細は補足資料を参照）。「SOS の出し方」教材に関する書籍（高橋，2020）を参考とし、認知心理学を専門とする著者と学生アルバイトが中心となって開発した。具体的には、「ストレスマネジメントに関する説明とストレスコーピングに関する簡単なワーク」、「SOS を出す方法、受け止めてつなぐ方法」、「大学内外の専門相談窓口についての案内」が含まれていた（教材の構成は Table. 1 参照）。内容について研究所の関連教員間で回覧し、必要に応じて修正した。

「学生用10分版」 授業期間開始時のオリエンテーションで学生に配布し、教員が読み上げることで実施可能な教材とした（詳細は添付資料を参照）。配布資料は A 4 用紙の両面印刷にし、グレースケールで印刷可能なものとした。記載内容は、「ストレスコーピングに関する簡単なワー

ク」, 「SOS を出す方法」, 「大学内外の専門相談窓口についての案内」に限定した。

Table. 1 教材の構成 (学生用30分版)

1.	導入として, 社会人になる前にストレス対処, SOS を出す方法を知ることの重要性を説明する。
2.	「ストレッサー」と「ストレス反応」の違いについて, 「認知的評価」と「対処 (コーピング)」について説明する。
3.	ストレス対処についてのワークを行う。学生がワーク用の質問紙に回答し, 自分自身で採点までを行う。ストレス対処方法が「情動志向型」なのか, 「問題解決型」なのかを確認するとともに, 別の対処方法も試すことができないかを考えてもらう。
4.	ワークシートを見ながら, 誰かに話す, 相談をすることも効果的なストレス対処方法であることを確認する。
5.	「要注意の症状」について説明する。
6.	3人に SOS を出すことが重要であることを説明する。この点については授業内で最も強調して説明を行う。
7.	別紙の相談窓口一覧について説明をする。
8.	誰かに相談された時, SOS の受け止め方について説明を行う。「傾聴の方法」, 「1人で抱えずに信頼できる人 (相談窓口)」につなぐことを強調する。
9.	最後に, 授業内容についてもう一度確認する
10.	オンラインアンケートへの回答を求める。

7. 授業実践

7. 1. 「学生用 30 分版」の授業実践

授業内容 著者が担当する 1 年生向けの必修講義の初回授業 (1 コマ 90 分) において対面形式で行われた (2023 年 4 月)。著者がスライドをプロジェクターで映す講義形式とし, 各スライドで文章を読み上げることで実施された。約 90 名の学生が参加した。学生には, スライドの配布資料, ワーク用の用紙, 相談窓口一覧の 3 部を配布した。授業終了後には, 対面で受講できなかった学生用に動画を公開した。

「直後の感想」 授業の終了後に WebClass (日本データパシフィック社) という LMS (Learning Management System) により感想 (「SOS の出し方教育授業の感想を入力してください。») の提出を求めた。

「3 ヶ月後アンケート」 15 回目の授業 (2023 年 7 月中旬) で実施した (詳細は「3 ヶ月後アンケート (Table. 3)」を参照)。同じく WebClass で提出を求めた。

7. 2. 「学生用 10 分版」の実践

授業内容 実施は, 後期学期開始時のオリエンテーション (2023 年 9 月末) (各学年 290 人で計 1,160 人が対象) の際にチラシを配布または PDF 資料を提示して行われた (同チラシは WebClass においても PDF で配布)。ゼミ, 専攻ごとに教室で, 教員が説明資料を読み上げることで実施された。10 分版については未受講者向けの動画公開は行わなかった。

「直後アンケート」 2023年9月中旬から10月中旬にかけて、オンラインで実施した。Google Form で作成し、WebClass を通じてリンクを配布した(詳細は「直後アンケート」(Table. 2)を参照)。

「3ヶ月後アンケート」 2024年1月中旬から2月中旬にかけてオンラインで実施した(詳細は「3ヶ月後アンケート」(Table. 3)を参照)。

Table. 2. 「直後アンケート」の調査項目 (10分版)

Q 1. オリエンテーションで実施した「SOS の出し方講座」は理解できましたか。
Q 2. 悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時、誰かに相談しようと思いますか。
Q 3 A. 「相談しようと思う」と答えた人は、誰に相談しますか (いくつでも)。
Q 3 B. 「相談しようと思わない」と答えた人は、その理由を教えてください (いくつでも)。
Q 4. 「SOS の出し方講座」で気づいたこと・感想を書いてください。
Q 5. 以下のことを、今後の生活の中で行動できそうですか。当てはまる回答を選択してください。
1. 心が疲れている時は、頼める人に打ち明けて助けてもらう。
2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。
3. 自分をいたわる (大事にする) 方法を持つ。
4. 相談できる相手がいない時、相談窓口 (保健管理センターの学生相談、心の健康相談ダイヤル、市役所・町村役場相談窓口、スマホチャット相談等) に相談する。
5. 友人・知人が、いつもと違う暗い表情をしていたら「元気? 昨日は眠れた?」などと声をかける。
6. 友人・知人から相談されたら、その話を聞く。
7. 友人・知人の悩みを解決できるよう、一緒に相談に行く。
8. 自分や友人・知人をねぎらう (「大変だったね、よくやったね」と伝える)。
9. 自分にとって安心できる居場所や時間を確保する。
10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。
11. 毎日の生活の中で、友人・知人や家族と会話するように心がける。

Table. 3 「3ヶ月後アンケート」の調査項目 (10分版, 30分版)

Q 1. この授業を受講した後から、自分のこころの健康を意識して過ごしていますか。
Q 2. この授業の受講後から今まで、悩みや困りごとをだれかに相談しましたか。
Q 3 A. 悩み等を相談した人にお聞きします。誰に相談しましたか (いくつでも)。
Q 3 B. 悩み等を相談しなかった人にお聞きします。相談しない理由は何ですか (いくつでも)。
Q 4. この授業の受講後から今まで、あなたは、元気がない等いつもと違う様子の友人・知人に声をかけたことがありますか。
Q 5. SOSを出すこと、声をかけてSOSを受け止めることについて、気づいたこと、感じていることを書いてください。
Q 6. あなたは、今後悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時に、誰かに相談しようと思いますか。
Q 7 A. 「相談しようと思う」と答えた人は、誰に相談しますか (いくつでも)。
Q 7 B. 「相談しようと思わない」と答えた人は、その理由を教えてください (いくつでも)。
Q 8. 以下のことを、今後の生活の中で行動できそうですか。当てはまる回答を選択してください。
1. 心が疲れている時は、信頼できる人に打ち明けて助けてもらう。
2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。
3. 自分をいたわる (大事にする) 方法を持つ。
4. 相談できる相手がいない時、相談窓口 (保健管理センターの学生相談、心の健康相談ダイヤル、市役所・町村役場相談窓口、スマホチャット相談等) に相談する。
5. 友人・知人が、いつもと違う暗い表情をしていたら「元気? 昨日は眠れた?」などと声をかける。
6. 友人・知人から相談されたら、その話を聞く。
7. 友人・知人の悩みを解決できるよう、一緒に相談に行く。
8. 自分や友人・知人をねぎらう (「大変だったね、よくやったね」と伝える)。
9. 自分にとって安心できる居場所や時間を確保する。
10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。
11. 毎日の生活の中で、友人・知人や家族と会話するように心がける。

7. 3. 「学生用 30 分版」の授業直後の感想

感想の内容は「ストレス (45件) (Table. 4)」、 「SOSの出し方 (52件) (Table. 5)」、 「SOSの受け止め方 (53件) (Table. 6)」の3種類 (重複あり) に分けられた。全体的に肯定的な印象であった。

「ストレス」に関する記述 (45件)

「相談することもストレス対処法であることに気がついた」、 「自分自身のストレスコーピングのタイプを知ることができた」、 「複数のストレス対処法を持つ重要性に気がついた」といった内容が多かった (Table. 4)。

Table. 4. 「ストレス」に関する記述 (30分・直後)

カテゴリー	件数	代表的な回答例
相談することもストレス対処法であることに気がついた	13	人に話すことがストレス解消に大きくつながるということがよく分かった。
自分自身のストレスコーピングのタイプを知ることができた	12	自分のストレス対処の傾向を知ることができた。
複数のストレス対処法を持つ重要性に気がついた	8	情動志向型だけでなく、問題解決型のストレス対処も身につけ、柔軟に対応していきたい
ストレスについて新たな知識が得られた	4	ストレスについて新たな発見や知識を得られた。
ストレスの捉え方が変わった	3	マイナスイメージを持っていたが自分を成長させるスパイスでもあると改めて知ることができた。
その他	5	

Table. 5. 「SOSの出し方」に関する記述 (30分・直後)

カテゴリー	件数	代表的な回答例
一人で抱え込まないようにし、これからは相談したい	12	悩み事があっても相談せずに1人で解決するタイプだったため、今後悩み事がある場合は、勇気を出して友達やアドバイザーに相談しようと思った。
SOSの出し方を知ることが出来て良かった	9	SOSの出し方などはあまり授業とかでは扱っていなかったもので、自分でどうしていいかわからなくなったとき、どう助けを求めるかがわかってよかった。
SOSを出すときの具体的なフレーズを知ることが出来て良かった	8	相談をするときに使うといいフレーズはとても実用的だと思った。
これからは最低3人には相談していきたい	8	今までは相談してみても一人目であきらめてしまったが、最低3人にはあきらめずに話しかけてみようと思う。
誰かに相談することの大切さに気がついた	7	誰かに相談するということが、いかに大切なことであるかに気付かされた。
普段から相談できるような人間関係を築いていきたい	3	普段から相談できるような人間関係を築いていこうと思った。
相談窓口や公共の相談サービスも使いたい	3	公共機関の相談窓口を活用することで、個人だけで解決しようとするよりも糸口が見えてくることもあると思った
その他	2	

「SOSの出し方」に関する記述 (52件)

「一人で抱え込まないようにし、これからは相談したい」、 「SOSの出し方を知ることが出来

て良かった」, 「SOSを出すときの具体的なフレーズを知ることが出来て良かった」, 「これからは最低3人には相談していきたい」, 「誰かに相談することの大切さに気がついた」といった内容が多かった (Table. 5)。

「SOSの受け止め方」に関する記述 (53件)

「傾聴についてところがけたい」, 「SOSを受け止めていこう」, 「教室 (きょうしつ) をところがけたい」, 「つなげることをところがけたい」, 「SOSの受け止め方を知ることができてよかった」が多かった (Table. 6)。

Table. 6. 「SOSの受け止め方」に関する記述 (30分・直後)

カテゴリー	件数	代表的な回答例
傾聴についてところがけたい	14	相手の考えを否定したり自分の考えを押しつけずに、相手の考えに寄り添うことが大切であることを学ぶことができた。
SOSを受け止めていこう	12	誰かから相談を受けた際には、その人のストレスや悩みに寄り添ってほしいと思う。
教室 (きょうしつ) をところがけたい	7	今回の授業で「教室」の合言葉を知って、ただ話を聞くだけでなく、別の人につなげるという方法があると分かり、今後に役立てたい。
つなげることをところがけたい	7	誰かから相談された時に、相手の話を聞くことはできても「つなげる」というのは今までの自分にはなかった考えだった。
SOSの受け止め方を知ることができてよかった	6	SOSを出すほうだけではなく、出してくれた側に対する対応についての話もあったが、いままであまり誰かから言われたことがなかったので、とてもためになった。
自分一人で解決しようとしすぎないようにしたい	2	誰かから相談されると、解決策を提示しなくてはならないと思って自分も悩んでしまうことがあった。
その他	5	

7. 4. 「学生用 30 分版」 (3ヶ月後アンケート結果)

Q1. この授業を受講した後から、自分の心の健康を意識して過ごしていますか (単位: 件数 (%), 合計: 80人)

「やや意識している」と「意識している」を合わせると、約70%の学生が自分の心の健康を意識して過ごしていた (Table. 7)。

Table. 7. これまでの自分の心の健康に関する意識 (30分・3ヶ月)

1. 意識していない	5 (6%)
2. あまり意識していない	19 (24%)
3. やや意識している	47 (59%)
4. 意識している	9 (11%)

Q2. この授業の受講後から今まで、悩みや困りごとをだれかに相談しましたか。(単位:件数 (%), 合計:80人)

「悩み等を相談した」が最も多かった。「悩みがないので相談していない」や「悩み等を自分で解決できた」を除くと、大部分の学生が「悩み等を相談した」と回答していた (Table. 8)。

Table. 8. これまでの悩みや困りごとに関する相談 (30分・3ヶ月)

1. 悩みがないので相談していない	19 (24%)
2. 悩み等を自分で解決できた	16 (20%)
3. 悩み等を相談した	41 (51%)
4. 悩みはあるが相談していない	4 (5%)

Q3A. 悩み等を相談した人にお聞きします。誰に相談しましたか。(複数回答可, 単位:件数, 合計:41人)

「大学の友人・知人」が最も多く、以降は「親」, 「大学以外の友人・知人」, 「兄弟」の順であった。「その他の家族」, 「アドバイザーの教員」, 「アドバイザー以外の教員・職員」, 「保健管理センターの学生相談」に相談したという回答はほぼ無かった (Table. 9)。

Table. 9. これまでの悩み等の相談相手 (30分・3ヶ月)

相談先	件数 (%)
親	27 (66%)
兄弟	11 (27%)
その他の家族	0 (0%)
大学の友人・知人	32 (78%)
大学以外の友人・知人	17 (41%)
アドバイザーの教員	1 (2%)
アドバイザー以外の教員・職員	1 (2%)
保健管理センターの学生相談	0 (0%)

注) 50%以上は灰色で表示した。

Q3B. 悩み等を相談しなかった人にお聞きします。相談しない理由はなんですか。(複数回答可, 単位:件数のみ, 合計:4人)

回答者数は4人であった。件数のみを Table. 10に示す。

Table. 10. これまでの悩み等を相談しない理由 (30分・3ヶ月)

相談先	件数
相談しても解決しないと思うから	2
面倒くさいから	1
自分で解決するから	1
小さな悩みだと思うから	1
誰に相談したらいいかわからない	2
相談方法がわからないから	2
心配をかけたくない	0
怒られそうだから	1
迷惑をかけたくない	1

Q 4. いつもと違う様子の友人・知人に声をかけたことがありますか。(単位:件数(%), 合計:80人)

「見当たらなかった」が最も多かった。これを除くと大部分の学生が「声をかけたことがある」と回答していた (Table. 11)。

Table. 11. これまでの友人・知人への声かけ (30分・3ヶ月)

1. 声をかけたことがある	24 (30%)
2. 見当たらなかった	54 (68%)
3. 声をかけなかった	2 (3%)

Q 6. 悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時、誰かに相談しようと思いますか。(単位:件数(%), 合計:80人)

「相談しようと思う」が最も多く、90% 近くの学生が相談をすることを考えていた (Table. 12)。

Table. 12. 今後の相談意図 (30分・3ヶ月)

1. 相談しようと思う	70 (88%)
2. 相談しようと思わない	1 (1%)
3. わからない	9 (11%)

Q 7A. 「相談しようと思う」と答えた人は、誰に相談しますか (複数回答可, 単位:件数(%), 合計:70人)

大学の友人・知人が最も多く、以降は大学以外の友人・知人, 親, 兄弟の順であった。保健管理センターの学生相談, アドバイザーの教員, アドバイザー以外の教員・職員の回答は10% 程度またはそれよりも少なかった (Table. 13)。

Table. 13. 今後の悩み等の相談相手 (30分・3ヶ月)

相談先	件数 (%)
親	52 (74%)
兄弟	25 (36%)
その他の家族	9 (13%)
大学の友人・知人	60 (86%)
大学以外の友人・知人	53 (76%)
アドバイザーの教員	4 (6%)
アドバイザー以外の教員・職員	2 (3%)
保健管理センターの学生相談	7 (10%)

注) 50% 以上は灰色で表示した。

Q7B. 「相談しようと思わない」と答えた人は、その理由を教えてください。(複数回答可, 単位: 件数のみ, 合計: 1人)

回答者数は1人であった。件数のみを Table. 14に示す。

Table. 14. 今後の悩み等を相談しない理由 (30分・3ヶ月)

相談先	件数
相談しても解決しないと思うから	0
面倒くさいから	0
自分で解決するから	1
小さな悩みだと思うから	0
誰に相談したらいいかわからない	0
相談方法がわからないから	0
心配をかけたくない	0
怒られそうだから	0
迷惑をかけたくない	0

Q8. 今後の生活の中で行動できそうですか? (単位: 件数 (%), 合計: 80人)

質問項目の内、「2」、「4」、「10」の項目以外は「少し行動できる」または「おおいに行動できる」の回答が80%から90%程度あり、多くの学生が行動できると考えているようであった (Table. 15)。「10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。」では、上記の行動できる割合が70%程度であり、行動できない割合が多かった。さらに、「2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。」では50%程度、「4. 相談できる相手がいない時、相談窓口に相談する。」では30%程度であり、多くの学生が行動できないと考えているようであった。

Table. 15. 今後の生活の中での行動 (30分・3ヶ月)

	全く行動できない	あまり行動できない	少し行動できる	おおいに行動できる
1. 心が疲れている時は、信頼できる人に打ち明けて助けてもらう。	3 (4%)	9 (11%)	38 (48%)	30 (38%)
2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。	8 (10%)	30 (38%)	35 (44%)	7 (9%)
3. 自分をいたわる (大事にする) 方法を持つ。	1 (1%)	3 (4%)	29 (36%)	47 (59%)
4. 相談できる相手がない時、相談窓口に相談する。	16 (20%)	36 (45%)	22 (28%)	6 (8%)
5. 友人・知人がいつもと違う暗い表情をしていたら「元気？昨日は眠れた？」などと声をかける。	2 (3%)	6 (8%)	33 (41%)	39 (49%)
6. 友人・知人から相談されたら、その話を聞く。	1 (1%)	1 (1%)	10 (13%)	68 (85%)
7. 友人・知人の悩みを解決できるよう、一緒に相談に行く。	1 (1%)	9 (11%)	26 (33%)	44 (55%)
8. 自分や友人・知人をねぎらう (「大変だったね、よくやったね」と伝える)。	2 (3%)	0 (0%)	18 (23%)	60 (75%)
9. 自分にとって安心できる居場所や時間を確保する。	0 (0%)	3 (4%)	16 (20%)	61 (76%)
10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。	2 (3%)	21 (26%)	35 (44%)	22 (28%)
11. 毎日の生活の中で、友人・知人や家族と会話するように心がける。	1 (1%)	2 (3%)	23 (29%)	54 (68%)

7. 5. 「学生用 10 分版」の実施直後のアンケート結果

Q1. オリエンテーションで実施した「SOS の出し方講座」は理解できましたか (単位: 件数 (%), 合計: 225人)

「だいたいわかった」と「よくわかった」を合わせると、95%以上の学生が理解できていたようであった (Table. 16)。

Table. 16. 「SOS の出し方講座」に関する理解 (10分・直後)

1. わからなかった	7 (3%)
2. あまりわからなかった	1 (0%)
3. だいたいわかった	77 (34%)
4. よくわかった	140 (62%)

Q2. 悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時、誰かに相談しようと思いますか。(単位: 件数 (%), 合計: 225人)

「相談しようと思う」が最も多く、80%以上の学生が相談をすることを考えているようであった (Table. 17)。

Table. 17. 今後の相談意図 (10分・直後)

1. 相談しようと思う	189 (84%)
2. 相談しようと思わない	20 (9%)
3. わからない	16 (7%)

Q3A.「相談しようと思う」と答えた人は、誰に相談しますか(複数回答可, 単位:件数(%), 合計:189人)

「親」が最も多く、以降は、「大学の友人・知人」、「大学以外の友人・知人」、「兄弟」の順であった。「保健管理センターの学生相談」、アドバイザーの教員へは20%の学生が相談を考えているようであった。「その他の家族」、「アドバイザー以外の教員・職員」への回答は10%程度またはそれよりも少なかった (Table. 18)。

Table. 18. 今後の悩み等の相談相手 (10分・直後)

相談先	件数 (%)
親	145 (77%)
兄弟	53 (28%)
その他の家族	23 (12%)
大学の友人・知人	124 (66%)
大学以外の友人・知人	121 (64%)
アドバイザーの教員	34 (18%)
アドバイザー以外の教員・職員	8 (4%)
保健管理センターの学生相談	37 (20%)
その他	23 (12%)

注) 50% 以上は灰色で表示した。

Q3B.「相談しようと思わない」と答えた人は、その理由を教えてください。(複数回答可, 単位:件数のみ, 合計:20人)

回答者数20人の内、最も多いのが「迷惑をかけたくない」、次に多いのが「相談しても解決しないから」であった (Table. 19)。

Q5. 今後の生活の中で行動できそうですか? (単位:件数(%), 合計:225人)

質問項目の内、「2」、「4」、「10」の項目以外は「少し行動できる」または「おおいに行動できる」が80%から90%であり、多くの学生が行動できると考えているようであった (Table. 20)。「10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。」では、60%程度であり、行動できない割合が多かった。さらに、「2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。」と「4. 相談できる相手がいない時、相談窓口相談する。」では50%程度であり、多くの学生が今後の生活で行動できないと考えているようであった。

Table. 19. 今後の悩み等を相談しない理由 (10分・直後)

相談先	件数
相談しても解決しないと思うから	11
面倒くさいから	7
自分で解決するから	7
小さな悩みだと思うから	5
誰に相談したらいいかわからない	5
相談方法がわからないから	1
心配をかけたくない	7
怒られそうだから	2
迷惑をかけたくない	12

Table. 20. 今後の生活の中での行動 (10分・直後)

	全く行動できない	あまり行動できない	少し行動できる	おおいに行動できる
1. 心が疲れている時は、信頼できる人に打ち明けて助けてもらう。	11 (5%)	32 (14%)	114 (51%)	68 (30%)
2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。	29 (13%)	78 (35%)	81 (36%)	37 (16%)
3. 自分をいたわる (大事にする) 方法を持つ。	4 (2%)	27 (12%)	93 (41%)	101 (45%)
4. 相談できる相手がない時、相談窓口で相談する。	43 (19%)	72 (32%)	77 (34%)	33 (15%)
5. 友人・知人がいつもと違う暗い表情をしていたら「元気? 昨日は眠れた?」などと声をかける。	4 (2%)	23 (10%)	104 (46%)	94 (42%)
6. 友人・知人から相談されたら、その話を聞く。	1 (0%)	3 (1%)	38 (17%)	183 (81%)
7. 友人・知人の悩みを解決できるよう、一緒に相談に行く。	5 (2%)	22 (10%)	92 (41%)	106 (47%)
8. 自分や友人・知人をねぎらう (「大変だったね、よくやったね」と伝える)。	3 (1%)	4 (2%)	66 (29%)	152 (68%)
9. 自分にとって安心できる居場所や時間を確保する。	2 (1%)	11 (5%)	86 (38%)	126 (56%)
10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。	12 (5%)	70 (31%)	93 (41%)	50 (22%)
11. 毎日の生活の中で、友人・知人や家族と会話するように心がける。	8 (4%)	22 (10%)	85 (38%)	110 (49%)

7. 6. 「学生用 10 分版」の実施後 3 ヶ月後アンケート結果

Q1. この授業を受講した後から、自分の心の健康を意識して過ごしていますか (単位: 件数 (%), 合計: 98人)

「やや意識している」と「意識している」を合わせると、約60%の学生が自分の心の健康を意識して過ごしているようであった (Table. 21)。

Table 21. これまでの自分の心の健康に関する意識（10分・3ヶ月）

1. 意識していない	10 (10%)
2. あまり意識していない	28 (29%)
3. やや意識している	40 (41%)
4. 意識している	20 (20%)

Q 2. この授業の受講後から今まで、悩みや困りごとをだれかに相談しましたか。(単位：件数 (%), 合計：98人)

「悩みがないので相談していない」や「悩み等を自分で解決できた」を除くと、多くの学生が「悩み等を相談した」と回答していた (Table 22)。

Table 22. これまでの悩みや困りごとに関する相談（10分・3ヶ月）

1. 悩みがないので相談していない	18 (18%)
2. 悩み等を自分で解決できた	12 (12%)
3. 悩み等を相談した	56 (57%)
4. 悩みはあるが相談していない	12 (12%)

Q 3A. 悩み等を相談した人にお聞きします。誰に相談しましたか。(複数回答可, 単位:件数, 合計: 56人)

「大学の友人・知人」が最も多く、以降は「親」, 「大学以外の友人・知人」, 「兄弟」の順であった。「アドバイザー以外の教員・職員」, 「保健管理センターの学生相談」, 「その他の家族」に相談した割合は10%未満であった (Table 23)。

Table 23. これまでの悩み等の相談相手（10分・3ヶ月）

相談先	件数 (%)
親	37 (66%)
兄弟	8 (14%)
その他の家族	2 (4%)
大学の友人・知人	38 (68%)
大学以外の友人・知人	35 (63%)
アドバイザーの教員	5 (9%)
アドバイザー以外の教員・職員	0 (0%)
保健管理センターの学生相談	3 (5%)
その他	2 (4%)

注) 50% 以上は灰色で表示した。

Q 3B. 悩み等を相談しなかった人にお聞きします。相談しない理由はなんですか。(複数回答可,

単位：件数のみ，合計：12人)

回答者数12人の内，最も多いのが「相談しても解決しないから」であり，「心配をかけたくない」，「迷惑をかけたくない」といった回答も比較的多かった (Table. 24)。

Table. 24. これまでの悩み等を相談しない理由 (10分・3ヶ月)

相談先	件数
相談しても解決しないと思うから	7
面倒くさいから	4
自分で解決するから	3
小さな悩みだと思うから	2
誰に相談したらいいかわからない	1
相談方法がわからないから	1
心配をかけたくない	6
怒られそうだから	2
迷惑をかけたくない	5

Q 4. いつもと違う様子の友人・知人に声をかけたことがありますか。(単位:件数(%), 合計:98人)

「見当たらなかった」を除くと，大部分の学生が「声をかけたことがある」と回答していた (Table. 25)。

Table. 25. これまでの友人・知人への声かけ (10分・3ヶ月)

1. 声をかけたことがある	27 (28%)
2. 見当たらなかった	69 (70%)
3. 声をかけなかった	2 (2%)

Q 6. 悩んだり困ったりして，つらい気持ちを感じた時，誰かに相談しようと思いますか。(単位:件数 (%), 合計:80人)

「相談しようと思う」が最も多く，80%の学生が相談をすることを考えているようであった (Table. 26)。

Table. 26. 今後の相談意図 (10分・3ヶ月)

1. 相談しようと思う	82 (84%)
2. 相談しようと思わない	10 (10%)
3. わからない	6 (6%)

Q7A.「相談しようと思う」と答えた人は、誰に相談しますか(複数回答可, 単位:件数(%), 合計: 82人)

「親」と「大学の友人・知人」が同順位で最も多く、以降は「大学以外の友人・知人」, 「兄弟」の順であった。15%程度の学生は「アドバイザー教員」および「保健管理センターの学生相談」への相談を考えているようであった。「その他の家族」, 「アドバイザー以外の教員・職員」は10%程度またはそれよりも少なかった (Table. 27)。

Table. 27. 今後の悩み等の相談相手 (10分・3ヶ月)

相談先	件数 (%)
親	61 (74%)
兄弟	21 (26%)
その他の家族	8 (10%)
大学の友人・知人	61 (74%)
大学以外の友人・知人	54 (66%)
アドバイザーの教員	13 (16%)
アドバイザー以外の教員・職員	4 (5%)
保健管理センターの学生相談	11 (13%)
その他	8 (10%)

注) 50% 以上は灰色で表示した。

Q7B.「相談しようと思わない」と答えた人は、その理由を教えてください。(複数回答可, 単位: 件数のみ, 合計: 10人)

回答者数10人の内、最も多いのが「相談しても解決しないから」であり、「面倒くさいから」、「心配をかけたくない」、「迷惑をかけたくない」も多かった (Table. 28)。

Table. 28. 今後の悩み等を相談しない理由 (10分・3ヶ月)

相談先	件数
相談しても解決しないと思うから	7
面倒くさいから	5
自分で解決するから	3
小さな悩みだと思うから	0
誰に相談したらいいかわからない	0
相談方法がわからないから	1
心配をかけたくない	5
怒られそうだから	2
迷惑をかけたくない	5

Q8. 今後の生活の中で行動できそうですか? (単位: 件数 (%), 合計: 98人)

質問項目の内、「2」、「4」、「10」の項目以外は「少し行動できる」または「おおいに行動で

きる」が80%から90%であり、多くの学生が行動できると考えているようであった。「10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。」では、60%程度であり、行動できない割合が多かった。さらに、「2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。」では50%程度、「4. 相談できる相手がいない時、相談窓口相談する。」では30%程度であり、多くの学生が今後の生活で行動できないと考えているようであった (Table. 29)。

Table. 29. 今後の生活の中での行動 (10分・3ヶ月)

	全く行動できない	あまり行動できない	少し行動できる	おおいに行動できる
1. 心が疲れている時は、信頼できる人に打ち明けて助けてもらう。	4 (4%)	13 (13%)	47 (48%)	34 (35%)
2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。	13 (13%)	33 (34%)	33 (34%)	19 (19%)
3. 自分をいたわる (大事にする) 方法を持つ。	0 (0%)	11 (11%)	38 (39%)	49 (50%)
4. 相談できる相手がいない時、相談窓口相談する。	21 (21%)	44 (45%)	22 (22%)	11 (11%)
5. 友人・知人がいつもと違う暗い表情をしていたら「元気? 昨日は眠れた?」などと声をかける。	0 (0%)	12 (12%)	47 (48%)	39 (40%)
6. 友人・知人から相談されたら、その話を聞く。	0 (0%)	2 (2%)	16 (16%)	80 (82%)
7. 友人・知人の悩みを解決できるよう、一緒に相談に行く。	1 (1%)	10 (10%)	38 (39%)	49 (50%)
8. 自分や友人・知人をねぎらう (「大変だったね、よくやったね」と伝える)。	0 (0%)	5 (5%)	24 (24%)	69 (70%)
9. 自分にとって安心できる居場所や時間を確保する。	0 (0%)	4 (4%)	43 (44%)	51 (52%)
10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。	4 (4%)	34 (35%)	36 (37%)	24 (24%)
11. 毎日の生活の中で、友人・知人や家族と会話するように心がける。	1 (1%)	7 (7%)	41 (42%)	49 (50%)

8. 考 察

8. 1. 「30分版」の実施直後における学生の感想

- 全体の評価として、「初めて学んだ内容であった」、「学んだ知識を今後役に立てたい」といった前向きな意見が多かった。
- 感想は「ストレス」、「SOSの出し方」、「SOSの受け止め方」それぞれに同程度得られ、いずれも肯定的であった。
- 「ストレス」については「話すことでもストレス対処が出来ること」、「自分のストレス対処法の特徴を知り、複数の対処法を持てるようにすること」について伝わったと考えられる。
- 「SOSの出し方」については、相談することへの意識の変化に関する記述が多かった。また、「相談時のフレーズ」や「3人に相談を出す」など具体的に何をすればよいかを示したことが好評であった。

- 「SOSの受け止め方」については、SOSを受け止めることへの前向きな意見、「教室（きょうしつ）」の合言葉、傾聴の方法に関する感想が多かった。「つなげる」ことの重要性については初めて学んだという意見が多く、相談を受けるだけでなく、次に「つなげる」という選択肢について理解を得られたと考えられる。

8. 2. 「30分版」の実施3ヶ月後における意識と行動の実態

- 授業実施から3ヶ月後の時点で、70%程度の学生が心の健康について意識をして過ごしているようであった。
- いつもと違う様子の友人・知人がいた場合は、大部分の学生が「声をかけた」と回答をしていた。
- 悩みや困りごとについて、自分で解決できた場合を除けば大部分の学生が「悩み等を相談した」と回答していた。ただし、相談相手は「大学内外の友人・知人」、「家族」であり、「教職員」や「保健管理センターの学生相談」に実際に相談をしたという回答はほぼなかった。
- 悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時、誰かに相談しようと思うかについては、90%近くの学生が「相談をしようと思う」と回答していた。相談相手としては「大学内外の友人・知人」、「家族」に限定されていた。
- 今後の生活の中で、「1. 心が疲れている時は、信頼できる人に打ち明けて助けてもらう。」、「3. 自分をいたわる（大事にする）方法を持つ。」、「5. 友人・知人が、いつもと違う暗い表情をしていたら「元気？昨日は眠れた？」などと声をかける。」、「6. 友人・知人から相談されたら、その話を聞く。」、「7. 友人・知人の悩みを解決できるよう、一緒に相談に行く。」、「8. 自分や友人・知人をねぎらう（「大変だったね、よくやったね」と伝える）。」、「9. 自分にとって安心できる居場所や時間を確保する。」といった項目については実行できるようであった。
- 「10. 自分にとって負担な状況の時は、断ったり「負担だ」と伝える。」は行動できると答える割合が少なかった。さらに、「2. 悩んでいる時、最低3人まではあきらめずに相談する。」と「4. 相談できる相手がいない時、相談窓口で相談する。」については行動できると回答した割合は少なく、実行できないと感じているようであった。

8. 3. 「10分版」の実施直後における意識と行動の実態

- 教材の内容について95%以上の学生が理解できているようであった。
- 悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時、誰かに相談しようと思うかについては、80%以上の学生が相談をすることを考えていた。
- 相談相手としては「大学内外の友人知人」、「家族」をあげる回答が大部分であったが、「保健管理センターの学生相談」や「アドバイザー教員」を挙げる割合も20%程度いた。
- 今後の生活で出来そうなことについての各項目の割合は上記の30分版の3ヶ月後アンケート実施時と同じ傾向であり、「3人にまで相談すること」と「相談窓口で相談すること」について実

行が難しいと考えているようであった。

8. 4. 「10分版」の実施3ヶ月後における意識と行動の実態

- 60%程度の学生が心の健康について意識して過ごしているようであった。
- いつもと違う様子の友人・知人への声かけ、自分で解決できない悩みや困りごとに対する相談は、大部分の学生ができていたようであった。相談相手は「大学内外の友人・知人」、「家族」に限定されていた。
- 悩んだり困ったりして、つらい気持ちを感じた時、誰かに相談しようと思うかについては、80%の学生が相談をしようと思うと回答していた。相談相手は「大学内外の友人・知人」、「家族」が主であったが、15%程度の学生は「アドバイザー教員」および「保健管理センターの学生相談」への相談を考えているようであった。
- 今後の生活で出来そうなことについての各項目の割合は10分版の実施直後と同じ傾向であり、「3人にまで相談すること」と「相談窓口で相談すること」について実行が難しいと考えているようであった。

8. 5. 「30分版」および「10分版」の教材の教育効果

実施後、30分版の教材では70%、10分版の教材では60%の学生が心の健康について意識をして過ごしていると回答していた。また、いつもと違う様子の友人・知人への声かけや、自分で解決できない悩みや困りごとに対する相談は、大部分の学生ができていたようであった。さらに、「友人・知人の相談を聞く」、「悩みを解決できるようにつないでいく」といったことに対しては抵抗なく実行できると考えているようであった。以上より、本教材により「心の健康についての意識を高める」ことにはつながっていたと考えられる。また、「友人や家族に相談をする、相談を受ける」といったことについては出来ると考えているようであった。

一方で、「教職員」や「保健管理センター」を相談対象として考えている学生は多くはなく、今後の生活の中で「3人にまで相談すること」と「相談窓口で相談すること」については実行が難しいと考えているようであった。このことから、「SOSの出し方教育」を実施した後も、「複数の相談相手を候補に入れること」や、「専門相談窓口で相談に行くこと」には根強い抵抗感があつたと考えられる。

ただし、本取り組みでは、「受講前後で効果を比較していないこと」、「SOSの出し方教育を受講していない対象者との比較検討を行っていないこと」から、教育効果の有無について議論することはできないことには注意が必要である。教育効果の検証は今後行なっていく必要がある。

8. 6. 大学のカリキュラム内での実践について

本取り組みの主な成果は、SOSの出し方教育教材の作成と、大学のカリキュラム内での実践

が出来た点である。30分版は、1年生向けの必修授業の初回ガイダンス終了後に実施することが出来た。1年生に対して4月に「ストレスマネジメント」、「SOSの出し方」、「SOSの受け止め方」の教育を行うことは、様々な環境変化によるストレスがある中で、メンタルヘルスを維持していくのに有効であると考えられる。また、10分版は後期授業開始時のオリエンテーションにて実施をし、各学年290人で計1,160人を対象として実践を行うことが出来た。大学の既存のカリキュラム内で、外部講師に頼らずに実践が出来たという点で、広く浅く「SOSの出し方教育」を行うための、(極端ではあるが)実践事例を示すことが出来た。これまでに報告されてきた大学生向けの自殺予防教育の実践例では、実施する大学教員が自身の受け持ち授業において実施している形が多い(高橋, 2021)。それを超えて実施する場合には、「実施時間枠の確保」と「実施する講師の確保」が高いハードルとなる。本取り組みは、「実施時間枠の確保」と「実施する講師の確保」の問題をクリアすることを最優先とし、教材内容を簡略化した。今後は、本教材の効果測定を進めていくことで、本教材の教育効果の限界を見極めるとともに、継続的に効果測定の実施を行うことが出来る時間配分、実施体制を考えていく必要がある。

8. 7. 「SOSの出し方教育」から「自殺予防教育」への接続について

「SOSの出し方教育」を実施した上で、「自殺問題の早期認識」に関する教育も含めた「自殺予防教育」につなげていくことが必要である。本教材では、うつ病や自殺念慮等に関するメンタルヘルスリテラシー、スティグマ、専門相談機関への相談の必要性について十分に説明をしていないため、うつ病や自殺の兆候を早期に自覚して、専門的治療・援助につながるような教育効果があるとは考えにくい。専門家への相談や、自分の死にたい気持ちを他者に話すことの抵抗感を弱めるためには、自分自身が将来的にうつ病や自殺念慮の状態になる可能性があることを想定させた教育が必要になると考えられる。今回のような方法で「SOSの出し方教育」を多くの学生に実施することで、「心の健康についての意識を高める」ことは出来ると考えられる。ここから、もう一步ふみこんで、「自殺」を直接的に教育の中で取り扱うことで、実際に自分が大きな問題を抱えて自殺を考えた時に専門家に相談ができるように教育を進めていく必要があるだろう。

9. 結 論

本稿では学生向けの「SOSの出し方教育」教材を作成し、大学における実践事例を報告した。「実施時間枠の確保」と「実施する講師の確保」のハードルを下げるため、30分版と10分版の教材とし、読み上げ資料も用意した。30分版は1年生向けの必修授業で、10分版は授業期間開始時のオリエンテーションで実施をすることが出来た。直後および3ヶ月後のアンケートにより学生の意識と行動の実態を調査した結果、「心の健康についての意識を高める」ことを示す結果が得られた。一方で、複数の相談相手を候補に入れることや、専門相談窓口に相談に行くことについては本教

材のみでは意識や行動の変容が示されない可能性も示された。今後は、受講前後で効果を比較するとともに、教育を受けていない対象者との比較を行うことで、教育効果の検証をしていく必要がある。

10. 引用文献

- 阿部 学・藤川 大祐・山本 恭輔・谷山 大三郎 (2019) 分岐と選択を取り入れた動画教材を用いて「SOS の出し方」を考える授業プログラムの開発. コンピュータ & エデュケーション, 47, 55-60.
- 阿部 学・谷山 大三郎 (2021). コロナ禍における「SOS の出し方に関する教育」の試み-マンガ教材と意見分析ツールを活用したオンライン授業. コンピュータ & エデュケーション, 50, 52-55.
- 阿部 学・下大澤 翔吾 (2023). 相談への躊躇いを題材とした「SOS の出し方に関する教育」の試み: デジタルマンガ教材を活用した授業実践. 敬愛大学教育学会紀要, 2, 47-54.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2021). 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度)) 集計報告 (単純集計).
- 江畑 慎吾・三尾 彩那 (2022) 小学校における発達段階に応じた SOS の出し方教育の介入効果. 中京学院大学紀要, 1, 69-78.
- 金子 善博・井門 正美・馬場 優子・本橋 豊 (2018) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育: 全国展開に向けての3つの実践モデル. 自殺総合政策研究, 1, 1-47.
- 川野 健治・勝又 陽太郎・川島 大輔 (2018) 学校における自殺予防教育プログラム GRIP (グリップ): 5時間の授業で支えあえるクラスをめざす. 新曜社
- 川島 大輔 (2019). 学校での自殺予防教育の現状と今後の課題: GRIP を中心に. 社会と倫理, 34, 49-58.
- 木村 真人. (2017). 悩みを抱えていながら相談に来ない学生の理解と支援——援助要請研究の視座から——. 教育心理学年報, 56, 186-201.
- 厚生労働省 (2017) 自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～.
- 文部科学省 (2009) 教師が知っておきたい子どもの自殺予防. (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm)
- 文部科学省 (2014) 子供に伝えたい自殺予防: 学校における自殺予防教育導入の手引. (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/063_5/gaiyou/1351873.htm)
- 文部科学省 (2022) 令和3年度大学における死亡実態調査報告書. (https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1290845_00002.htm)

- 太刀川 弘和 (2019) 「SOS の出し方教育」と自殺予防教育. 社会と倫理, 34, 41-48.
- 高橋 あすみ (2021) 大学における自殺予防教育の実践と実装のための課題. 精神科治療学, 36, 915-920.
- 高橋 あすみ・太刀川 弘和・石井 映美・白鳥 裕貴・杉江 征・新井 哲明 (2019) eラーニングによる自殺予防のためのメンタルヘルス・リテラシー教材の開発. *Campus health*, 56, 185-191.
- Takahashi, A., Tachikawa, H., Takayashiki, A., Maeno, T., Shiratori, Y., Matsuzaki, A., & Arai, T. (2022). Crisis-management, Anti-stigma, and Mental Health Literacy Program for University Students (CAMPUS) : A preliminary evaluation of suicide prevention. *F1000Research*, 11.
- 高橋 聡美 (2020) 教師にできる自殺予防: 子どもの SOS を見逃さない, 教育開発研究所.
- 田中 生弥子・影山 隆之 (2022). 中学生のための SOS の出し方に関する教育の効果 自殺予防教育プログラムの一環として. 学校メンタルヘルス, 25, 40-51.
- 東京都教育委員会 (2018) 「SOS の出し方に関する教育」を推進するための指導資料について. (https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/sos_sing.html)
- Uchida, C., & Uchida, M. (2017). Characteristics and risk factors for suicide and deaths among college students: A 23-year serial prevalence study of data from 8.2 million Japanese college students. *The Journal of clinical psychiatry*, 78, 2512.
- 北海道教育大学大学院 (2018) 命の教育プロジェクト (http://www.ido-labo.com/edu_4life/)

謝 辞

1. 本研究は, 山形県との連携事業である「自殺予防のための SOS 教育推進及び調査研究事業」として実施された。
2. 本研究で作成した教材ファイルは以下の URL で公開している。
https://osf.io/9823r/?view_only=18632992feb04b7381c0061b845d99a1
3. 本教材の作成にあたり, 4名の学生アルバイトおよび安全安心価値創造研究所の研究員の皆様にご協力いただきました。また, 教材の教育効果の測定にあたり, 山形大学人文社会科学部の多くの学生, 教職員の皆様にご協力をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

Development of “Educational Programs on How to Send Out SOS” for University Students

Takayuki OSUGI

This paper discusses the development and implementation of educational programs aimed at teaching university students how to seek help and send out SOS signals (“Educational Programs on How to Send out SOS”). To address challenges such as “finding time for implementation” and “recruiting instructors,” two program versions were created: a 30-minute version and a 10-minute version, both with scripted materials to facilitate delivery. The 30-minute version was integrated into required first-year courses, while the 10-minute version was used during orientation sessions at the beginning of the semester. Surveys conducted immediately after the sessions and three months later indicated that the programs were effective in increasing students’ self-awareness of mental health issues. However, the results also showed that the programs alone may have a limited effect in encouraging students to identify multiple potential advisors or to seek help from specialized counseling services. Moving forward, it will be important to compare pre- and post-session outcomes and evaluate differences between participants and non-participants to more fully assess the effectiveness of the programs.

若者の援助要請プロセスに影響する関連要因の検討

大杉 尚之 (山形大学人文社会科学部)

1. はじめに

令和4年の自殺者数は21,881人と、依然として2万人以上であり、自殺は公衆衛生上の大きな問題として位置づけられる(警察庁, 2022)。特に若年層では、20歳未満は自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)が1998年以降はおおむね横ばいであることに加えて、20歳代や30歳代における死因第1位が自殺という深刻な状況が続いてきている。さらにコロナ禍による若者の自殺の増加により、対応が急務となっている。山形県の若年層についても、全国の傾向と同様に深刻な状態であり、10歳代の自殺者数はやや増加傾向、近年の10歳代、20歳代、30歳代の死因第1位が自殺であるという現状にある(山形県の自殺の現状について, 2022)。

自殺防止および、うつ病の早期発見・専門的治療の開始には、援助を必要とする人と援助者(専門相談窓口)をつなぐ必要がある。うつ病の人が自殺をするリスクが高いこと(Conwell et al., 1996; Miles, 1977; Wetzel, 1976)、多くの抑うつ状態にとって効果的な治療が利用できることから、早期に専門的ケアに繋いでいくことが重要である(e.g., 河合, 2019)。他者に援助を求める行動は、援助要請行動と呼ばれており、どのような要因が援助要請行動を促進または抑制するかについて、基礎的研究が行われてきた(永井, 2010)。しかし、援助要請行動は、問題が生起してから実際に他者に援助を求めるまでの一連のプロセスで成り立っている(Gross & McMullen, 1983)ことから、そのプロセスのどの段階でとまってしまうかは個人差があり、各段階に影響する要因も異なっている可能性がある(Gulliver et al., 2010)。この問題認識から、プロセスの段階ごとの関連要因の検討が進められている(e.g., Sakamoto et al., 2004; 木村他, 2014)。

本邦における援助要請行動プロセスの各段階の関連要因の検討として、Sakamoto et al. (2004)がある。この研究では、農村部地域(青森県A町)に住む高齢者を対象に、抑うつと自殺念慮に関する問題の生起から専門家への相談までの援助要請プロセスに関連する要因について検討した。場面想定法により、抑うつ、自殺念慮の状態になった場合にどのように行動するかについて質問をし、その回答に基づいて援助要請レベルごとに分類した。具体的には、レベル1「普段通り/何もしない」、レベル2「変だと思うが相談しない」、レベル3「非専門家(家族・友人)に相談する」、レベル4「専門家に相談する」であった。また、次のレベルとの境界として、フィルター1(症状の認知)、フィルター2(援助要請)、フィルター3(専門家への相談)を設定した。各フィルターを通過したかを従属変数とし、“人口統計的変数(年齢、性別、職業)”, “抑うつの症状”, “日常生活での外出”, “親しい友人との関係”, “身内との関係”, “心の健康づ

くり教室」への参加”を独立変数としたロジスティック回帰分析を行なった。その結果、抑うつ
の場面想定では、フィルター2（援助要請）と”身内と会う機会の多さ”が、フィルター3（専
門家への相談）と”「心の健康づくり教室」への参加の多さ”が影響を示した。自殺念慮の場面
想定では、フィルター2（援助要請）と”抑うつ得点の低さ”および”日常生活での外出の多さ”
が、フィルター3（専門家への相談）と”年齢の若さ”, ”性別（男性）”, および”「心の健康づ
くり教室」への参加の多さ”が影響を示した。以上より、援助要請のプロセスの各段階の通過を
促進する要因が特定された。

大学生（関東・関西の4年生大学5校と短期大学1校）においても、同様の試みが行われている
（木村他, 2014）。この研究では、6つのフィルターと7つのステージを設定した。フィルター
1（問題の認識）は、問題が起こったときにそれを認識できるかである。認識できなければス
テージI「問題の認識なし」にとどまり、認識すると通過する。フィルター2（問題の対処）は、
認識した問題に対処が必要と判断するかである。対処が不要と判断するとステージII「対処の必
要なし」、必要であると判断すると通過する。フィルター3（援助要請の検討）は他者への援助
要請を検討するかである。不要と判断するとステージIII「自力対処のみ」、必要であると判断す
ると通過する。フィルター4（学内の学生相談機関への援助要請の検討）は学生相談機関への援
助要請を必要と考えるかである。必要なしと判断すると、ステージIV「友人・家族のみに援助要
請意図あり」、必要と判断すると最終段階のステージV「学生相談機関に援助要請あり」となる。
独立変数として”性別”, ”問題の深刻度の評価”, ”精神的な不健康さ”, ”自尊感情”, ”ソーシャ
ルサポート”, ”援助要請に対する態度”を設定したロジスティック回帰分析を行った。その結果、
抑うつと自殺念慮状況に共通する結果として、フィルター3の「援助要請の検討」では”性別（男
性<女性）”, ”ソーシャル・サポートの多さ”, ”問題の深刻度の評価”が影響した。フィルター
4の「学生相談機関への援助要請の検討」では、”問題の深刻度の評価”, ”援助要請に対する態
度”が影響した。また、自殺念慮状況のみ、フィルター4において”性別（男性>女性）”も影
響した。以上の結果は、Sakamoto et al. (2004) の高齢者を対象としたモデルと概ね一致しており、
援助要請のプロセスモデルを大学生に援用することの妥当性が示された。

以上のように、援助要請のプロセスモデルの妥当性が示されているが、研究知見の数は十分で
はなく、この結果を日本人全体にまで一般化できるかについては明らかではない。特に、地域に
よって自殺の原因や背景、自殺者の特徴的な属性は異なる可能性があるため、これまでの研究知
見で得られた関連要因が、別の地域に対しても適用可能なかは不明である。そのため、山形県
の若者のメンタルヘルスケアの行動計画を決めていくためには、山形県の若者の援助要請がどの
段階でとまっているかを踏まえた上で、特定の関連要因に焦点をあてた対策を考えていく必要が
ある。例えば、問題の認識がないのと、援助要請意図があるが実行出来ないのとでは、必要な支
援や教育方法は変わってくる。そのため、各段階でどの要因が影響するのかについて、山形県の
若者を対象として明らかにしていく必要がある。

2. 目 的

本研究では、山形県の20代と30代の若者（以下、クラウドワーカー）および山形大学の学生（以下、学生）を対象として、援助要請のプロセスの各段階での関連要因を検討する。ただし、木村他（2014）における援助要請行動のプロセスモデルを以下の観点で修正した。木村他（2014）では学生相談機関を最終ステージとした系列的なプロセスモデルを仮定していたが、本研究では、相談相手を選定せずに援助要請を行う段階を最終ステージとした。具体的には、フィルター1からフィルター2までは木村他（2014）と同じであった。フィルター3（援助要請の検討）は、他者に対して援助要請を検討するかどうかであり、援助要請をしないと判断した場合はステージⅢ「自力対処のみ」にとどまり、援助要請をしようと判断した場合には通過した。フィルター4（援助要請行動）は、実際に援助要請行動を実行するかどうかであり、実行しない場合はステージⅣ「援助要請意図あり」にとどまり、実行した場合はステージⅤの「援助要請行動あり」とした。別の設問として、相談相手ごとに実際に相談・援助を求めたりできそうかについて回答を求めた^{1, 2}。クラウドワーカーと学生では「家族」と「友人・知人」は共通していた。それに加え、クラウドワーカーでは「専門相談機関・カウンセラー」、大学生では「大学の教員」、「学生相談・カウンセラー」を設定した。

援助要請行動のプロセスと各相談相手への援助希求に関連する変数としては、木村他（2014）と同様に「性別」、「問題の深刻度の評価」、「精神的な不健康さ」、「自尊感情」、「ソーシャル・サポート」、「援助要請に対する態度」を設定した。また、クラウドワーカーでは20歳から39歳まで含まれていたことから「年齢」も要因とした。

3. 方 法

3. 1. 調査協力者と調査手続き

調査協力者 クラウドワークス (<https://crowdworks.jp>) にて20歳から39歳までに限定して募集をし、410名が参加した。また、山形大学の学生238名が参加した。大学生データのうち、調査中に支障がでる問題が生じたと報告した参加者や、結果からの除外を希望した参加者を除外した結果、216名となった。本調査では性別の要因を変数に加えるため、男性または女性と回答した

1 独立行政法人日本学生支援機構（2007）では、様々な課題を抱えた学生を大学全体で支援するための活動を3つの階層で捉えており、第1層が「日常的学生支援」、第2層が「制度化された学生支援」、第3層が「専門的支援」となっている。この「日常的学生支援」の階層において、木村（2017）では、大学の教員が学生と学生相談機関を繋ぐ窓口になることが期待されている。

2 専門家からの援助を受ける前に身近な友人等の非専門家から提供される初期援助のことを「メンタルヘルス・ファーストエイド」（Kitchener & Jorm, 2002）と言い、河合（2019）では、大学生がこれを提供する可能性についても示唆している。加えて、自殺予防教育を今後推進していく観点からも、家族と友人・知人は別々の相談先として、援助要請の促進・阻害要因を検討していくことが重要である。

データに限定し、クラウドワーカーは408名（男性225名、女性183名）、大学生は204名（男性62名、女性142名）を分析対象とした。参加者の年齢については、クラウドワーカーは平均29.6歳（SD=5.0）、大学生は平均20.0歳（SD=1.4）であった。大学生は、1年生73名、2年生48名、3年生53名、4年生28名、その他2名であり、人文社会科学部が186名と大部分を占めていた。

調査手続き クラウドワーカーおよび大学生の調査は別々に、2023年10月から11月の間に実施された（クラウドワーカー向けの調査の詳細は本特集号の「本研究プロジェクトの概要」を参照）。研究に先立ち、研究の目的、調査参加の任意性・匿名性、所要時間、調査内容を説明した。また、山形大学による倫理審査で承認を受けた（2023-7）。調査プログラムは、クラウドワーカー版は Google Form、大学生は lab.js (Henninger et al., 2022) を使用して作成して参加者管理システム JATOS (Lange et al., 2015) でホスティングし、実施した。

倫理的配慮 本研究の調査では抑うつや自殺念慮を扱う設問が含まれていたため、不快感を味わう参加者が存在する可能性も予想された。そこで、調査実施に先立ち調査目的と内容を説明し、参加への調査は任意であり、いつでも中断できることを説明した。また、調査の最後に参加者に調査中のトラブルの発生の有無、データの除外希望を聞き、除外希望者のデータは分析に含めなかった。さらに、調査の募集案内において悩みを相談できる機関として、クラウドワーカーは県の相談窓口、大学生は大学内の学生相談室に関する情報提供を行なった。

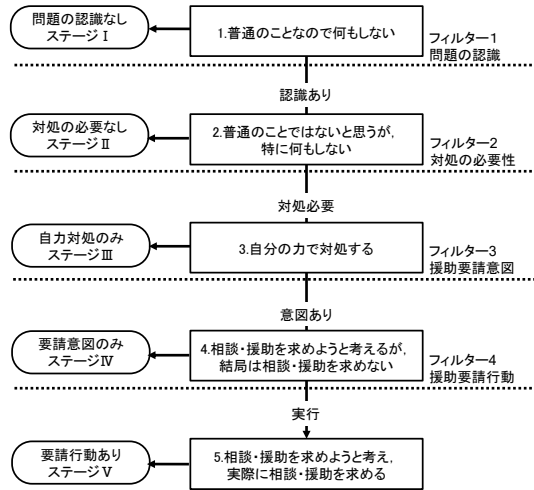
3. 2. 調査内容

基本属性 クラウドワーカーは、「若年層の自殺対策に関する意識調査」のうち、性別、年齢の項目を使用した。大学生向けの調査では性別、年齢、学部、学年をたずねた。

援助要請行動のプロセスおよび問題の深刻度の評価 木村他（2014）で用いられた、抑うつと自殺念慮を抱えた状態を描写したシナリオを利用した。抑うつのシナリオは「あなたは、悲しくなったり、落ち込んだりいつも楽しんでいることも楽しめなくなったりして、非常につらく感じたり、いつも通りの生活に支障が出るような状態になりました。」、自殺念慮のシナリオは「あなたは、死ぬことについて考えたり、あるいは自殺を考えたりして、非常につらく感じたり、苦しい状態になりました。」とした。そして、「もしあなたが上記の状況になったとき、あなたならどのように考え、行動しますか？」と質問した。それぞれの場面想定の後、「問題の深刻度の評価として、各場面の問題の深刻度を5件法で尋ねた（「1:深刻ではない」から「5:深刻である」まで）。続けて、援助要請のプロセスモデルの段階を特定するために、5つの選択肢から回答を求めた。選択肢は、「1. 普通のことなので何もしない」（ステージⅠ）、「2. 普通のことではないと思うが、特に何もしない」（ステージⅡ）、「3. 自分の力で対処する」（ステージⅢ）、「4. 相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない」（ステージⅣ）、「5. 相談・援助を求めようと考え、実際に相談・援助を求める」（ステージⅤ）であった（Figure. 1）。

各相談相手への援助要請 クラウドワーカーには、「家族」、「友人・知人」、「専門相談機関・

Figure. 1. 援助要請行動のプロセス



カウンセラー」，大学生には「家族」，「友人・知人」，「大学の教員」，「学生相談・カウンセラー」の各相談相手への援助要請に関する回答を求めた。上記の抑うつと自殺念慮のそれぞれのシナリオに関して，その状況になったとき，それぞれに実際に相談・援助を求めたりできそうかについて4件法で回答を求めた（「1:できない」から「4:できる」まで）。

精神的な不健康さ Kessler et al. (2002) によって開発された自記式スクリーニング尺度である K 6 の日本語版 (Furukawa et al., 2008) を用いた。「絶望的だと感じましたか」などの6項目で構成され，5件法で回答を求めた。「1:全くない」から「5:いつも」まで) 得点が高いほど精神的な不健康さが高いことを示し，13点以上がカットオフポイントで重度気分・不安障害に区分されるものであった。

自尊感情 Rosenberg (1969) によって開発された自尊感情尺度を山本他 (1982) が翻訳したものを使用した。「少なくとも人並みには価値のある人間である」などの10項目からなる尺度で，5件法で回答を求めた。「1:あてはまらない」から「5:あてはまる」まで) 得点が高いほど，自尊感情が高いことを示す。

援助要請に対する態度 カウンセリング利用に対する態度を測定するために，久田・山口(1986) によって開発された Attitudes Toward Seeking Counseling 尺度 (ATSC) を用いた。利用意欲（「将来カウンセリングを受けたいと思うことがあるだろう」など6項目），信頼性（「自分自身ではどうしてよいか分からないような問題に直面したときは，専門家の意見をあおぎたい」など6項目），スティグマ耐性（「もしカウンセリングを受けたとしても，そのことは隠すべきことではない」など4項目）の3因子，16項目で構成され，4件法（「1:そう思わない」から「4:そう思う」まで）で回答を求めた。得点が高いほど，カウンセリングに対して肯定的な態度であることを示す。

ソーシャル・サポート 福岡（2000）で用いられた6項目（「やっかいな問題に頭を悩ませているとき、冗談を言ったり一緒に何かやったりして、私の気をまぎらわしてくれるだろう」などの情緒的内容と「私が急に引越しなどで人手が必要になったり、数日間大切なペットの世話ができなくなったりしたとき、手助けをしてくれるだろう」などの手段的内容の各3項目）に関し、家族・友人からのソーシャル・サポートの入手可能性について5件法（クラウドワーカー）または4件法（大学生）で回答を求めた（「そう思わない」から「そう思う」まで）。木村他（2014）とは異なり、家族と友人で別々測定せず、「家族・友人」として回答を求めた。

心理学の知識に関する確認 心の健康に関する理解度を測定するため、「大学の授業で、カウンセリングや臨床心理学など、心の健康やその援助方法などについて学んだことがある」に対し「はい」、「いいえ」の2件法で回答を求めた。

過去の専門的な心理的援助の利用経験 過去の専門的な心理的援助の利用経験の有無を測定するため、「今までにカウンセリングやその他専門的な心理的援助を受けたことがある」に対し、「はい」、「いいえ」の2件法で回答を求めた。

4. 結 果

心の健康に関する授業を受けたことのある参加者は、クラウドワーカーで219名（53.7%）、大学生で96名（47.1%）、過去の専門的な心理的援助の利用経験は、経験ありがクラウドワーカーで182名（44.6%）、大学生で53名（26.0%）であった。

4. 1. 援助要請行動プロセスの各段階の人数の割合

クラウドワーカー Table.1と Table.2より、ステージⅠは抑うつで1.7%、自殺念慮で2.0%、ステージⅡは抑うつで28.2%、自殺念慮で25.2%、ステージⅢは抑うつで31.6%、自殺念慮で

Table. 1. 山形県のクラウドワーカー（20歳～39歳）の抑うつ場面での行動（N=408）

	人数	割合 (%)
1. 普通のことなので何もしない 問題の認識なし（ステージⅠ）	7	1.7%
2. 普通のことではないと思うが、特に何もしない 対処の必要なし（ステージⅡ）	115	28.2%
3. 自分の力で対処する 自力対処のみ（ステージⅢ）	129	31.6%
4. 相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない 要請意図のみ（ステージⅣ）	78	19.1%
5. 相談・援助を求めようと考え、実際に相談・援助を求める 要請行動あり（ステージⅤ）	79	19.4%

注) 抑うつ場面「あなたは、悲しくなったり、落ち込んだりいつも楽しんでいることも楽しめなくなったりして、非常につらく感じたり、いつも通りの生活に支障が出るような状態になりました。」という場面想定時における行動

Table 2. 山形県のクラウドワーカー (20歳～39歳) の自殺念慮場面での行動 (N=408)

	人数	割合 (%)
1. 普通のことなので何もしない 問題の認識なし (ステージⅠ)	8	2.0%
2. 普通のことではないと思うが、特に何もしない 対処の必要なし (ステージⅡ)	103	25.2%
3. 自分の力で対処する 自力対処のみ (ステージⅢ)	112	27.5%
4. 相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない 要請意図のみ (ステージⅣ)	76	18.6%
5. 相談・援助を求めようと考え、実際に相談・援助を求める 要請行動あり (ステージⅤ)	109	26.7%

注) 自殺念慮場面「あなたは、死ぬことについて考えたり、あるいは自殺を考えたりして、非常につらく感じたり、苦しい状態になりました。」という場面想定時における行動

Table 3. 山形大学生の抑うつ場面での行動 (N=204)

	人数	割合 (%)
1. 普通のことなので何もしない 問題の認識なし (ステージⅠ)	5	2.5%
2. 普通のことではないと思うが、特に何もしない 対処の必要なし (ステージⅡ)	21	10.3%
3. 自分の力で対処する 自力対処のみ (ステージⅢ)	49	24.0%
4. 相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない 要請意図のみ (ステージⅣ)	47	23.0%
5. 相談・援助を求めようと考え、実際に相談・援助を求める 要請行動あり (ステージⅤ)	82	40.2%

注) 抑うつ場面「あなたは、悲しくなったり、落ち込んだりいつも楽しんでいることも楽しめなくなったりして、非常につらく感じたり、いつも通りの生活に支障が出るような状態になりました。」という場面想定時における行動

Table 4. 山形大学生の自殺念慮場面での行動 (N=204)

	人数	割合 (%)
1. 普通のことなので何もしない 問題の認識なし (ステージⅠ)	11	5.4%
2. 普通のことではないと思うが、特に何もしない 対処の必要なし (ステージⅡ)	18	8.8%
3. 自分の力で対処する 自力対処のみ (ステージⅢ)	38	18.6%
4. 相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない 要請意図のみ (ステージⅣ)	47	23.0%
5. 相談・援助を求めようと考え、実際に相談・援助を求める 要請行動あり (ステージⅤ)	90	44.1%

注) 自殺念慮場面「あなたは、死ぬことについて考えたり、あるいは自殺を考えたりして、非常につらく感じたり、苦しい状態になりました。」という場面想定時における行動における行動

27.5%, ステージⅣは抑うつで19.1%, 自殺念慮で18.6%であった。最終段階であるステージⅤは、抑うつで19.4%, 自殺念慮で26.7%であった。以上の結果より、クラウドワーカーでは最終的に援助要請行動を実行出来るのは20%から25%程度であることが示された。

大学生 Table.3と Table.4より、ステージⅠは抑うつで2.5%, 自殺念慮で5.4%, ステージⅡは抑うつで10.3%, 自殺念慮で8.8%, ステージⅢは抑うつで24.0%, 自殺念慮で18.6%, ステージⅣは抑うつで23.0%, 自殺念慮で23.0%であった。最終段階であるステージⅤは、抑うつで40.2%, 自殺念慮で44.1%であった。以上の結果より、大学生では最終的に援助要請行動を実行出来るのは40%から45%程度であることが示された。

4. 2. 援助要請行動プロセスの各段階の人数に関するまとめ

「1. 普通のことなので何もしない」(ステージⅠ)は2%~5%程度であり、クラウドワーカー、大学生のいずれにおいても多くなかった。「2. 普通のことではないと思うが、特に何もしない」(ステージⅡ)は、クラウドワーカーは30%弱、大学生は10%前後であり、クラウドワーカーの方が大幅に人数の割合が大きかった。「3. 自分の力で対処する」と回答した割合(ステージⅢ)は、クラウドワーカーで30%前後、大学生で20%前後であり、クラウドワーカーの割合が大きかった。「4. 誰かに相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない」(ステージⅣ)はクラウドワーカーで20%弱、大学生は20%強であり、わずかに大学生の割合が大きかった。「5. 誰かに相談・援助を求めようと考え、実際に相談・援助を求める」(ステージⅤ)はクラウドワーカーでは20%から25%程度、大学生で40%から45%程度であり、大幅に大学生の割合が大きかった。

4. 3. 援助要請行動のプロセスと関連要因

援助要請行動のプロセスに関連する要因を検討するため、ロジスティック回帰分析を行った。各フィルターを基準変数(通過: 1, 非通過: 0)とし、性別(男性: 1, 女性: 0)、問題の深刻度、K 6、自尊感情、ソーシャル・サポート、ATSCの3つの下位尺度(利用意欲、信頼性、スティグマ耐性)を説明変数とした(クラウドワーカーは年齢も説明変数であった)。分析にはHADを利用し、順序ロジスティック回帰分析を行った。全てのフィルターの分析で、以前のフィルターを通過しなかった参加者も含めて、合計人数が一定の人数となる方法で行った。なお、フィルター1に関しては、フィルターを通過しなかった人数が非常に少ない結果となったため、ロジスティック回帰分析の対象から除外した。

各フィルターの「通過(1)」と「非通過(0)」を比較し、特定の説明変数の各値が増加するとどちらの出来事が起こりやすくなるかをオッズ比(起こる確率と起こらない確率の比)で表した。例えば、年齢が高くなるほどフィルターを通過しやすくなる場合は、オッズ比は「1」よりも有意に大きくなる。一方、年齢が低くなるほどフィルターを通過しやすくなる場合は、オッズ比は「1」よりも有意に小さくなる。

抑うつ場面（クラウドワーカー）

クラウドワーカーの抑うつ場面におけるロジスティック回帰分析の結果を以下に示す（Table. 5）。

Table. 5. 抑うつ場面のロジスティック回帰分析結果（クラウドワーカー）

説明変数	フィルター2	フィルター3	フィルター4
	対処の必要性	援助要請意図	援助要請行動
	オッズ比	オッズ比	オッズ比
年齢（20歳～39歳）	1.06 *	1.03	1.03
性別（0: 女性～1: 男性）	.89	.60 *	.98
問題の深刻度の評価	1.26 +	1.63 **	1.70 **
精神的な不健康さ（K6）	.95 +	.91 **	.92 *
自尊感情	1.02	.96 *	.98
ソーシャルサポート	1.05	1.03	1.03
ATSC: 利用意欲	1.19 **	1.13 **	1.04
ATSC: 信頼性	.96	1.06	1.25 **
ATSC: スティグマ耐性	1.22 **	1.19 **	1.27 **
R^2	.31 **	.32 **	.39 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

フィルター2（対処の必要性） 専門的な心理的援助の利用意欲・スティグマ耐性が高いほど対処の必要性を感じていた。また、年齢が高い方がより必要性を感じていた。

フィルター3（援助要請の検討） 問題の深刻度の評価が高く、精神的な不健康さが低く、自尊感情が低く、専門的な心理的援助の利用意欲・スティグマ耐性が高いほど援助要請を検討していた。男性よりも女性のほうが援助要請を検討していた。

フィルター4（実際の援助要請行動） 問題の深刻度の評価が高く、精神的な不健康さが低く、専門的な心理的援助への信頼度・スティグマ耐性が高いほど実際に実行すると回答していた。

自殺念慮場面（クラウドワーカー）

クラウドワーカーの自殺念慮場面におけるロジスティック回帰分析の結果を以下に示す（Table. 6）。

フィルター2（対処の必要性） 問題の深刻度の評価が高く、精神的な不健康さが低く、専門的な心理的援助の利用意欲・スティグマ耐性が高いほど対処の必要性を感じていた。

フィルター3（援助要請の検討） 問題の深刻度の評価が高く、精神的な不健康さが低く、専門的な心理的援助の利用意欲・スティグマ耐性が高いほど他者に対する援助要請を検討していた。また、男性より女性のほうがより検討していた。

Table 6. 自殺念慮場面のロジスティック回帰分析結果（クラウドワーカー）

説明変数	フィルター2	フィルター3	フィルター4
	対処の必要性	援助要請意図	援助要請行動
	オッズ比	オッズ比	オッズ比
年齢（20歳～39歳）	1.05 +	1.04	1.01
性別（0: 女性～1: 男性）	.71	.48 **	1.14
問題の深刻度の評価	1.88 **	2.74 **	3.22 **
精神的な不健康さ（K6）	.93 *	.87 **	.87 **
自尊感情	1.01	.99	1.02
ソーシャルサポート	1.02	1.00	1.05
ATSC: 利用意欲	1.23 **	1.18 **	1.15 **
ATSC: 信頼性	.91 +	1.02	1.17 **
ATSC: ステイグマ耐性	1.25 **	1.21 **	1.13 +
R^2	.40 **	.49 **	.54 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

Table 7. 抑うつ場面のロジスティック回帰分析結果（大学生）

説明変数	フィルター2	フィルター3	フィルター4
	対処の必要性	援助要請意図	援助要請行動
	オッズ比	オッズ比	オッズ比
性別（0: 女性～1: 男性）	.82	.37 **	.44 *
問題の深刻度の評価	1.74 **	1.54 **	1.29
精神的な不健康さ（K6）	1.02	1.02	1.01
自尊感情	1.05	1.04 +	1.09 **
ソーシャルサポート	1.12 +	1.03	1.03
ATSC: 利用意欲	.88	1.02	1.03
ATSC: 信頼性	1.10	1.05	1.08
ATSC: ステイグマ耐性	1.05	.96	1.01
R^2	.27 **	.18 **	.25 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

フィルター4（実際の援助要請行動） 問題の深刻度の評価が高く、精神的な不健康さが低く、専門的な心理的援助の利用意欲・信頼度が高いほど、実際に援助行動を実行すると回答していた。

抑うつ場面（大学生）

大学生の抑うつ場面におけるロジスティック回帰分析の結果を以下に示す（Table 7）。

フィルター2（対処の必要性） 問題の深刻度の評価が高いほど、対処の必要性を感じていた。

フィルター3（援助要請の検討） 問題の深刻度の評価が高いほど他者に対する援助要請行動を検討していた。また、男性より女性のほうがより検討していた。

フィルター4（実際の援助要請行動） 自尊感情が高いほど実際に援助要請を実行出来ると回

Table 8. 自殺念慮場面のロジスティック回帰分析結果 (大学生)

説明変数	フィルター2	フィルター3	フィルター4
	対処の必要性	援助要請意図	援助要請行動
	オッズ比	オッズ比	オッズ比
性別 (0: 女性~1: 男性)	1.19	.69	1.33
問題の深刻度の評価	2.20 **	1.99 **	1.61 *
精神的な不健康さ (K6)	.94	.93	.93 +
自尊感情	1.05	1.03	1.06 *
ソーシャルサポート	1.03	1.00	.96
ATSC: 利用意欲	1.05	1.17 *	1.06
ATSC: 信頼性	1.03	1.08	1.18 **
ATSC: ステイグマ耐性	.89	.85 +	.94
R^2	.27 **	.30 **	.36 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

答していた。また、男性より女性のほうがより検討していた。

自殺念慮場面 (大学生)

大学生の自殺念慮場面におけるロジスティック回帰分析の結果を以下に示す (Table. 8)。

フィルター2 (対処の必要性) 問題の深刻度の評価が高いほど、対処の必要性を感じていた。

フィルター3 (援助要請の検討) 問題の深刻度の評価が高く、専門的な心理的援助の利用意欲が高いほど、他者に対する援助要請行動を検討していた。

フィルター4 (実際の援助要請行動) 問題の深刻度の評価が高く、自尊感情が高く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど、実際に援助要請行動を実行すると回答していた。

4. 4. 援助要請行動のプロセスと関連要因についてのまとめ

フィルター2 (対処の必要性) 両グループに共通する傾向として、問題の深刻度の評価が高いほど対処の必要性を認識していた (大学生の抑うつ場面のみ有意傾向)。クラウドワーカーの傾向として、専門的な心理的援助の利用意欲とステイグマ耐性の高さも関連していた。また、抑うつ場面では、年齢が上がるほど (20代よりも30代の方が) 対処をしようとしており、自殺念慮場面では精神的に不健康でないほど対処しようとしていた。

フィルター3 (援助要請の検討) 両グループに共通する傾向として、問題の深刻度の評価と、専門的な心理的援助の利用意欲の高さ (大学生の抑うつ場面を除く) が関連していた。また、男性よりも女性の方が援助要請を検討するようであった (大学生の自殺念慮場面を除く)。クラウドワーカーの傾向として、心理的援助に対するステイグマ耐性の高さも影響していた。クラウドワーカーの抑うつ場面のみ、自尊感情が低いほど援助要請を検討していた。

Table 9. 抑うつ場面の重回帰分析結果（クラウドワーカー）

説明変数	家族	友人・知人	専門家
	標準化係数	標準化係数	標準化係数
年齢（20歳～39歳）	-.01	-.08 *	-.09 *
性別（0: 女性～1: 男性）	.02	-.01	.09 *
問題の深刻度の評価	-.05	-.07 +	-.02
精神的な不健康さ（K6）	.01	-.08	.05
自尊感情	.07	.18 **	.08
ソーシャルサポート	.38 **	.26 **	.14 **
ATSC: 利用意欲	-.03	-.25 **	.07
ATSC: 信頼性	.23 **	.24 **	.37 **
ATSC: ステイグマ耐性	-.05	-.01	-.12 *
R^2	.28 **	.38 **	.25 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

フィルター4（実際の援助要請行動） 両グループに共通する傾向として、問題の深刻度の評価と専門的な心理的援助への信頼度（いずれも大学生の抑うつ場面を除く）が影響していた。また、クラウドワーカーでは、精神的に不健康ではないことで行動が促進されていた（大学生の自殺念慮場面も有意傾向）。クラウドワーカーの抑うつ場面ではステイグマ耐性、自殺念慮場面では利用意欲による正の影響があった。また、大学生では自尊感情が高いほど行動を実行できるようであった。大学生の抑うつ場面では男性よりも女性の方が援助要請行動を実行できる傾向が示された。

4. 5. 相談相手への援助要請行動と関連要因

相談相手ごとに関連要因の検討を行うため、重回帰分析を行った。説明変数はロジスティック回帰分析と同じであった。標準化係数が正の値の場合は、説明変数による正の影響（負の値の場合は負の影響）があることを示す。

抑うつ場面（クラウドワーカー）

クラウドワーカーの抑うつ場面における重回帰分析の結果を以下に示す（Table 9）。

家族 ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど、家族へ援助要請をすると回答していた。

友人・知人 自尊感情が高く、ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の利用意欲が低く、信頼性が高いほど友人・知人へ援助要請をすると回答していた。また、年齢が低いほどより援助要請をするようであった。

専門家（専門相談機関・カウンセラー） ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の信頼性が高く、ステイグマ耐性が低いほど専門家に援助要請をすると回答していた。また、年齢

Table. 10. 自殺念慮場面の重回帰分析結果 (クラウドワーカー)

説明変数	家族	友人・知人	専門家
	標準化係数	標準化係数	標準化係数
年齢 (20歳～39歳)	-.01	-.13 **	-.09 *
性別 (0: 女性～1: 男性)	.03	.10 *	.10 *
問題の深刻度の評価	-.03	-.11 *	.02
精神的な不健康さ (K6)	-.08	-.06	.02
自尊感情	.08	.19 **	.17 **
ソーシャルサポート	.33 **	.17 **	.09 +
ATSC: 利用意欲	-.05	-.27 **	.10 *
ATSC: 信頼性	.25 **	.28 **	.41 **
ATSC: ステイグマ耐性	-.03	.00	-.09 +
R^2	.29 **	.37 **	.31 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

が低く、女性よりも男性の方がより援助要請をするようであった。

自殺念慮場面 (クラウドワーカー)

クラウドワーカーの自殺念慮場面における重回帰分析の結果を以下に示す (Table. 10)。

家族 ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど、家族へ援助要請をすると回答していた。

友人・知人 問題の深刻度の評価が低く、自尊感情が高く、ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の利用意欲が低く、信頼性が高いほど友人・知人へ援助要請をすると回答していた。また、年齢が低く、女性よりも男性の方がより援助要請をするようであった。

専門家 (専門相談機関・カウンセラー) 自尊感情が高く、専門的な心理的援助の利用意欲と信頼性が高いほど専門家へ援助要請をすると回答していた。年齢が低く、女性よりも男性の方がより援助要請をするようであった。

抑うつ場面 (大学生)

大学生の抑うつ場面における重回帰分析の結果を以下に示す (Table. 11)。

家族 精神的な不健康さが低く、ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど、家族へ援助要請をすると回答していた。

友人・知人 自尊感情が高いほど友人・知人に援助要請をすると回答していた。

大学の教員 専門的な心理的援助の利用意欲および信頼性が高く、ステイグマ耐性が低いほど大学教員へ援助要請をすると回答していた。そして女性より男性のほうがより援助要請をするようであった。

Table. 11. 抑うつ場面の重回帰分析結果（大学生）

説明変数	家族	友人・知人	教員	専門家
	標準化係数	標準化係数	標準化係数	標準化係数
性別 (0: 女性～1: 男性)	-.03	-.04	.20 **	.06
問題の深刻度の評価	-.08	-.01	-.11 +	-.06
精神的な不健康さ (K6)	-.17 *	-.10	.02	-.13
自尊感情	-.07	.23 *	.06	-.10
ソーシャルサポート	.31 **	.04	-.06	-.13 *
ATSC: 利用意欲	-.03	-.11	.16 *	.19 **
ATSC: 信頼性	.27 **	.15 +	.31 **	.52 **
ATSC: ステイグマ耐性	.04	.08	-.18 *	-.02
R^2	.27 **	.17 **	.19 **	.38 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

Table. 12. 自殺念慮場面の重回帰分析結果（大学生）

説明変数	家族	友人・知人	教員	専門家
	標準化係数	標準化係数	標準化係数	標準化係数
性別 (0: 女性～1: 男性)	.02	.07	.26 **	.16 **
問題の深刻度の評価	.08	.03	.01	.06
精神的な不健康さ (K6)	-.21 *	.02	-.04	-.11
自尊感情	.07	.29 **	.10	.00
ソーシャルサポート	.20 **	.00	-.03	-.07
ATSC: 利用意欲	-.02	-.08	.18 *	.33 **
ATSC: 信頼性	.25 **	.17 *	.28 **	.44 **
ATSC: ステイグマ耐性	-.06	.04	-.19 *	-.15 *
R^2	.25 **	.15 **	.21 **	.42 **

注) ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$
各フィルターで有意に関連する要因を灰色で示す。

専門家（学生相談・カウンセラー） ソーシャル・サポートが少なく、専門的な心理的援助の利用意欲および信頼性が高いほど、専門家へ援助要請をすると回答していた。

自殺念慮場面（大学生）

大学生の抑うつ場面における重回帰分析の結果を以下に示す（Table. 12）。

家族 精神的な不健康さが低く、ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど、家族へ援助要請をすると回答していた。

友人・知人 自尊感情が高く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど友人・知人に援助要請をすると回答していた。

大学の教員 専門的な心理的援助の利用意欲および信頼性が高く、ステイグマ耐性が低いほど大学の教員へ援助要請をすると回答していた。女性より男性のほうがより援助要請をするようであった。

専門家（学生相談・カウンセラー） 専門的な心理的援助の利用意欲および信頼性が高く、ステイグマ耐性が低いほど専門家へ援助要請をすると回答していた。また、女性よりも男性のほうがよ

り援助要請をするようであった。

4. 6. 相談相手への援助要請行動と関連要因に関するまとめ

家族 両グループに共通する傾向として、ソーシャル・サポートが多く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど、家族へ援助を要請するようであった。また、大学生は精神的な不健康さが低いほどより援助要請をするようであった。

友人・知人 両グループに共通する傾向として、自尊感情が高く、専門的な心理的援助の信頼性が高いほど（大学生の抑うつ場面は有意傾向）、友人・知人へ援助を要請するようであった。クラウドワーカーでは、ソーシャル・サポートが多く、問題の深刻度の評価が低く、心理的援助の利用意欲が低いほど援助を要請するようであった。また、両場面で年齢は低いほど、自殺念慮場面のみ女性よりも男性の方がより友人・知人へ援助要請をすると回答していた。

大学教員（大学生） 専門的な心理的援助の利用意欲および信頼性が高く、スティグマ耐性が低いほど、大学の教員へ援助要請をすると回答していた。女性より男性のほうがより援助要請をすると回答していた。

専門家（専門相談機関・カウンセラー）（クラウドワーカー） 専門的な心理援助の信頼性が高いほど専門家への援助要請をするようであった。また、年齢が低く、女性よりも男性の方が援助要請をすると回答していた。抑うつ場面では、ソーシャルサポートの多さとスティグマ耐性の低さ、自殺念慮場面では自尊感情の高さと専門的な心理援助の利用意欲の高さが関連していた。

専門家学生相談・カウンセラー（大学生） 専門的な心理援助の利用意欲と信頼性が高いほど専門家への援助要請をすると回答していた。抑うつ場面では、ソーシャルサポートが少ないほど援助要請をするようであった。自殺念慮場面では、スティグマ耐性が低いほど、女性よりも男性の方が専門家への援助要請をするようであった。

5. 考 察

本研究の目的は、本研究では、山形県の20代と30代の若者（クラウドワーカー）および山形大学の学生を対象として、援助要請のプロセスの各段階での関連要因を検討することであった。

5. 1. 山形県の若者は援助要請行動プロセスのどの段階でとまるのか？

最終的に援助要請行動を実行できると回答した人数はクラウドワーカーでは20～25%、大学生は40～45%であり、多くの参加者が援助要請行動プロセスのいずれかの段階でとまっていた。問題の認識がない段階（ステージⅠ）でとまる人数は多くなく、「普通のことではないと思うが、特に何もしない」（ステージⅡ）、「自分の力で対処する」（ステージⅢ）、「4. 誰かに相談・援助を求めようとするが、結局は相談・援助を求めない」（ステージⅣ）のいずれかの段階でとまっ

ている人数がクラウドワーカーでも大学生でも大半であった。ステージⅠからステージⅢまでの人数の累積が、クラウドワーカーでは60%程度、大学生では30%程度であり、多くの調査参加者が援助要請意図を持つ段階にまでいっていなかった。この結果から、山形県の若者の多くは、抑うつや自殺念慮の状態になっても、対処の必要性や他者の援助の必要性を認識できていない段階であることが示された。すなわち、「いのちの危機（うつ状態・自殺）のサインを知る」、「心身が不調なときの対応を考える」といった自分の状態に対するメンタルヘルスリテラシーの欠如により、援助要請意図を持つ段階にまで到達できなかったと考えられる。また、援助要請意図はあるが実際に実行できないと考える人数の割合はクラウドワーカーでも大学生でも20%程度であった。このことから、約2割は、援助要請意図を持つ段階までは進んでおり、実際に行動を実行するために必要な関連要因の特定が必要になる。

5. 2. 援助要請行動プロセスの各フィルターにおける関連要因

まず、クラウドワーカーと大学生で共通してほぼすべてのフィルターで関連していたのは問題の深刻度であった。この結果は、悩みが深刻であればあるほど援助要請が増える (Komiya et al., 2000) という研究結果や、木村他 (2014) ととも一致しており、対処の必要性の認識、他者への援助要請の検討・実行のいずれにおいても、自分の状態が深刻であることを正しく認識できる必要があると考えられる。

フィルター2（対処の必要性） 上記以外の要因との関連として、クラウドワーカーにおいてのみ専門的な心理的援助の利用意欲やスティグマ耐性が高いほど、対処の必要性を認識していた。この傾向は大学生を対象とした木村他 (2014) では示されていないことから、大学生では影響しない要因であると考えられる。大学生よりも幅広い職種の人に参加し、メンタルヘルスリテラシーや専門的な心理的援助に対する態度に個人差が大きかった可能性が考えられる。また、年齢が若く、精神的に不健康な参加者はフィルター2を通過できない傾向が見出されたことから（自殺念慮場面）、抑うつや自殺念慮の症状に対しては早期に対処を行うことを訴えていく必要があるだろう。

フィルター3（援助要請の検討） 両グループで専門的な心理的援助の利用意欲が高いほど援助要請の検討をしていることが示された（大学生の抑うつ場面を除く）。また、クラウドワーカーのみ、スティグマ耐性の高さも関連があった。このことから、専門的な心理的援助に対して肯定的な態度を持つ参加者は、自力対処だけで終わらせずに援助要請を検討する傾向があると考えられる。援助要請意図を高めるためには、専門的な心理的援助の利用意欲やスティグマ耐性を高めるアプローチが有効であるだろう。また、クラウドワーカーの両場面、大学生の抑うつ場面において男性よりも女性のほうが援助要請行動を検討していた。この傾向は先行研究の結果（水野・石隈, 1999；梅垣・木村, 2012）とも一致しており、男性の方が他者への援助要請を検討することについて心理的ハードルが高いと感じている可能性がある。

フィルター4（実際の援助要請行動） 両グループで専門的な心理的援助への信頼度が高いほど実際に援助要請行動を実行すると回答していた（大学生の抑うつ場面を除く）。クラウドワー

カーでは、抑うつ場面でスティグマ耐性、自殺念慮場面で利用意欲の影響もあった。木村他 (2014) でも専門的な心理的援助への信頼性の高さが援助要請行動を促進することが示されており、Sakamoto et al. (2004) でも「心の健康づくり教室」への参加の多さが正の影響を及ぼすことが示されている。以上より、専門的な相談窓口の信頼性を高めていくことが援助要請行動の実行には必要であると考えられる。また、クラウドワーカーでは精神的な不健康さが、このフィルターに影響していた。援助要請意図があっても、精神的に不健康である場合には行動を実行することができない可能性がある。その際には、周囲の他者が状態に気づき、適切な専門家に繋げていくことが必要になる。大学生では自尊感情の高さが影響していたが、この結果は、自尊感情が友人・家族への援助要請意図と正の相関があるという結果 (木村・水野, 2004) や、自尊感情が低いほど自尊感情がさらに低下してしまうことを恐れて援助要請をためらう「傷つきやすさ仮説」 (Tessler & Schwartz, 1972) とも一致していた。援助要請者は、相談をする際に自己の利益の代償として相談相手にコストがかかってしまうと考える (一言他, 2008) ことから、相談を躊躇してしまうことが考えられる。さらに、大学生の抑うつ場面では性別も影響しており、フィルター3同様、女性のほうが男性よりも援助要請が高いという先行研究 (水野・石隈, 1999) とも一致する結果であった。

5. 3. 各相談相手への援助要請について

クラウドワーカーと大学生で共通してほぼすべての相談相手への援助要請と関連していたのは専門的な心理的援助への信頼性であった。この尺度は、専門家やカウンセリングに対する態度を測定するものであったが、広範な相談相手への援助要請行動に関連している可能性が示された。上記のフィルター4でも同様の傾向が示されており、木村他 (2014) でも援助要請行動の促進が示されていることから、専門的な心理的援助への信頼性を高めることは、様々な相談相手への援助要請行動の実行にとって重要であると考えられる。

また、クラウドワーカーの自殺念慮場面、大学教員や専門家に対する援助要請行動には性差があり、男性の方が女性よりも援助要請行動をする傾向が強かった。同様の傾向は木村他 (2014) の自殺念慮のケースでも示されており、男性のほうが学内の学生相談機関に対して実際に援助要請を行うと報告されている。また、大学生を対象とした永井 (2010) や高齢者を対象とした Sakamoto et al. (2004) の自殺念慮場面でも同様の傾向が報告されている。本研究において、援助要請のプロセスモデルでは女性の方が援助要請意図、実行ともに高い傾向であったが、実際に大学教員や専門家に相談することを想定した場合には、女性の方がためらう傾向があるのかもしれない。このことから、援助要請意図がありながら行動に結びつかない女性へのアプローチが必要になる。

家族に対する援助要請 上記以外の関連要因として、両グループともソーシャルサポートが影響していた。同様の傾向は木村他 (2014) でも示されており、家族からのソーシャルサポートが

多い場合には有効な援助資源であることが示された。また、大学生は精神的な健康さも関連しており、精神的に不健康である場合は家族に対しても援助要請ができない可能性が考えられる。山形大学で行った調査において、精神状態が優れないことはSOSを出しにくい状況としても記述が得られており（大杉, 2023）、精神的健康度が低い状態である抑うつにより、行動力が低下してしまうことも示されている（Garland & Zigler, 1994）。このような状況では、他の家族が異変に気づき、働きかけることも重要である。

友人・知人に対する援助要請 上記以外の関連要因として、両グループとも自尊感情が影響し、自尊感情が高いほど、友人・知人に援助要請ができると回答していた。この結果はフィルター4で大学生において示されたのと同様の傾向である。クラウドワーカーでは相談相手を選定しないフィルター4では関連が示されなかった。おそらく、大学生の方が、相談相手を選定せずに援助要請行動に関する質問をした場合に、相談相手として友人・知人を思い浮かべやすかったのではないかと考えられる。上記と同様に、この結果は先行研究（木村・水野, 2004; Tessler & Schwartz, 1972）とも一致しており、友人・知人への援助要請行動は、自尊感情が高い場合は実行しやすいと考えられる。また、クラウドワーカーでは、ソーシャル・サポートが多く、問題の深刻度の評価が低く、心理的援助の利用意欲が低いほど友人・知人に援助を要請するようであった。この結果は、問題を深刻であると捉えておらず、専門的な心理援助の利用を躊躇している場合は、友人・知人への援助要請を行う可能性があることを示唆している。しかし、木村他（2014）やGriffiths et al. (2011)でも指摘されているように、相談相手がスティグマに基づく反応をした場合や、適切な専門家に繋がらなかった場合には、適切な心理的援助に結びつかない可能性がある。特に、相談者側が心理的援助への利用意欲が低いことから、相談者と被相談者間で問題を抱え込んでしまう危険性がある。年齢が低いほど友人・知人に相談する傾向があることから、早期にメンタルヘルス・リテラシーを高める教育を実施し、相談を受けた場合の対応や、専門家への相談の仕方について習得する必要があるだろう。

大学の教員、学生相談・カウンセラーに対する援助要請（大学生） 上記以外の関連要因として、大学の教員および学生相談・カウンセラーに対する援助要請は、専門的な心理的援助への利用意欲が正の影響、スティグマ耐性が負の影響が示された。この点は専門的な心理的援助に対する態度が肯定的であるほど援助要請が高い（Kahn & Williams, 2003）という研究結果と一致する。学生相談・カウンセラーに対して信頼性を高めるとともに、利用意欲も高めるための取り組みが必要となる。また、スティグマ耐性については低いほど、大学の教員、学生相談・カウンセラーに援助要請をする傾向があることが示された。この結果は、大学の教員、学生相談・カウンセラーの利用を考えている学生が、専門的な心理的援助を受けることに抵抗を感じながら、援助要請行動を実行しようとしている可能性がある。この点については、本研究の結果のみでは不明な点も多く、さらなる調査が必要である。さらに、抑うつ場面では、ソーシャルサポートが少ないほど学生相談・カウンセラーに対する援助要請をする傾向があり、ソーシャル・サポートが多いほど

友人・家族に対して援助を求め、少ないほど専門家へ援助を求めるとする先行研究の結果（永井, 2010）と一致した。

専門相談機関・カウンセラーに対する援助要請（クラウドワーカー） 上記以外の関連要因として、抑うつ場面では、ソーシャルサポートの多さとスティグマ耐性の低さ、自殺念慮場面では自尊感情の高さと専門的な心理援助の利用意欲の高さが関連していた。大学生と同様の傾向が示されたのは専門的な心理援助の利用意欲の高さとスティグマ耐性の低さであった。スティグマ耐性に関しては本研究の結果のみでは不明な点も多く、さらなる調査が必要である。専門的な心理的援助の利用意欲に関しては上記と同様に、専門相談機関の信頼性および利用意欲を高めるための取り組みが必要となる。ソーシャルサポートについては大学生とは逆に多いほど援助要請が促進されており、先行研究の結果（永井, 2010）とも一致しなかった。大学生と社会人で傾向が異なる可能性もあり、今後の検討が必要である。

5. 4. まとめ

本研究の結果、援助要請のプロセスモデルを援用することで、各段階の人数の割合および関連要因を明らかにすることが出来た。山形県の若者および大学生の特徴として、自分の状態に対するメンタルヘルスリテラシーの欠如により、援助要請意図を持つ段階にまで到達できていない層がクラウドワーカーでは60%程度、大学生では30%程度いることが明らかとなった。対処の必要性、他者に援助を求めることの必要性を認識できるような教育を進めていくことが必要である。また、クラウドワーカー、大学生ともに20%程度は援助要請意図を持つ段階までは進んでいるが、実際に実行できずに終わっていることから、具体的にどのような専門相談窓口があり、どのように援助要請を行えば良いのか、具体的な方法の説明が有効になるだろう。フィルターを通過するための関連要因としては、「問題の深刻度の認識」が対処の必要性の認識、他者への援助要請の検討・実行のいずれにおいても重要であり、上記の援助要請意図を持つ段階にまで到達できていない層が援助要請行動を実行できるようにするためにも、抑うつや自殺念慮の症状の正しい理解と、早期に治療を行うことの有効性を伝えていくことが重要である。そのためには、抑うつや自殺の症状に関する教育をタブー視せず、少なくとも社会人になる前に体系的に実施することが重要となるだろう。また、各相談相手に援助要請を行う際に重要なのは、専門的な心理的援助への肯定的な態度であった。専門的な心理的援助の信頼性および利用意欲を高めていくことは、様々な相談相手への援助要請行動を促進し、家族や友人・知人のみで悩みを抱え込んでしまう危険性を防ぐことにもつながると考えられる。また、抑うつ・自殺念慮の問題を抱えた際には家族や友人に援助を求めることも多いことから、当事者に加えその周囲の家族、友人・知人、大学教員のメンタルヘルスリテラシーを高めることも重要である。例えば、抑うつや自殺念慮を抱えた人に気づき、悩みを相談された際に適切な相談窓口につなぐことを学ぶ教育プログラムが必要である。

5. 5. 本研究の問題点と今後の展望

最後に本研究の問題点と今後の課題を述べる。本研究の問題点として、想定していた関連要因以外にも様々な要因が影響している可能性があり、本研究で想定していた理論的な枠組み内で十分な説明ができない箇所も多くある点があげられる。また、本研究では場面想定法のシナリオを用いて調査を行い、抑うつと自殺念慮を抱えた状態についてのみ検討した。そのため、限定的な状況についてのみ調査結果しか得られていない。実際には様々な場面で援助要請を行うべき場面があるが、それぞれの場面に一般化できるのかについては慎重に検討する必要があるだろう。最後に、個別の若年者の援助要請行動の促進のためには、全体的な傾向を把握するだけでなく個別のケースについて背景要因も含めて理解するような研究知見も参考にすると考えられる。今後の研究では、これらの問題点に関して解決策を講じるとともに、援助要請行動のプロセスとその関連要因について検討を重ねていくことが重要である。

6. 引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構 (2007). 大学における学生相談体制の充実方策について——「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—— 独立行政法人日本学生支援機構 Retrieved January 9, 2024 from https://www.jasso.go.jp/gakusei/publication/__icsFiles/afieldfile/2021/02/12/jyujitsuhausaku_2.pdf
- Conwell, Y., Duberstein, P. R., Cox, C., Herrmann, J. H., Forbes, N. T., & Caine, E. D. (1996). Relationships of age and axis I diagnoses in victims of completed suicide: a psychological autopsy study. *The American journal of psychiatry*, *153*, 1001-1008.
- 福岡 欣治・橋本 宰 (1995). 大学生における家族および友人についての知覚されたサポートと精神的健康の関係. *教育心理学研究*, *43*, 185-193.
- Furukawa, T. A., Kawakami, N., Saitoh, M., Ono, Y., Nakane, Y., Nakamura, Y., Tachimori, H., Iwata, N., Uda, H., Nakane, H., Watanabe, M., Naganuma, Y., Hata, Y., Kobayashi, M., Miyake, Y., Takeshima, T., Kikkawa, T. (2008). The performance of the Japanese version of the K 6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan. *International Journal of Methods in Psychiatric Research*, *17*, 152-158.
- Garland, A. F., & Zigler, E. F. (1994). Psychological correlates of help-seeking attitudes among children and adolescents. *American Journal of Orthopsychiatry*, *64*, 586-593.
- Griffiths, K. M., Crisp, D. A., Barney, L., & Reid, R. (2011). Seeking help for depression from family and friends: a qualitative analysis of perceived advantages and disadvantages. *BMC psychiatry*, *11*, 1-12.
- Gross, A. E., & McMullen, P. A. (1983). Models of the help-seeking process. In B. M. DePaulo, A. Nadler, & J. D. Fisher (Eds.), *New directions in helping*. Vol. 2. *Help-seeking* (pp. 45-70). New

- York : Academic Press.
- Gulliver, A., Griffiths, K. M., & Christensen, H. (2010). Perceived barriers and facilitators to mental health help-seeking in young people : A systematic review. *BMC Psychiatry*, *10*, 113.
- Henninger, F., Shevchenko, Y., Mertens, U. K., Kieslich, P. J., & Hilbig, B. E. (2022). lab.js: A free, open, online study builder. *Behavior Research Methods*, *54*, 556-573.
- 一言 英文・新谷 優・松見 淳子 (2008). 自己の利益と他者のコスト——心理的負債の日米間比較——感情心理学研究, 16, 3-24
- 久田 満・山口 登志子 (1986). 大学生のカウンセリングを受けることに対する態度について(1): 態度尺度の作成 日本教育心理学会第 28 回総会発表論文集, 956-957.
- 河合 輝久 (2019). 大学生のうつ病に対する認知およびファーストエイド方略 心理学研究, 90, 42-52.
- 警察庁 (2022). 令和 4 年度自殺統計 <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>
- Kessler, R. C., Barker, P. R., Colpe, L. J., Epstein, J. F., Gfroerer, J. C., Hiripi, E., ... Zaslavsky, A. M. (2003). Screening for serious mental illness in the general population. *Archives of General Psychiatry*, *60*, 184-189.
- 木村 真人 (2014). 悩みを抱えていながら相談に来ない学生の支援と理解——援助要請研究の視座から—— 教育心理学年報, 56, 186-201.
- 木村 真人・梅垣佑介・水野治久 (2014). 学生相談機関に対する大学生の援助要請行動のプロセスとその関連要因—抑うつと自殺念慮の問題に焦点をあてて— 教育心理学研究, 62, 173-186.
- 木村 真人・水野 治久 . (2004). 大学生の被援助志向性と心理的変数との関連について - 学生相談・友達・家族に焦点をあてて . カウンセリング研究, 37, 260-269.
- Kitchener, B. A., & Jorm, A. F. (2002). *Mental health first aid manual*. Orygen Research Centre, Melbourne, Australia.
- Komiya, N., Good, G. E., & Sherrod, N. B. (2000). Emotional openness as a predictor of college students' attitudes toward seeking psychological help. *Journal of Counseling Psychology*, *47*, 138-143.
- Lange, K., Kühn, S., & Filevich, E. (2015). " Just Another Tool for Online Studies" (JATOS) : An Easy Solution for Setup and Management of Web Servers Supporting Online Studies. *PloS One*, *10*, e0130834.
- Miles, E. W. (1977). Modification of histidyl residues in proteins by diethylpyrocarbonate. In *Methods in enzymology* (Vol. 47, pp. 431-442). Academic Press.
- 水野 治久・石隈 利紀 (1999). 被援助志向性, 被援助行動に関する研究の動向, 教育心理学研究,

47, 530-539.

- 永井 智 (2010). 大学生における援助要請意図——主要な要因間の関連から見た援助要請意図の規定因—— 教育心理学研究, 58, 46-56.
- 大杉 尚之 (2023). 山形大学生の相談相手の実態と相談窓口の利用 :2022年度の大学生の調査から, 山形大学大学院社会文化創造研究科社会文化システムコース紀要, 20, 1-10
- Rosenberg, M. (1965). *Society and the adolescent self-image*. Princeton Univ. Press
- Sakamoto, S., Tanaka, E., Neichi, K., & Ono, Y. (2004). Where is help sought for depression or suicidal ideation in an elderly population living in a rural area of Japan? *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 58, 522-530.
- Tessler, R. C., & Schwartz, S. H. (1972). Help seeking, self-esteem, and achievement motivation : An attributional analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21, 318-326.
- 梅垣 佑介・木村 真人 (2012). 大学生の抑うつ症状の援助要請における楽観的認知バイアス 心理学研究, 83, 430-439.
- Wetzel, R. D. (1976). Hopelessness, depression, and suicide intent. *Archives of general psychiatry*, 33, 1069-1073.
- 山形県自殺対策推進センター 山形県の自殺の現状について <https://www.pref.yamagata.jp/091013/kenfuku/shogai/iryu/hokenfukushicenter/jisatutaisakusuisincenter.html>
- 山本 真理子・松井 豊・山成 由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造. 教育心理学研究, 30, 64-68.

謝辞

1. 本研究は, 山形県との連携事業である「自殺予防のための SOS 教育推進及び調査研究事業」として実施された。
2. 本調査の作成にあたり, 4名の学生アルバイトおよび安全安心価値創造研究所の研究員の皆様にご協力いただきました。また, 調査の実施において, 山形県健康福祉部, アンケート調査に協力いただいた山形県民の皆様, 山形大学人文社会科学部の学生の皆様にご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

Examining Factors Influencing the Help-Seeking Process Among Young People

Takayuki OSUGI

The present study examined the help-seeking process among young people, specifically cloud workers and university students in Yamagata Prefecture, and analyzed the proportion of individuals at each stage and the factors influencing their progression. Participants completed a self-report questionnaire assessing help-seeking behavior for hypothetical problems (depression and suicidal ideation), perceived severity of the problem, attitudes toward counseling, self-esteem, symptoms of depression and anxiety, social support, and demographic variables. The results showed that approximately 60% of cloud workers and 30% of university students had not progressed to the stage of forming an intention to seek help. In addition, approximately 20% of individuals in both groups had reached the intention stage but were unable to take action. Logistic regression analysis indicated that awareness of the severity of the problem and attitudes toward seeking professional help were important factors in progressing through the multiple stages of help-seeking. In addition, positive attitudes toward professional mental health care emerged as a crucial factor in seeking help from multiple sources. The study discusses the implications of these findings for designing intervention strategies that target the stages of the help-seeking process.

山形県における若者のストレスと自殺念慮に 関する意識と課題

一年齢と性別に着目してー

本 多 薫

1 はじめに

我が国の自殺者数は、1978年から1997年までは年間2万人台で推移していたが、1998年に年間3万人を超え急激に増加した。この3万人を超える状態が2011年まで続いたが、2012年に3万人を割り、2022年には21,881人まで減少している [1]。しかし、自殺は今なお深刻な社会問題であり続けている。自殺者が年間3万人を超えたことから、2006年に自殺対策基本法（平成十八年法律第八十五号）が制定された。この基本法の目的（第一条）には、「近年、我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっていることに鑑み、自殺対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的する。」と述べている。また、翌年制定された自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策は国・地方公共団体においても、政策課題として取り組むことを求めている。なお、この自殺総合対策大綱は、おおむね5年を目途に見直すこととされている。令和4年10月14日閣議決定された自殺総合対策大綱では、自殺者が年間2万人台まで減少しているが、子ども・若者の自殺者数は横ばいであり、そのため、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」が盛り込まれている [2]。令和4年度（2022）の人口動態統計月報年計（厚生労働省） [3] によれば、10歳から39歳までの死因の第一位が「自殺」である。令和5年度（2022）の自殺対策白書（厚生労働省） [2] によれば、若者の自殺者の性別では、19歳以下では男性58.1%・女性47.9%、20歳から29歳では男性67.3%・女性32.7%、30歳から39歳では男性70.1%・女性29.9%であり、男性の方が各年代ともに多い。20歳から29歳の自殺の原因では、男性は、「健康問題」、「経済・生活問題」が上位であり、女性は、「健康問題」、「交際問題」、「家庭問題」が上位である。30歳から39歳の自殺の原因では、男性は、「健康問題」、「経済・生活問題」が上位であり、女性は、「健康問題」や「家庭問題」が上位である。女性よりも男性の方が自殺者する割合が高く、自殺の原因として、「経済・生活問題」がある。また、2022年11月に日本財団が実施した「日本財団第5

回自殺意識調査」〔4〕では、全国都道府県の18歳から29歳の男女14,819件（依頼者数501,018件／有効回答数14,819件）の結果では、全体の44.8%が希死念慮（これまでに死ねたらと本気で思った。または自死の可能性を本気で考えた。）をもった経験があり、19.1%が自殺未遂・準備経験した経験があると回答している。これらの経験の原因としては、人間関係やいじめ被害、進路不安などを挙げている。自殺には至らなかったが、人間関係やいじめ被害、進路不安などの様々な悩みや苦悩を抱え、自殺念慮をこころに抱く若者が相当数いると思われる。

次に自殺者の地域別や山形県の自殺者の現状を取り上げる。令和4年中における自殺の状況（厚生労働省・警察庁）〔5〕によれば、令和4年の都道府県別の自殺者数（各年10月1日現在）でみると、自殺者数が多いのが、「東京都」（2,399人）、「大阪府」（1,488人）、「神奈川県」（1,337人）の順である。また、都道府県別の10万人あたり自殺死亡率（各年10月1日現在）でみると、「山梨県」（24.7%）、「秋田県」（23.7%）、「宮崎県」（22.7%）、「岩手県」（22.0%）、「和歌山県」（21.7%）及び「青森県」（21.2%）の順に多く、東北地方の3県が上位6位内に入っている。しかし、各都道府県で自殺者数にバラツキが見られるが、特定の地域に自殺者が偏っているという傾向は見られない。そのため、各都道府県単位での自殺対策の検討が必要であると考えられる。なお、この上位6県は、令和3年においても、宮崎県以外は自殺死亡率が20%を超えている。また、山形県の令和4年の人口10万人あたり自殺死亡率は、16.5%（全国平均18.2%）となっている。しかし、令和3年の山形県の人口10万人あたり自殺死亡率は、20.1%の上位6位であった（註1）。さらに山形県の令和4年中における自殺者数、性別、年齢階級を見ると、自殺者数は174名（男性123人、女性51人）であり、20歳未満8人、20歳から29歳18人、30歳から39歳17人、40歳から49歳34人、50歳から59歳20人、60歳から69歳30人、70歳から79歳26人、80歳以上21人となっている。山形県では、20歳から39歳の若者43人が自殺している。なお、2章の調査方法と分析対象で述べるが、国および山形県〔6〕では、39歳（40歳未満）までを「若者」に含めている。本研究においても、39歳までを「若者」とする。

山形県では、国の自殺総合対策大綱に従い、自殺対策に取り組んできている。山形県の「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期、令和5年3月）」〔7〕では、令和3年の自殺死亡率20.1%であったものを令和8年には、15.1%以下にする数値目標を設定し、市町村、関係機関、民間支援団体、企業、地域社会と一体となり、「生きることの包括的な支援」を掲げ、自殺対策を推進している。

先に述べたが、全国の子ども・若者の自殺者数は横ばいであり、若者の死因の第一位が「自殺」であることから、山形県においても、自殺対策の重点施策に、「子ども・若者の自殺対策」を設定している〔7〕。また、年齢によって自殺に至る原因や生活環境等が異なり、男性は女性よりも自殺者数が多いのが現状である。山形県においても、自殺に至らないまでも、様々な悩み等によるストレスを抱え、自殺念慮をこころに抱く若者が相当数いると思われる。

そこで本研究では、山形県在住の若者に対して、悩み等によるストレスと自殺念慮の意識を調

査し、年齢と性別に着目して、若者の自殺対策に関する課題を明らかにすることを目的とする。

2 調査方法と分析対象

調査方法は、株式会社クラウドワークス (<https://crowdworks.jp/>) が運営するクラウドソーシングサービスを利用して実施したWeb調査である。内閣府子ども・若者育成支援推進本部の「子供・若者育成支援推進大綱」での「若者」の定義では、ポスト青年期の者(40歳未満の者)を含めている[8]。山形県[6]においても、子供・若者育成支援推進大綱に基づき、39歳(40歳未満)までを「若者」に含めて、山形県子ども・若者ビジョン、山形県若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金、いのち支える山形県自殺対策計画などの事業を推進している。そのため、本研究においても、39歳までを「若者」に含め、山形県在住の20歳から39歳までの方を分析対象とした。なお、募集時に参加者の条件(20歳以上39歳以下の方に限定、山形県内にお住まいの方)を提示するとともに、「お住いの市町村」や「年齢」などの質問に回答させた。

調査の内容は、(1)抑うつと自殺念慮に関して、(2)あなた自身に関して、(3)援助要請について、(4)心理学の知識に関する確認、(5)普段の生活について、(6)友人関係について、(7)ストレスの原因と対応について、(8)自殺に関することについて、(9)基本属性(年齢、性別、住まい等)やご家族について、の9項目である。本研究では、その内、(7)、(8)についての調査結果を主に分析した。調査は2023年9月14日から9月30日まで実施し、山形県在住者410人の回答を得た(有効回答数410人、内訳:男性225人、女性183人、性別「その他」2人)。回答者の年齢構成は、20-24歳が15.1%、25-29歳が42.0%、30-34歳が22.4%、35-39歳が20.5%であった。自殺に関する質問の後に、相談機関の認知に関する質問を行い、相談機関の情報を周知するなどの倫理的配慮を行った。調査実施にあたり、山形大学人文社会科学部倫理委員会による倫理審査を受け、承認されている(承認番号2023-7)。

3 調査結果

3.1 不満、悩み、苦労等によるストレスについて

この1カ月の間に不満、悩み、苦労等によるストレスがあったのかを尋ねた(図1、図2)。男性では、「大いにあった」と「多少あった」を合わせると、86.2%に不満、悩み、苦労等によるストレスがあったと回答している。また、女性では、「大いにあった」と「多少あった」を合わせると、84.1%に不満、悩み、苦労等によるストレスがあったと回答している。年齢別を見ると、「大いにあった」と「多少あった」を合わせると、各年齢層で、79.0%から89.0%の方が、不満、悩み、苦労等によるストレスがあったと回答している。また、「大いにあった」と回答した年齢層を見ると、20-24歳(29.0%)と35-39歳(38.1%)と他の年齢層と比較して高い。不満、悩

図1 この1カ月の間に不満、悩み、苦労等によるストレス（男女別） 単位：％（人）

性別	大いにあった	多少あった	あまりなかった	全くなかった
男性 (225)	20.4 (46)	65.8 (148)	8.9 (20)	4.9 (11)
女性 (183)	29.5 (100)	54.6 (248)	12.0 (42)	3.8 (18)

図2 この1カ月の間に不満、悩み、苦労等によるストレス（年齢別） 単位：％（人）

年齢	大いにあった	多少あった	あまりなかった	全くなかった
20-24歳	29.0 (18)	50.0 (31)	16.1 (10)	4.8 (3)
25-29歳	15.7 (27)	73.3 (126)	8.1 (14)	2.9 (5)
30-34歳	26.1 (24)	56.6 (52)	8.7 (8)	8.7 (8)
35-39歳	38.1 (32)	46.4 (39)	11.9 (10)	3.6 (3)

図3 不満、悩み、苦労等のストレスの原因（複数回答）（男女別） 単位：％（人）

原因	男性 (194)	女性 (154)
学校や職場の人間関係	57.7 (112)	44.2 (68)
家庭内の人間関係	39.2 (76)	42.2 (65)
仕事（内容・環境・給与）	29.9 (58)	30.5 (47)
収入・家計	21.6 (42)	27.9 (43)
将来（自分・家族）	18.0 (35)	22.1 (34)
知人・友人との人間関係	13.4 (26)	14.9 (23)
借金・ローン	11.9 (23)	14.3 (22)
恋愛・結婚・離婚	8.2 (16)	18.8 (29)
失業・就職難（転職）	6.7 (13)	7.8 (12)
自分の精神的病気	5.7 (11)	13.0 (20)
過重労働	4.6 (9)	8.4 (13)
家族の健康不安・病気	5.2 (10)	7.1 (11)
政治・社会的な不安	4.6 (9)	7.1 (11)
自分の身体的病気	4.1 (8)	11.7 (18)
身近な人の死	3.1 (6)	3.9 (6)
家事	3.1 (6)	11.0 (17)
子育て（乳幼児）	2.6 (6)	11.0 (17)
子育て（学齢以上）	2.6 (5)	4.5 (7)
原因が分からない	2.1 (4)	4.5 (7)
その他	1.0 (2)	0.6 (1)
家族などの介護	0.0 (0)	1.9 (3)

み、苦労等のストレスの原因（図3、図4）は、男女ともに、「学校や職場の人間関係」、「家庭内の人間関係」、「仕事（内容・環境・給与）」と回答する方が多い結果である。また、男性と女性を比較すると、男性は、「学校や職場の人間関係」が原因と挙げる方が多い一方、女性では、「恋愛・結婚・離婚」、「自分自身の精神的病気」、「自分自身の身体的病気」、「家事」、「子育て（乳幼児）」が男性よりも回答率が高い。年齢別のストレスの原因（上位6位）比較を見ると、20-24歳から30-35歳では、「学校や職場の人間関係」が最も多く、30-35歳では、「仕事（内容・環境・

図4 不満、悩み、苦勞等のストレスの原因（複数回答）（年齢別）

年齢	ストレスの原因（上位6位）
20-24歳	1. 学校や職場の人間関係 35.5% 2. 仕事（内容・環境・給与） 22.6% 3. 家族内の人間関係 21.0% 3. 収入・家計 21.0% 5. 知人・友人との人間関係 19.4% 6. 恋愛・結婚・離婚 17.7%
25-29歳	1. 学校や職場の人間関係 54.7% 2. 家族内の人間関係 51.2% 3. 仕事（内容・環境・給与） 15.7% 3. 収入・家計 15.7% 5. 知人・友人との人間関係 11.6% 5. 将来（自分・家族） 11.6%
30-34歳	1. 学校や職場の人間関係 34.8% 2. 仕事（内容・環境・給与） 31.5% 3. 収入・家計 23.9% 4. 家族内の人間関係 20.7% 5. 将来（自分・家族） 16.3% 6. 借金・ローン 13.0%
35-39歳	1. 仕事（内容・環境・給与） 42.9% 2. 学校や職場の人間関係 39.3% 3. 将来（自分・家族） 28.6% 4. 家族内の人間関係 25.0% 5. 借金・ローン 14.3% 5. 自分の身体的病気 14.3%

給与)」が最も高い。また、20-24歳では、「恋愛・結婚・離婚」が6位に入り、25-29歳から35-39歳では、「将来（自分・家族）」が6位以内に入っている。さらに、30-34歳と35-39歳には、「借金・ローン」が6位以内に入っている。

自分なりのストレス解消法の有無を尋ねた（図5，図6）。男性では、「ある」と回答した方が81.8%、「ない」と回答した方が18.2%であった。一方、女性では、「ある」と回答した方が73.8%、「ない」と回答した方が26.2%であった。女性の方が、ストレス解消法が「ない」と回答した割合が高い。年齢別の比較を見ると、20-24歳と25-29歳では、ストレス解消法が「ない」と回答した割合は、ともに16%程度であった。また、30-34歳と35-39歳では、ストレス解消法が「ない」と回答した割合は、29%程度であり、20歳代よりも30歳代の方が、ストレス解消法が「ない」と回答した方の割合が13%程度多い。

悩みを抱えたときやストレスを感じたときに誰かに相談したり、助けを求めるかの援助要請行動の有無を尋ねた（図7，図8）。男性では、援助要請行動を「する」と回答した方が60.4%、「しない」と回答した方が39.6%であった。一方、女性では、援助要請行動を「する」と回答した方が65.6%、「しない」と回答した方が34.4%であった。男性の方が、誰かに相談したり、助けを求めないと回答した割合が高い傾向にある。年齢別の比較を見ると、25-29歳では、誰かに相談したり、助けを求める援助要請行動を「する」と回答した割合は、76.2%程度であるが、20-24

図5 自分なりのストレス解消法の有無（男女別） 単位：％（人）

性別	ある	ない
男性 (225)	81.8 (184)	18.2 (41)
女性 (183)	73.8(135)	26.2(48)

図6 自分なりのストレス解消法の有無（年齢別） 単位：％（人）

年齢	ある	ない
20-24歳	83.9 (52)	16.1 (10)
25-29歳	83.7 (144)	16.3 (28)
30-34歳	70.7 (65)	29.3 (27)
35-39歳	70.2 (59)	29.8 (25)

図7 悩みを抱えたときやストレスを感じたときの援助要請行動（男女別） 単位：％（人）

性別	する	しない
男性 (225)	60.4 (136)	39.6 (89)
女性 (183)	65.6 (120)	34.4 (63)

図8 悩みを抱えたときやストレスを感じたときの援助要請行動（年齢別） 単位：％（人）

年齢	する	しない
20-24歳	59.7 (37)	40.3 (25)
25-29歳	76.2 (131)	23.8 (41)
30-34歳	55.4 (51)	44.6 (41)
35-39歳	44.0 (37)	56.0 (47)

歳、30-34歳、35-39歳では、「しない」と回答した割合は、40%以上である。特に、35-39歳では、半数以上の56.0%が援助要請行動を「しない」と回答している。

3. 2 自殺観等について

自殺についてどのように思っているのかの自殺観を尋ねた（図9から図15）。生死は最終的に本人の判断に任せるべきであると思うかとの質問では、男性が75.1%、女性が67.8%の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答している（図9）。また、自殺せずに生きていけばよいことがあると思うかとの質問では、男性が69.2%、女性が63.4%の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答している（図10）。次いで自殺する人は、直前まで実行するかやめようか気持ちが揺れ動いていると思うかとの質問では、男女ともに60%以上の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答している（図11）。同様に、自殺する人は、よほどつらいことがあったのだと思うかとの質問では、男女ともに80%以上の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答している（図12）。自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題であると思うかとの質問では、男性68.9%、女性59.0%の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答している（図13）。最後に、責任を取って自殺することは仕方ない

図9 生死は最終的に本人の判断に任せるべきであると思うか 単位：% (人)

性別	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
男性 (225)	26.2 (59)	48.9 (110)	11.6 (26)	10.2 (23)	3.1 (7)
女性 (183)	22.4 (41)	45.4 (193)	18.6 (34)	7.7 (14)	6.0 (11)

図10 自殺せずに生きていけばよいことがあると思うか 単位：% (人)

性別	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
男性 (225)	24.4 (55)	44.9 (101)	16.9 (38)	4.9 (11)	8.9 (20)
女性 (183)	20.2 (37)	43.2 (79)	16.9 (31)	9.8 (18)	9.8 (18)

図11 自殺する人の直前までの気持ちが揺れ動いていると思うか 単位：% (人)

性別	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
男性 (225)	25.3 (57)	41.8 (94)	16.9 (38)	8.4 (19)	7.6 (17)
女性 (183)	23.5 (43)	37.2 (68)	20.2 (37)	10.4 (19)	8.7 (16)

図12 自殺する人は、よほどつらいことがあったのだと思うか 単位：% (人)

性別	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
男性 (225)	40.9 (92)	41.8 (94)	12.4 (28)	1.8 (4)	3.1 (7)
女性 (183)	50.3 (92)	32.8 (60)	10.9 (20)	1.6 (3)	4.4 (8)

図13 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題であると思うか 単位：% (人)

性別	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
男性 (225)	28.0 (63)	40.9 (92)	19.6 (44)	7.1 (16)	4.4 (10)
女性 (183)	17.5 (95)	41.5 (76)	26.8 (49)	7.7 (14)	6.6 (12)

図14 責任を取って自殺することは仕方がないと思うか 単位：% (人)

性別	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
男性 (225)	11.1 (25)	31.6 (71)	21.8 (49)	30.2 (68)	5.3 (12)
女性 (183)	6.0 (11)	27.9 (51)	18.6 (34)	41.0 (75)	6.6 (12)

図15 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたときの対応 単位：% (人)

対応	男性 (225)	女性 (183)
ひたすら耳を傾けて聞く	25.8 (58)	36.1 (66)
「死んではいけない」と説得する	24.4 (55)	15.3 (28)
「つまらないことは考えるな」としかる	16.4 (37)	17.5 (32)
「死にたいくらい辛いんだね」と共感を示す	10.7 (24)	16.9 (31)
「専門家に相談した方がよい」と提案する	8.4 (19)	3.3 (6)
「頑張って生きよう」と励ます	6.2 (14)	3.3 (6)
相談にのらない、もしくは、話題を変える	4.4 (10)	2.7 (5)
わからない	2.7 (6)	4.4 (8)
その他	0.9 (2)	0.5 (3)

図16 人生のなかで、本気で自殺をしたいと考えたことがあるか（男女別） 単位：%（人）

性別	自殺したいと思っ たことはない	ここ5年はなかつ たが、それ以前には あった	1年以上5年以内 に自殺したいと 思ったことがある	最近1年以内に自 殺したいと思っ たことがある
男性（225）	33.3（75）	44.9（101）	11.6（26）	10.2（23）
女性（183）	32.8（60）	39.3（72）	13.1（24）	14.8（27）

図17 人生のなかで、本気で自殺をしたいと考えたことがあるか（年齢別） 単位：%（人）

性別	自殺したいと思っ たことはない	ここ5年はなかつ たが、それ以前には あった	1年以上5年以内 に自殺したいと 思ったことがある	最近1年以内に自 殺したいと思っ たことがある
20-24歳	43.5（27）	29.0（18）	9.7（6）	17.7（11）
25-29歳	19.8（34）	59.9（103）	13.4（23）	7.1（12）
30-34歳	46.7（43）	30.4（28）	15.2（14）	7.6（7）
35-39歳	36.9（31）	28.6（24）	9.5（8）	25.0（21）

と思うかとの質問では、男性52.0%、女性59.6%の方が、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答している（図14）。また、女性よりも男性の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方の割合が高い。

あなたは、もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、どう対応するのが良いと思うかを尋ねた（図15）。男性では、「ひたすら耳を傾けて聞く」、「死んではいけない」と説得する、「つまらないことは考えるな」としかる」と回答した方が多く、「専門家に相談した方がよい」と提案する」は8.4%である。一方、女性では、「ひたすら耳を傾けて聞く」、「つまらないことは考えるな」としかる」、「死にたいくらい辛いんだね」と共感を示す」と回答した方が多く、「専門家に相談した方がよい」と提案する」は3.3%である。

3. 3 自殺念慮について

これまでの人生のなかで、本気で自殺をしたいと考えたことがあるかの自殺念慮を尋ねた（図16、図17）。男性と女性ともに、「自殺したいと考えたことはない」と回答した方は、33%前後である。一方、男性と女性ともに、「ここ5年はなかったが、それ以前にはあった」、「1年以上5年以内に自殺したいと思ったことがある」、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」を合わせると、67%前後の方が、過去に自殺したいと思ったことがあると回答している。男性と女性を比較すると、女性の方が、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」と回答した方が、男性よりも5%程度高い結果である。また、年齢別の比較を見ると、「25-29歳」では、他の年齢層よりも、「ここ5年はなかったが、それ以前にはあった」が2倍の約60%である。また、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」と回答した方は、「35-39歳」が25.0%と最も高く、次いで「20-24歳」が17.7%である。また、「25-29歳」と「30-34歳」は、7~8%である。

図18 今後、仮にあなたが自殺を考えた時、誰に相談するか（複数回答） 単位：％（人）

相談相手	男性 (225)	女性 (183)
家族や親族	59.6 (134)	65.0 (119)
友人や同僚	52.0 (117)	41.5 (76)
公的な相談機関	11.6 (26)	6.6 (12)
かかりつけの医療機関	10.7 (24)	13.7 (25)
同じ悩みを抱える人	9.8 (22)	10.9 (20)
先生や上司	7.1 (16)	5.5 (10)
民間の相談機関	6.7 (15)	5.5 (10)
ネット上だけのつながりの人	5.8 (13)	10.4 (19)
その他	3.1 (7)	7.1 (13)
近所	0.9 (2)	0.5 (1)
法律、財務の専門家	0.4 (1)	0.0 (0)

図19 今後、仮にあなたが自殺を考えた時、いちばん相談しやすい方法 単位：％（人）

相談方法	男性 (225)	女性 (183)
対面による相談	35.6 (80)	31.1 (57)
電話による相談	38.7 (87)	30.1 (55)
手紙による相談	2.2 (5)	1.6 (3)
メールやLINEによる相談	16.0 (36)	24.0 (44)
SNS (Twitter、Facebook 等)	1.8 (13)	7.1 (13)
その他	0.0 (0)	0.5 (1)
相談しない	5.8 (13)	5.5 (23)

今後、仮にあなたが自殺を考えた時、誰に相談したいと思うかを尋ねた（図18）。男性と女性ともに、「家族や親族」が最も回答した方が多く、次いで「友人や同僚」と回答した方が多かった。また、「公的な相談機関」、「かかりつけの医療機関」と回答した方は、男女で多少の違いはあるが、6.6%から13.7%である。

今後、仮にあなたが自殺を考えた時、いちばん相談しやすいと思う方法を尋ねた（図19）。男性と女性ともに、「対面による相談」と「電話による相談」を回答する方が多い結果である。また、男性と女性ともに、「相談しない」と回答した方は、6%程度である。この「相談しない」と答えた方に、自殺について相談しない理由を聞いた（図20）。男性では、「面倒・おっくう」が最も多く、次いで「話したくない内容」、「自分で解決」、「相談相手がない」と回答する方が多い結果である。一方、女性では、「相談相手がない」が最も多く、次いで「面倒・おっくう」、「逆に責められる」と回答する方が多い結果である。男性と女性を比較すると、男性は、「自分で解決」が23.1%であるのに対して、女性は0%である。また、「相談相手がない」と回答した男性が23.1%であるのに対して、女性は、40.0%の方が回答している。

図20 自殺について相談しない理由（「相談しない」と答えた方） 単位：％（人）

理由	男性（13）	女性（10）
面倒・おっくう	38.5（5）	30.0（3）
話したくない内容	23.1（3）	10.0（1）
自分で解決	23.1（3）	0.0（0）
相談相手がいない	23.1（3）	40.0（4）
逆に責められる	15.4（2）	20.0（2）
恥ずかしい	15.4（2）	10.0（1）
その他	15.4（2）	20.0（2）
プライバシー不安	7.7（1）	0.0（0）
上手く話せない	7.7（1）	10.0（1）

図21 自殺予防に必要な対策（n=410, 複数回答）

対策	回答率 単位：％（人）
相談窓口の分かりやすさ	46.3（190）
24時間対応の相談	44.1（181）
うつの専門相談窓口	37.1（152）
総合的な電話相談	31.7（130）
女性のための健康相談	20.2（83）
失業対策・雇用の確保	19.8（81）
ストレス対処法の学習会	18.0（74）
中高年男性の健康相談	17.3（71）
若い年齢層からのいのちの教育	14.4（59）
多重債務相談	13.2（54）
自死遺族相談	12.2（50）
かかりつけ医の目配り	10.7（44）
高齢者対象の生きがい事業	7.1（29）
広報での呼びかけ	6.8（28）
自殺予防の講演会	5.9（24）
啓発ポスターの提示	5.4（22）
保健師や民生委員の戸別訪問	4.9（20）
適正な飲酒に対する啓発	4.6（19）
その他・無回答	2.2（9）

図22 悩みの相談窓口等の認知度（n=410, 複数回答）

相談窓口等	回答率 単位：％（人）
山形のいのちの電話	33.4（137）
こころの健康相談統一ダイヤル	26.1（107）
よりそいホットライン	23.9（98）
市町村精神保健福祉担当課	19.0（78）
心の健康相談ダイヤル	16.1（66）
保健所精神保健福祉担当	13.4（55）
こころの悩み電話相談室	10.7（44）
心の健康インターネット相談	10.0（41）
#いのち SOS	9.0（37）
こころの健康相談@山形 LINE 相談	5.6（23）
その他・無回答	6.6（27）

3. 4 自殺予防に必要な対策, 相談窓口等の認知状況

自殺予防に必要な対策や相談窓口等の認知の有無について尋ねた(図21, 図22)。自殺予防に必要な対策では、「相談窓口のわかりやすさ」と回答した方が46.3%と最も多く、次いで、「24時間対応の相談」が44.1%、「うつ専門相談窓口」が37.1%、「総合的な電話相談」が31.7%の方が回答している(図21)。また、悩みの相談窓口等の認知については、「山形のいのちの電話」が33.4%と最も高く、次いで、「こころの健康相談統一ダイヤル」が26.1%、「よりそいホットライン」が23.9%の方が認知している(図22)。

4 考察と課題

4. 1 不満, 悩み, 苦労等によるストレスについて

今回の調査結果では、山形県内の若者は、男性と女性ともに80%以上の方が、この1カ月の間に不満、悩み、苦労等によるストレスがあったと回答している。また、「大いにあった」と回答した年齢層を見ると、35-39歳(38.1%)と他の年齢層と比較して高い傾向にあった。ストレスの原因としては、男性と女性ともに、「学校や職場の人間関係」、「家庭内の人間関係」、「仕事(内容・環境・給与)」と回答する方が多かった。年齢別のストレスの原因では、どの年齢層においても、「学校や職場の人間関係」、「仕事(内容・環境・給与)」が上位に入るが、20-24歳では、「恋愛・結婚・離婚」が6位に入り、25-29歳から35-39歳では、「将来(自分・家族)」が6位以内に入っている。さらに、30-34歳と35-39歳には、「借金・ローン」が6位以内に入っていた。厚生労働省の国民生活基礎調査(2019年)[9]による「悩みやストレスの有無」では、20-29歳の男性42.4%、女性53.0%、30-39歳の男性48.8%、女性60.4%が、日常生活での悩みやストレスがあると回答している(参考:国民生活基礎調査(2010年)[10]では、20-29歳の男性43.8%、女性55.7%、30-39歳の男性48.8%、女性59.6%が、日常生活での悩みやストレスがあると回答しており、2019年の調査と回答率は同程度である)。また、船橋市が実施した市民意識調査(令和3年度)[11]において、「この1か月間の不満・悩み・苦労・ストレスの有無」に、「大いにあった」と「多少あった」と回答した割合は、18-29歳で70.3%、30-39歳で73.6%と報告している。これらの全国や市民を対象にした調査の結果と比較しても、山形県の若者は悩み等のストレスを抱えている割合が高いと思われる。また、国民生活基礎調査と同様に20歳代よりも30歳代の方がストレスを抱えている方の割合が高い。ストレスの原因として、どの年齢層においても、「学校や職場の人間関係」や「家庭内の人間関係」の人間関係を回答している方が多かったが、特に20歳前半では恋愛・結婚・離婚、20歳代後半以降から将来の不安、30歳代は借金・ローンなどの生活不安によるストレスが原因となる方が増えると推察される。

自分なりのストレス解消法の有無では、男性では18.2%が「ない」と回答した一方、女性では26.2%の方が「ない」と回答しており、女性は男性と比較して、ストレス解消法がないと回答し

た割合が高かった。年齢別の比較では、20歳代よりも30歳代の方が、ストレス解消法が「ない」と回答した方の割合が13%程度多かった。さらに、ストレスを感じたときに誰かに相談したり、助けを求める援助要請行動を「しない」と回答した男性は、39.6%、女性は、34.4%であり、男性の方が援助要請行動をしないと回答した割合が高い。また、年齢別では、35-39歳では、半数以上の56.0%が援助要請行動しないと回答している。各年代に共通して、ストレス解消法がなく、かつ、ストレスを感じたときに誰かに相談したり、助けを求める援助要請行動を取らない方は、精神的な不調の発症や自殺のリスクが高まると思われる。厚生労働省所管の中央労働災害防止協会のこころの健康気づきのヒント集 [12] には、「ストレス時には、人に話をすることで気持ち整理され自分で解決できたり、時には、よいアドバイスをもらえたりする。」と述べている。また、茨木 [13] は、援助を必要としているにもかかわらず援助が求められない人に対する支援は、必ずしも十分ではないことを指摘されている。さらに、茨木 [13] は、相談行動は、「相談したくてもできない場合」と「必要がなく相談しない」を区別した上で、より積極的な介入が必要であり、「相談したくてもできない場合」に適切な支援を行う方法を明らかにする必要性を述べている。この適切な支援方法の検討は、若者（大学生や社会人等）に共通して求められている。特に山形県の35-39歳では、半数以上の方が援助行動しないと回答しているが、誰かに相談したくてもできない方と必要がなく相談しない方を区別したうえで、この両者について、どのような相談窓口や相談手段が相談・援助要請行動を促進するのか、また、どのような介入が受け入れやすく、ストレスの軽減に効果的であるかを検討することも課題である。

4. 2 自殺観等について

自殺観では、男性75.1%、女性67.8%の方が、生死は最終的に本人の判断に任せるべきであると回答している。また、男性69.2%、女性63.4%の方が、自殺せずに生きていけばよいことがあると回答している。責任を取って自殺することは仕方ないと思うかとの質問では、男性52.0%、女性59.6%の方が思わないと回答しているが、男性の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方の割合が高い。生死の判断や責任を取って自殺することについては、男性の方が女性よりも肯定的に考えている方の割合が高い。高橋 [14] は、何か問題が起こった時に、男性は周囲に助けなどを求めずに自分一人で解決すべきという社会文化的に与えられた行動規範があることや、男性の方が問題を解決しようとする時に、攻撃的で危険な手段を取りやすいこと（自殺）を指摘している。また、男性と女性では生死観に違いがあることが指摘されており [15]、自殺対策の検討では性差に関する考慮も必要ではないかと思われる。

今回の調査結果では、もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、どう対応するかとの質問では、男性と女性ともに、「ひたすら耳を傾けて聞く」、「つまらないことは考えるな」としかる」と回答した方が多かった。しかし、「専門家に相談した方がよい」を回答した男性は8.4%、女性では、3.3%であった。自殺対策白書（令和5年版）[1]によると、自殺の原因・動機につ

いては、20～29歳では「健康問題」が最も多く、次いで、「勤務問題」であり、30～39歳では、「健康問題」が最も多く、次いで、「経済、生活問題」であると報告している。「健康問題」には、うつ病などが含まれており、「経済、生活問題」には、生活苦や多重債務などが含まれている。もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、「専門家に相談した方がよい」とアドバイスして、最適な支援につなぐことが重要である。自殺予防に関する広報活動では、自殺を考えている方への相談窓口の情報提供が多いが、身近な家族や友人などに悩み等によるストレスや自殺念慮を抱えている方がいた場合の対処方法（適切な支援につなぐ）を広報することも必要ではないかと思われる。

4. 3 自殺念慮について

本気で自殺をしたいと考えたことがあるかの自殺念慮では、男性と女性ともに、「自殺したいと考えたことはない」と回答した方は、33%前後である。一方、男性と女性ともに67%前後の方が、過去に自殺したいと思ったことがあると回答した。また、女性の方が、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」と回答した方が、男性よりも5%程度高い結果である。また、「25-29歳」では、他の年齢層よりも、「ここ5年はなかったが、それ以前にはあった」が2倍の約60%であった。また、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」と回答した方は、「35-39歳」が25.0%と最も高く、次いで「20-24歳」が17.7%であった。先に紹介した日本財団が実施した自殺意識調査（2022年11月）[4]の結果では、全国都道府県の18歳から29歳の男性の39.4%、女性の47.9%（全体44.8%）が希死念慮（これまでに死ねたらと本気で思った。または自死の可能性を本気で考えた）をもった経験があると回答している。また、厚生労働省の令和3年度自殺対策に関する意識調査[16]の結果では、全国の20歳代の37.4%、30歳代の27.49%の方が、「自殺したいと思ったことがある」と回答している。さらに、20歳代が15.7%、30歳代が11.6%の方が、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」と回答している（註2）。また、男女（全年代）では、男性の23.3%、女性の30.5%が「自殺したいと思ったことがある」と回答している。これらの日本財団や厚生労働省が実施した自殺念慮に関連する調査と、今回の山形県内の若者を対象とした調査結果を単純に比較しても、山形県内の若者は自殺念慮をもった経験者が非常に多いと考えられる。なぜ、山形県内の若者は自殺念慮をもった経験者が多い結果となった要因を明らかにするために、山形県や市町村の自殺対策の担当者へのヒアリングや他県を含めた包括的な調査を実施する必要がある。

今回の調査結果では、今後、仮にあなたが自殺を考えたい時、いちばん相談しやすいと思う方法は、男性と女性ともに、「対面による相談」と「電話による相談」を回答する方が多かった。また、男性と女性ともに、「相談しない」と回答した方は、6%程度である。自殺について相談しない理由では、男性では、「面倒・おっくう」が最も多く、次いで「話したくない内容」、「自分で解決」、「相談相手がない」であった。一方、女性では、「相談相手がない」が最も多く、次いで「面倒・

おっくう」,「逆に責められる」であった。さらに男性は,「自分で解決」が23.1%であるのに対して,女性は0%である。また,「相談相手がいない」と回答した男性が23.1%であるのに対して,女性は40.0%の方が回答していた。山形県では,令和5年3月に「いのちを支える山形県自殺対策計画(第2期)」[7]を策定し,県民への啓発と周知,相談体制の充実を掲げ,従来の電話による相談窓口等に加え,子どもや若者が利用し易いSNSやチャットによる相談窓口の整備などを重点施策として進めている。自殺を考えた場合に,「相談しない」と回答した方で,「面倒・おっくう」や「相談相手がいない」を理由としている方には,子どもや若者が利用し易いSNSやチャットによる相談窓口を拡充することは効果的であると思われる。また,女性は40.0%の方が,「相談相手がいない」と回答しているが,家庭内や地域での孤立している可能性が高いと思われる。山形県においても,若年女性の支援策として,「LINE相談など女性の利用が多い相談窓口の充実及び周知啓発」,「困難な課題を抱える女性への支援の検討」を自殺対策計画に掲げている[7]。また,先に述べたが,何か問題が起こった時に,男性は周囲に助けなどを求めずに自分一人で解決すべきという社会文化的に与えられた行動規範があると言われている[14]。また,「いのちの電話」などの統計資料を見ても,圧倒的に女性からの相談者が多く,男性は固く口を閉ざし,すべての問題を自分で抱えてしまいがちであると述べている[14]。今回の調査では,男性は「自分で解決」と回答した方が,約四分の一(23.1%)となった結果からも,男性は,誰にも相談や支援を求めず,解決する手段として自殺を選択する危険性が高くなると推察される。全国及び山形県においても,女性よりも男性の方が残念ながら自殺者が多いのが現状である。自殺を考えた時に,「自分で解決」と思う方々に,どのような情報提供や受け入れられる介入の仕方などの検討が必要である。

4. 4 自殺予防に必要な対策,相談窓口等の認知状況

自殺予防に必要な対策の質問では,「相談窓口のわかりやすさ」と回答した方が46.3%と最も多く,次いで,「24時間対応の相談」が44.1%,「うつの専門相談窓口」が37.1%,「総合的な電話相談」が31.7%の方が回答している。また,悩みの相談窓口等の認知については,「山形のいのちの電話」が33.4%と3割の方が認知しているが,その他の相談窓口等の認知度は,3割未満であった。山形県や市町村においても,相談窓口の情報をホームページ,各種広報誌,ポスターの掲示などで周知を行っている。また,いのちを支える山形県自殺対策計画(第1期:H30~R4)[17]においても,相談窓口などの情報発信(様々な媒体を活用した各種相談窓口の紹介)を施策の柱として取り組んできた。しかし,「相談窓口のわかりやすさ」と回答した方が46.3%と最も多かった。悩みや自殺念慮の原因は多岐にわたるが,悩みの軽減や解決のためのアドバイスが必要な時に,どのような相談窓口が準備されているのか,自分の悩みの原因(人間関係,健康,生活苦,多重債務など)を相談できる窓口はどこなのかなど,県民に十分に伝わっていない可能性がある。これまでに行ってきた相談窓口等の情報発信の方法と内容を点検し,「相談窓口

のわかりやすさ」の視点を含め、相談窓口等の普及・啓発の活動を行う必要があると思われる。

5 まとめ

本研究では、山形県在住の若者に対して、悩み等によるストレスと自殺念慮の意識を調査し、年齢と性別に着目して、若者の自殺対策に関する課題を検討した。その結果のまとめを以下に示す。

- (1) 自分なりのストレス解消法の有無では、男性では18.2%が「ない」と回答した一方、女性では26.2%の方が「ない」と回答していた。さらに、ストレスを感じたときに誰かに相談や助けを求める援助要請行動を「しない」と回答した男性は、39.6%、女性は、34.4%であった。課題として、誰かに相談したくてもできない方と必要がなく相談しない方を区別したうえで、この両者について、どのような相談窓口や相談手段が相談・援助行動を促進するのか、また、どのような介入が受け入れやすく、ストレスの軽減に効果的であるかを検討する必要があることを述べた。
- (2) 自殺観等に関しては、生死は最終的に本人の判断、責任を取って自殺することは仕方ないと思うかとの質問では、男性の方が、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方の割合が高く、自殺することについては、男性の方が女性よりも肯定的に考えている方の割合が高い。男性と女性では生死観に違いがあることが指摘されており、自殺対策の検討では性差に関する考慮も必要ではないかとの課題を述べた。
- (3) もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたときの対応では、「専門家に相談した方がよい」を回答した男性は8.4%、女性では、3.3%であった。自殺の原因には、健康問題（うつ病など）や経済、生活問題（生活苦や多重債務など）が含まれており、もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、「専門家に相談した方がよい」とアドバイスをを行い、最適な支援につなぐことが重要である。身近な家族や友人などに悩み等によるストレスや自殺念慮を抱えている方がいた場合の対処方法（適切な支援につなぐ）を広報することも必要ではないかとの課題を述べた。
- (4) 本気で自殺をしたいと考えたことがあるかの自殺念慮に関しては、男性と女性ともに67%前後の方が、過去に自殺したいと思ったことがあると回答した。また、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」と回答した方は、「35-39歳」が25.0%と最も高く、次いで「20-24歳」が17.7%であった。全国調査等と比較して、山形県内の若者は自殺念慮をもった経験者が多い結果となった。この結果の要因を明らかにするために、山形県や市町村の自殺対策の担当者へのヒアリングや他県を含めた包括的な調査を実施する必要があることを課題として述べた。
- (5) 今後、仮にあなたが自殺を考えた時、いちばん相談しやすいと思う方法の質問で、男性と女性ともに、6%程度の方が「相談しない」と回答した。自殺について相談しない理由では、男

性は、「自分で解決」が23.1%であるのに対して、女性は0%である。また、「相談相手がいない」と回答した男性が23.1%であるのに対して、女性は40.0%の方が回答していた。男性は、誰にも相談や支援を求めず、解決する手段として自殺を選択する危険性が高くなると推察されるが、自殺を考えた時に、「自分で解決」と思う方々に、どのような情報提供や受け入れられる介入の仕方などの検討が必要であることを課題して述べた。

- (6) 自殺予防に必要な対策に関しては、「相談窓口のわかりやすさ」と回答した方が46.3%と最も多かった。悩みや自殺念慮の原因は多岐にわたるが、どのような相談窓口が整備され、どの相談窓口に相談するのが良いのかなど、県民の十分に伝わっていない可能性があり、「相談窓口のわかりやすさ」の視点を含め、相談窓口等の普及・啓発の活動を行う必要があることを課題として指摘した。

本研究からも、若者の悩み等によるストレスや自殺念慮の意識、援助要請行動、原因などは、年齢や性別で差異があることが明らかになった。自殺対策を検討する場合には、年齢や性別の違いを考慮した検討も必要であると考えられる。

謝辞

調査の実施において、山形県健康福祉部および山形県民の皆様にご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

註

- 1) 山形県が公表している人口10万人あたりの自殺死亡率や全国順位の数値 [7] [18] が、厚生労働省・警視庁が公表している令和4年度中における自殺の状況の数値と差異が見られた。本研究では、厚生労働省・警視庁が公表しているデータの数値 [5] を用いた。
- 2) 令和3年度自殺対策に関する意識調査 [16] では、「今までに本気で自殺したいと思ったことがある」と回答した者の中で、最近1年以内に自殺したいと思ったかを質問している。そのため、回答者全体の回答率は、20歳代では、37.4%の内の40.8%であるので、全体では15.7%、同様に30歳代では、27.4%の内の42.5%であるので、全体では11.6%と算出した。

参考文献

- [1] 厚生労働省：令和5年度自殺対策白書，p.2-22，2024.
- [2] 厚生労働省：自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～（令和4年10月14日閣議決定），p.38-43，2022.
- [3] 厚生労働省：令和4年（2022）人口動態統計月報年計（概数）の概況，人口動態・保険社

- 会統計室, p.36-41, 2022.
- [4] 日本財団：日本財団子どもの生きていく力サポートプロジェクト「日本財団第5回自殺意識調査」報告書, p.52-54, 2023.
- [5] 厚生労働省自殺対策推進室・警視庁生活安全局生活安全課：令和4年度中における自殺の状況（令和5年3月14日）, p.14-36, 2023.
- [6] 山形県：山形県子ども・若者ビジョン（令和2年度～6年度）～子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、自立・活躍できる山形県をめざして～, 子育て推進部若者活躍・男女共同参画課, p.4-5, 2020.
- [7] 山形県：いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）～誰もが健やかでいきいきと暮らせる山形県の実現を目指して～, 健康福祉部地域福祉推進課, p.1-57, 2023.
- [8] 内閣府：子供・若者育成支援推進大綱～全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して～, 令和3年4月, 子ども・若者育成支援推進本部, p.1-4, 2021.
- [9] 厚生労働省：2019年国民生活基礎調査の概況, 令和2年7月17日, 世帯統計室, p.17-22, 2020.
- [10] 厚生労働省：平成22年国民生活基礎調査の概況, 平成23年7月12日, 国民生活基礎調査室, p.22-28, 2011.
- [11] 船橋市：令和3年市民意識調査報告書, 市長公室市民の声を聞く課, p.73-74, 2022.
- [12] 厚生労働省・中央労働災害防止協会：派遣労働者のためのこころの健康気づきヒント集, 中央労働災害防止協会健康確保推進部, p.9-10, 2010.
- [13] 茨木詩織, 松井豊：悩みを相談したくてもできない時に身近な人に求める接し方の検討, 筑波大学心理学研究, 第48号, p.19-28, 2014.
- [14] 高橋祥友：中高年の自殺を防ぐ本, 法研, p.89-90, 2000.
- [15] 長崎雅子, 松岡文子, 山下一也：年代および性別による死生観の違い－非医療従事者を対象としたアンケート調査を通して－, 島根県立看護短期大学紀要, 第12号, p.9-17, 2006.
- [16] 厚生労働省：令和3年度自殺対策に関する意識調査, p.66-71, 2022.
- [17] 山形県：いのち支える山形県自殺対策計画（平成30年3月）, 健康福祉部地域福祉推進課, p.18-72, 2018.
- [18] 山形県：山形県の自殺の現状について（令和5年10月）, 精神保健福祉センター, p.1-7, 2023.

Awareness and Challenges Regarding Stress and Suicidal Ideation Among Youth in Yamagata Prefecture: Focusing on Age and Gender

Kaoru HONDA

In this study, we investigated the awareness of stress and suicidal ideation caused by concerns among youth living in Yamagata Prefecture. The survey results were analyzed from the perspectives of age and gender, and measures related to future suicide prevention for young people were studied.

クラウドワークをする若者のメンタルヘルスと自殺リスク

— 山形県における web 調査から —

阿 部 晃 士

1. 本稿の目的と方法

本稿の目的は、山形県の若者、とりわけクラウドソーシング・サービスを利用して働く「クラウドワーカー」である若者を対象に実施した調査から、彼らの働き方や生活状況と、メンタルヘルス及び自殺リスクとの関連を検討することである。

「クラウドソーシング」とは「不特定の人 (crowd= 群衆) に業務委託 (sourcing) するという意味の造語で、ICTを活用して必要な時に必要な人材を調達する仕組みのこと」である (『平成30年版 情報通信白書』)。この仕組みは、クラウドソーシング・サービスを行う企業 (仲介業者)、取引業者、クラウドワーカーの三者により成り立っており、取引業者の発注をクラウドソーシング・サービスがクラウドワーカーに仲介する、クラウドワーカーは委託を受けた業務を行い取引業者に納品するという流れになる。

このような働き方をする人びとは、2018年には150万人程度と推計されていた (『平成30年版 情報通信白書』)。さらに、クラウドソーシング・サービス大手である株式会社クラウドワークスのwebサイトによると、同社への登録者は2023年12月末に606万人にまで達しているとのことで、さらに増加していることがうかがえる。

クラウドワーカーを含む独立自営業者に対する調査の結果によると (独立行政法人 労働政策研究・研修機構 2019)、クラウドワーカーには、女性よりも男性が多く、大卒で、専業ではなく兼業が多く、主たる家計支持者は本人の場合も本人以外の場合もある。また、1人で全ての作業を実施することが多く、作業途中で一方的に契約を打ち切られたり、取引相手と連絡がとれなくなったりといったトラブルを経験することもあるという。

こうしたことを踏まえると、クラウドワークをする若者のメンタルヘルスや自殺リスクを検討するうえで、どれだけ安定した生活を営むことができるかが重要であろう。阪口祐介 (2024) によると、客観的な失業リスクは外部労働市場にあたる非正規や小企業において高く、主観的な失業リスク (雇用不安) は、より広い範囲の人びとにネガティブな影響を与え、ウェルビーイングの低下などをもたらすという。また、若年層の自殺リスク (自殺念慮) について分析した平野孝典 (2016, 2020) は、非正規雇用で働く若者が自殺念慮を抱きやすいことを、非正規雇用の複数の操作的定義を比較しながら明らかにしている。

本稿では、こうした先行研究を踏まえ、主な仕事为非正規雇用であるかにも着目しながら、クラウドワーカーの働き方が、若者の生活状況やメンタルヘルス、自殺念慮とどのように関連しているかを分析していく。

分析には、2023年9月に、クラウドソーシング・サービスを利用して働く山形県の若者を対象に実施した「山形県の若者の自殺対策に関する調査」のデータを用いる。この調査は、2023年に開始された山形県と山形大学人文社会科学部附属安全安心価値創造研究所の連携事業「自殺予防のためのSOS教育推進及び調査研究事業」の取り組みの一環として実施されたものである。調査対象は、株式会社クラウドワークスが運営するクラウドソーシング・サービスで仕事を得ている山形県在住の20歳から39歳の若者である。具体的には、クラウドワーク스에서条件にあてはまる調査協力者を募集し、Google フォームを用いて web 調査を実施した。2023年9月14日から9月30日までの期間に、410人の回答を得た（有効回答数410人、内訳：男性225人、女性183人、性別「その他」2人⁽¹⁾）。

なお、この調査は山形大学人文社会科学部倫理委員会による承認を受けて実施しており（承認番号2023-7）、調査前に質問内容を説明しているほか、抑うつや自殺念慮についての質問の前にも、質問内容を予告しいつでも回答を中止することができる旨のメッセージを提示した。また、調査票後半で相談機関の情報を提示するなどの倫理的配慮を行った。

事業の全体像については報告書（山形大学人文社会科学部附属安全安心価値創造研究所2024）を、調査の方法や回答者の属性については「本研究プロジェクトの概要」（大杉・本多・阿部2025）を参照されたい。

2. クラウドワーカーとして働く若者の生活

最初に、クラウドワーカーである若者の生活の様子を記述していきたい。

(1) 基本的な属性とクラウドワーク

基本的な属性については、本特集における「本研究プロジェクトの概要」（大杉・本多・阿部2025）に示したように、男性が54.9%とやや多く、年齢層は20歳代後半が4割を占めていた。未婚率は63.9%で、同居家族数は1人（本人のみ）のケースが4割である。就業構造基本調査における山形県の同年齢層と比較すると、従業上の地位はほぼ同じ分布を示したが、学歴では短大・高専及び4年制大学・大学院がやや多かった。高学歴層が多い点は、独立行政法人労働政策研究・研修機構（2019）の調査と同じ傾向である。

それでは、具体的に回答を見ていこう。まず、クラウドソーシング・サービスを利用して働き始めた時期を尋ねると（表1）、最も多いのは「2023年から」の48.8%であり、約半数の回答者が調査を実施した2023年にクラウドワークを始めている（調査実施は2023年9月）。2019年以前

表1. クラウドワークの開始時期 (%)

2019年以前から	13.7
2020年から	11.0
2021年から	6.9
2022年から	12.5
2023年から	48.8
わからない	7.1
合計	100.0
(%の基数)	(408)

表2. クラウドワークにおける労働時間 (%)

週 5 時間未満	38.2
週 5 時間以上 15 時間未満	15.2
週 15 時間以上 25 時間未満	25.0
週 25 時間以上 35 時間未満	10.5
週 35 時間以上 45 時間未満	.7
週 45 時間以上	.2
その他	4.4
わからない	5.6
合計	100.0
(%の基数)	(408)

表3. クラウドワークを行う主な理由 (%)

自分の都合のよい時間に働きたいから	35.3
家計の補助のため	47.1
家事・育児・介護等と両立しやすいから	8.8
通勤時間が短いから	1.7
専門的な資格・技能を生かせるから	1.0
正社員（正規の職員、従業員）の仕事がないから	1.5
健康上の理由で正社員（正規の職員、従業員）として働くことができないから	2.5
わからない	2.2
合計	100.0
(%の基数)	(408)

から、つまりすでに5年ほど続けている者も13.7%いるが、6割ほどは2022年・2023年に開始した1年半以内程度の経験者である。

クラウドワークを普段、週にどのくらいしているのかを尋ねると、週5時間未満が38.2%を占めた(表2)。週15時間以上25時間未満が25.5%、週35時間以上働く者は1%に満たず、フルタイムでクラウドワークを行う者はほぼいないようだ。

クラウドワークを行う主な理由(表3)では、「家計の補助のため」が47.1%、「自分の都合のよい時間に働きたいから」が35.3%と突出しており、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」の8.8%までで9割以上を占める。「正社員(正規の職員、従業員)の仕事がないから」や「健康上の理由で正社員(正規の職員、従業員)として働くことができないから」といった不本意な理由は合わせて4%のみであった。

これらの回答から、今回の調査に回答したクラウドワーカーには、1年半以内にクラウドワークを始めた者が多く、家計の補助として、ケアワークも含めた他の仕事と両立しながら都合のつく時間にクラウドの仕事を行う者が多いことがうかがえる。

(2) 「主な仕事」での働き方とクラウドワーク

クラウドワークではない「主な仕事」における働き方について確認しよう。

非正規雇用が多様であるという神林龍の指摘や(神林 2017)、非正規雇用の操作的定義によって自殺念慮に対する効果が異なるとの分析結果(平野 2020)があることを踏まえて、われわれの調査でも、クラウドワーカーの「主な仕事」について、いくつかの側面から正規か非正規かを把握している。表4に、従業上の地位(職場での呼称)、週労働時間、雇用契約期間を整理した。

従業上の地位では、「正社員(正規の職員、従業員)」が全体の65.9%と約3分の2を占めており、次いで「パート・アルバイト」が8.3%である。これらの従業上の地位の詳細について、労働力調査の定義に従い、雇用労働者のみを取り出して正規雇用・非正規雇用に分ければ、正規雇用(「正社員(正規の職員、従業員)」)が269人、非正規(「パート・アルバイト」「派遣社員」「契約社員・嘱託」)が56人となる。これを合わせた雇用労働者(325人)のうち正規雇用者が82.8%、非正規雇用者は17.2%となる。

週労働時間では、「35時間未満」から10時間ごとに「75時間以上」まで選択肢を設けたが、非正規に該当する35時間未満の者は14.7%である。

雇用契約期間の「定めがある」場合を非正規と想定すれば、該当する者は34.0%となる。

このように、正規/非正規をどの側面からとらえるかによってその割合は異なるが、これら主な仕事における働き方によって、クラウドワーカーとしての仕事の様子は異なるのだろうか。クラウドワークの時間との関連を検討した(表5)。選択肢は「週5時間未満」から「週5時間以上15時間未満」「週15時間以上25時間未満」のように10時間ごとに「週45時間以上」まで設けた。ここではそれぞれ中点の値を用いて⁽²⁾、主な仕事の状況ごとに平均値を求めている。これによると、

表4. 主な仕事での働き方

変数名	カテゴリー	人数	%
従業上の地位	経営者, 役員	1	0.2
	正社員 (正規の職員, 従業員)	269	65.9
	パート・アルバイト	34	8.3
	派遣社員	14	3.4
	契約社員・嘱託	8	2.0
	自営業者, 自由業者	20	4.9
	家族従業者	1	0.2
	内職	2	0.5
	家事	18	4.4
	学生	21	5.1
	その他	5	1.2
	無職	15	3.7
	合計	408	100.0
週労働時間	週 35 時間未満	51	14.7
	週 35 時間以上 45 時間未満	115	33.1
	週 45 時間以上 55 時間未満	136	39.2
	週 55 時間以上 65 時間未満	29	8.4
	週 65 時間以上 75 時間未満	9	2.6
	週 75 時間以上	3	.9
	その他	2	.6
	わからない	2	.6
	合計	347	100.0
雇用契約期間	定めがある (有期雇用)	118	34.0
	定めがない (無期雇用)	209	60.2
	不明	20	5.8
	合計	347	100.0

表5. 主な仕事の働き方とクラウドワークでの週労働時間

変数名	カテゴリー	人数	平均値	標準偏差	
従業上の地位	正規雇用者	253	14.16	10.07	$F = 7.57^{***}$
	非正規雇用者	45	9.50	9.75	
	無職・家事	23	7.82	9.27	
主な仕事での週労働時間	35 時間以上	271	14.00	9.89	$t = -3.12^{**}$
	35 時間未満	43	8.84	11.25	
雇用契約期間	定めがない	192	13.54	10.64	$t = -.29$
	定めがある	110	13.18	9.44	

*** $p < .001$, ** $p < .01$

従業上の地位と週労働時間で、クラウドワークの労働時間の平均値に差があり、従業上の地位における正規雇用者の人びとの方がクラウドワークの労働時間が長い。ここでは比較のため「無職・家事」も用いたが、この人びとのクラウドでの労働時間は非正規雇用者よりもさらに短かった。主な仕事での労働時間についても、35時間以上働いている正規雇用者の方がクラウドでも仕事をしており、この2つの側面では、正規雇用者の方がクラウドワークで長く仕事をしていることがわかった。一方、雇用契約期間の定めがない（無期雇用）か、定めがある（有期雇用）かで

表6. 主な仕事で失業する可能性 (%)

かなりある	8.9
ある程度ある	47.8
あまりない	25.9
まったくない	10.7
わからない	6.6
合計	100.0
(%の基数)	(347)

表7. 主な仕事の働き方と失業リスクの認知

変数名	カテゴリー	人数	平均値	標準偏差	
従業上の地位	正規雇用者	252	2.55	.77	$t = 1.85^*$
	非正規雇用者	52	2.77	.85	
主な仕事での週労働時間	35時間以上	272	2.57	.77	$t = 1.16$
	35時間未満	48	2.75	1.00	
雇用契約期間	定めがない	196	2.56	.80	$t = .93$
	定めがある	111	2.65	.76	

* $p < .05$

は、クラウドでの労働時間に差は見られなかった。

以上より、少なくとも今回の調査に回答したクラウドワーカーのなかでは、非正規雇用の者や無職・家事といった人びとよりも、正規雇用で働くなかでクラウドワークに時間を割く者が多いことがわかる。

(3) 失業リスクの認知

失業のリスクについて、「あなたの主なお仕事について、失業の可能性があると思いますか。」と尋ねた。表6によると、「かなりある」は8.9%だが、「ある程度ある」が47.8%と最も多くなっている。半数以上の回答者が失業のリスクを感じているようだ。

失業のリスクの感じ方に、働き方の違いが見られるだろうか。失業リスクの認知について、「かなりある」が4、「まったくない」が1となるようスコア化し（「わからない」は欠損値とした）、主な仕事の働き方による違いを確認した（表7）。これによると、従業上の地位において非正規雇用の方が失業リスクを認知する傾向があるが、その違いは大きくない。また、週労働時間や雇用契約期間の側面では、失業リスクの認知には差がない結果である。これについては、非正規で働く回答者の失業リスクが低いというよりも、週労働時間が35時間以上の場合や雇用契約期間の定めがない場合でも、失業のリスクを感じている者がいると解釈するのが妥当と考えることもできる（平均値が2.6前後ということは、失業の可能性が「あまりない」よりもやや「ある程度ある」に近い値である）。

3. クラウドで働くこととメンタルヘルス

非正規で働くことには失業のリスクが伴う可能性があり、メンタルヘルスに影響することが片瀬一男・神林博史 (2022) や阪口 (2024) により指摘されている。

ここでは、メンタルヘルスの尺度として、抑うつ傾向を測定する K6 (Kessler et al. 2002) の日本語版 (Furukawa et al. 2008) を使用して、これを従属変数とする重回帰分析を行った。

K6は、過去30日について「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」など6項目についてその頻度を5件法で尋ねたうえで、各項目に0点から4点を付与して合計するものである (理論上の範囲は0点から24点で、 $\alpha=.895$ 。408人の平均値は9.23、標準偏差は5.49であった)。

独立変数には、性別 (女性ダミー)、年齢、学歴 (大卒・大学院卒ダミー)、配偶者の有無⁽³⁾、収入 (前年1年間の収入。選択肢を設けて尋ね、中点の値に変換したもの⁽⁴⁾)、主な仕事の働き方 (従業上の地位における非正規ダミー)、平日の睡眠時間、主な仕事での週労働時間、クラウドワークの週労働時間⁽⁵⁾、失業リスクの認知を用いた。

表8は、性別から収入までの属性項目を投入したモデル1と、それらを統制したうえで主な仕事の働き方 (従業上の地位における非正規ダミー)、平日の睡眠時間、主な仕事での週労働時間、クラウドワークの週労働時間、失業リスクの認知を追加して効果を検討するモデル2による階層的重回帰分析の結果である⁽⁶⁾。

これによると、モデル1では、配偶者の有無、収入の効果が有意である。配偶者がいる者、収入が多い者ほど、抑うつ傾向が低い。

一方、モデル2では、モデル1に比べて、決定係数が有意に大きな値となっており、配偶者の有無、収入に加えて、平日の睡眠時間、クラウドでの週労働時間及び失業リスクの認知も有意な効果を持つ。睡眠時間が長いほど抑うつ傾向が低く、クラウドでの労働時間が長いほど、また失業リスクを感じているほど、抑うつ傾向が高い。

なお、表8では、主な仕事の働き方として「従業上の地位 (非正規ダミー)」を用いた結果を示しているが、それに代えて「主な仕事の労働時間」や「雇用契約期間の有無」を用いた場合にも、有意な効果は見られなかった⁽⁷⁾。

また、非正規雇用がメンタルヘルスに及ぼす影響の性差について検討した片瀬・神林 (2022) によると、抑うつ傾向には性別と雇用形態の交互作用効果があり、男性が非正規雇用であることは女性以上に抑うつを高めており、さらに、女性では、婚姻関係と雇用形態の交互作用効果 (無配偶の女性のほうが有配偶女性よりも非正規雇用のネガティブな効果が大きい) があるとされているが、こうした交互作用効果を、今回は見いだすことができなかった (表は省略)。

表8. 抑うつ傾向の階層的重回帰分析

	モデル1			モデル2		
	<i>B</i>	<i>S.E.</i>	β	<i>B</i>	<i>S.E.</i>	β
(定数)	9.206***	2.266		10.763**	3.937	
性別 (ref.男性)						
女性ダミー	-.004	.624	.000	.416	.622	.040
年齢	.134†	.073	.115	.091	.077	.079
学歴 (ref.高卒以下)						
大卒・大学院卒ダミー	-.843	.668	-.076	-.343	.667	-.031
配偶者の有無 (ref.なし)						
配偶者ありダミー	-2.006**	.674	-.185	-1.554*	.666	-.144
収入額	-.008**	.002	-.200	-.007**	.003	-.176
従業上の地位 (ref.正規)						
非正規ダミー				.606	.889	.042
平日の睡眠時間				-.802**	.344	-.145
主な仕事での週労働時間				-.004	.006	-.032
クラウドでの週労働時間				.073**	.032	.142
失業リスクの認知				1.175***	.402	.175
<i>R</i> ²		.088***			.162***	
Δ <i>R</i> ²					.074***	
<i>N</i>		275			275	

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

4. 自殺念慮に関わる要因

本調査では、自殺リスクを扱うにあたり、自殺念慮の経験を尋ねている。具体的には、「あなたは、これまでの人生のなかで、本気で自殺をしたいと考えたことがありますか。」と尋ね、表9に示した4つの選択肢で回答を求めた。「自殺したいと思ったことはない」が33.1%と約3分の1を占めている一方で、最も多いのは「ここ5年はなかったが、それ以前にはあった」の42.4%である。また、「1年以上5年以内に自殺したいと思ったことがある」と「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」回答者がそれぞれ12.3%となっている⁽⁸⁾。

自殺念慮については、最近1年以内にあったか否かをダミー変数として分析することも考えられるが、ここでは2つ目の選択肢と3つ目の選択肢である「ここ5年はなかったが、それ以前にはあった」と「1年以上5年以内に自殺したいと思ったことがある」を統合した3段階の変数を従属変数にして多項ロジスティック回帰分析を行った。独立変数として、抑うつ傾向の重回帰分析におけるモデル2と同じ属性や生活のあり方・働き方についての変数と、K6を用いる。なお、従属変数である自殺念慮は「1年以内にあったか」を基準として分析するが、独立変数には調査時点における状態を尋ねたものが多い。このため厳密な因果関係を分析することはできないが、調査時点において、労働時間が長く時間的余裕がないこと、失業リスクがあると認知すること、抑うつ傾向があることは、自殺念慮と関連することが想定される。

まず、表10左列の「以前あり／1年以内」は、「自殺念慮が1年以内にあった」群と「自殺念慮が1年以上あった」群とを比較する。

表9. 自殺念慮の経験 (%)

自殺したいと思ったことはない	33.1
ここ5年はなかったが、それ以前にはあった	42.4
1年以上5年以内に自殺したいと思ったことがある	12.3
最近1年以内に自殺したいと思ったことがある	12.3
合計	100.0
(%の基数)	(408)

表10. 自殺念慮の要因

	以前あり/1年以内			ない/1年以内		
	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)
切片	-2.129	3.268		-4.853	3.608	
性別 (ref.男性)						
女性ダミー	-.523	.613	.593	-.855	.654	.425
年齢	.011	.073	1.011	.133	.078	1.142 †
学歴 (ref.高卒以下)						
大卒・大学院卒ダミー	1.015	.685	2.758*	.938	.720	2.555
配偶状況 (ref.配偶者なし)						
配偶者ありダミー	-1.294	.592	.274	-.923	.642	.398
収入額	-.001	.003	.999	-.001	.003	.999
従業上の地位 (ref.正規)						
非正規ダミー	.305	.797	1.356	.176	.870	1.192
平日の睡眠時間	.263	.294	1.301	.615	.333	1.850 †
主な仕事での週労働時間	.003	.010	1.003	.002	.009	1.002
クラウドでの週労働時間	.151	.047	1.163**	.072	.050	1.075
失業リスクの認知	1.081	.363	2.948**	.689	.390	1.993 †
K6	-.100	.067	.905	-.355	.074	.701***
Nagelkerke's R ²				.548		
-2LL				299.331***		
N				275		

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

慮が1年以上前、あるいは5年以上前にあった」群との比較である。これによると、有意な効果があったのは、学歴（大卒・大学院卒ダミー）、クラウドでの週労働時間、失業リスクの認知である。大卒や大学院卒の者は、学歴が高卒以下の者に比べて1年以内ではなく、それ以前に自殺念慮を経験した傾向にある。また、クラウドでの週労働時間が長い人、失業リスクを感じている人も、1年以内ではなく、1年以上前に自殺念慮を経験している傾向がある。抑うつ傾向（K6）の効果は有意ではなかった。

一方、表10右側の「ない/1年以内」は、「自殺念慮が1年以内にあった」群と「自殺したいと思ったことがない」群との比較である。有意な効果があったのは K6である。抑うつ傾向が低い人ほど、自殺念慮の経験がない⁽⁹⁾。

以上より、働き方についての変数では、従業上の地位（非正規ダミー）や主な仕事での労働時

間の効果は見られず、クラウドでの労働時間や失業リスクの認知による効果が見られた。クラウドでの週労働時間が長く、失業リスクを感じている人ほど自殺念慮の経験は（1年以内ではなく）以前にあったと答える傾向がある。この点の解釈は簡単ではないが、少なくとも、これらの要因が直近の自殺念慮だけに強く結びついているのではないことが指摘できるだろう。過去に自殺念慮を抱えた状態を経たことで、それが失業せず仕事を継続することの困難を感じたり、その対応としてクラウドで働くことにつながっているのかもしれない。

一方、K6からは、抑うつ傾向にない人ほど「自殺を考えたことがない」傾向があることがわかる。「以前あり」と「1年以内にあり」、すなわち自殺念慮を経験した時期の違いには関連していなかった。

5. 考 察

本稿では、2023年9月に実施した、クラウドソーシング・サービスを利用して仕事をする山形県の若者を対象にしたweb調査のデータを分析し、彼らの働き方を記述し、抑うつ傾向や自殺念慮に関連する要因を検討してきた。その結果、以下のことが明らかになった。

- (1) 今回の調査に回答したクラウドワーカーは、1年半以内にクラウドワークを始めた者が多く、家計の補助として、他の主な仕事やケアワークと両立しながら、都合のつく時間にクラウドの仕事を行っている。
- (2) クラウドワークに割いている時間は、主な仕事为非正規雇用の者や無職・家事といった人びとより、正規雇用で働く者のほうが長かった。
- (3) 失業のリスクは、「ある程度ある」と感じている者が多い。主な仕事での働き方のうち、失業リスク認知に違いがあったのは、従業上の地位が正規か非正規かのみで、主な仕事の労働時間や、雇用契約期間の有無による違いは見られなかった。
- (4) 抑うつ傾向には、平日の睡眠時間、クラウドでの週労働時間及び失業リスクの認知が関連している。睡眠時間が長いほど抑うつ傾向は低く、クラウドでの労働時間が長いほど、また失業リスクを感じているほど、抑うつ傾向が高い。主な仕事が正規か非正規かは、関連が見られなかった。
- (5) 自殺念慮については、従業上の地位（非正規ダミー）との関連は見られず、クラウドでの労働時間や失業リスクの認知、K6との関連が見られた。ただし、クラウドでの労働時間や失業リスクの認知といった働き方にかんする変数の関連の仕方は単純ではなく、過去の経験がその後の働き方などにどのような影響をもたらすのかは、より詳細な検討が必要である。

以上の結果は、地方在住の若いクラウドワーカーという特定の層に絞った調査から得られたものである。無作為抽出標本ではなく、標本サイズも大きくないため、知見の代表性や一般性には

制約があるが、このような調査方法でなければ得られない回答でもあった。

そのなかで、メンタルヘルスに関連することが広く知られている睡眠時間以外に、クラウドでの労働時間や失業のリスク認知は、抑うつ傾向とも自殺念慮とも関連があることを示した。家計の補助を目的にクラウドワークを行っている者が多かったが、主な仕事で安定した働き方を実現できること、そのうえでクラウドでの労働時間を調整できることが重要であろう。

一方、全体を通じて、クラウドワーカーの主な仕事が正規か非正規かによる違いは、非常に小さいか、関連が見られないことが多かった。これについては、正規雇用のなかでも何らかの不安を持つ層がクラウドワークをしており、意識の面で、非正規雇用の者との違いが小さい可能性もある。失業のリスクに関わる要因も含めて、このような点は、より広く一般の回答者のなかにクラウドワーカーも含むようなデータで検討していく必要があるだろう。

注

- (1) なお、本稿の分析では性別が「その他」の2名を除いて分析するため、人数の最大値は408となる。
- (2) 「週5時間未満」は2.5時間、「週45時間以上」は50時間としている。
- (3) 配偶者の有無について、調査票では同居している家族（複数回答）の回答を用いている。このため、厳密には、単身赴任等で同居していない配偶者がカウントされず低く見積もられている可能性がある。
- (4) 「130万円未満」は65万円、「130万円以上200万円未満」は165万円、「200万円以上300万円」は250万円、以降100万円刻みとして、「1,000万円以上」は1,100万円とした。
- (5) 主な仕事における働き方とクラウドでの週労働時間には、相関関係がなかった ($r = .013$)。
- (6) これ以降の多変量解析に用いる変数の基本統計量を付表1に示す。

付表1. 主な変数の基本統計量 (N=275)

K6	9.28	(5.15)
自殺念慮		
1年以内	7.6	
以前はある	64.0	
ない	28.4	
性別：女性ダミー	0.41	(0.49)
年齢	29.52	(4.44)
学歴：大卒・大学院卒ダミー	0.32	(0.47)
配偶状態：配偶者ありダミー	0.35	(0.48)
収入額	353.60	(125.76)
従業上の地位：非正規ダミー	0.15	(0.36)
平日の睡眠時間	6.38	(0.93)
主な仕事での週労働時間	48.48	(46.92)
クラウドでの週労働時間	13.80	(10.02)
失業リスクの認知	2.59	(0.77)

注) 値は割合または平均値 (標準偏差) である。

- (7) ここではモデル2で「クラウドワークでの週労働時間」や「失業リスクの認知」と同時に投入しているが、非正規ダミーだけを投入した場合でも有意な効果は見られない。
- (8) 他の調査と比較して、本調査の自殺念慮経験率は高い。全国調査では、例えば20歳から89歳までの男女を対象とするJGSS（日本版総合的社会調査）の2006年調査においては、5年以内に自殺願望が「あった」回答者が5.5%、「ここ5年はないが、それ以前にはあった」が11.5%、「一度もない」が82.1%であった（森田 2008）。全国に居住する20歳から29歳の男女を対象にして実施された平野による2019年のweb調査では、過去1年間に自殺念慮「あり」が7.6%、「ここ1年はなかったが、それ以前はあった」が17.7%で、生涯の自殺念慮の経験率は25.3%との数字が紹介されている（平野 2020）。
- (9) K6を用いずに分析すると、平日の睡眠時間の効果が有意になる。

引用文献

- 独立行政法人労働政策研究・研修機構, 2019, 『独立自営業者の就業実態』(JILPT 調査シリーズ No.18) .
- Furukawa TA, Kawakami N, Saitoh M, Ono Y, Nakane Y, Nakamura Y, Tachimori H, Iwata N, Uda H, Nakane H, Watanabe M, Naganuma Y, Hata Y, Kobayashi M, Miyake Y, Takeshima T and T Kikkawa, 2008, "The performance of the Japanese version of the K6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan," *International Journal of Methods in Psychiatric Research*, 17(3): 152-158.
- 平野孝典, 2016, 「非正規雇用と自殺：若年層の自殺念慮の計量分析から」『現代の社会病理』 31 : 77-94.
- , 2020, 「若年非正規労働者の自殺リスク：ウェブ調査の基礎的分析から」『桃山学院大学総合研究所紀要』 45(3) : 15-33.
- 株式会社クラウドワークス, 2024, 「クラウドワークス、累計登録ユーザー数600万人突破！～累計クライアント企業数も100万社に迫る（2024.2.9お知らせ）」, 株式会社クラウドワークス, (2024年11月30日取得, <https://crowdworks.co.jp/news/vcqkgyuw0/>).
- 神林龍, 2017, 『正規の世界・非正規の世界：現代日本労働経済学の基本問題』慶応義塾大学出版会.
- 片瀬一男・神林博史, 2022, 「非正規雇用がメンタルヘルスに及ぼす影響の性差」片瀬一男・神林博史・坪谷透（編著）『健康格差の社会学：社会的決定因と帰結』ミネルヴァ書房. 217-240.
- Kessler, R. C., Barker, P. R., Colpe, L. J., Epstein, J. F., Gfroerer, J. C., Hiripi, E., Howes, M. J., Normand, S.-L. T., Manderscheid, R. W., Walters, E. E., and Zaslavsky, A. M., 2003, "Screening for serious mental illness in the general population," *Archives of General Psychiatry*, 60(2): 184-189.
- 森田次朗, 2008, 自殺願望の規定要因に関する一考察：JGSS-2006 データによる分析」『JGSS で

- 見た日本人の意識と行動：日本版 General Social Surveys 研究論文集7』107-119.
大杉尚之・本多薫・阿部晃士，2025，「本研究プロジェクトの概要」22：113-118.
阪口祐介，2024，『リスク意識の計量社会学：犯罪・失業・原発・感染症への恐れを生み出すもの』
勁草書房.
山形大学人文社会科学部附属安全安心価値創造研究所，2024，『自殺予防のための SOS 教育推進
及び調査研究事業報告書』.

謝辞

調査に回答して下さった皆様，山形県健康福祉部の皆様，そしてプロジェクトの補助を担当
してくれた学生の皆様に感謝申し上げます。

Mental Health and Suicide Risk among Young Crowdworkers: Analysis of a web-based survey in Yamagata Prefecture

Koji ABE

Summary :

This paper analyzes data from a web-based survey conducted in September 2023 among young people engaged in crowdsourcing services in Yamagata Prefecture. The results revealed the following: (1) Many respondents had been crowdsourcing for less than 18 months, often for the purpose of assisting their family finances. They use crowdsourcing when it is convenient while balancing their other main jobs. (2) Those whose main job is a standard employee spend more time crowdsourcing than those whose main job is non-standard or unemployed. (3) Many people perceive some risk of unemployment. The only difference in perceived risk of unemployment by type of main job was whether the position was standard or non-standard. (4) While longer sleep was associated with lower depressive tendencies, longer work hours in crowd work and perceived risk of unemployment were associated with higher depressive tendencies. (5) Suicidal ideation was not associated with non-standard work, but was associated with working hours in crowd work, perceived risk of unemployment, and K6. These findings may need to be tested with data from a broader sample of respondents, including crowdworkers in the general population.

「山形大学人文社会科学部研究年報」投稿規程

1 投稿資格

「山形大学人文社会科学部研究年報」(Yamagata University Faculty of Humanities & Social Sciences Annual Research Report) に投稿の資格を有するのは、以下の者とする。

- (1) 山形大学人文社会科学部の教員(教授, 准教授, 講師, 助教)
- (2) 山形大学大学院社会文化システム研究科学生(指導教員の推薦ある者)

また,

- (3) 本学部教員以外の者との共同研究についても, 応募を認めることがある。
- (4) 山形大学人文社会科学部もしくは山形大学大学院社会文化システム研究科の主催で開催された講演会の原稿も掲載可とするが, 原稿依頼および原稿のとりまとめについては当該の講演会を担当した本学教員の責任においておこなう。

2 原稿の種類

- (1) 原稿の種類は「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「判例評釈」「書評」「講演」その他学術研究に資すると判断されるものとする。
- (2) これら以外に, 本学部教員の研究活動に関する報告等を掲載する。

3 原稿枚数

- (1) 原稿は, 各号原則として一人一編までとするが, 2に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
- (2) 「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「講演」は, 原則として400字詰め原稿用紙に換算して100枚以内とする。
- (3) 「判例評釈」「書評」については, 原則として400字詰め原稿用紙に換算して30枚以内とする。

4 書式

刷り上がりの版型はB5版とする。なお, 以下に記載のない書式の詳細については, 山形大学紀要の書式に準ずるものとする。

- (1) 原稿は, 縦書きもしくは横書きとする。縦書きの場合は二段組みとする。
- (2) 横書きの場合は裏表紙から始める。
- (3) 外国語論文原稿の投稿も認める。
- (4) 原稿は原則としてワープロで作成し, 使用したワープロ・ソフト名を明記した電子ファイル(フロッピー・ディスクなど)とプリントアウトしたもの2部(1部は所属・氏名を記載しない)を提出する。
- (5) 日本語(外国語)の場合は外国語(日本語)のレジメを付ける。その枚数も上記の原稿枚数に含める。投稿者は, 当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェッ

クを受けたくて、外国語レジュメを編集委員会に提出するものとする。ただし、当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には、英語によるレジュメに限り、編集委員会が仲介するものとする。

5 原稿掲載の可否の決定および査読

原稿掲載の可否（原稿の種類も含む。）は、原則として、当該分野の専門家の査読を経て、編集委員会が決定する。ただし、「論文」と「研究ノート」以外の種類の原稿については、その審査方法を編集委員会において個別に決定できるものとする。

6 校正

- (1) 校正は執筆者の責任でおこなう。
- (2) 校正時における大幅な訂正は認めない。

7 抜刷

- (1) 抜刷を必要とする者は、投稿申し込み時に申告する。
- (2) 抜刷の作成費用は、制限部数を超過した分について執筆者の負担とする。

8 図版等

図版、図表、グラフなど印刷に特別の費用を要するものについては、執筆者の負担とする場合もある。

9 原稿提出期日

原稿提出期限は11月末とする。

10 原稿提出先

原稿は、編集委員に提出する。

11 著作権利用の許諾

論文を投稿する者は、山形大学人文社会科学部に対し、当該論文に関する著作権の利用につき許諾するものとする。

12 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文社会科学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

編集委員

撰 津 隆 信 (グローバル・スタディーズコース)
山 本 陸 (人間文化コース)
丸 山 政 己 (総合法律コース)
アーウィン マーク (グローバル・スタディーズコース)

編 集 者 山形大学人文社会科学部
発 行 者 〒990-8560
山形市小白川町一丁目4-12
責 任 者 森岡 卓司
印 刷 所 株式会社フロット
発行年月日 令和7年3月14日

Yamagata University Faculty of Humanities & Social Sciences Annual Research Report

Vol. 22

CONTENTS

Articles

- Wielands Übersetzung – Eine vergleichende Analyse von Macbeth-Übersetzungen und den Anmerkungen der jeweiligen Übersetzer Kenji KATO..... 1
- Navratilova on Trans Issues: Fairness and Gender Conflicts in Women's Elite Sports
..... Yutaka ITO..... 21
- The Challenges of Sustainability in Mountainous Regions: A Case Study Carried Out in Niiyama District
..... Hiroki HONDA..... 37
- Analysis of Recurrent Education at Yamagata University
..... Shiho ISHIGURO • Shinya KAKIZAKI..... 51
- Regarding Grave Accent Mark Usage in the Dictionarium Siue Thesauri Lingua Iaponicae Compendium (羅西日
対訳辞書) : From the Viewpoint of Spanish Diacritics
..... Nobuyuki NAKAZAWA • Aldo Marcelo LUCCHETTI CAMPOS..... 73

Research Paper

- Commentarium in Johannis-Lucae Nanceii Corpus (1) Ryosuke KAKINAMI..... 89

Research Materials

- A Study of Santō Naoto's New Santō Compilation with Appended English ... Nobuyuki NAKAZAWA..... 99

Special Section

- An Introduction: Overview of the Research Project Takayuki OSUGI • Kaoru HONDA • Koji ABE..... 113
- Development of "Educational Programs on How to Send Out SOS" for University Students
..... Takayuki OSUGI..... 119
- Examining Factors Influencing the Help-Seeking Process Among Young People ... Takayuki OSUGI..... 143
- Awareness and Challenges Regarding Stress and Suicidal Ideation Among Youth in Yamagata Prefecture: Focusing
on Age and Gender Kaoru HONDA..... 167
- Mental Health and Suicide Risk among Young Crowdworkers: Analysis of a web-based survey in Yamagata
Prefecture Koji ABE..... 185
- Requirements for Contributors 199

March 2025

Faculty of Humanities & Social Sciences
Yamagata University